

教育要覧

令和 4 年版

名古屋市教育委員会

教 育 要 覧

令 和 4 年 版



NAGOYA
School Innovation



名 古 屋 市 教 育 委 員 会

教 育 委 員 会



坪 田 教 育 長



西 淵 委 員



船 津 委 員



鎌 田 委 員



中 谷 委 員



粟 生 委 員

(令和4年7月4日現在)

表紙のイラスト

「NAGOYA School Innovation (ナゴヤ・スクール・イノベーション)」

名古屋市教育委員会では子ども主体の学びの実現に向けて、「NAGOYA School Innovation (ナゴヤ・スクール・イノベーション)」と銘を打ち、子ども一人一人の興味・関心や能力、進度に応じた「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を推進しています。

(写真：吹上幼稚園、八幡中学校)

ま え が き

I C Tの急速な進化やグローバル化の進展、少子化・高齢化による人口構造の変化、国籍・民族など多様なバックグラウンドをもつ市民の増加など、私たちを取り巻く社会は大きく変わりつつあります。加えて、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、引き続き感染症の影響について注視しつつ、その対策を講じる必要があります。

名古屋市教育委員会では、平成31年3月に「第3期名古屋市教育振興基本計画」策定したところですが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を行いながら、名古屋市立の幼稚園、小・中・高等・特別支援学校の各段階における教育・育成に関する施策、生涯学習全般における学びの支援に関する施策、私立学校の振興に関する施策等に取り組んでまいります。

この「教育要覧（令和4年版）」では、最新の統計資料とともに、令和3年度の教育のあゆみを集録し、名古屋市の教育の現状を広く紹介しています。

本書を通じて、本市の教育をご理解いただき、より一層のご支援とご協力をいただければ幸いです。

令和4年9月

名古屋市教育委員会

目 次

まえがき

第1部 教 育 行 財 政

第1章 教 育 行 政	1
1 令和3年度本市教育行政のあらまし	1
2 教 育 委 員 会	3
3 総合教育会議	5
4 条例規則等の制定改廃	5
5 附属機関その他の機関	8
6 教育委員会事務局及び学校以外の教育機関等	16
7 教育委員会所管施設一覧	32
8 広報広聴調査活動	33
9 企画調整事務	35
10 争 訟 事 務	36
第2章 教 育 財 政	38
1 令和4年度教育関係予算の概要	38
2 新規・拡充事業及び重点施策	41
3 小・中学校標準運営費	44
4 マイスクールプラン	45
第3章 計 画 の 推 進	46
1 第3期名古屋市教育振興基本計画	46
2 「歴史の里」基本計画	47
3 史跡志段味古墳群保存管理計画	48
4 名古屋市立幼稚園の今後のあり方に関する基本方針	49
5 第3次名古屋市子ども読書活動推進計画	50
6 名古屋市歴史文化基本構想	51
7 名古屋市立幼稚園の今後のあり方に関する実施計画	51
8 名古屋市学校施設リフレッシュプラン	52
9 なごやアクティブ・ライブラリー構想	54
10 魅力ある市立高等学校づくり推進基本計画（第2次）	55
11 ナゴヤ子どもいきいき学校づくり計画	56
12 不登校未然防止及び不登校児童生徒支援の方策	58

第2部 学校施設・設備、なごや子ども応援委員会

第1章 学校施設・設備	59
1 学校施設の現況	59
2 学校施設の維持管理	78
3 学校施設の整備	79
4 学校施設の充実状況	80
5 望ましい学校規模の確保	81
第2章 なごや子ども応援委員会	82
1 趣 旨	82
2 職員構成と職務内容	82
3 設置ブロックと事務局校	83

第3部 幼児、児童、生徒、教職員

第1章 幼児、児童、生徒	84
1 幼児、児童、生徒数	84
2 児童生徒表彰件数	88
3 進 路 状 況	88
4 児童生徒の長期欠席	91
第2章 教 職 員	94
1 教職員構成状況	94
2 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師数	95
3 教員の採用と異動状況	96
4 教職員表彰件数	97
5 教職員の福利厚生	97
6 令和3年度教員免許状取得状況	98
7 教育指導者の派遣事業（名古屋市教育サポートセンター）	98
8 学校事務センター	99
9 学校問題解決支援チーム	99

第4部 学 校 教 育

第1章 教育指導	100
1 令和3年度学校教育の努力目標	100
2 教育課程の概況	101
3 指 導 方 針	102
4 個に応じた指導	103
5 総合的な学習の時間	104
6 生 徒 指 導	104
7 不登校児童生徒対策	105

8	進路指導	106
9	特別活動	107
10	道徳教育	107
11	安全教育	107
12	学校図書館教育	108
13	職業教育	109
14	野外教育	109
15	国際理解	110
16	情報教育	112
17	定時制教育	113
18	特別支援教育	114
19	幼児教育	122
20	学校諸行事	123
21	開かれた学校づくり	125
22	SDGs達成の担い手づくり推進事業	126
23	海外演奏家等による音楽鑑賞の推進	126
24	いじめ対策	126
第2章 教科用図書採択		127
1	教科用図書の採択	127
2	教科用図書の展示会	127
3	令和4年度使用教科用図書	127
第3章 高等学校入学者選抜		128
1	概要	128
2	令和4年度募集人数と志願者数等	128
第4章 教職員研修と教育研究		130
1	名古屋市教育センター	130
2	教職員研修の実施	131
3	教員免許状更新講習	136
4	教師力フォローアップ	136
5	なごや教職インターンシップ	136
6	研究調査等	137
7	教育研究資料の利用	137
8	教育相談	138
9	指導体験記録の募集	138
第5章 学校教育の情報化		139
1	概要	139
2	情報教育ネットワーク	139
3	I C T機器等の整備	140
4	I C T活用支援	140

第6章 就 学	142
1 就 学 援 助	142
2 就 学 奨 励	143
3 私 学 助 成	144
4 越境通学防止	145

第5部 学校保健、給食、体育・部活動

第1章 学 校 保 健	148
1 幼児、児童、生徒の保健管理	148
2 就学時健康診断	151
3 教職員の健康管理	152
4 学校環境衛生管理	154
5 学校における安全対策	154
6 日本スポーツ振興センター	154
7 名古屋市学校保健会	155
第2章 学 校 給 食	156
1 学 校 給 食	156
2 運 営 組 織	159
3 普 及 活 動	159
第3章 学 校 体 育・部 活 動	161
1 学校体育の概要	161
2 各 種 講 習 会	162
3 元気いっぱいなごやっ子の育成	162
4 体力・運動能力調査	163
5 部活動の振興	164
6 各種体育大会	165
7 名古屋市小中学校体育連盟	165
8 名古屋市学校体育センター	165

第6部 生涯学習・社会教育

第1章 生涯学習の推進	167
1 生涯学習社会を目指して	167
2 生涯学習が必要とされる社会的背景	167
3 基 本 方 針	168
4 令和3年度重点事業	168
第2章 成 人 教 育	169
1 成人教育の概況	169
2 女 性 教 育	173
3 視 聴 覚 教 育	174

第3章 青少年教育	176
1 青少年教育の概況	176
2 青少年の教育	176
第4章 文化財の保護	179
1 概 要	179
2 文化財の保護	179
3 「歴史文化基本構想」に基づく事業	181
第5章 社会教育施設	182
1 社会教育施設の概況	182
2 図 書 館	182
3 名古屋市博物館	196
4 名古屋市見晴台考古資料館	203
5 体感！しだみ古墳群ミュージアム	205
6 名古屋市美術館	207
7 名古屋市科学館	209
8 生涯学習センター、女性会館	214
第6章 学 校 開 放	223
1 学校開放の概況	223
2 学 校 開 放	223

第7部 人 権 教 育

第1章 人権教育の推進体制	238
1 基本的な考え方	238
2 推 進 体 制	238
第2章 学 校 教 育	239
1 人権教育の研究推進	239
2 人権教育研修会	240
3 資 料 の 整 備	240
第3章 社 会 教 育	241
1 文化センター等における教育委員会主催事業	241
2 市民の人権問題についての認識を深めるための社会教育	241

付 録

1 事務参考資料（出版物等一覧）	243
2 教 育 年 表	246
3 中学校区一覧	248

第1部 教育行財政

第1章 教育行政

1 令和3年度本市教育行政のあらまし

(1) 教育委員会では、平成31年3月に令和5年度までを計画期間とする「第3期名古屋市教育振興基本計画」を策定し、教育を取り巻く環境の変化に対応しながら、学校教育をはじめとした教育施策を推進することにより、夢に向かって人生をきり拓くなごやっ子の育成に取り組んだ。

(2) 学校教育では、令和3年度の努力目標を定め、社会の変化に主体的に対応できるたくましい青少年の育成を目指して、一人一人のよさや可能性を伸ばし、よりよい自己実現を促す教育の実践に努めた。

ア 学校施設の整備については、校舎の増築、リニューアル改修等を実施した。

イ 教育指導面では、教育課程の参考及び指導方針を示すとともに、集団生活への適応を図るため、小学校1年生・2年生での30人学級、中学校1年生での35人学級を実施した。

ウ 実生活に生きてはたらき、各教科等の学習の基本となることばの力を育成するため、「ことばの力育成事業」に取り組んだ。小学校4～6年生を対象に国語科補助教材の活用促進を進めた。そして、「なごやっ子漢字検定プリント」を配信した。また、市内小・中学校70校に学校司書を配置し、近隣の小中学校134校に巡回派遣を実施した。さらに、小学生向けの「なごやっ子読書ノート」を全児童に、中学生向けの「なごやっ子読書カード」を1, 2年生の生徒に配付するとともに、「本の帯コンクール」を実施した。

エ 英語が話せるなごやっ子の育成をめざして、外国人英語指導助手とのティームティーチングによる生きた英語指導と外国語指導アシスタントとのティームティーチングによる小学校外国語活動・外国語科の指導を実施したほか、日本語指導が必要な外国人児童生徒の相談等に対応する日本語教育相談センターの運営、母語学習協力員の配置等、学習指導の充実に努めた。

オ 生徒指導対策については、関係諸機関との連絡協議会の開催、学校における児童生徒指導活動推進事業の実施、進路指導体制の確立、小・中学校で特設講座（基礎・発展）の開設、心理的な理由による不登校児童生徒に対する教育相談や適応指導を行う子ども適応相談センターの運営など、その充実に努めた。また、「名古屋市いじめ防止基本方針」のもと、「夢と命の絆づくり推進事業」や「なごやINGキャンペーン」を実施するとともに、「いじめ防止教育プログラム」の活用促進によるいじめのない学校づくりに努めた。さらに、スクールカウンセラーの配置拡充、インターネット上におけるいじめ対策に取り組んだ。これに加え、市内を12ブロック（小学校・中学校ブロック11、高等学校・特別支援学校ブロック1）に分け、なごや子ども応援委員会を運営し、さまざまな悩みや心配を抱える子どもや親の総

合支援を推進した。また、なごや子ども応援委員会と中学校との調整役として、生徒指導担当教諭等をコーディネーターとし、その支援のための非常勤講師を全中学校に配置した。

カ その他にも、特色ある教育活動や学校づくりを行うマイスクールプランの実施、人権教育、国際理解教育、情報教育等、教育内容の充実を図ったほか、SDGs（持続可能な開発目標）と様々な社会の課題のつながりを知り、自らは目標達成にどのように貢献できるかを考えることができる幼児児童生徒を育成するため、「SDGs達成の担い手づくり推進事業」を実施した。また、基礎的な学力の確実な定着と、他者と協働しつつ自ら考え抜く自立した学びの実現に向けて、子ども一人一人の興味・関心や能力、進度に応じた「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を推進する「ナゴヤ・スクール・イノベーション」事業を実施した。

キ 児童生徒の健康管理の面では、入学及び市外から転入した者を対象とした心臓検診や、全小学校でのアレルギー性疾患に関する検診、また、小学校において歯科疾患特別健診を実施するなど、児童生徒の疾患対策の一層の充実を図った。

学校給食では、子どもたちの心身の健全な発達に資することを目的として地産地消の取り組みを始め内容の充実に努めた。また、複数メニュー、弁当併用、ランチルームでの喫食等の方式での中学校スクールランチを110校で実施した。

学校体育においては、児童生徒が生涯を通じて運動を実践し、健康な生活を営むための能力や態度の基礎の育成に努めるとともに、体育学習や部活動における指導者の資質向上に役立てるための体育実技等の講習会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を講じた上で実施した。

ク 教育奨励事業としては、要・準要保護児童生徒の就学援助等を実施した。

ケ 部活動については、教員が指導する小学校部活動を見直し、民間委託による新たな運動・文化活動を小学校全校で実施した。

(3) 社会教育行政については、市民が教養を高め、生涯の各時期に応じて、多様で、かつ、自主的な学習ができるよう、条件整備に努めた。

ア 成人教育の面では、社会教育施設における各種講座や講演会等を充実させて開設した。更に、家庭教育の振興を図るための事業として、家庭教育セミナー、あい・あい・あいさつ活動を実施するとともに、インターネットを活用した講座を開設した。

ファミリーデーなごやについては新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のためオンラインで実施した。

また、女性教育の内容充実を図るとともに、関係団体の指導者育成や活動助成を行った。

イ 子どもたちにとってより豊かで有意義な土曜日を実現するための名古屋土曜学習プログラムを実施した。

ウ 青少年教育については、平成18年度から青少年に関する諸施策の総合的な企画等、市長の権限に属する事務の補助執行が解かれ子ども青少年局の所管事業になるとともに、青少年教育に関する権限を子ども青少年局長の補助執行とした。

エ 文化財保護の面では、文化財保護事業への助成、歴史的町並み保存事業の促進、遺跡発掘

調査や山車行事の総合調査等各種調査を実施したほか、文化財の公開事業、史跡散策路の活用等、保護事業を推進した。また、守山区上志段味に残る志段味古墳群を活かして古墳や歴史を学び体験する「歴史の里 しだみ古墳群」において、幅広い世代が楽しむことのできる事業を実施した。このほか身近なまちの文化財を未来に伝え、活かしていくための方針として策定した「名古屋市歴史文化基本構想」に基づき普及啓発を行った。また、文化財の保存及び活用に関する総合的な計画である「文化財保存活用地域計画」の策定に向けた調査等を実施した。

オ トワイライトスクール（放課後学級・施設開放）については、平成21年度から、放課後学級を「トワイライトスクール」として、それに関する権限を子ども青少年局長が補助執行し実施した。また、施設開放については、「生涯学習開放」として引き続き教育委員会において実施した。

- （４）ふれあい交流事業については、昭和61年に名古屋市、中津川市及び稲武町（現豊田市）の3者間で結ばれた「ふれあい協定」に基づき、教育・文化等の交流を通して市民の友好親善と相互理解を深めているが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため一部事業を除き中止した。

2 教育委員会

（１）教育委員会の組織と活動

ア 教育委員会の組織

教育委員会は、合議制の執行機関で教育長及び5人の委員で構成されている。

教育長は市議会の同意を得て、市長が任命する。任期は3年で再任されることができる。教育長は教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する。委員は市議会の同意を得て、市長が任命する。任期は4年で、教育行政の安定を図るため、毎年1人又は2人ずつ改任（又は再任）される。

教育委員会の職務権限は、教育に関する事務を管理執行することであり、市長の権限に属するもの（教育に関する大綱の策定に関する事務のほか、大学・幼保連携型認定こども園・私立学校、教育財産の取得・処分及び教育委員会の所掌事務に関する契約の締結・予算の執行）を除き、教育事務の大部分に及ぶ。

また、教育委員会は、その権限に属する事務に関し、教育委員会規則を定める権限を有している。

教育委員会の権限に属する事務を処理するため、教育委員会に事務局が置かれ、教育長は事務局の事務を統括し、所属の職員を指揮監督している。

教育委員会の構成

(令和4年7月4日現在)

職 名	氏 名	年 齢	職 業	就任年月日
教 育 長	坪 田 知 広	53		R4. 7. 4
委 員 (教育長職務代理者)	西 淵 茂 男	64	大 学 教 授	H30. 10. 1
委 員 (教育長職務代理者)	船 津 静 代	59	大学准教授	R1. 10. 1 (再任)
委 員	鎌 田 敏 行	72	会 社 役 員	R2. 10. 8 (再任)
委 員	中 谷 素 之	53	大 学 教 授	R2. 10. 8
委 員	栗 生 万 琴	47	会 社 役 員	R4. 3. 24

イ 教育委員会の会議

教育委員会の意思は、教育委員会の会議において決定される。会議は、教育長が招集し、教育長及び在任委員の過半数が出席して開かれ、その議事は出席委員の過半数で決し、可否同数のときは教育長の決するところによる。

令和3年度は、教育長が会議を主宰し、定例会12回、臨時会4回の会議を開き、重要案件の審議を行った。

なお、教育委員会の権限に属するすべての事務を教育委員会の会議の審議を経て決定することは實際上不可能であり、合理的とは言えないため、重要な事項を除き、平常事務的な事項の決定は教育長等専決規則（昭和31年名古屋市教育委員会規則第13号）の定めるところにより教育長が専決している。

令和3年度において教育委員会に提出された議案は次のとおりである。

教育委員会議案一覧表

内 容	件 数	内 容	件 数
事務局人事に関するもの	4 件	予算に関するもの	3 件
教職員人事に関するもの	2 件	表彰に関するもの	4 件
条例の改正等に関するもの	3 件	社会教育委員等の委嘱等に関するもの	12 件
教育委員会規則に関するもの	14 件	教科書の採択に関するもの	2 件
		そ の 他	21 件

3 総合教育会議

(1) 総合教育会議

本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定、教育の条件整備など重点的に講ずべき施策及び児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置について協議・調整を行うため、総合教育会議が設置されている。会議は市長と教育委員会によって構成され、市長が招集する。

(2) ナゴヤ子ども応援大綱

ア 大綱の概要

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第1条の3に基づき、市長が定める本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱として、平成27年5月24日に「ナゴヤ子ども応援大綱」が策定された。

大綱の策定及び改正にあたっては、総合教育会議において市長と教育委員会が協議することとされており、令和3年10月15日に開催された総合教育会議において、大綱の一部改正に係る協議を行い、合意している。

イ 大綱の内容

- ・「一人ひとりの人生の基盤としての理念」に基づく支援を推進！
- ・教員に加え、子どもを守る専門家の学校への配置を推進し、人生を生き延びるスキルを子どもたちが自ら考え・学ぶ環境づくりを推進！

4 条例規則等の制定改廃（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

(1) 条 例

条例番号	名 称	概 要
3年46	名古屋市図書館条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例 [令和3.7.20公布・施行]	東図書館等の管理を指定管理者に行わせる期日を変更するため、規定を整理した。
4年28	名古屋市立学校設置条例の一部を改正する条例 [令和4.3.31公布、同年4.1施行他]	報徳幼稚園及びはとり幼稚園を廃止し、若宮高等特別支援学校を設置するため、規定を整理した。
4年29	名古屋市立学校の授業料等に関する条例の一部を改正する条例 [令和4.3.31公布、同年4.1施行]	高等学校入学者選抜の一般選抜において、第2志望校に係る入学検定料を無償とするため、規定を整理した。

(2) 教育委員会規則

規則番号	名 称	概 要
3年14	名古屋市図書館館則の一部を改正する規則 [令和3.5.17公布、同年6.10施行]	電子書籍の利用の導入について、規定を整理した。
3年15	名古屋市教育委員会職名及び補職名規則の一部を改正する規則 [令和3.6.7公布、同年6.7施行]	名古屋市職員定数条例の一部改正に伴い、規定を整理した。
3年16	名古屋市就学援助規則の一部を改正する規則 [令和3.8.6公布、同年9.1施行]	就学援助を受けることができる期間を変更するため、規定を整理した。
3年17	名古屋市学校施設開放に関する規則の一部を改正する規則 [令和3.11.5公布・施行他]	志段味中学校の運動場の開放月日を変更するため、規定を整理した。
4年1	名古屋市教育委員会事務局規則の一部を改正する規則 [令和4.3.28公布、同年4.1施行]	学校づくり推進監を設置する等のため、規定を整理した。
4年2	名古屋市博物館処務規則の一部を改正する規則 [令和4.3.28公布、同年4.1施行]	博物館に主幹（博物館の魅力向上）を設置するため、規定を整理した。
4年3	名古屋市科学館処務規則の一部を改正する規則 [令和4.3.28公布、同年4.1施行]	科学館に主幹（科学館の魅力向上）を設置するため、規定を整理した。
4年4	名古屋市教育センター処務規則の一部を改正する規則 [令和4.3.28公布、同年4.1施行]	名古屋市教育センターの主幹（個別最適化された学びに係る ICT 環境整備の推進）及び主査（個別最適化された学びに係る ICT 環境整備の推進）を廃止する等のため、規定を整理した。
4年5	教育長等専決規則の一部を改正する規則 [令和4.3.28公布、同年4.1施行]	教育長に事故がある場合等の事務処理について、規定を整理した。
4年6	名古屋市教育委員会教育長及び事務局職員の勤務時間の特例等に関する規則の一部を改正する規則 [令和4.3.28公布、同年4.1施行]	令和4年度の組織改正等に伴い、規定を整理した。
4年7	名古屋市立高等学校の管理運営に関する規則及び名古屋市立特別支援学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則 [令和4.3.28公布、同年4.1施行]	民法の一部改正に伴い、規定を整理した。

規則番号	名 称	概 要
4年8	名古屋市立高等学校学則及び名古屋市立高等学校授業料等減免規則の一部を改正する規則 [令和4.3.28公布、同年4.1施行]	西陵高等学校等の生徒定員を変更する等のため、規定を整理した。
4年9	名古屋市立特別支援学校学則の一部を改正する規則 [令和4.3.28公布、同年4.1施行]	西養護学校等の生徒定員を変更する等のため、規定を整理した。
4年10	名古屋市立幼稚園園則の一部を改正する規則 [令和4.3.28公布、同年4.1施行]	大幸幼稚園等の園児定員を変更する等のため、規定を整理した。

(3) 市 規 則

規則番号	名 称	概 要
4年40	名古屋市私立高等学校授業料補助に関する条例施行細則の一部を改正する規則 [令和4.3.30公布、同年4.1施行]	民法の一部改正等に伴い、規定を整理した。

(4) 訓 令

訓令番号	名 称	概 要
3名教委訓令 3	教育次長以下代決規程の一部を改正する規程 [令和3.6.29公布、同年7.1施行]	教育センター所長の格付けが部長段階から局長段階に変わったことに伴い、規定を整理した。
4名教委訓令 1	名古屋市教育委員会事務局係設置及び分掌事務規程の一部を改正する規程 [令和4.3.31公布、同年4.1施行]	令和4年度の組織改正に伴い、規定を整理した。
4名教委訓令 2	教育次長以下代決規程の一部を改正する規程 [令和4.3.31公布、同年4.1施行]	令和4年度の組織改正に伴い、規定を整理した。

5 附属機関その他の機関

(1) 名古屋市教育委員会事務局指定管理者選定委員会

名古屋市指定管理者選定委員会条例（平成28年名古屋市条例第16号）に基づき、指定管理者に管理を行わせる公の施設に係る指定管理者の候補者の選定に関する事項について調査審議し、その結果を教育委員会に答申する。

委 員

(令和4年7月1日現在)

役 職	氏 名
弁護士	江 本 真 理
椙山女学園大学人間関係学部 教授	小 倉 祥 子
公認会計士	小野田 誓
弁護士	小 林 和 正
特定非営利活動法人チャイルドラインあいち 代表理事	下 田 一 幸
日本福祉大学社会福祉学部 教授	末 森 慶
愛知学院大学経済学部 教授	武 内 真美子
構成作家、大学非常勤講師、コミュニケーションアドバイザー	千 田 伸 子
NPO法人生涯学習ネットワーク中部 理事長・事務局長	中 根 早 苗
特定非営利活動法人こどもNPO 理事長	根 岸 恵 子
名古屋市立大学大学院 教授	原 田 信 之
公認会計士、税理士	二 村 友佳子
弁護士	馬 路 充 江
名古屋市職員（天白区長）	水 野 一 裕

(2) 名古屋市産業教育審議会

産業教育振興法（昭和26年法律第228号）第11条、名古屋市産業教育審議会委員定数条例（昭和27年名古屋市条例第4号）及び名古屋市産業教育審議会規則（昭和27年名古屋市教育委員会規則第3号）に基づき、昭和27年7月に発足し、教育委員会の諮問に応じて、産業教育に関して調査審議し、教育委員会に対して答申又は建議を行っている。

(3) 名古屋市いじめ対策検討会議

いじめ防止対策推進法（平成25年法律第71号）第14条第3項及び第28条第1項並びに名古屋市いじめ対策検討会議条例（平成27年名古屋市条例第38号）に基づき、教育委員会の諮問に応じて、いじめの防止等のための対策や重大事態に係る事実関係などに関して調査審議し、その結果を教育委員会に答申している。

令和3年度は、9回開催し、主にいじめが要因として疑われる事案について調査審議した。

委 員

（令和4年7月1日現在）

所 属 ・ 役 職 等	氏 名
名古屋大学大学院 情報学研究科 講師	浦 田 真 由
名東ひびき法律事務所 弁護士	竹 内 景 子
名古屋大学 心の発達支援研究実践センター 教授	永 田 雅 子
恵沢法律事務所 弁護士	原 富祐美
日進市教育委員会 スクールソーシャルワーカー・スーパーバイザー	早 川 真 理
至学館大学 健康科学部 こども健康・教育学科 教授	広 瀬 帆 曜
名古屋市立大学大学院 医学研究科 講師	山 田 敦 朗

(4) 名古屋市社会教育委員協議会

社会教育法（昭和24年法律第207号）第15条及び名古屋市社会教育委員条例（昭和24年名古屋市条例第58号）に基づき、教育委員会が委嘱した定数10人以内の社会教育委員によって構成される協議会である。名古屋市社会教育委員協議会規則（昭和24年名古屋市教育委員会規則第6号）に基づき、会議を開催し、教育委員会の諮問に応じ、意見を述べている。任期は2年で、令和4年2月1日に第37期社会教育委員を委嘱した。

令和3年度は、5回開催し、補助金交付などについて審議した。

委 員

(令和4年7月1日現在)

種 別	役 職	氏 名
学 校 教 育 関 係 者	名古屋市立前津中学校長	藤 本 一 人
社 会 教 育 関 係 者	名古屋市立小中学校PTA協議会顧問 名古屋市地域女性団体連絡協議会会長 日本ボーイスカウト愛知連盟愛知ローバース会 議アドバイザー 名古屋市立大学大学院人間文化研究科博士後期 課程	鬼 頭 恵 助 伊 藤 和 子 荒 川 航 一 長 野 未 来
家 庭 教 育 の 向 上 に 資 す る 活 動 を 行 う 者	臨床心理士 公募委員	生 駒 紘 子 鮫 島 麻 由
学 識 経 験 者	名古屋市立大学大学院教授 椙山女学園大学教授 弁護士	原 田 信 之 小 倉 祥 子 馬 路 充 江

(5) 名古屋市文化財調査委員会

名古屋市文化財の保存及び活用に関する条例（昭和47年名古屋市条例第4号）に基づき、教育委員会の諮問に応じて市指定文化財の指定などに関して意見を述べるとともに、文化財の保存、活用に関する専門的事項を調査審議している。

令和3年度は、2回開催し、文化財保護行政上の課題などについて審議した。

委 員

(令和4年7月1日現在)

役 職	氏 名
名古屋造形大学特任教授	池 田 洋 子
愛知県立豊橋工科高等学校非常勤講師	石 田 正 治
元名古屋市博物館副館長	井 上 光 夫
南山大学准教授	上 峯 篤 史
愛知県立大学非常勤講師	大 塚 英 二

役 職	氏 名
東海学園大学教授	小 野 佳 代
名古屋工業大学名誉教授	河 田 克 博
中京大学非常勤講師	鬼 頭 秀 明
京都国立博物館名誉館員	久 保 智 康
名古屋大学大学院教授	斎 藤 夏 来
岐阜工業高等専門学校准教授	清 水 隆 宏
愛知淑徳大学非常勤講師	田 中 青 樹
名古屋大学大学院准教授	中 川 弥智子
名古屋大学博物館准教授	新 美 倫 子
愛知県立大学非常勤講師	服 部 直 子
名城大学准教授	三 浦 彩 子

（６）名古屋市図書館協議会

図書館法（昭和25年法律第118号）第14条及び名古屋市図書館協議会条例（昭和44年名古屋市条例第7号）に基づき、鶴舞中央図書館に置かれ、図書館の運営に関し館長の諮問に応じるとともに、図書館奉仕について館長に対して意見を述べることができる。

令和3年度は、4回開催し、主に次のような事項について審議した。

ア 「名古屋市図書館第一ブロック施設整備方針」について

イ 読書バリアフリー法への対応について

委 員

（令和4年6月7日現在）

種 別	役 職	氏 名
学 校 教 育 関 係 者	名古屋市立浄心中学校長	山 田 善 申
社 会 教 育 関 係 者	コミュニケーションアドバイザー 名古屋市地域女性団体連絡協議会常任理事	千 田 伸 子 林 洋 子

種 別	役 職	氏 名
家庭教育の向上に 資する活動を行う者	名古屋市立小中学校PTA協議会理事	表 友 香
学 識 経 験 者	愛知県弁護士会図書委員会委員 公募委員 愛知教育大学特別支援教育講座准教授 椋山女学園大学文化情報学部教授 名古屋市立大学大学院人間文化研究科准教授 中日新聞社編集局資料部長	近 藤 愛 喜 山 田 洋 一 相 羽 大 輔 福 永 智 子 三 浦 哲 司 渡 邊 道 彦

(7) 名古屋市博物館協議会

博物館法（昭和26年法律第285号）第20条及び名古屋市博物館条例（昭和52年名古屋市条例第8号）に基づき、博物館に置かれ、博物館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる機関である。

令和3年度は、2回開催し、次のような事項について審議した。

ア 令和2年度事業報告・決算について

イ 令和3年度事業中間報告について

ウ 令和4年度事業計画、予算について

委 員

(令和4年7月1日現在)

種 別	役 職	氏 名
学 校 教 育 関 係 者	名古屋市立平田小学校長 学校法人金城学院理事	吉 田 七 重 長 屋 頼 子
社 会 教 育 関 係 者	名古屋市地域女性団体連絡協議会副会長 徳川美術館長 熱田神宮宝物館長	杉 本 久美子 徳 川 義 崇 多 賀 顕
家庭教育の向上に 資する活動を行う者	名古屋市立小中学校PTA協議会理事 公募委員	野々垣 久美子 安河内 昭 彦
学 識 経 験 者	日本放送協会名古屋放送局長 中日新聞社名古屋本社事業局次長 愛知教育大学准教授 名古屋商工会議所文化・観光委員会副委員長 愛知県立大学教授 東朋テクノロジー株式会社取締役社長 名古屋市博物館資料委員	伯 野 卓 彦 古 田 真 一 真 島 聖 子 小 山 真 人 丸 山 裕美子 富 田 英 之 塩 村 耕

(8) 名古屋市美術館協議会

博物館法第20条及び名古屋市美術館条例（昭和63年名古屋市条例第7号）に基づき、美術館に置かれ、美術館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる機関である。

令和3年度は、2回開催し、次のような事項について審議した。

- ア 令和2年度事業実施結果について
- イ 令和3年度事業実施状況について
- ウ 令和4年度事業計画案について

委 員

(令和4年7月1日現在)

種 別	役 職	氏 名
学 校 教 育 者 関 係	名古屋市立あずま中学校長 愛知県私学協会文化部長 愛知県立旭丘高等学校長	庄 司 直 美 坂 美 好 小 林 整 次
社 会 教 育 者 関 係	公益財団法人名古屋市文化振興事業団専務理事 兼事務局長 名古屋市立大学大学院人間文化研究科准教授 名古屋市地域女性団体連絡協議会書記	眞 野 隆 久 宮 下 さおり 広 瀬 多恵子
家庭教育の向上に 資する活動を行う者	名古屋市立小中学校PTA協議会理事 公募委員 公募委員	井 上 純 代 大 曲 春 菜 豊 田 明 子
学 識 経 験 者	愛知県立芸術大学准教授 名古屋商工会議所文化・観光委員会副委員長 愛知県美術館長 名古屋造形大学教授 名古屋造形大学教授 日本旅行業協会審議役	金 子 智太郎 小 山 真 人 拝 戸 雅 彦 高 橋 綾 子 濱 田 樹 里 松 本 博

(9) 名古屋市科学館協議会

博物館法第20条及び名古屋市科学館条例（昭和37年名古屋市条例第27号）に基づき、科学館に置かれ、科学館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる。

令和3年度は、2回開催し、次のような事項について審議した。

- ア 令和2年度事業概要について
- イ 令和2年度決算見込について
- ウ 令和4年度事業計画案について

委 員 (令和4年7月1日現在)

種 別	役 職	氏 名
学 校 教 育 関 係 者	名古屋市立大宝小学校長 愛知県立港特別支援学校長 前愛知県私学協会副会長	川 出 真由美 舩 越 勢 津 長谷川 信 孝
社会教育関係者	名古屋市地域女性団体連絡協議会常任理事	岸 本 惇 子
家庭教育の向上に 資する活動を行う者	名古屋市立小中学校PTA協議会理事 公募委員	小 島 千加子 岡 田 方 孝
学 識 経 験 者	国立病院機構名古屋医療センター院長 名古屋大学大学院生命農学研究科講師 名古屋市立大学大学院芸術工学研究科教授 日本放送協会名古屋放送局長 公益財団法人中部科学技術センター専務理事 名古屋商工会議所副会頭 中日新聞社名古屋本社事業局次長	長谷川 好 規 井 上 直 子 横 山 清 子 伯 野 卓 彦 武 藤 陽 一 内 藤 弘 康 古 田 真 一

(10) 名古屋市伝統的建造物群保存地区保存審議会

名古屋市伝統的建造物群保存地区保存条例（平成27年名古屋市条例第47号）に基づき、伝統的建造物群保存地区の保存に関する重要事項について調査審議し、その結果を市長及び教育委員会に答申する。

令和3年度は、1回開催し、名古屋市有松伝統的建造物群保存地区防災計画などについて審議した。

委 員 (令和4年7月1日現在)

職 名	氏 名
名古屋市立大学大学院教授	溝 口 正 人
東海工業専門学校講師	岩 田 敏 也
名城大学准教授	三 浦 彩 子
愛知建築士会（一級建築士）	川 口 亜 稀 子
愛知建築士会（一級建築士）	奥 村 由 美
有松学区区政協力委員会委員長	小 澤 武 夫
有松学区（地区内居住者）	加 藤 明 美
有松商工会会長	梶 野 泉

有松校商工協同組合理事長	成 田 基 雄
有松まちづくりの会会長（地区内居住者）	竹 田 嘉兵衛（本名：竹田浩己）

(11) 名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会

名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会条例（令和元年名古屋市条例第16号）に基づき、小学校及び中学校の規模の適正化に関する事項について調査審議し、その結果を教育委員会に答申する。

令和3年度は、6回開催し、主に次のような事項について審議した。

ア 高坂小学校としまだ小学校の統合に関する個別プランについて

イ 野跡小学校と稲永小学校の統合に関する個別プランについて

ウ 御園小学校と名城小学校の統合に関する個別プランについて

委 員

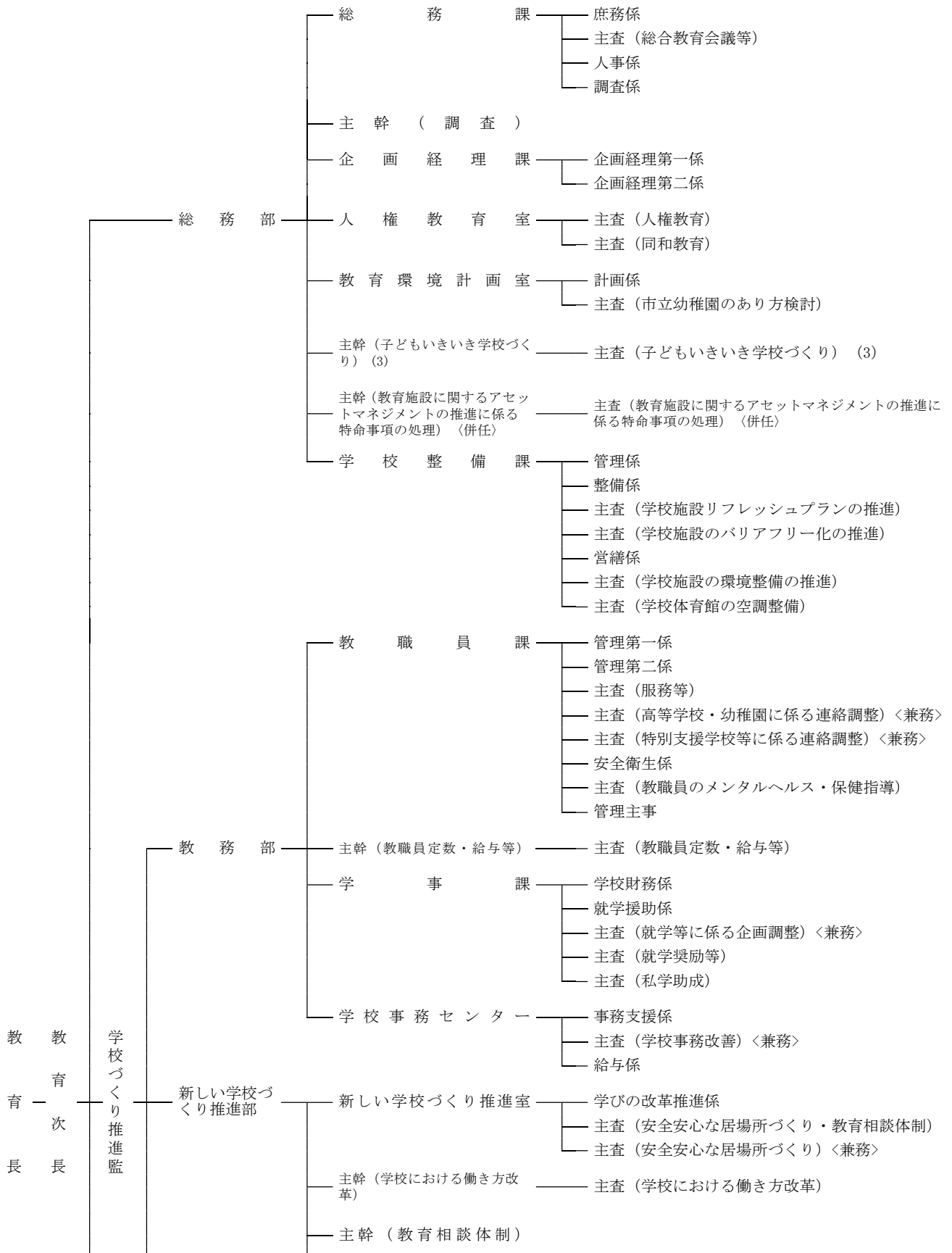
（令和4年7月1日現在）

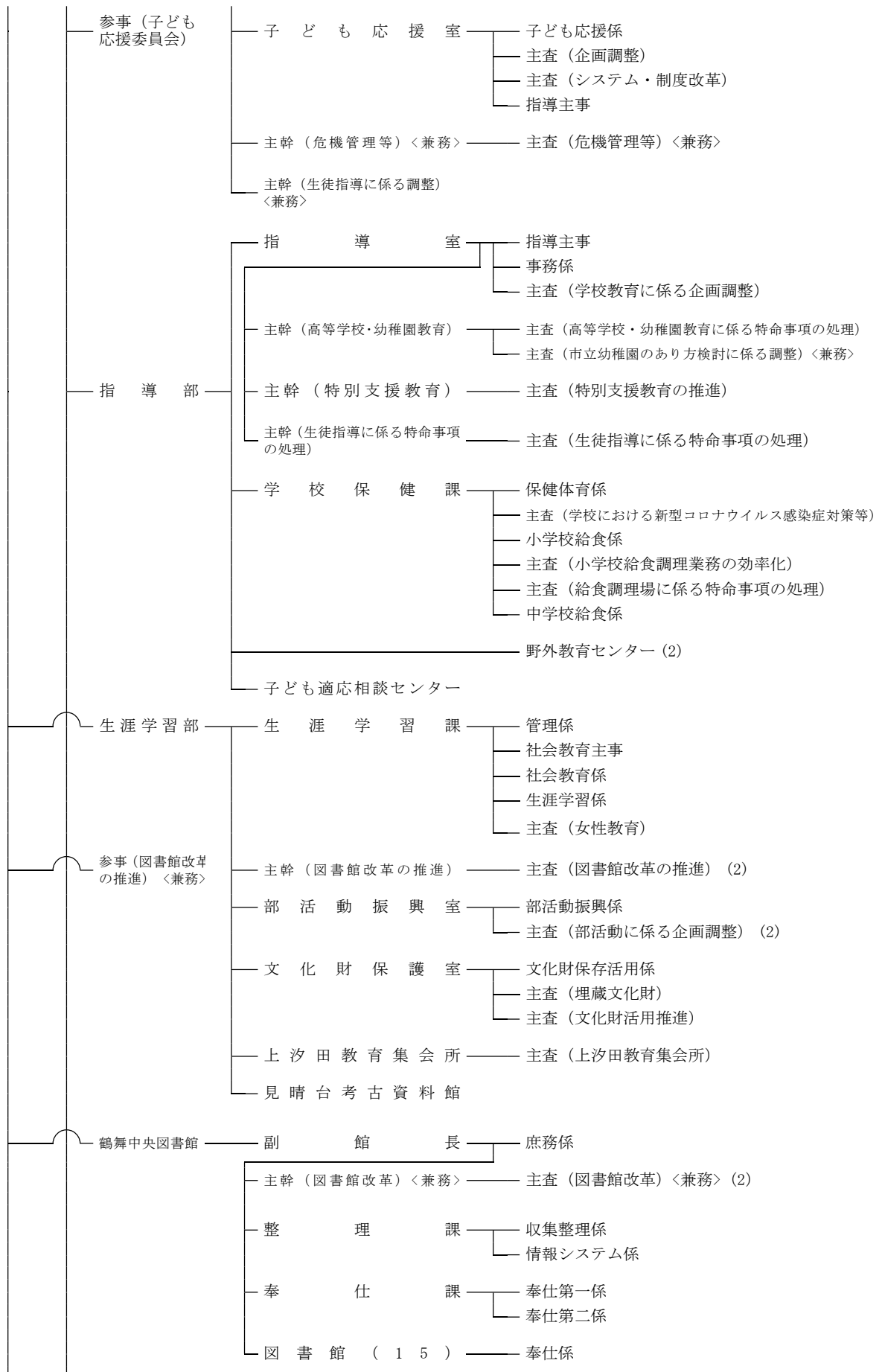
種 別	役 職	氏 名
学 識 経 験 者	愛知教育大学教育学部人文社会科学系 社会科教育講座 教授	土 屋 武 志
	名古屋大学大学院教育発達科学研究科 教授	南 部 初 世
	名古屋学芸大学ヒューマンケア学部 子どもケア学科長 教授	津 金 美智子
	名古屋大学大学院環境学研究科 都市環境学専攻 教授	小 松 尚
地 域 関 係 者	名古屋市区政協力委員議長協議会 議長	杉 浦 尚 久
	名古屋市区政協力委員議長協議会 副議長	中 野 幸 夫
保 護 者 代 表	名古屋市立小中学校PTA協議会 会長	高 橋 功
	名古屋市立小中学校PTA協議会 専務理事	尾 関 利 昌
	名古屋市立幼稚園PTA協議会 庶務	徳 田 晴 名
学 校 関 係 者	名古屋市立高蔵小学校 校長	阿 部 路 代
	名古屋市立植田北小学校 教諭	森 義 裕

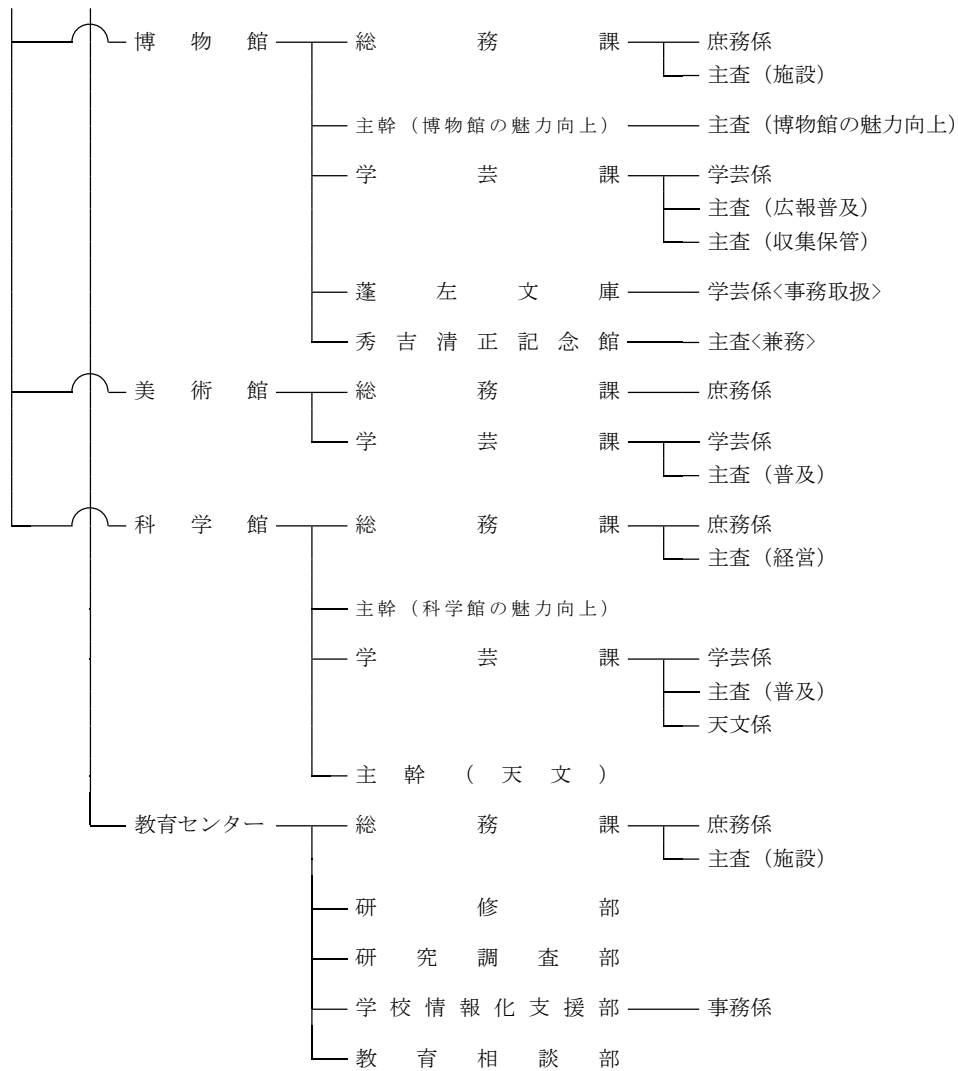
6 教育委員会事務局及び学校以外の教育機関等

(1) 機構図

(令和4年7月1日現在)







小学校 (263) ※分校含む
中学校 (112) ※分校含む
高等学校 (14)
特別支援学校 (5) ※分校含む
幼稚園 (21)

(2) 職員定員表 (教職員を除く)

事務職員			技術職員				指導主事	社会教育主事	合計
主事等	司書	学芸員	技師等	保健師	管理栄養士	業務士			
343	82	44	15	1	4	6	247	22	764

(注1) 教育長、教員、学校事務職員、学校技術職員を除く。

(注2) 事務職員の役職者は主事等に、技術職員の役職者は技師等を含む。

(3) 事務分掌

総務部

総務課

庶務係

教育委員会の会議並びに教育長及び委員／総合教育会議の運営／教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定／表彰／秘書／文書及び公印／他の部課室及び他の係の主管に属しないこと

主査（総合教育会議等）

総合教育会議の運営／教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定／その他教育長の指定する教育委員会制度

人事係

事務局及び学校その他の教育機関の職員（教職員を除く。）の人事、給与及び労務の調整管理／職員（教職員を除く。）の福利厚生及び保健衛生

調査係

条例、教育委員会規則その他の規程の制定及び改廃／教育制度及び教育関係法規の調査研究／訴訟、調停等／情報公開及び個人情報保護に係る総合調整

主幹（調査）

教育長の特命による重要事項の調査及び総合調整／総合教育会議の運営／教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定／訴訟、調停等／情報公開及び個人情報保護に係る総合調整

企画経理課

企画経理第一係

重要事項の企画及び調整／教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等並びに事務改善の総括及び行政評価の実施／事務事業に係る広報の総括／教育行政に関する相談窓口／教育に係る調査統計／教育関係の監査／外郭団体の総括／教育振興基本計画／教育委員会事務局指定管理者選定委員会／決算の総括／教育長の指定する予算及び決算／他の係の主管に属しないこと

企画経理第二係

予算の総括／教育長の指定する予算及び決算／契約事務に係る総合調整／予算執行の総合調整／教育長の指定する重要事項の企画及び調整

人権教育室

主査（人権教育）

人権教育に関する諸施策の総合的な企画及び連絡調整

主査（同和教育）

同和教育に関する諸施策の総合的な企画及び連絡調整

教育環境計画室

計画係

学校教育における子どもの学習環境及び施設のあり方に係る総合的な計画の立案（他の部課室

の主管に属することを除く。) / 学校教育に関する施設の配置、統合及び廃止に係る計画及び調整 / 学校の設置及び廃止の事務手続 / 小学校及び中学校の通学区域の設定、廃止及び変更 / 施設整備の総合的实施 / 用地(借地を除く。)の取得に係る総合調整 / 教育施設に関するアセットマネジメントの推進(他の部課の主管に属するものを除く。) / 教育資産の有効活用 / 小規模校対策その他学校規模の適正化の推進 / 子どもいきいき学校づくり推進審議会

主査(市立幼稚園のあり方検討)

幼児教育に係る教育施設のあり方

主幹(子どもいきいき学校づくり)(3)

学校教育に関する施設の配置、統合及び廃止に係る計画及び調整 / 小規模校対策その他学校規模の適正化の推進 / 子どもいきいき学校づくり推進審議会

主査(子どもいきいき学校づくり)(3)

小学校、中学校及び特別支援学校の配置、統合及び廃止に係る調整 / 小規模校対策その他学校規模の適正化の推進 / 子どもいきいき学校づくり推進審議会

主幹(教育施設に関するアセットマネジメントの推進に係る特命事項の処理)

教育施設に関するアセットマネジメントの推進に係る特命事項の処理 / 教育資産の有効活用

主査(教育施設に関するアセットマネジメントの推進に係る特命事項の処理)

教育施設に関するアセットマネジメントの推進に係る特命事項の処理 / 教育資産の有効活用

学校整備課

管理係

教育財産及び普通財産の総括管理 / 公有財産台帳の整備 / 学校用地の管理及び借地 / 学校施設の管理 / 学校施設の目的外使用 / 選挙公営による学校施設の使用 / 他の係の主管に属しないこと

整備係

学校施設の建設計画の実施 / 学校施設の保全及び改築の計画及びその実施

主査(学校施設リフレッシュプランの推進)

学校施設リフレッシュプランの推進

主査(学校施設のバリアフリー化の推進)

学校施設のバリアフリー化の推進

営繕係

学校施設の維持修繕 / 学校施設の環境整備(保全及び改築の計画並びに建設計画に伴うことを除く。)

主査(学校施設の環境整備の推進)

学校施設の環境整備(保全及び改築の計画並びに建設計画に伴うことを除く。)

主査(学校体育館の空調整備)

学校の体育館の空調設備の整備

教務部

教職員課

管理第一係

業務士及び調理員の人事／教職員の人事記録／教職員の服務規律／学校運営等に係る支援（新しい学校づくり推進部の主管に属することを除く。）／学校事務（他の課の主管に属することを除く。）の改革推進／教職員の服務及び学校事務の監察／教職員定数・配置に関する教育施策の企画・立案／教職員に関する制度の調査研究／教育職員免許法／業務士及び調理員の組織する職員団体／学校事務センター（学事課の主管に属することを除く。）／他の課及び他の係の主管に属しないこと

管理第二係

教職員の給料の決定／教職員の勤務条件の運用（新しい学校づくり推進部の主管に属することを除く。）／学校事務職員及び学校栄養職員の人事／学校事務職員の組織する職員団体

主査（服務等）

教職員の服務規律／学校運営等に係る支援（新しい学校づくり推進部の主管に属することを除く。）／学校事務（他の課の主管に属することを除く。）の改革推進／教職員の服務及び学校事務の監察／教職員に関する制度の調査研究／学校事務センター（学事課の主管に属することを除く。）

主査（高等学校・幼稚園に係る連絡調整）

高等学校及び幼稚園に係る連絡調整

主査（特別支援学校等に係る連絡調整）

特別支援学校等に係る連絡調整

安全衛生係

教職員の安全管理及び衛生管理／教職員の公務災害補償／教職員の福利厚生

主査（教職員のメンタルヘルス・保健指導）

教職員（業務士及び調理員を除く。）の心の健康保持増進／教職員の健康管理及び保健指導に係る企画及び調整

管理主事

教職員（学校事務職員、学校栄養職員、業務士及び調理員を除く。）の選考及び人事／教職員の服務規律／学校運営等に係る支援（新しい学校づくり推進部の主管に属することを除く。）／学校事務（他の課の主管に属することを除く。）の改革推進／教職員の服務及び学校事務の監察／教職員定数・配置に関する教育施策の企画・立案／教職員に関する制度の調査研究／学校の組織編制／教職員の組織する職員団体／校（園）長会

主幹（教職員定数・給与等）

教職員定数・配置に関する教育施策の企画及び調整／教職員の給与その他の勤務条件に係る連絡調整／教職員の組織する職員団体

主査（教職員定数・給与等）

教職員定数・配置に関する教育施策の企画及び調整／教職員の給与その他の勤務条件に係る連絡調整／教職員の組織する職員団体

学事課

学校財務係

学校事務の指導及び事務引継／学校運営費の管理／学校運営費に係る学校事務の審査改善／学校事務に係る事務局内事務の連絡調整／教材及び教具その他の設備の整備（他の部の主管に属することを除く。）／学校用品の調達及び配分／学校物品の管理及び補修／学校事務センター（学事課の主管に属することに限る。）／他の係の主管に属しないこと

就学援助係

学齢児童及び学齢生徒の就学並びに児童、生徒及び幼児の入学、転学及び退学の事務手続／就学援助及び就学奨励／私立学校／学生割引証

主査（就学等に係る企画調整）

教育長の指定する学齢児童及び学齢生徒の就学並びに児童、生徒及び幼児の入学、転学及び退学の事務手続／教育長の指定する就学援助

主査（就学奨励等）

教育長の指定する就学援助及び就学奨励

主査（私学助成）

私立学校

学校事務センター

事務支援係

学校事務に係る指導、支援及び助言／学校事務改善に係る企画及び連絡調整／学校用品の調達及び配分の集約／名古屋市立の小学校及び中学校間における学校事務の連携／他の係の主管に属しないこと

主査（学校事務改善）

学校事務に係る指導、支援及び助言／学校事務改善に係る企画及び連絡調整／名古屋市立の小学校及び中学校間における学校事務の連携

給与係

教職員の給料その他の給付（教職員課の主管に属するものを除く。）

新しい学校づくり推進部

新しい学校づくり推進室

学びの改革推進係

学校教育の指導に係る企画及び調整／新たな教育制度の調査研究／安全安心な居場所づくり／他の室及び他の係の主管に属しないこと

主査（安全安心な居場所づくり・教育相談体制）

安全安心な居場所づくり／児童生徒の支援体制の調査研究に係る特命事項の処理

主査（安全安心な居場所づくり）

安全安心な居場所づくり

主幹（学校における働き方改革）

学校における働き方改革に係る総合調整

主査（学校における働き方改革）

学校における働き方改革に係る総合調整

主幹（教育相談体制）

児童生徒の支援体制の調査研究に係る特命事項の処理

子ども応援室

子ども応援係

子ども応援委員会制度の実施／子ども応援委員会制度に係る企画及び調整／相談等対応に係る情報処理システム／総合援助職、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールセクレタリー及びスクールポリスの人事及び労務の連絡調整（他の部室の主管に属するものを除く。）／児童生徒の支援体制の調査研究（他の部室の主管に属するものを除く。）

主査（企画調整）

子ども応援委員会制度に係る企画及び調整

主査（システム・制度改革）

相談等対応に係る情報処理システム／子ども応援委員会制度に係る改革

指導主事

児童生徒の生物、心理及び社会面からの支援／総合援助職、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールセクレタリー及びスクールポリスの間の連携協力の総括（主任指導主事に限る。）／重大事態発生時における児童生徒の支援組織の運営（主任指導主事に限る。）

主幹（危機管理等）

児童生徒の支援に係る連絡調整

主査（危機管理等）

主幹（生徒指導に係る調整）

生徒指導の調整に係る特命事項の処理

指導部

指導室

指導主事

学校教育の指導（新しい学校づくり推進部の主管に属することを除く。）

事務係

学校教育の指導に係る企画及び連絡調整（新しい学校づくり推進部の主管に属することを除く。）／教育指導に関する資料の作成、刊行／教科書採択及び教科書センター／教科書の無償給付／研究指定校及び研究集会等／教育展覧会その他の教育行事／学校諸行事の届出／学校の学期及び休業日／産業教育審議会及びいじめ対策検討会議／教育センター、野外教育センター及び子ども適応相談センター／学校教育の指導に伴う庶務（新しい学校づくり推進部の主管に属することを除く。）／他の課の主管に属しないこと

主査（学校教育に係る企画調整）

学校教育の指導に係る企画及び連絡調整（新しい学校づくり推進部の主管に属することを除く。）

く。)

主幹（高等学校・幼稚園教育）

高等学校教育及び幼稚園教育の指導／高等学校教育及び幼稚園教育に係る連絡調整及びその他の特命事項の処理

主査（高等学校・幼稚園教育に係る特命事項の処理）

高等学校教育及び幼稚園教育に係る連絡調整及びその他の特命事項の処理

主査（市立幼稚園のあり方検討に係る調整）

幼児教育に係る教育施設のあり方の調整

主幹（特別支援教育）

特別支援教育の指導

主査（特別支援教育の推進）

特別支援教育の推進

主幹（生徒指導に係る特命事項の処理）

生徒指導に係る特命事項の処理

主査（生徒指導に係る特命事項の処理）

生徒指導に係る特命事項の処理

学校保健課

保健体育係

学校の保健及び安全に関する計画並びに環境衛生／児童生徒及び幼児の健康診断並びに健康管理及び健康教育／就学時の健康診断／学校医、学校歯科医及び学校薬剤師／独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付事業／保健関係団体／学校体育の指導及び奨励（他の部の主管に属することを除く。）／学校体育行事の計画及び実施（他の部の主管に属することを除く。）／学校体育施設及び用具／他の係の主管に属しないこと

主査（学校における新型コロナウイルス感染症対策等）

学校における新型コロナウイルス感染症対策に係る連絡調整／学校における新型コロナウイルス感染症対策に係る物品

小学校給食係

学校給食（中学校（鳴海中学校を除く。）における給食を除く。）の運営及び学校給食の物資の管理／学校給食の衛生管理／学校給食に係る調理及び栄養の指導／学校給食に係る設備の整備／公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会／給食関係団体

主査（小学校給食調理業務の効率化）

学校給食（中学校（鳴海中学校を除く。）における給食を除く。）の調理業務の効率化に係る施策の企画及び調整／学校給食の衛生管理／学校給食に係る設備の整備

主査（給食調理場に係る特命事項の処理）

給食調理機器の導入に係る企画及び調整／給食調理場に係る特命事項の処理

中学校給食係

中学校スクールランチの運営及び中学校スクールランチの物資の管理／中学校スクールランチの衛生管理／中学校スクールランチに係る調理及び栄養の指導／中学校スクールランチに係る

設備の整備

野外教育センター(2)

野外教育の施設としてセンターを使用させること／野外教育に関する指導、助言、調査研究、
図書その他の資料の収集等

子ども適応相談センター

教育相談部

不登校児の教育相談／不登校児の心理療法による治療／不登校児の相談に関する調査研究／他
の部の主管に属しないこと

適応指導部

不登校児の学習指導及び生活指導／不登校児の指導に関する調査研究

生涯学習部

生涯学習課

管理係

社会教育委員／生涯学習センター及び女性会館に係る総合調整／小学校施設の生涯学習開放／
高等学校施設の学習開放／生涯学習に関する事業の連絡調整／図書館（他の係の主管に属する
ことを除く。）／他の課室及び他の係の主管に属しないこと

社会教育主事

社会教育に関する事業の企画及び実施に係る専門的事項

社会教育係

生涯学習の推進に関する諸施策の企画及び調整／社会教育に関する諸施策の調査研究／成人教
育／家庭教育の振興／女性教育／生涯学習センター及び女性会館における教育に関する事業の
企画及び実施に係る専門的事項／P T A／女性教育関係団体／視聴覚教育

生涯学習係

生涯学習に関する専門的な調査研究及び先導的な学習の方法の開発／生涯学習の施策の推進に
必要な情報の収集及び提供／生涯学習に関する各種の団体及び機関との連携協力／生涯学習セ
ンター（上汐田教育集会所を除く。）及び女性会館の事業／女性教育の事業／生涯学習センター
及び女性会館の管理等に関する合理化

主査（女性教育）

女性教育／女性教育関係団体／女性会館

主幹（図書館改革の推進）

図書館改革の推進に係る総合調整

主査（図書館改革の推進）(2)

図書館改革の推進に係る総合調整

部活動振興室

部活動振興係

学校における部活動／部活動関係団体／部活動に関する行事の計画及び実施

主査（部活動に係る企画調整）(2)

学校における部活動に係る企画及び調整

文化財保護室

文化財保存活用係

文化財の保存及び継承並びに活用／埋蔵文化財の保護／文化財調査委員会／文化財関係団体／
名古屋市美術品等取得基金の管理／志段味古墳群歴史の里／見晴台考古資料館、博物館、美術
館及び科学館／ユネスコ活動／芸術文化事業の奨励

主査（埋蔵文化財）

埋蔵文化財の保護／見晴台考古資料館

主査（文化財活用推進）

文化財の活用

上汐田教育集会所

主査（上汐田教育集会所）

地域住民のための講座、講演会等の開催／生涯学習等の相談／施設の公共的利用

見晴台考古資料館

見晴台遺跡資料の収集、保管及び展示その他の供用／調査研究等

鶴舞中央図書館

庶務係

文書の收受、発送及び公印の管守／人事、給与及び予算決算の手続／調査、統計及び諸報告の
とりまとめ／図書館相互の連絡調整／関係諸機関との連絡及び広報／施設の整備並びに施設及
び設備の管理／図書館協議会の庶務／図書館の管理運営に係る企画及び調整／志段味図書館の
図書館資料の選択、収集、弁償及び廃棄／他の課の主管に属しないこと

主幹（図書館改革）

図書館の管理運営に係る企画及び調整／施設の整備並びに施設及び設備の管理

主査（図書館改革）（2）

図書館の管理運営に係る企画及び調整／施設の整備並びに施設及び設備の管理

整理課

収集整理係

資料の収集計画／資料の収集及び選択の連絡調整／資料の受贈及び受託の連絡調整／資料の分
類／資料の目録／総合図書目録の編成／資料の廃棄の連絡調整／その他資料の整理／他の係の
主管に属しないこと

情報システム係

電子計算機処理／蔵書統計／自動車図書館

奉仕課

奉仕第一係

中央図書館の一般成人向け又は児童向け資料（奉仕第二係の項に規定する主題別参考資料以外
の資料）の選択、収集、供用、相互貸借、保管及び廃棄／一般成人向け資料等に係る読書案内、
読書相談及び参考調査／読書会、研究会、展示会等の開催及びその奨励／閲覧統計／点字文庫

の運営／児童図書研究室／閲覧所の運営／視聴覚機器の管理及び集会室の運営／他の係の主管に属しないこと

奉仕第二係

中央図書館の主題別参考資料（主題別部門に属する資料をいう。）の選択、収集、供用、相互貸借、保管及び廃棄／主題別参考資料に係る参考調査／教科書センター／資料の複写／資料の修理、製本及び保存

図書館(15)

奉仕係

資料の収集、整理、保存、館内供用、個人貸出し、団体貸出し及び相互貸借／読書案内、読書相談／読書会等の開催／他の図書館等との協力等／緑図書館及び徳重図書館の資料の選択、収集、弁償及び廃棄（瑞穂図書館に限る。）／中村図書館及び富田図書館の資料の選択、収集、弁償及び廃棄（中川図書館に限る。）

博物館

総務課

庶務係

文書の收受及び発送並びに公印の管守／人事、給与及び予算決算の手続並びに物品の購入及び検収その他の会計事務／調査、統計及び諸報告／博物館協議会の庶務／施設及び設備の維持管理並びに館内の秩序維持／観覧券の発売及び改札並びにこれに伴う収入事務／施設の使用の許可／特別利用料及び使用料の徴収／入館者の受付、案内その他のサービス／博物館の魅力向上の推進／分館／他の課の主管に属しないこと

主査（施設）

施設及び設備の維持管理並びに館内の秩序維持／施設の使用の許可／入館者の受付、案内その他のサービス／分館

主幹（博物館の魅力向上）

博物館の魅力向上の推進

主査（博物館の魅力向上）

博物館の魅力向上の推進

学芸課

学芸係

博物館資料の収集、保管、展示及び供用／博物館資料に関する専門的、技術的な調査研究／博物館資料の利用者に対する説明、助言及び指導／博物館資料の保管、展示等に関する技術的研究／博物館資料に関する解説書、目録、年報、調査研究の報告書等の作成及び頒布／博物館資料に関する講演会、研究会等の開催／他の博物館、図書館、学校、研究所等との連絡及び協力／その他学芸事務

主査（広報普及）

博物館資料に関する年報等の作成及び頒布／講演会、研究会等の開催／他の博物館、図書館、学校、研究所等との連絡及び協力

主査（収集保管）

博物館資料の収集、保管及び供用／専門的、技術的な調査研究／利用者に対する説明、助言及び指導／資料の保管／展示等に関する技術的研究／解説書、目録、調査研究の報告書等の作成
蓬左文庫

学芸係

蓬左文庫に属する資料等の収集、保管、展示、供用等

秀吉清正記念館

主査

記念館資料の収集、保管、展示、供用等

美術館

総務課

庶務係

文書の收受及び発送並びに公印の管守／人事、給与及び予算決算の手続並びに物品の購入及び検収その他の会計事務／調査、統計及び諸報告／美術館協議会の庶務／施設及び設備の維持管理並びに館内の秩序維持／観覧券の発売及び改札並びにこれに伴う収入事務／特別利用料の徴収／入館者の受付、案内その他のサービス／美術関係団体（他の課の主管に属することを除く。）／他の課の主管に属しないこと

学芸課

学芸係

美術品等の収集、保管、展示及び供用／美術に関する専門的な調査研究／美術品等の利用者に対する説明、助言及び指導／美術に関する案内書、解説書、目録、年報、調査研究の報告書等の作成及び頒布／美術に関する講演会、講習会、映写会、研究会等の開催／美術に関する視聴覚教材、図書等を一般の利用に供すること／広報及び宣伝／他の美術館、博物館、図書館、学校、研究所等との連絡及び協力／その他学芸事務

主査（普及）

美術教育の企画及び美術に関する知識の普及啓発／広報及び宣伝

科学館

総務課

庶務係

人事、文書、公印及び予算決算の事務手続／使用料等の徴収、契約及び会計事務／物品の購入及び検収／科学館協議会の庶務／施設及び設備の維持管理並びに館内の秩序維持／観覧券の発売及び改札等／広報、宣伝及び催物の実施／入館者への案内、説明その他のサービス／他の課の主管に属しないこと

主査（経営）

観覧券の発売及び改札等並びにこれに伴う会計事務／広報、宣伝及び催物の実施／入館者への案内、説明その他のサービス

主幹（科学館の魅力向上）

科学館の魅力向上の推進

学芸課

学芸係

科学に関する展示品（他の係の主管に属するものを除く。）に係る企画及び展示その他の供用／科学知識（他の係の主管に属するものを除く。）の普及及び指導／科学技術に関する情報（他の係の主管に属するものを除く。）の収集及び提供並びに出版／展示室（他の係の主管に属するものを除く。）の運営／サイエンスホール及び情報資料室の運営／その他学芸事務（他の係の主管に属するものを除く。）

主査（普及）

科学知識の普及及び指導／展示室の運営

天文係

プラネタリウムに係る企画及び運営／天文に関する展示品に係る企画及び展示その他の供用／天文に関する知識の普及及び指導／天文に関する情報の収集及び提供並びに出版／天文に関する展示室の運営

主幹（天文）

天文教育の企画及び天文に関する知識の普及啓発

教育センター

総務課

庶務係

文書の收受及び発送並びに公印の管守／人事、給与及び予算決算の手続並びに物品の購入及び検収その他の会計事務／調査、統計及び諸報告／施設及び設備の維持管理並びに所内の秩序維持／施設の使用の許可／使用料の徴収／部の主管に属しないこと

主査（施設）

施設及び設備の維持管理並びに所内の秩序維持／施設の使用の許可／使用料の徴収

研修部

教職員の研修の実施（研究調査部、学校情報化支援部及び教育相談部の主管に属するものを除く。）／教育研究員の指導

研究調査部

教育に関する専門的及び技術的な調査研究（学校情報化支援部及び教育相談部の主管に属するものを除く。）／教育資料の作成、収集及び提供（学校情報化支援部及び教育相談部の主管に属するものを除く。）／図書等の閲覧／教育関係機関との連絡及び協力／免許状更新講習／校内研修支援

学校情報化支援部

事務係

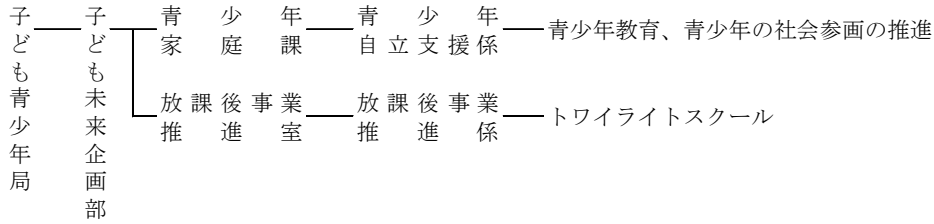
学校における情報化の推進に関する企画並びに専門的及び技術的な調査研究／学校における情報化の推進に関する資料の作成、収集及び提供／情報教育等に関する研修の実施／情報教育ネ

ネットワークの運用管理

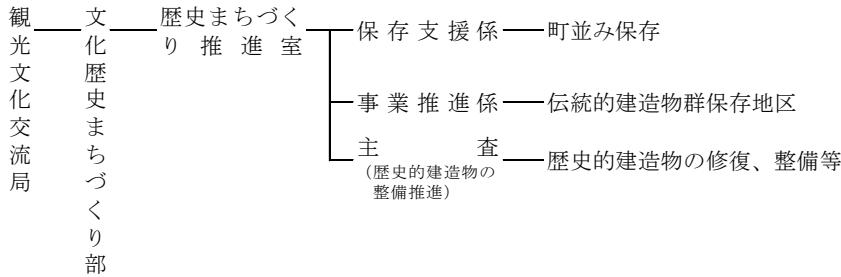
教育相談部

教職員並びに幼児、児童及び生徒に対する教育相談／教育相談及び特別支援教育に関する専門的、技術的な調査研究／教育相談及び特別支援教育に関する教職員の研修の実施／特別な支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する検査／教育相談及び特別支援教育に関する資料の作成、収集及び提供

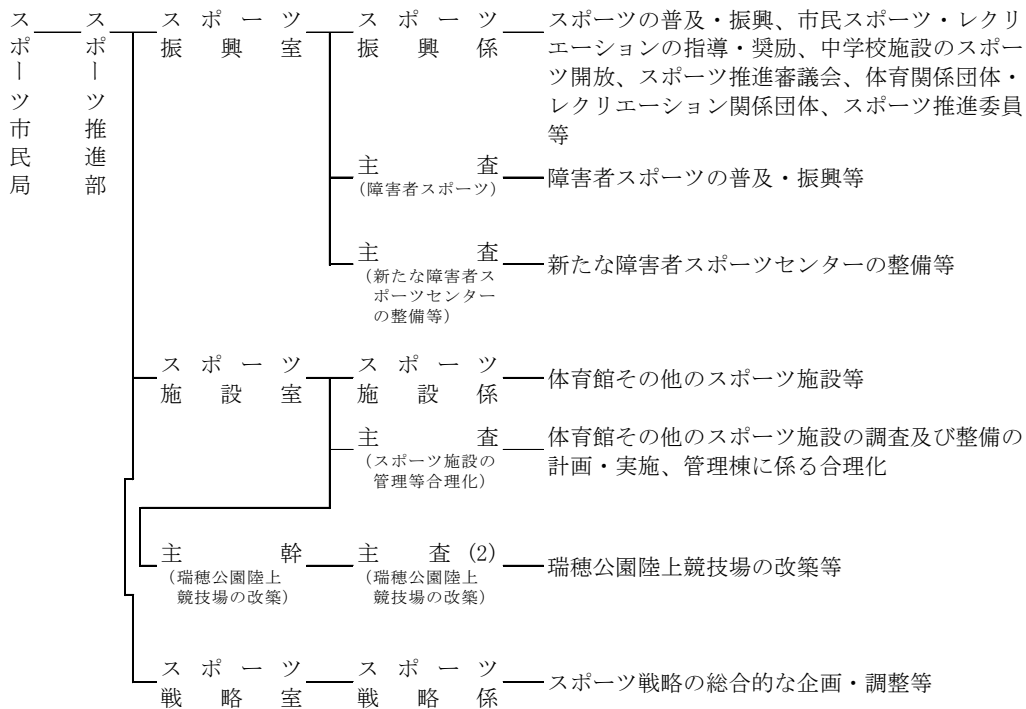
(4) 子ども青少年局における教育関係事務



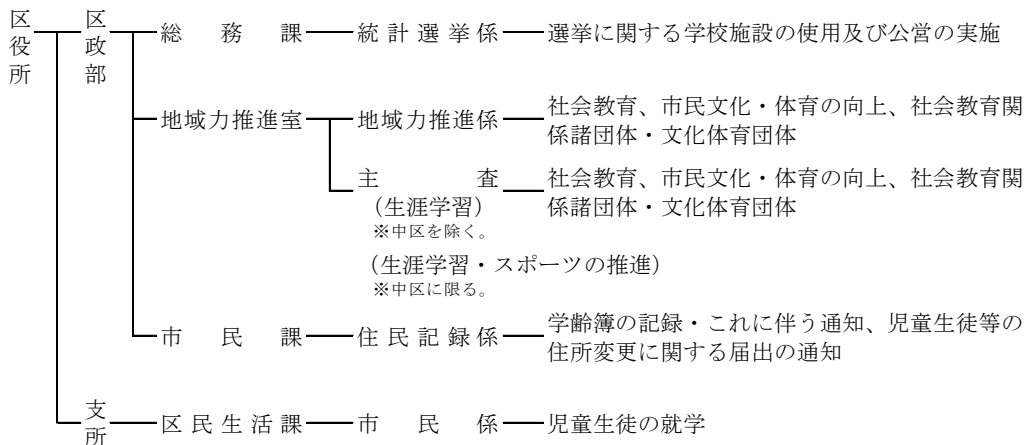
(5) 観光文化交流局における教育関係事務



(6) スポーツ市民局における教育関係事務



(7) 区役所 (16区) における教育関係事務



7 教育委員会所管施設一覧

学 校 教 育 施 設	幼稚園	21	社 会 教 育 施 設	生涯学習センター（分館含む）	17
	小学校（分校含む）	263		女性会館	1
	中学校（分校含む）	112		図書館（分館含む）	21
	高等学校	14		博物館（分館含む）	3
	特別支援学校（分校含む）	5		見晴台考古資料館	1
	野外教育センター（分館含む）	3		美術館	1
	子ども適応相談センター	1		科学館	1
そ の 他 の 施 設	小計	419		体感!しだみ古墳群ミュージアム	1
	学校事務センター	1			
	教育センター（分館含む）	2			
	学校体育センター	3			
	小計	6		小計	46
合計					471

8 広報広聴調査活動

(1) 広 報

教育委員会の重点施策や事業は、市の広報紙「広報なごや」あるいはテレビ・ラジオ等を通して幅広く市民に知らせるとともに、市政記者クラブを通じて報道機関へ関係資料を提供した。また、令和3年度中における市の教育事業等を集録した「教育要覧 令和3年版」を作成した。

(2) 広 聴

市民の教育に対する「声」を行政に反映させることを目的として次の広聴活動を実施した。

ア 個 別 広 聴（市民の声）

市民からの教育に関する提案・意見・要望、苦情、相談・問合せは、スポーツ市民局広聴課及び区役所地域力推進室を通じて「市民の声」として寄せられている。令和3年度の総数は805件で、その主な内訳は次のとおりである。

声 の 種 類	件 数	声 の 種 類	件 数
1 学 校 教 育	277	2 生 涯 学 習	95
(1) 入学・転校	0	(1) 成人教育	4
(2) 通学区域	4	(2) 社会教育施設	65
(3) 学校施設	30	(3) 博物館施設	20
(4) 教職員	30	(4) 文化財保護	6
(5) 教育指導・教育相談	172		
(6) 就学支援	9		
(7) 学校給食	32	3 そ の 他	433

イ 集 会 広 聴

(ア) 団体広聴

団体から寄せられる市政への要望や意見のうち、内容が複数局に係わるものについて、団体広聴としてスポーツ市民局広聴課が窓口になり、文書回答をし、関係局との話し合いの場を設け、団体とのコミュニケーションに努めている。

令和3年度は、15団体の要望等が団体広聴として処理されたが、そのうち教育に関する要望等が含まれていたのは、10団体であった。

(イ) 地域懇談会

区長をはじめ区内公所（署）長と関係局職員が地域区民の意見、提案など直接聴き、これを行政に反映するとともに、市区政についての広報を図り、区民の理解を深めることによって住みよいまちづくりを進めていくことを目的として、地域懇談会を各区で開催している。

令和3年度は39団体から、「教育」に関して56件の要望等があった。

(3) 調査統計

令和3年度に実施した調査統計は次のとおり11件で、このうち文部科学省主管によるものが3件、県教育委員会主管によるものが3件、市教育委員会が独自に実施したものが5件であった。

＜令和3年度実施の調査統計一覧＞

調査件名	調査実施月	対象と方法	調査事項	主管
学校基本調査	3年 5月			文 部 科学省
学校調査 卒業後の状況調査 不就学学齢児童生徒調査		市立学校（悉皆） 中学校・高等学校（悉皆） 市教委・区役所（悉皆）	学校、在学者、学級数等 卒業者数、進学者数等 理由別不就学者数	
地方教育費調査	3年 6月	市立学校・市教委（悉皆）	学校教育費、社会教育費及び教育行政費の使途別、財源別支出状況等	〃
社会教育調査	3年10月	社会教育施設・市教委（悉皆）	職員・施設・設備・事業実施・利用の状況	〃
中学校卒業者の進学状況調査	3年 5月	中学校（悉皆）	高等学校進学者等	県教委
高等学校入学状況調査	3年 5月	高等学校（悉皆）	志願者・入学者数	〃
中学校卒業見込者の進路希望状況調査	3年 9月 12月	中学校（悉皆）	高等学校への進学希望者数	〃
小学校卒業者の進学状況調査	3年 4月	小学校（悉皆）	設置者別中学校入学状況	市教委
高等学校卒業者の進路状況調査	3年 4月	高等学校（悉皆）	進学者、就職者数等	〃
学校保健調査	3年 4月	市立学校（悉皆）	発育状況、健康状態	〃
幼児人口実態調査	3年 4月	区役所（悉皆）	学区別幼児（0～5歳）数	〃
義務教育人口の推計	3年 5月	市教委・小学校・中学校（悉皆）	学校別児童生徒数、学級数	〃

9 企画調整事務

企画調整事務は、教育委員会内の重要事項の企画調整並びに他の局等に関わり合いをもつ事務事業についての連絡調整である。各種計画の教育委員会における対応をはじめ、教育委員会内の全般の事務事業について総合的・有機的な執行のための潤滑油的な役割を担っている。

(1) 教育委員会内の重要事項の総合調整

教育委員会の重要事業計画及び教育委員会内重要事項の事前・事後調整

(2) 複数の局室区にわたる重要事項の連絡調整

複数の局室区にわたる会議の重要事項に関する議案の事前調整、その決定事項の事後調整、進行管理

(3) 教育長・教育次長の特命による事務事業

教育委員会内各課間における分掌事項の間隙部分に対する対応措置の立案

(4) 規程に基づく事務

ア 計画主任の事務（計画主任設置規程）

イ 広報幹事の事務（名古屋市広報広聴事務取扱規程）など

本市の計画

計 画 の 名 称	教育委員会関係部分	備 考
名古屋市基本構想	Ⅳ－3 市民の教育と文化	昭和52年12月20日 市議会で議決
名古屋市総合計画2023	施策 1、10、11、12、13、14、16、 17、19、34、37、38、40、44 の該当部分	令和元年9月27日 市議会で議決 (～令和5年度まで)

10 争訟事務

(1) 教職員に係る勤務条件に関する措置要求

令和3年度に人事委員会の判定又は決定があった勤務条件に関する措置要求は、1件である。

ア 令和3年1月27日提出の件 要求者 中学校会計年度任用職員ら9名

過去2年間名古屋市に雇用された非常勤教諭について、時間外勤務の実態調査を行い、賃金の支払いが必要な場合は遡及して支払うこと等

(令和4年3月18日名古屋市人事委員会判定「要求一部認容、その他棄却・却下」)

(2) 教職員に係る不利益処分についての不服申立て

令和3年度に人事委員会の裁決があった不利益処分についての審査請求は、1件である。

ア 令和元年10月31日提出の件(令和元年人委(審)第4号) 要求者 中学校教諭

令和元年8月6日付要求者の減給処分は、恣意的で不当な減給処分であり、手続き上の違法が認められるので、取り消されるべきである。

(令和3年4月6日名古屋市人事委員会判定裁決「処分承認」)

(3) 訴訟事件

ア 損害賠償請求事件(令和2年(ワ)第4014号)

原告 元特別支援学校高等部の生徒

被告 名古屋市ほか1名

平成29年11月に、当時特別支援学校高等部に在籍していた原告が、担任教諭から暴行や威圧などの虐待を受けたとして、550万円の支払いを請求して令和2年9月25日に名古屋地方裁判所に提訴したものであり、現在係争中である。

イ 懲戒処分等取消請求事件(令和3年(行ウ)第33号)

原告 高校教諭

被告 名古屋市教育委員会

同僚女性教諭に対してストーカー行為を行い、警察署長から警告されるなどして令和元年7月に懲戒停職処分を受けた高等学校教諭が、当該ストーカー行為は、学校長らが原告と同僚の人間関係を悪化させるパワーハラスメントを行ったことが原因であるなどと主張し、当該懲戒処分の取消しを求めるとともに、当該ストーカー行為の後、原告が承認された職務専念義務の免除や、原告に命ぜられた分限休職処分は、虚偽の診断書に基づく無効なものであるなどと主張し、当該分限処分等の取消しを求めて令和3年4月27日に名古屋地方裁判所に提訴したものであり、現在係争中である。

ウ 減給処分取消請求事件(令和3年(行ウ)第79号)

原告 中学校教諭

被告 名古屋市教育委員会

令和元年8月に、空手道場の経営に関与したとして地方公務員の営利企業従事等制限違反により減給処分を受けた原告が、当該減給処分は違法な処分であるとして、当該減給処分の取消しを請求して令和3年9月30日に名古屋地方裁判所に提訴したものであり、現在係争中

である。

エ 職務命令効力停止仮処分命令申立事件（令和３年（ヨ）第10018号）

原告 小学校教諭

被告 名古屋市教育委員会

令和３年10月に、担任をしていた学級の児童の保護者から提出された体罰に関する調査の内容を同学級の他の児童に複数回公表し令和３年10月29日に担任を外す職務命令を受けた原告が、当該職務命令は職務命令権の濫用であるとして、当該職務命令の取り消しと保全の必要性を請求して令和３年11月29日に名古屋地方裁判所に申し立てたものであり、現在係争中である。

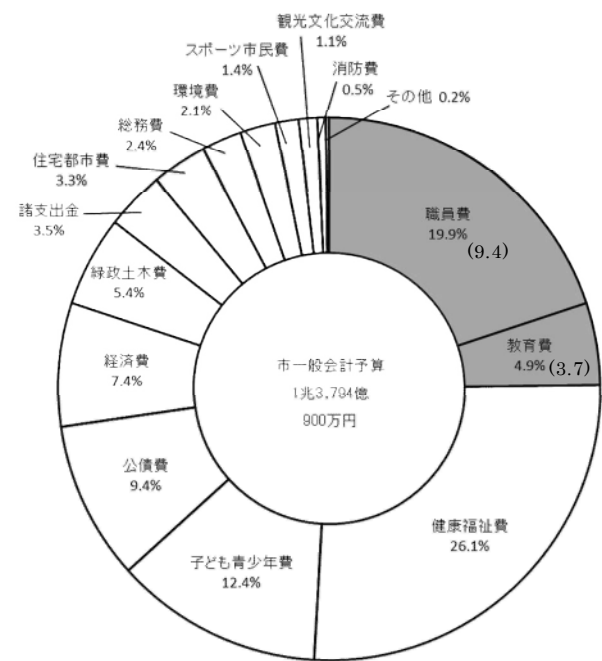
第2章 教育財政

1 令和4年度教育関係予算の概要

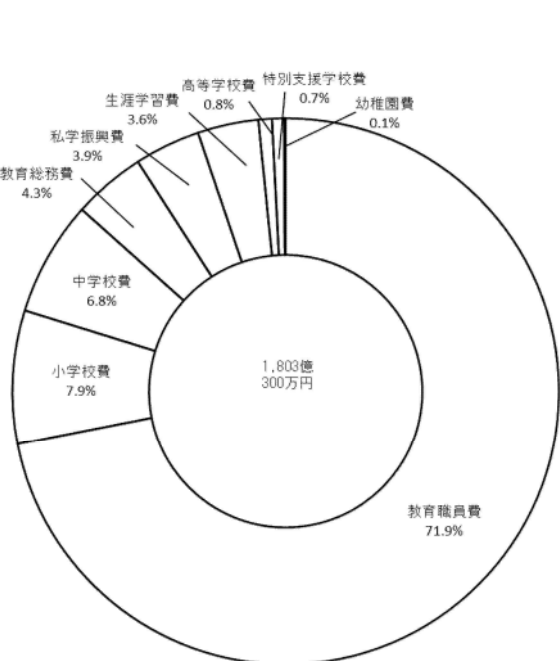
(1) 令和4年度当初予算

教育委員会所管予算額は、1,808億300万円で、一般会計の総額1兆3,794億900万円のうち13.1%を占めている。

一般会計予算内訳（単位%）



教育委員会所管予算科目別内訳（単位%）



職員費及び教育費の（ ）は、教育委員会所管分

当初予算の科目別内訳

科 目	4年度 予算額	3年度 予算額	増△減	主 な 内 容
教 育 総 務 費	千円 7,744,634	千円 7,413,172	千円 331,462	
教 育 委 員 会 費	9,210	9,210	-	委員会の運営費
事 務 局 費	351,231	318,116	33,115	教職員の人事管理費、事務局運営費
教 育 指 導 費	2,514,146	2,123,829	390,317	学校教育の指導・支援費及び子ども適応相談センターの運営費
学校保健体育費	1,192,876	1,177,744	15,132	学校医等の報酬、学校保健衛生対策費及び学校体育振興費

科 目	4年度 予算額	3年度 予算額	増△減	主 な 内 容
教 育 奨 励 費	千円 2,614,610	千円 2,288,691	千円 325,919	要・準要保護児童生徒及び定時制 高校生の就学奨励事業費
教育センター費	912,733	1,342,536	△429,803	教育センターの運営費
野 外 教 育 セ ン タ ー 費	149,828	153,046	△3,218	稲武・中津川野外教育センター、 野外学習センターの運営費
小 学 校 費	14,385,899	15,078,873	△692,974	
学 校 管 理 費	11,254,946	12,821,443	△1,566,497	小学校263校の運営費
学 校 整 備 費	3,130,953	2,257,430	873,523	増築（3校）の工事費、公害対策関 係校空調設備改修の工事費
中 学 校 費	12,326,056	8,079,327	4,246,729	
学 校 管 理 費	7,011,814	6,781,261	230,553	中学校112校の運営費
学 校 整 備 費	5,314,242	1,298,066	4,016,176	体育館空調設備整備の工事費、管 理諸室等空調設備更新の工事費
高 等 学 校 費	1,410,758	1,009,662	401,096	
学 校 管 理 費	1,410,758	1,009,662	401,096	全日制13校、定時制2校の運営費
幼 稚 園 費	162,492	211,849	△49,357	
幼 稚 園 費	162,492	211,849	△49,357	幼稚園21園の運営費
特 別 支 援 学 校 費	1,259,555	966,431	293,124	
学 校 管 理 費	1,259,555	966,431	293,124	特別支援学校5校の運営費
私 学 振 興 費	7,033,416	7,375,259	△341,843	
私 学 振 興 費	7,033,416	7,375,259	△341,843	私立高校生の授業料補助など各種 助成、子育て支援施設等利用給付
生 涯 学 習 費	6,492,907	6,069,988	422,919	
生涯学習推進費	1,781,258	1,591,226	190,032	生涯学習の推進、学校開放事業の 実施、部活動の振興、成人・女性 教育の振興、文化財の保護
生涯学習施設費	808,941	780,561	28,380	生涯学習センター（16館）、女性 会館、志段味古墳群歴史の里等生 涯学習施設の運営費

科 目	4年度 予算額	3年度 予算額	増△減	主 な 内 容
図 書 館 費	千円 1,114,946	千円 1,139,828	千円 △24,882	図書館（21館）の運営費
博 物 館 費	741,846	406,980	334,866	博物館の運営費
科 学 館 費	1,021,594	934,635	86,959	科学館の運営費
美 術 館 費	271,365	254,053	17,312	美術館の運営費
生 涯 学 習 施 設 整 備 費	752,957	962,705	△209,748	美術館の照明設備改修
教 育 職 員 費	129,987,283	130,108,995	△121,712	
事 務 局 職 員 費	5,022,670	4,987,141	35,529	職員の人件費等
教育指導職員費	2,601,689	2,404,801	196,888	会計年度任用職員の人件費等
教育センター 職 員 費	259,257	252,949	6,308	会計年度任用職員の人件費等
小 学 校 職 員 費	68,481,693	68,356,110	125,583	教職員の人件費等
中 学 校 職 員 費	34,316,903	33,853,136	463,767	教職員の人件費等
高等学校職員費	9,879,703	10,256,241	△376,538	教職員の人件費等
幼 稚 園 職 員 費	1,330,572	1,481,582	△151,010	教職員の人件費等
特 別 支 援 学 校 職 員 費	4,883,994	5,353,653	△469,659	教職員の人件費等
生 涯 学 習 推 進 職 員 費	3,210,802	3,163,382	47,420	職員の人件費等
計	180,803,000	176,313,556	4,489,444	

（２）当初予算の推移

年 度	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4
(百万円)										
教育委員 会所管分	61,168	65,613	72,814	72,590	162,710	173,126	170,503	174,713	176,314	180,803
(%)										
対前年 度伸率	△0.9	7.3	11.0	△0.3	124.1	6.4	△0.2	2.5	0.9	2.5

2 新規・拡充事業及び重点施策

事 項	主 な 内 容
高等学校における1人1台タブレット端末の導入	●市立高校生に対してタブレット端末を貸与するとともに、学習支援ソフトのアカウントを配付
小学校4年生での35人学級の実施	●一人一人を大切にしたいきめ細かな指導を行うため、国の計画に1年先駆けて、小学校4年生の35人学級を実施
新たな公立高等学校入学者選抜制度の実施	●令和4年度末に実施される愛知県公立高等学校入学者選抜制度の変更に伴い、中学校・高等学校において必要な対応を実施
ナゴヤ・スクール・イノベーション事業	●子ども一人一人の興味・関心や能力、進度に応じた「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を推進
学校司書の配置	●児童生徒の学校図書館の利用促進等を図るため、学校司書を配置するとともに、近隣の小・中学校への巡回派遣を実施
西陵高等学校子ども系列の新設への対応	●増学級及び子ども系列の新設に伴い教材・教具等を購入
中学生による陸前高田市との交流10周年記念事業	●両市中学校2年生による訪問交流事業が令和4年度で10年の節目を迎えるため、これまでの事業参加者（センパイ）も参画することにより、生徒たちの防災学習の充実等を図る
スチームコンベクションオーブンの導入	●スチームコンベクションオーブンの導入拡大に向け、大規模な小学校（601食以上）を対象に、導入可能性調査及び設計を実施
拡大に向けた調査・設計	
学校トイレにおける生理用品の配置	●新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、希望する児童生徒がいつでも受け取れるよう生理用品を学校トイレに配置
給食調理用フライヤーの更新	●老朽化した給食調理用フライヤーを更新
小学校における民間プールを活用した水泳指導	●児童数の増加により教室が不足している等の理由がある学校において、民間プールを活用した水泳指導を実施
部活動外部顧問派遣事業	●部活動の充実・活性化を図るとともに、教員の多忙化解消のため部活動外部顧問を派遣
若宮高等特別支援学校の新設	●企業等への就労をめざす職業教育のニーズの高まりに対応するため、若宮商業高等学校の既存校舎の改修等により高等特別支援学校を新設
天白養護学校増築の設計等	●特別支援学校に通学する生徒数が増加傾向にあるため、天白養護学校増築の設計等を実施
学校施設のバリアフリー化	●障害のある児童生徒の教育環境改善や避難所機能強化のため、国が示した令和7年度末までの整備目標に従って、小・中学校のバリアフリー化を推進

事 項	主 な 内 容
医療的ケアが必要な幼児児童生徒の支援	●医療的ケアが必要な幼児児童生徒が安心して学校（園）生活を送ることができるよう支援
発達障害対応支援講師の配置	●発達障害の可能性のある児童生徒に対する学校生活を支援
日本語指導が必要な児童生徒の支援	●日本語指導が必要な児童生徒の増加及び多言語化への対応
グローバル人材を育む和室活用事業	●郷土への愛着や誇りをもってグローバルに活躍するための資質・能力を育むため、小・中学校に和室（組立式）を設置
市立高校生の海外派遣	●未来を担うにふさわしい国際的視野を持った心豊かな人間の育成と国際理解教育の充実を図るため、市立高校生を海外に派遣
教職員の働き方改革プラン策定に向けた調査	●教職員が授業や授業準備等に集中し、健康でやりがいをもって勤務でき、教育の質を高められる環境を構築するため、学校における働き方改革プランの策定に向けた調査を実施
学校エレベーターの更新	●中学校スクールランチ用エレベーター及び特別支援学校のエレベーターについて、計画的に更新
学校プールの改修	●老朽化の進む学校プールについて、長寿命化の改修計画を策定するため、プール改修を試行実施
幼稚園における預かり保育室の新型コロナウイルス感染症対策改修	●幼稚園において預かり保育を実施する保育室の手洗い場を非接触型の蛇口に改修
教育センターの空調設備等改修	●老朽化した空調設備の更新や給水設備の改修等を実施
学校体育館空調設備の整備	●中学校及び特別支援学校において、授業や部活動時の熱中症対策や避難所の環境改善を図るため、体育館空調設備の整備を実施
橘小学校等複合化整備計画の策定	●橘小学校の教室不足・運動場の狭あい化を解消するために実施する中生涯学習センターや前津福祉会館及び前津児童館との複合化整備に向けた整備計画を策定
中学校（守山区）新設の設計及び用地取得	●過大規模校（31学級以上）となることが見込まれる志段味中学校について、分離新設校建設に係る設計及び用地取得を実施
小学校統合校の設計等	●統合に向けて新しい学校づくりを進めるため、統合校の整備に係るワークショップや設計等を実施
なごや子ども応援委員会相談等対応記録システムの構築	●小学校から途切れることなく見守る体制を強化するため、相談等対応記録を管理・活用するシステムを構築

事 項	主 な 内 容
キャリアサポート事業	●キャリアコンサルタントを「キャリアナビゲーター」として配置し、キャリア教育の幅広い推進とキャリアプランニングを応援
いじめ防止対策の調査検証	●総合教育会議のもとに外部有識者を委員とする中立公平な調査検証機関を設置し、学校及び教育委員会のいじめ防止対策について、各区1校程度の学校における実地調査及び検証を実施
校内の教室以外の居場所づくり	●教室に入れない生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、校内の教室以外の居場所づくりを推進
子ども適応相談センター第3サテライト整備の設計	●子ども適応相談センターの狭あい化を解消するとともに、増加し続ける通所希望者の通所開始までに要する期間の短縮や、通所者一人一人への支援を充実させるため、第3サテライトの開設に向けた設計を実施
民間オンライン学習プログラム導入による学習支援	●不登校児童生徒がそれぞれの進度に合わせて自宅での学習を進められるよう、民間事業者が提供するオンライン学習プログラムを導入
学校福祉専門員の配置	●児童生徒の状況をつぶさに把握し、支援が必要な児童生徒や家庭を見つけ出し、適切に支援するためのツールであるスクリーニングの調査・研究等を行うため、学校福祉専門員を配置し、スクリーニング会議等で教職員等との連携を実施
ウェブ版学校生活アンケートの実施	●いじめ等の早期発見に活用できる学校生活アンケートを、全市立小学校4～6年生及び中学生を対象に年2回実施し、アンケート結果を直ちに支援につなげるため、紙媒体からタブレット端末による実施に変更
24時間SNS相談等の実施	●いじめ等の未然防止・早期発見・早期対応のため、全市立学校を対象として、児童生徒が配付されたタブレット端末等からいじめ等の報告・相談等ができるSNS相談を拡充するとともに、ネットパトロールを実施
就学援助所得基準額の変更	●新型コロナウイルス感染症の影響の長期化を踏まえ、保護者の負担を軽減し、安心して就学してもらえるよう、経済的理由により就学が困難であると認められる場合に支給する就学援助の所得基準額を当面の間引き上げ
デジタルトランスフォーメーションの推進（就学事務等システムの標準化に伴う調査）	●地方公共団体情報システムの標準化に関する法律による就学事務等システムの全国的な標準化へ対応するための調査を実施
就学援助における入学準備金等	●就学援助の支給単価を増額

事 項	主 な 内 容
私立高等学校授業料補助	●私立高等学校に在籍する者に対する授業料補助
読書バリアフリー法に基づく読書環境の整備	●読書環境の整備を推進するため電子書籍及び点字文庫を充実
千種図書館の耐震改修	●千種図書館の耐震改修工事を実施
博物館リニューアル改修の設計等	●名古屋市博物館の魅力向上基本計画に基づき、本館・外構のリニューアル改修等を実施
科学館 B6型蒸気機関車等の展示整備に向けた基本計画の策定等	●科学館 B6型蒸気機関車の動態展示及び東日本旅客鉄道株式会社所有の旧型客車等2両の取得後の科学館における展示に向けた、各車両の復元・修復方法や展示方法等についての基本構想・基本計画の策定等

3 小・中学校標準運営費

標準運営費とは、各教科等教育活動に要する経費及び学校の維持管理等に要する経費（人件費、光熱水費等を除く。）の標準を算定したものである。

（１）標準運営費の推移

区分 年度	小 学 校				中 学 校			
	校数	予 算 額	1 校 均	児童 1 人平均	校数	予 算 額	1 校 均	生徒 1 人平均
	校	千円	千円	円	校	千円	千円	円
25	264	2,809,284	10,641	24,980	111	1,632,660	14,709	30,590
26	264	2,890,925	10,950	25,716	111	1,678,222	15,119	31,828
27	263	2,882,917	10,962	25,589	112	1,692,160	15,109	32,443
28	263	2,879,287	10,948	25,629	112	1,686,969	15,062	33,021
29	262	2,896,901	11,057	25,633	112	1,685,606	15,050	33,362
30	262	3,044,690	11,621	26,832	112	1,837,495	16,406	36,946
元	262	3,463,333	13,219	30,747	112	1,872,204	16,716	37,758
2	262	3,269,886	12,480	29,222	112	1,994,188	17,805	39,873
3	263	3,250,241	12,358	29,131	112	1,936,610	17,291	38,121
4	263	3,256,794	12,383	29,412	112	1,938,257	17,306	38,134

（注）事務局等で一括支払又は一括購入する経費を含む。

(2) 令和4年度1校当たり標準運営費

科 目	区 分	小 学 校			中 学 校		
		4予算	3予算	対前年比較	4予算	3予算	対前年比較
		千円	千円	千円	千円	千円	千円
報 償 費		73	74	△1	104	104	-
旅 費		681	678	3	1,281	1,282	△1
交 際 費		6	6	-	6	6	-
需 用 費		5,481	5,487	△6	7,330	7,317	13
	(消耗品費)	(4,920)	(4,922)	(△2)	(6,094)	(6,091)	(3)
	(燃料費)	(4)	(4)	(-)	(6)	(6)	(-)
	(食糧費)	(19)	(19)	(-)	(18)	(18)	(-)
	(印刷製本費)	(301)	(303)	(△2)	(976)	(968)	(8)
	(修繕料)	(187)	(188)	(△1)	(186)	(184)	(2)
	(賄材料費)	(50)	(51)	(△1)	(50)	(50)	(-)
役 務 費		321	321	-	498	498	-
	(通信料)	(271)	(271)	(-)	(419)	(419)	(-)
	(手数料)	(50)	(50)	(-)	(79)	(79)	(-)
委 託 料		349	349	-	428	428	-
使用料及び賃借料		592	588	4	763	763	-
工 事 請 負 費		1,916	1,915	1	2,199	2,199	-
原 材 料 費		49	49	-	63	63	-
備 品 購 入 費		2,905	2,881	24	4,619	4,616	3
	(庁用備品費)	(869)	(844)	(25)	(735)	(735)	(-)
	(事業用備品費)	(1,054)	(1,055)	(△1)	(2,060)	(2,057)	(3)
	(図書費)	(982)	(982)	(-)	(1,824)	(1,824)	(-)
負担金補助及び交付金		10	10	-	15	15	-
計		12,383	12,358	25	17,306	17,291	15

4 マイスクールプラン

小・中・高等学校、特別支援学校では、様々な体験活動や既存の教科の枠を超えた学習を行う等、多彩な特色ある教育活動や学校づくりを「マイスクールプラン」として実施している。

第3章 計画の推進

1 第3期名古屋市教育振興基本計画

(1) 計画の概要

名古屋市教育振興基本計画は、教育を取り巻く環境や諸制度の変化に対応し、本市教育行政の進むべき方向性を明らかにするとともに、その充実に資する取り組みの総合的かつ計画的な推進のため、平成31年3月に策定した。

この計画の対象範囲は、「名古屋市立の幼稚園、小・中・高等・特別支援学校の各段階における教育・育成に関する施策」、「生涯学習全般における学びの支援に関する施策」、「私立学校の振興に関する施策」としている。

ア 基本理念

この計画では、「なごやっ子教育推進計画（平成19年3月策定）」、「名古屋市教育振興基本計画（平成23年3月策定）」、「名古屋市教育振興基本計画（平成27年3月策定）」の基本理念を受け継ぎ、「夢に向かって人生をきり拓くなごやっ子の育成」を基本理念とする。

～この計画がめざす「なごやっ子」像～

- (ア) なごや（郷土）が大好きで、なごや（郷土）をもっとよくしたいと望んでいる
- (イ) 豊かな感性と創造力を備える
- (ウ) 社会性を備え、他人を思いやり、協力・協調する
- (エ) 人生をたくましく生きる力を備える
- (オ) 未来への夢を抱き、学び成長し続ける

イ 計画期間

令和元年度～令和5年度（5年間）

(2) 大切にする3つの視点

- ア 人生（ライフキャリア）の支援
- イ 質の高い学びの促進
- ウ 多様な主体との連携・協力

(3) 施策の基本的方向

- ア 子ども一人ひとりの個性を大切にし、社会で活躍できる力を育成します
- イ 子どもや教職員のための良好な教育環境を整備します
- ウ 学校・家庭・地域が共に子どもの豊かな育ちを応援する体制を整備します
- エ 生涯を通じた学びの支援と、名古屋に人を惹きつける文化の魅力の創造・発信を進めます

2 「歴史の里」基本計画

(1) 計画の概要

「歴史の里」基本計画は、平成21年3月に策定の「歴史の里」基本構想をもとに、整備に向けての基本理念や利用・整備内容等について定めた計画として平成26年3月に策定した。

(2) 基本理念

古代ロマンを五感で体感～「学び」と「にぎわい」のある地域づくり～

(3) 基本方針

- ア 貴重な文化財、自然環境の保存
- イ 歴史・文化の体感・体験
- ウ 過去と未来をつなぐ歴史・文化の拠点づくり
- エ 市民と連携し、協働する仕組みの形成

(4) 計画範囲

計画範囲は庄内川、東谷山、尾張丘陵、野添川に囲まれた地域とし、このうち主要な古墳が残る5つの地区を拠点地区としている。

- ア 勝手塚古墳地区
- イ 大塚・大久手古墳群地区
- ウ 白鳥塚古墳地区
- エ 東谷山白鳥古墳地区
- オ 東谷山山頂3古墳地区



3 史跡志段味古墳群保存管理計画

(1) 策定の目的

史跡志段味古墳群を適切に保存し次世代へと確実に伝達していくことを目的として平成27年3月に策定した。

計画では、史跡志段味古墳群の本質的価値と構成要素を明確化し、それらを適切に保存管理していくための基本方針、方法、現状変更等の取扱基準等を示しており、行政上の指針として位置づけられる。

計画の対象範囲は、史跡指定範囲を基本としているが、今後の追加指定、志段味古墳群の活用や景観保全を考慮し、「歴史の里」整備事業の範囲も含める。

(2) 史跡志段味古墳群の価値

ア 志段味古墳群の学術的価値

- ・ 古墳時代各時期の様々な特色をもつ古墳がまとまって集積し、王権の地方経営の推移が古墳群造営の様相に如実に反映されており、日本の古墳時代の社会構造をうかがうことができる。
- ・ 上志段味には、志段味古墳群と古代豪族・尾張氏との関係をうかがわせる伝承が残されており、志段味古墳群の調査・研究を進めることで、尾張氏をはじめとする尾張の古代豪族の実態や、倭王権との関わりを解き明かすことができる可能性がある。
- ・ 梅原末治による志段味大塚古墳の発掘調査は、東海地方における古墳の発掘調査の初期の事例に位置づけられ、学史的意義を有する。

イ 志段味古墳群が分布するエリアの価値

- ・ 地域の神聖な場所として認識されてきたエリアである。
- ・ 地域の人々が育んできた生活や信仰の文化に触れる機会を与えてくれる貴重な伝統行事を有するエリアである。
- ・ 名古屋市内では数少ない貴重な自然環境を有するエリアである。

(3) 保存管理にあたっての基本方針

ア 保存管理

- ・ 継続的な発掘調査・研究の推進
- ・ 史跡指定古墳の確実な保存と、古墳「群」としての保存のための方策の実施（継続的な保護の取り組み）
- ・ 積み重ねられてきた地域の風土との一体的な保全（関連法規制との連携・調整）

イ 整備

- ・ 志段味古墳群の本質的価値を確実に継承するための適切な保存のための整備の実施
- ・ 志段味古墳群の本質的価値を伝えるための整備の推進

ウ 公開活用

- ・ 「歴史の里」整備事業と一体となった公開・活用に関わる取り組みの推進

エ 保存管理体制

- ・ 多様な関係者が参加・連携する保存管理体制の構築
- ・ 志段味古墳群への影響の定期的な観察と保存管理状況に係る情報の継続的な更新

4 名古屋市立幼稚園の今後のあり方に関する基本方針

(1) 方針の概要

市立幼稚園の今後のあり方として、今日的課題への対応を充実させ、各園での教育の成果を私立幼稚園や保育所、認定こども園などへ広く提供することで、本市全体の幼児教育の質の向上に資するよう取り組み、併せて、幼児人口の減少に対応するため園の再編を実施することとして、平成28年8月に「名古屋市立幼稚園の今後のあり方に関する基本方針」を策定した。

(2) 市立幼稚園の役割と今後のあり方

ア 市立幼稚園の役割

私立幼稚園や保育所等と相互に連携・協調しながら、本市全体の幼児教育の充実を図っていく。また、総合的に幼児教育の充実に取り組み、「幼児教育支援室」と連携して質の高い幼児教育の研究、実践、発信を行っていく。

イ 市立幼稚園の今後のあり方

- ・ 質の高い幼児期の教育の実践及び発信
- ・ 幼保小接続の取り組みの推進
- ・ 幼児期における特別支援教育の充実
- ・ 家庭や地域コミュニティと連携した園運営の推進
- ・ 多様な保護者ニーズへの対応

ウ 「幼児教育支援室」の開設

教育実践に基づいた調査研究、教職員の資質向上を目指す研修、子育て支援等に取り組むことや実践研究の成果を私立幼稚園・保育所等へ情報提供することにより、本市の幼児教育の質の向上を図る拠点施設として、「幼児教育支援室」を開設した。

(3) 市立幼稚園の教育環境の整備

ア 市立幼稚園の再編等の考え方

- ・ 市立幼稚園の園児数は減少し、望ましい集団規模を確保しにくい状況にあり、ニーズに対する利用定員も供給過剰が続くと予測される。
- ・ 今後のあり方で掲げた機能強化を実現するため、必要な財源を創出する必要があることから、アセットマネジメントの観点も踏まえ、幼稚園の再編を実施する。

＜再編候補園の選定の観点＞

(ア) 適正規模・適正配置

- ・ 学級数や園児数が一定数に満たない園の再編を検討する。
- ・ 幼稚園教諭の人事交流等が可能な園数を維持する。
- ・ 幼稚園ニーズや地域特性を考慮したうえで、国の幼稚園設置基準、保育保育室

数、施設の老朽化の度合い等を含め、総合的に検討する。

(イ) 就園機会の確保

- ・幼稚園への就園を希望する方の就園機会を確保するため、選択可能な私立幼稚園等の状況を考慮する。

(ウ) 運営のあり方

- ・民間移管についても選択肢の一つとして検討する。

イ 職員体制の充実

再編に伴う幼稚園教諭の再配置を踏まえ、望ましい職員体制を総合的に検討する。

ウ 施設の整備

再編に伴う財源確保を踏まえ、施設の老朽化対策を進めるとともに、今後のあり方に基づいた機能強化に必要な整備を検討する。

5 第3次名古屋市子ども読書活動推進計画

(1) 計画の概要

子どもの読書活動を推進していくため、平成28年度に策定した「第3次名古屋市子ども読書活動推進計画」に基づき、家庭・地域・図書館・学校や関係機関がそれぞれ連携・協力し、さまざまな読書の機会や場の提供、読書に取り組みやすい環境や仕組みづくりに取り組んでいる。

(2) 理念

子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものである。乳幼児期から読書に親しむようにさせるとともに、発達段階に応じた読書活動を総合的に推進する。

(3) 令和3年度の主な実績

ア 「なごやっ子読書イベント」を10月に開催するよう準備をしていたが、8月下旬の新型コロナウイルス感染症の感染状況等を鑑みて、2月への開催延期の判断を行った。同じ会場で同規模開催できるよう準備をしていたが、1月の時点で、特に子ども達の感染が拡大していたことから、開催中止の判断を行った。

イ 市内全保健センターの乳幼児健診時に絵本紹介冊子を3種類配布した。(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、乳幼児健診時の読み聞かせは中止)

ウ 市立小学校、中学校及び特別支援学校に「なごやっ子読書ノート」、「なごやっ子読書カード」を配布し、日常生活における読書意欲と表現力を喚起した。「なごやっ子読書ノート」への参加意欲を更に高めるため、記念品の配布及びノートへ感想文等を書いた子どもへの完成特典を設けた。

- エ 「なごやっ子読書ノート」の完成特典として図書館の業務を体験できるお仕事体験事業を全区の図書館で実施し、246人の小学生が参加した。
- オ 読書への興味関心を高めるため、市立小学校・特別支援学校小学部4～6年生及び市立中学校・特別支援学校中学部全学年を対象に、「本の帯コンクール」を実施した。
- カ 鶴舞中央図書館に設置した「学校図書館連携窓口」により、市立小中学校・特別支援学校の学校図書館に図書室整備・図書購入・図書委員会活動・現場職員研修・授業協力等の助言を22校26件行った。また学校への配送サービスとして「学習支援図書セット貸出」を81校194件、「特別支援教育資料貸出」を13校19件実施した。図書修理ボランティアを養成、9校において10回実施し、547冊の修理を行った。
- キ 児童生徒及び教員による学校図書館の利用促進を図るため、学校司書を市立小中学校76校に配置し、近隣の市立小中学校179校において巡回派遣を実施した。

6 名古屋市歴史文化基本構想

(1) 構想の概要

市内各地域にあるさまざまな文化財を、指定の有無や種類の違いに関わらず、文化財相互の関連や文化財の周辺環境も含めて総合的に把握し、地域の歴史的経過や特性を明らかにする取り組みを行った。それをもとに地域の文化財の保存活用の方針についてまとめ、文化財を未来に伝え活かすことをめざす「名古屋市歴史文化基本構想」を平成29年3月に策定した。

(2) 基本理念

私たちのまちの文化財 「知る」「伝える」「活かす」

(3) 基本方針

- ア 知る ～地域の文化財を知る 新たな価値の発見・掘り起こし～
- イ 伝える ～地域の文化財を未来へ伝える～
- ウ 活かす ～地域の文化財を活かす 学びから発信へ～

(4) 今後の取り組み

熱田神宮や名古屋城などの「名古屋を代表する文化財」を核としながらも、埋もれている地域に残された石造物や屋根神などの「身近なまちの文化財」に焦点をあて、名古屋の文化財の姿をとらえていく。

そのうえで地域的・歴史的・空間的な関係性から意味づけた「関連文化財群」をもとに、文化財の新たな価値を広く市民とともに見出していく取り組みを進めていく。

7 名古屋市立幼稚園の今後のあり方に関する実施計画

(1) 計画の概要

「名古屋市立幼稚園の今後のあり方に関する基本方針」に基づき、市立幼稚園が本市

の幼児教育を取り巻く現状や課題に対応し、本市全体の幼児教育の充実を図っていくための取り組みを着実に推進するとともに、園の再編を行うことを目指して、平成29年8月に「名古屋市立幼稚園の今後のあり方に関する実施計画」を策定した。

(2) 計画の取り組み

「基本方針」に掲げた今後の市立幼稚園のあり方を実現するために、下記の取り組みを行っていく。

ア 市立幼稚園では、子ども・子育てや幼児教育を取り巻く今日的な課題に対応していく。

- ・ 幼保小接続の取り組み
- ・ 特別な配慮を必要とする子どもへの支援
- ・ 地域に開かれた幼稚園づくり など

イ 本市全体の幼児教育の振興を図るための拠点施設として、「幼児教育支援室」を設置し、その事業を通して私立幼稚園や保育所などとの連携を図る。

ウ 幼児人口の状況や保護者の幼稚園・保育ニーズなどを踏まえて、市立幼稚園の再編を行う。

- ・ 報徳幼稚園（北区）、はとり幼稚園（中川区）、比良西幼稚園（西区）を閉園する。

＜実施工程＞

園名	H30	R 1	R 2	R 3	R 4
報 徳 （北区）	3歳児の 最終募集	3歳児の 募集停止	4歳児の 募集停止	年度末 閉園	
はとり （中川区）	3歳児の 最終募集	3歳児の 募集停止	4歳児の 募集停止	年度末 閉園	
比良西 （西区）		3歳児の 最終募集	3歳児の 募集停止	4歳児の 募集停止	年度末 閉園

(3) 計画期間

平成29年度～令和8年度（10年間）

8 名古屋市学校施設リフレッシュプラン

老朽化の進展に伴い更新需要の高まる学校施設について、限られた予算で安心・安全・快適な教育環境を確保していくため、今後の維持管理・更新にかかる基本的な考え方を取りまとめた「名古屋市学校施設リフレッシュプラン」を平成29年8月に策定した。

(1) 期間

平成29年度～令和32年度（34年間）

(2) 位置づけ

「名古屋市アセットマネジメント推進プラン」などを本市の「公共施設等総合管理計画」に位置づけており、本プランをその個別施設計画として位置づける。

(3) 対象

名古屋市立の小学校、中学校、高等学校、幼稚園、特別支援学校におけるすべての校（園）舎及び付帯施設（運動場、プールなど）

(4) 基本的な考え方

ア 学校施設の目指すべき姿

学校施設を取り巻く現状を踏まえ、目指すべき姿を「財政的に持続可能な範囲で、安心・安全・快適な環境が確保された学校施設」とし、実現に向けて「施設の長寿命化」に取り組む。

イ 長寿命化の考え方

(ア) 基本的な整備サイクル

構造体耐久性調査の結果による個々の建物寿命を勘案し、原則として 80 年使用し、劣化が著しく進行しないよう、概ね築 20 年ごとに適切な改修を実施する。

(イ) 整備手法

概ね 80 年程度で改築することから、改築までの残り期間を勘案し、以下のとおり築年数に応じた適切な改修を適切な時期に実施する。

グループ	建築年次	改修時期	改修の内容
A グループ	～昭和 41 年	築 60 年 築 80 年	保全改修＋設備改修 改築
B グループ	昭和 42～50 年	築 50 年 築 80 年	リニューアル改修 改築
C グループ	昭和 51～55 年	築 40 年 築 60 年 築 80 年	リニューアル改修 保全改修 改築
D グループ	昭和 56～平成 7 年	築 50 年 築 80 年	リニューアル改修 改築
E グループ	平成 8 年～	築 20 年 築 40 年 築 60 年 築 80 年	保全改修 リニューアル改修 保全改修 改築

(ウ) 整備内容

・ 保全改修

機能回復を図るため、屋上防水や外壁改修、トイレ改修を一体的に実施

・ リニューアル改修

屋上防水や外壁、内装の一体的な改修とともに、受変電設備や受水槽、給排水管などの更新や社会的ニーズに対応するための機能向上を図る改修を実施

・ 設備改修

特に老朽化した設備機器に特化した改修を実施

(5) 持続可能性の検証

長寿命化を図っただけでは、近年の施設整備費の年平均（一般財源ベースで 41 億円）を上回るが、将来の児童生徒数を踏まえ、学校統合により現在の保有資産量から 19～24% 削減するとともに跡地活用に取り組むことで、近年の施設整備費の年平均以内とすることが可能となる。

(6) 今後の新たな取り組み

今後の人口減少社会を見据え、本プランを継続的に運用していくため、以下について、市民との協働推進や啓発を含め、市全体で横断的に検討する。

ア 整備手法・基準の見直し

イ 保有資産の有効活用

ウ 施設運営の効率化

エ 施設の多目的活用

オ 良好な教育環境の確保

9 なごやアクティブ・ライブラリー構想

(1) 構想の概要

時代に即した市民サービスを展開し、更なる市民サービスの向上を追求しながら効果的・効率的な図書館運営を図るため、「なごやアクティブ・ライブラリー構想」を平成29年12月に策定した。また、構想で優先するとした第1ブロック（千種区、東区、守山区、名東区）の図書館施設の整備に係る方針として、「名古屋市図書館第1ブロック施設整備方針」を令和3年11月に策定した。

(2) 長期的展望に立った本市図書館像

ア 本市図書館がめざす姿

(ア) 資料と専門性を活かし、地域や市民の役に立つ図書館

(イ) さまざまな場所でサービスを利用でき、便利で快適な図書館

(ウ) 時代の変化に対応できる、持続可能な図書館

イ サービス網の再構築

アの3つのめざす姿を実現するため、中央館のほかに市域を5つのブロックに分け、さまざまな場所でサービスを提供できるよう、ブロック内で施設の再配置を行う。

地域の状況を考慮しながら、さまざまなパターンでブロック内に図書館サービスを受けられる場所を配置し、地域サービス網を構築する。

10 魅力ある市立高等学校づくり推進基本計画（第2次）

（1）計画の概要

魅力ある市立高等学校づくり推進基本計画（平成25年2月策定）に基づく5年間の取り組みが平成29年度末で終了し、平成30年9月に新たに魅力ある市立高等学校づくり推進基本計画（第2次）を策定した。計画期間は、平成30年度から10年間とする。

（2）計画の目的

「学びのあり方」を改めて見直し、探究的な学習や協働的な学びを通じて生きる力を育てていくことと、市立高等学校のさらなる魅力づくりを進めていくことを目的とする。併せて、生徒数の減少や施設の老朽化などの課題への対応として、市立高等学校の再編を行う。

（3）計画における取り組み

国において進められている高等学校での「学びのあり方」改革の方向性に即して、先の「推進基本計画」や「教育振興基本計画」の取り組みを継続していくとともに、パイロット校の設置やグローバル・エデュケーション・センターの開設を進めることで、市立高等学校の教育の振興を図り、さらなる市立高等学校の魅力づくりに繋げていく。

生徒数の減少や生徒ニーズの変化、施設の老朽化などの課題を踏まえ、市立高等学校の再編と安心・安全・快適な教育環境を確保するための施設整備にも取り組む。

（4）令和3年度の主な実績

ア 緑高等学校

パイロット校として校内のプロジェクトチームにおいて、めざす学校像の観点に基づき具体的教育構想を検討した。

イ 若宮商業高等学校

高等特別支援学校との併設を視野に、校内のプロジェクトチームにおいて、これからの商業教育の展開やインクルーシブ教育の推進について検討した。

ウ グローバル・エデュケーション・センター

教育課程内で行う基幹事業を小中高等学校対象に、休日及び長期休業中等で行うその他の各種事業を幼稚園児から高校生を対象に、感染症対策を行いながら実施した。

1年間をとおして、のべ184回の事業に、のべ5,711人が参加した。

11 ナゴヤ子どもいきいき学校づくり計画

少子化に伴い小規模校が増加したため、平成22年に「名古屋市立小・中学校における小規模校対策に関する基本方針」及び「小規模校対策に関する実施計画」を策定し、計画的に小規模校対策を進めてきた。

しかし、計画期間が終了した段階においても小規模校は実施計画策定時より増加しており、また、過大規模校や学校施設の老朽化等の問題も生じていることから、学校規模に関する新たな計画として「ナゴヤ子どもいきいき学校づくり計画」を平成31年3月に策定した。

(1) 計画について

ア 目指すべき姿

望ましい学校規模を確保し、「子どもたちがいきいきと輝く良好な教育環境」を目指す。

イ 行動指針

(ア) 子どものことを第一に考え、教育委員会が主体的に望ましい学校規模の確保に取り組む。

(イ) 学校ごとの具体的なプランに基づき、目指すべき姿を早期に実現する。

(ウ) 望ましい学校規模の確保を契機に、教育・学校運営面、施設面それぞれにおいて教育環境の向上を図る。

ウ 計画期間

令和元年度から令和15年度までの15年間

エ 実現したい学校ビジョン

教育面 子どもたちが多くの人とふれあい育つ。

学校運営面 教員が子どもとより向き合うことができ、指導が充実する。

施設面 学校施設の老朽化を早期に改善する。

(2) 学校規模の考え方

- ・小学校は12から24学級、中学校は6から24学級を「望ましい学校規模」と考える。
- ・小学校ではクラス替えができない学年が生じる11学級以下、中学校では5学級以下の学校を小規模校と考える。また、小・中学校ともに31学級以上を過大規模校と考える。

(3) 取り組みの方法

ア 小規模校

- ・「通学区域の変更」又は「学校統合」により進める。
- ・「通学距離」は徒歩を基本とし、小学校概ね2km、中学校概ね3kmを目安とする。

イ 過大規模校

「通学区域の変更」又は「学校の分離新設」により進める。

(4) 取り組みの進め方

小規模校及び過大規模校への取り組みは、以下の流れで進める。

ア 個別プランの作成

教育委員会が十分な事前調査を行い、学校ごとに具体的な「個別プラン」を作成する。

イ 審議会への諮問・答申

条例設置する審議会へ「個別プラン」を諮問し、答申を受ける。

ウ 保護者・地域への説明・協議

- ・保護者・地域へ小規模校（過大規模校）の課題や取り組みの必要性や効果を説明する。
- ・「個別プラン」の内容を提示し、丁寧に協議する。

エ 統合等の決定

- ・早期の課題解決を目指し、一定の目標期間を設けて保護者・地域と協議する。
- ・最終的に、教育委員会が統合等を決定する。

オ 新しい学校づくり（「学校統合」又は「学校の分離新設」の場合）

新しい学校の開校に向け、校名・校章・校歌や交通安全等について保護者・地域・学校と協議する。

(5) 「個別プラン」について

- ・個別プランは、教育委員会が保護者・地域へ説明・協議を進める際の具体的な取り組み内容を提示するため、学校ごとに作成する。
- ・個別プランの対象となる学校は、ア～ウに全て該当する小・中学校とする。ただし、ア～ウは学級数や幼児人口等に応じて、毎年度更新する。

<小規模校>

- ア 小規模校であること。
- イ 6年間小規模校が継続する見込みであること。
- ウ 6～15年後も小規模化の傾向であること。

<過大規模校>

- ア 過大規模校であること。
- イ 6年間過大規模校が継続する見込みであること。

- ・作成する学校は、小規模化（過大規模化）の状況の他、防災や施設の老朽化等、学校や地域の様々な実情を踏まえて年度ごとに選定する。
- ・個別プランには、十分な調査の上で取り組みの方法、統合の相手校、統合の場所等を掲載する。

(6) 取り組みを進める上での配慮事項

- ・関係行政機関と連携を図り、地域ごとの通学路や交通状況の特性を踏まえ、通学の安全確保に取り組む。

・学校統合後も現在と同じ単位（学区組織）での活動が可能であることを、十分に周知する等、地域活動に配慮しながら取り組みを進める。

（７）令和３年度の主な実績

名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会からの答申を踏まえ、教育委員会２月定例会において、御園小学校と名城小学校、野跡小学校と稲永小学校及び高坂小学校としまだ小学校の統合を決定した。

12 不登校未然防止及び不登校児童生徒支援の方策

（１）方策の概要

不登校未然防止につながる取組と不登校児童生徒及びその保護者に対する支援の一層の充実を図るため「不登校未然防止及び不登校児童生徒支援の方策」を令和４年３月に策定し、８つの方策に基づき取り組みを実施する。

（２）８つの方策

- ア 魅力ある学校づくり
- イ 教職員の意識改革
- ウ なごや子ども応援委員会・学校と専門機関等との連携
- エ 校内の教室以外の居場所づくり
- オ 訪問相談、対面指導、アウトリーチ支援
- カ 子ども適応相談センターの拡充
- キ 民間団体（施設）との連携
- ク ICTを活用した学習支援

（３）４年度の主な事業予定

- ア ナゴヤ・スクール・イノベーション事業を推進し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図る授業改善を進める。
- イ 児童生徒の人権を尊重し、児童生徒一人一人に寄り添った指導等につなげる教職員研修の充実を図る。
- ウ 支援の記録を活用して、なごや子ども応援委員会と学校との情報共有を強化するとともに、専門職等と連携し、継続的な支援を促す。
- エ 教室に入れない児童生徒が安心して過ごすことができる教室以外の居場所づくりを中学校 30 校で実施する。
- オ 教員・なごや子ども応援委員会専門職・ハートフレンドなごや訪問相談員による訪問相談、対面指導を行う。
- カ 増加する通所希望者への対応をするため、子ども適応相談センター第３サテライトの設置に向けた整備を実施する。
- キ 民間団体（施設）と教育委員会及び学校の連携を進める。

第2部 学校施設・設備、 なごや子ども応援委員会

第1章 学校施設・設備

1 学校施設の現況

(1) 幼稚園 21園

(令和4年5月1日現在)

園 名	区 分	幼児数 人	学級数	園地面積 m ²	園 舎	
					建物延面積 m ²	保育室数
総 計		1,373	78	39,107	16,715	121
第 二		80	5	1,529	1,031	8
第 一		93	6	2,592	1,162	6
大 幸		59	3	2,216	989	8
楠 西		36	3	2,117	626	4
お り べ		48	3	2,221	794	6
第 三		82	5	3,767	1,881	10
比 良 西		7	1	1,859	570	4
吹 上		73	3	2,376	763	6
高 田		47	3	860	565	4
常 磐		46	3	—	—	4
荒 子		35	3	—	598	4
春 田		55	3	2,585	572	4
二 城		42	3	1,998	750	6
鳴 子		76	5	2,365	1,024	6
桶 狭 間		67	3	1,820	734	6
大 高		61	3	2,594	826	6
神 の 倉		72	3	1,652	656	5
西 山 台		120	5	1,988	848	6
猪 高		105	6	2,916	1,013	8
梅 森 坂		53	3	1,652	571	4
植 田		116	6	—	742	6

(注) 園地面積、園舎の—は、併設などの区分不可能なもの。

(2) 小学校 263校

区 分 校 名	児童数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教 室 数	
					普通 教室	特別 教室
総 計	110,233	4,409(567)	(12,150) 3,183,455	1,568,110	5,522	1,652

(注) 校地面積には笹島中学校分・南養護学校分校分を、建物延面積、特別教室数には笹島中学校分を含む。

千 種 区 15校

計	7,580	282 (32)	(11,521) 172,829	93,624	335	93
内 山	110	8 (2)	7,987	5,324	11	6
春 岡	355	14 (2)	9,783	4,817	16	6
千 種	230	12 (3)	11,068	5,437	16	6
高 見	470	19 (2)	10,533	7,143	29	7
大 和	340	15 (2)	8,055	4,780	15	5
田 代	1,094	35 (2)	11,427	9,184	36	6
上 野	789	28 (3)	10,116	7,685	31	8
東 山	1,012	34 (2)	10,059	6,820	36	5
自 由 ケ 丘	365	16 (3)	21,299	5,930	19	6
千 石	204	8 (2)	11,566	4,536	13	5
富 士 見 台	930	31 (2)	13,276	8,600	30	6
星 ケ 丘	440	16 (2)	9,087	5,066	18	7
宮 根	381	13 (1)	10,817	5,983	23	6
千 代 田 橋	400	15 (2)	13,200	6,483	25	7
見 付	460	18 (2)	14,556	5,836	17	7

東 区 9校

計	3,804	152 (17)	(10,192) 91,735	52,278	166	58
旭 丘	469	18 (2)	9,951	5,392	19	7
筒 井	444	17 (3)	9,578	5,920	16	6
東 桜	349	14 (1)	9,542	5,294	14	7
矢 田	448	18 (3)	11,388	8,191	28	7

校 名	区 分	児童数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教 室 数	
						普通 教室	特別 教室
山 吹		662	23 (0)	10,412	6,069	23	6
東 白 壁		461	18 (2)	7,404	4,890	14	7
葵		357	15 (2)	10,924	5,689	18	5
明 倫		305	14 (2)	9,336	4,873	12	6
砂 田 橋		309	15 (2)	13,200	5,960	22	7

北 区 19校

計	6,621	279 (37)	(11,354) 215,742	113,527	376	126
飯 田	380	15 (2)	8,300	5,527	23	6
大 杉	315	14 (2)	12,751	5,414	14	6
清 水	325	14 (2)	11,468	7,087	26	6
杉 村	253	12 (1)	7,446	5,038	12	7
名 北	389	14 (2)	12,075	6,880	27	7
金 城	454	18 (2)	11,650	6,379	27	7
城 北	561	22 (3)	11,646	7,540	26	7
六 郷	85	6 (0)	6,603	3,556	6	6
楠	806	29 (3)	9,938	7,134	28	6
光 城	471	18 (2)	13,731	6,550	18	6
東 志 賀	400	16 (2)	11,235	6,368	15	6
味 鉦	623	23 (2)	16,671	7,463	32	7
西 味 鉦	212	10 (2)	11,115	4,520	14	6
楠 西	252	13 (2)	9,809	5,161	17	6
如 意	259	11 (1)	10,651	5,208	15	7
宮 前	254	12 (2)	13,040	6,710	26	8
川 中	207	11 (2)	11,420	5,898	17	7
六 郷 北	153	9 (3)	12,993	4,999	13	8
辻	222	12 (2)	13,200	6,095	20	7

校 名	区 分	児童数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教 室 数	
						普通 教室	特別 教室

西 区 17 校

計		6, 671	274 (33)	(10, 841) 184, 307	95, 449	339	103
榎		293	13 (1)	5, 771	3, 951	11	5
栄 生		187	10 (2)	9, 855	4, 162	11	7
上 名 古 屋		393	16 (2)	9, 628	5, 940	21	6
城 西		454	18 (2)	10, 910	5, 199	17	6
児 玉		296	14 (2)	10, 056	4, 859	14	6
枇 杷 島		337	14 (2)	8, 658	5, 489	23	6
南 押 切		101	7 (1)	8, 000	3, 742	11	5
庄 内		631	23 (2)	13, 257	7, 553	28	7
稲 生		584	21 (2)	10, 653	7, 598	29	6
山 田		680	24 (2)	16, 411	6, 586	32	6
平 田		528	20 (2)	10, 156	5, 479	23	6
比 良		274	13 (1)	10, 695	4, 679	16	6
大 野 木		555	22 (3)	11, 103	5, 712	22	6
浮 野		152	9 (3)	11, 690	5, 100	20	7
比 良 西		267	13 (2)	11, 617	5, 169	17	6
中 小 田 井		479	19 (2)	11, 407	5, 987	25	6
な ご や		460	18 (2)	14, 440	8, 244	19	6

中 村 区 15校

計		5, 013	211 (32)	(11, 107) 166, 618	93, 189	275	102
中 村		199	10 (3)	8, 886	5, 840	20	7
牧 野		147	8 (2)	9, 063	5, 581	15	8
米 野		221	10 (1)	8, 971	3, 938	13	6
日 比 津		365	15 (2)	10, 565	6, 101	17	6
柳		360	15 (3)	9, 017	4, 511	18	6
稲 葉 地		695	25 (3)	13, 971	7, 450	29	7

校 名	区 分	児童数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教 室 数	
						普通 教室	特別 教室
日 吉		315	14 (2)	13,679	5,584	16	7
岩 塚		485	20 (2)	15,149	6,313	23	7
豊 臣		171	7 (1)	8,648	4,358	11	5
千 成		383	16 (2)	12,679	6,373	25	6
諏 訪		347	14 (2)	13,433	4,460	13	5
稲 西		226	9 (2)	10,244	5,247	21	8
八 社		501	20 (2)	12,853	5,865	20	7
ほ の か		455	19 (2)	10,382	7,962	20	6
笹 島 (※)		143	9 (3)	9,078	13,606	14	11

(※) 校地面積、建物延面積、特別教室数には笹島中学校分含む。

中 区 11校

計		2,153	109 (20)	(9,530) 104,835	51,094	131	62
名 城		229	12 (3)	10,914	6,127	20	5
栄		175	8 (2)	10,052	5,117	12	7
新 栄		148	8 (2)	9,219	5,047	12	6
松 原		281	13 (1)	11,430	4,285	12	5
橘		381	15 (2)	6,823	5,114	15	7
平 和		156	7 (1)	11,817	4,309	9	6
老 松		169	9 (2)	10,341	5,299	15	6
大 須		123	8 (2)	7,418	5,042	12	5
正 木		339	15 (2)	8,134	3,984	11	5
千 早		97	8 (2)	9,074	3,389	7	5
御 園		55	6 (1)	9,613	3,381	6	5

昭 和 区 12校

計		5,210	200 (25)	(10,263) 112,898	58,261	209	67
鶴 舞		243	12 (2)	8,167	4,337	11	5
吹 上		414	16 (2)	7,946	5,437	21	7

校 名	区 分	児童数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教 室 数	
						普通 教室	特別 教室
村	雲	334	15 (3)	13,035	5,086	17	6
松	栄	877	29 (2)	9,302	6,808	27	6
御	器	619	23 (2)	9,738	5,430	21	5
広	路	550	20 (2)	10,601	5,537	22	7
八	事	370	15 (2)	7,265	4,070	16	5
白	金	158	7 (1)	9,604	4,146	9	6
川	原	421	16 (2)	13,297	5,868	18	6
川 原 (分)		11	2 (2)	—	—	—	—
滝	川	843	30 (3)	12,927	6,298	29	7
伊	勝	370	15 (2)	11,016	5,244	18	7

瑞 穂 区 11校

計		5,535	214 (24)	(11,714) 128,862	68,900	235	69
弥	富	788	28 (2)	14,134	7,619	25	5
御	劔	291	12 (1)	11,666	6,866	12	7
堀	田	235	11 (2)	14,766	6,054	23	7
汐	路	854	31 (3)	12,473	7,246	27	7
高	田	298	13 (1)	7,929	5,442	18	6
瑞	穂	544	21 (4)	10,969	5,885	26	5
井 戸	田	308	15 (3)	9,748	5,276	16	7
穂	波	284	13 (2)	11,158	5,510	17	6
豊	岡	503	20 (2)	9,996	6,112	17	6
陽	明	784	26 (2)	13,405	7,304	30	7
中	根	646	24 (2)	12,618	5,586	24	6

熱 田 区 7校

計		2,732	113 (13)	(10,704) 74,928	39,163	133	40
高	蔵	277	14 (2)	10,615	5,093	15	6
旗	屋	441	18 (2)	7,738	4,902	16	6

校 名	区 分	児童数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教 室 数	
						普通 教室	特別 教室
千	年	290	13 (2)	9,714	4,765	16	5
船	方	556	20 (2)	16,648	6,766	27	6
白	鳥	425	17 (2)	7,834	6,040	22	6
野	立	373	16 (2)	11,414	6,156	22	6
大	宝	370	15 (1)	10,965	5,441	15	5

中 川 区 24校

計		10,174	408 (56)	(11,795) 283,099	137,685	510	148
広	見	89	6 (0)	11,390	3,794	6	6
露	橋	263	12 (2)	14,148	4,604	14	5
愛	知	219	9 (2)	13,200	5,485	18	6
八	熊	298	14 (2)	10,878	5,214	19	5
昭	和 橋	513	21 (3)	8,726	5,432	20	7
常	磐	814	31 (6)	13,490	7,318	31	5
八	幡	652	27 (6)	9,186	6,907	29	7
荒	子	884	30 (3)	13,424	8,651	38	7
正	色	168	7 (1)	11,402	5,219	15	7
篠	原	494	20 (2)	10,768	6,275	22	7
戸	田	642	22 (2)	11,278	6,286	27	7
豊	治	552	21 (2)	12,174	5,554	25	5
千	音 寺	632	24 (3)	14,578	6,662	27	6
長	須 賀	363	13 (1)	8,137	4,140	14	6
万	場	390	15 (2)	14,409	6,547	23	6
野	田	517	21 (2)	10,912	5,280	19	6
明	正	196	9 (2)	12,293	5,911	23	6
中	島	463	19 (2)	11,572	6,239	27	9
玉	川	271	14 (2)	10,063	4,427	15	5
西	中 島	292	14 (2)	12,072	5,236	18	6
五	反 田	482	18 (2)	11,609	5,475	20	6
春	田	405	15 (2)	12,758	6,418	22	6

校 名	区 分	児童数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教 室 数	
						普通 教室	特別 教室
赤 星		360	15 (3)	12,030	5,954	23	7
西 前 田		215	11 (2)	12,602	4,657	15	5

港 区 20校

計		6,244	272 (45)	(11,468) 229,369	117,839	411	123
東 築 地		303	14 (2)	14,982	8,129	30	7
中 川		250	12 (2)	7,284	5,479	12	7
大 手		373	15 (2)	12,250	6,355	25	6
港 西		487	19 (2)	9,279	5,614	24	6
小 碓		403	16 (2)	13,986	7,983	30	5
西 築 地		198	9 (2)	9,810	4,919	12	6
高 木		402	18 (4)	9,296	6,195	23	6
南 陽		531	21 (2)	13,342	7,191	28	6
港 楽		245	13 (3)	9,284	5,465	21	5
成 章		207	9 (2)	10,131	5,153	15	6
明 徳		399	16 (3)	9,927	5,361	22	6
稲 永		275	13 (2)	12,830	6,844	25	6
東 海		139	8 (2)	10,537	4,666	12	6
野 跡		159	8 (2)	12,288	4,228	13	5
当 知		402	15 (2)	10,654	6,296	23	8
正 保		260	13 (2)	12,649	5,209	18	7
神 宮 寺		202	10 (2)	11,924	5,143	18	6
西 福 田		133	8 (2)	12,602	5,099	15	6
福 田		563	21 (3)	13,497	6,222	27	6
福 春		313	14 (2)	12,817	6,288	18	7

南 区 18校

計		5,690	248 (38)	(13,087) 235,577	112,957	375	119
豊 田		416	15 (2)	12,287	6,429	22	6

校 名	区 分	児童数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教 室 数	
						普通 教室	特別 教室
明	治	262	14 (3)	14,411	8,072	33	8
呼	続	412	16 (2)	11,740	6,570	23	6
白	水	266	12 (2)	13,012	5,469	19	7
	桜	288	13 (2)	10,727	5,304	18	7
道	徳	378	15 (3)	16,302	8,563	28	7
笠	寺	475	20 (2)	21,316	6,939	32	7
大	生	141	8 (2)	13,728	5,636	15	7
大	磯	238	12 (2)	9,413	4,544	14	6
千	鳥	214	10 (2)	12,413	6,007	19	7
菊	住	532	20 (2)	10,802	5,716	18	6
宝 (※)		249	12 (2)	14,705	8,371	20	6
柴	田	127	8 (2)	11,492	5,788	12	5
伝	馬	304	14 (2)	16,794	7,381	18	8
星	崎	308	14 (2)	11,906	5,476	21	6
春 日	野	388	16 (2)	10,623	4,597	18	6
笠	東	366	15 (2)	10,034	4,724	17	7
宝	南	326	14 (2)	13,872	7,371	28	7

(※)校地面積には南養護学校分校分含む。

守 山 区 21 校

計	10,066	397 (48)	(14,233) 298,907	134,225	503	138
大 森	408	17 (2)	13,140	6,350	24	6
小 幡	611	22 (2)	26,804	8,834	39	7
守 山	782	27 (2)	18,482	7,561	25	8
廿 軒 家	573	22 (3)	17,676	6,564	25	6
鳥 羽 見	308	14 (2)	16,126	6,160	19	6
瀬 古	720	26 (3)	18,008	7,609	30	7
志 段 味 東	482	19 (2)	13,802	5,313	25	7
志 段 味 西	599	23 (3)	14,166	5,571	29	6
白 沢	499	20 (2)	11,967	5,819	23	6

校 名	区 分	児童数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教 室 数	
						普通 教室	特別 教室
本 地 丘		79	8 (2)	15,920	5,643	27	6
苗 代		739	28 (5)	10,390	6,062	26	7
天 子 田		309	14 (2)	11,706	6,480	26	7
二 城		415	17 (2)	10,276	5,207	21	6
森 孝 東		150	6 (0)	13,320	4,950	15	6
森 孝 西		216	10 (1)	15,006	5,463	22	7
西 城		241	12 (2)	13,637	5,685	13	6
大 森 北		355	14 (2)	7,690	5,587	15	7
小 幡 北		353	15 (2)	10,014	5,402	16	7
吉 根		592	23 (3)	13,800	7,813	28	7
下 志 段 味		956	34 (3)	13,477	8,653	30	7
上 志 段 味		679	26 (3)	13,500	7,499	25	6

緑 区 28校

計	15,255	581 (66)	(14,899) 417,174	176,698	676	178
鳴 海	644	24 (2)	29,580	8,359	26	7
平 子	475	19 (2)	14,987	4,954	19	5
鳴 海 東 部	830	30 (4)	16,970	6,866	25	5
東 丘	870	31 (3)	18,144	5,558	26	5
鳴 子	472	18 (2)	13,547	5,771	18	6
有 松	609	24 (3)	12,750	7,037	27	7
大 高	670	24 (2)	31,322	7,454	26	7
緑	364	15 (2)	9,915	4,882	17	5
片 平	584	21 (3)	13,515	6,128	22	7
戸 笠	456	18 (2)	11,640	5,358	21	7
太 子	414	16 (2)	13,222	5,225	19	6
旭 出	546	21 (2)	13,317	6,367	24	7
浦 里	202	9 (2)	14,598	6,287	22	7
黒 石	272	13 (2)	10,363	4,854	16	6
神 の 倉	597	22 (2)	12,388	6,418	26	6

校 名	区 分	児童数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教 室 数	
						普通 教室	特別 教室
長 根 台		479	19 (2)	14,450	6,373	28	6
桶 狭 間		693	25 (2)	14,508	6,442	32	8
相 原		517	20 (2)	11,588	5,778	21	7
桃 山		512	21 (3)	12,709	6,462	25	7
南 陵		478	20 (3)	14,817	5,914	24	7
大 高 北		343	15 (2)	17,190	4,850	14	5
大 高 南		886	31 (3)	16,367	5,916	30	6
徳 重		636	24 (2)	13,888	6,268	25	7
滝 ノ 水		422	17 (2)	13,221	7,559	33	6
大 清 水		907	31 (2)	12,999	6,640	32	7
常 安		225	11 (2)	12,795	5,995	15	6
小 坂		397	15 (3)	12,725	8,010	28	7
熊 の 前		755	27 (3)	13,659	8,973	35	6

名 東 区 19校

計	9,441	354 (40)	(12,824) 243,664	115,647	452	118
猪 高	647	23 (2)	20,945	8,788	35	7
藤 が 丘	694	26 (3)	10,931	6,493	29	6
香 流	630	22 (2)	10,159	5,892	25	6
猪 子 石	456	17 (1)	10,811	5,181	19	6
高 針	375	14 (2)	16,499	5,965	22	6
西 山	1,235	39 (2)	15,213	7,297	40	6
名 東	1,077	35 (3)	13,511	7,787	37	6
梅 森 坂	230	11 (2)	11,568	5,264	21	6
蓬 来	385	15 (2)	10,844	6,501	18	8
本 郷	354	15 (2)	9,901	6,013	22	6
貴 船	627	22 (2)	13,110	6,493	27	6
上 社	488	19 (2)	12,898	5,615	24	5
豊 が 丘	243	12 (2)	12,036	4,764	16	6
引 山	240	12 (2)	14,771	5,897	22	7

校 名	区 分	児童数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教 室 数	
						普通 教室	特別 教室
極 楽		458	17 (2)	10,830	5,711	20	7
平 和 が 丘		314	14 (2)	12,401	5,530	21	5
前 山		358	15 (2)	11,567	6,191	22	8
北 一 社		428	16 (2)	12,470	5,679	20	6
牧 の 原		202	10 (3)	13,199	4,586	12	5

天 白 区 17校

計		8,044	315 (41)	(13,112) 222,911	107,574	396	108
天 白		802	28 (2)	14,402	7,111	32	6
野 並		521	19 (2)	10,122	6,298	29	7
高 坂		121	8 (2)	12,396	5,265	14	7
八 事 東		598	23 (2)	9,934	6,442	28	5
表 山		531	22 (3)	11,372	5,347	22	6
平 針		583	21 (2)	15,335	6,849	25	6
平 針 南		423	17 (2)	13,987	6,095	19	8
植 田		530	21 (3)	20,565	7,237	27	6
し ま だ		364	14 (2)	16,579	6,371	23	6
山 根		489	19 (2)	11,566	5,583	22	7
相 生		210	10 (2)	11,592	5,593	15	7
大 坪		390	17 (3)	10,502	5,431	18	6
原		685	24 (2)	11,536	6,395	28	6
植 田 南		519	20 (3)	12,303	7,053	28	7
平 針 北		237	11 (2)	11,954	5,819	19	6
植 田 北		380	15 (2)	14,066	6,350	19	6
植 田 東		661	26 (5)	14,700	8,335	28	6

- (注) 1 学級数欄の()内は、特別支援学級数の再掲。
2 校地面積欄の()内は、1校当たりの平均。ただし、川原小学校分校を除く。
3 下志段味小学校の児童数と学級数は玉野川学園分を含む。

(3) 中学校 112校

校 名 \ 区 分	生徒数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教 室 数	
					普通 教室	特別 教室
総 計	50,552	1,685 (232)	(17,794) 1,957,430	863,658	2,117	1,351

(注) 校地面積、建物延面積、特別教室数のうち、笹島中学校分は笹島小学校欄に記載。

千 種 区 7校

計	2,947	101 (14)	(18,353) 128,473	56,178	120	88
今 池	210	8 (2)	13,935	6,348	12	11
城 山	550	18 (2)	17,801	8,470	21	13
振 甫	457	16 (2)	22,270	9,021	21	13
千 種 台	562	18 (2)	19,836	8,969	19	13
若 水	344	12 (2)	14,065	7,396	17	13
千 種	331	12 (2)	17,248	7,469	15	13
東 星	493	17 (2)	23,318	8,505	15	12

東 区 4校

計	1,330	45 (7)	(16,354) 65,417	28,644	60	48
あ ず ま	260	9 (2)	16,531	7,371	12	12
富 士	452	14 (1)	16,151	7,523	18	13
桜 丘	293	11 (2)	17,071	6,680	12	10
矢 田	325	11 (2)	15,664	7,070	18	13

北 区 7校

計	3,348	112 (17)	(18,781) 131,469	58,417	151	88
若 葉	326	11 (2)	14,565	7,314	15	12
志 賀	553	18 (2)	20,273	8,126	25	11
大 曾 根	506	18 (3)	24,692	9,054	23	13
八 王 子	289	12 (3)	16,374	7,954	21	13
楠	648	20 (3)	17,505	9,207	22	13

校 名 \ 区 分	生徒数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教 室 数	
					普通 教室	特別 教室
北 陵	572	18 (2)	21,521	8,997	26	13
北	454	15 (2)	16,539	7,765	19	13

西 区 7校

計	3,081	104 (13)	(13,793) 96,556	51,564	127	84
浄 心	440	14 (1)	11,489	7,427	17	11
菊 井	172	6 (1)	10,532	5,982	12	11
名 塚	609	20 (2)	17,185	8,759	22	13
天 神 山	394	14 (2)	12,929	7,853	18	13
山 田	609	20 (2)	14,246	7,979	24	12
山 田 東	537	18 (3)	12,958	6,911	21	11
平 田	320	12 (2)	17,217	6,653	13	13

中 村 区 7校

計	2,259	80 (13)	(18,205) 109,234	45,192	126	72
豊 国	348	12 (2)	19,296	7,945	21	12
笹 島 (※)	71	3 (0)	—	—	8	—
笈 瀬	178	8 (2)	14,796	6,600	15	12
御 田	635	21 (3)	27,370	7,857	22	12
豊 正	499	16 (2)	22,239	9,420	28	12
黄 金	169	7 (1)	13,064	6,584	11	11
日 比 津	359	13 (3)	12,469	6,786	21	13

(※) 校地面積、建物延面積、特別教室数のうち、笹島中学校分は笹島小学校欄に記載。

中 区 4校

計	825	32 (5)	(18,257) 73,031	27,271	51	45
前 津	158	8 (2)	13,947	7,457	12	11
伊 勢 山	425	14 (2)	23,306	6,774	17	11
白 山	164	6 (0)	21,784	6,290	10	11

校 名 \ 区 分	生徒数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教 室 数	
					普通 教室	特別 教室
丸 の 内	78	4 (1)	13,994	6,750	12	12

昭 和 区 6校

計	1,853	64 (12)	(16,297) 81,489	34,036	78	61
桜 山	551	18 (2)	14,406	6,828	18	13
北 山	221	8 (2)	19,920	6,575	11	12
川 名	518	15 (0)	21,381	8,004	23	12
川 名 (分)	11	2 (2)	—	—	—	—
円 上	215	9 (3)	13,056	6,443	13	11
駒 方	337	12 (3)	12,726	6,186	13	13

瑞 穂 区 5校

計	2,137	71 (9)	(18,508) 92,540	38,914	86	64
田 光	288	10 (1)	13,195	7,160	12	12
瑞 穂 ケ 丘	288	11 (2)	26,529	6,774	13	13
萩 山	748	23 (2)	21,685	8,587	25	13
汐 路	469	15 (2)	18,112	8,239	21	13
津 賀 田	344	12 (2)	13,019	8,154	15	13

熱 田 区 4校

計	1,229	42 (6)	(15,085) 60,341	27,381	53	44
沢 上	307	11 (1)	15,156	6,522	12	10
宮	329	12 (2)	14,952	8,122	15	13
日 比 野	392	13 (3)	13,599	7,669	18	13
日 比 野 (南)	201	6 (0)	16,634	5,068	8	8

校 名 \ 区 分	生徒数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教 室 数	
					普通 教室	特別 教室

中 川 区 11校

計	5,177	171 (25)	(18,081) 198,893	85,918	204	138
一色	321	11 (2)	13,209	7,331	14	12
長良	775	26 (4)	27,196	9,374	28	14
山王	300	11 (2)	18,939	7,410	17	13
一柳	744	22 (2)	18,676	7,972	24	13
八幡	311	11 (2)	13,098	6,496	13	12
昭和橋	413	14 (2)	14,287	7,105	14	11
富田	324	11 (2)	26,563	8,038	22	13
はとり	744	23 (3)	17,985	9,154	26	12
助光	311	11 (2)	16,513	6,737	12	13
供米田	577	18 (2)	15,980	8,126	17	12
高杉	357	13 (2)	16,447	8,175	17	13

港 区 8校

計	3,579	121 (19)	(18,308) 146,465	65,212	161	100
港南	488	16 (2)	16,989	8,740	22	12
港北	386	14 (3)	19,834	7,903	19	12
東港	501	17 (3)	17,874	8,886	25	13
南陽	599	19 (2)	23,897	8,741	25	12
宝神	629	20 (2)	16,525	8,192	23	13
当知	425	15 (3)	16,500	7,859	18	13
港明	322	11 (2)	18,541	7,915	16	13
南陽東	229	9 (2)	16,305	6,976	13	12

校 名 \ 区 分	生徒数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教 室 数	
					普通 教室	特別 教室

南 区 7校

計	2,763	96 (14)	(17,768) 124,381	60,728	141	85
本 城	523	17 (2)	17,361	8,752	27	13
新 郊	312	12 (2)	14,022	7,178	15	11
桜 田	557	17 (2)	21,519	8,493	18	12
大 江	386	14 (2)	16,510	8,255	21	12
名 南	311	12 (2)	22,245	9,910	19	13
南 光	378	13 (2)	16,198	10,319	24	14
明 豊	296	11 (2)	16,526	7,821	17	10

守 山 区 8校

計	5,006	163 (20)	(19,763) 158,108	63,707	182	101
守 山	785	26 (4)	17,072	8,537	22	13
守 山 東	668	21 (2)	32,033	7,812	21	12
守 山 西	814	25 (2)	18,348	8,554	31	13
志 段 味	841	28 (3)	18,222	6,609	25	13
大 森	536	17 (2)	17,960	7,997	24	12
守 山 北	448	15 (2)	17,823	7,117	14	12
森 孝	268	10 (2)	16,545	7,124	21	13
吉 根	646	21 (3)	20,105	9,957	24	13

緑 区 12校

計	7,281	231 (25)	(17,687) 212,254	99,686	265	148
鳴 海	558	19 (3)	18,196	8,689	24	13
有 松	1,019	30 (2)	18,431	9,146	28	12
大 高	803	23 (2)	30,579	8,628	21	12
鳴 子 台	361	13 (2)	17,100	8,711	21	12
東 陵	564	18 (2)	17,844	6,672	15	12

校 名 \ 区 分	生徒数 人	学級数	校地面積 ㎡	建物延面積 ㎡	教 室 数	
					普通 教室	特別 教室
千 鳥 丘	377	14 (2)	16,776	7,821	17	13
神 沢	551	18 (2)	13,895	7,902	23	13
扇 台	783	23 (2)	16,536	9,101	29	12
滝 ノ 水	717	22 (2)	16,522	8,473	29	13
左 京 山	361	14 (2)	13,337	7,536	14	13
鎌 倉 台	490	16 (2)	16,539	6,905	16	10
神 の 倉	697	21 (2)	16,499	10,102	28	13

名 東 区 8校

計	4,104	133 (17)	(19,209) 153,679	64,451	172	98
猪 高	612	19 (2)	37,661	9,227	26	13
神 丘	982	29 (2)	16,090	8,764	30	13
高 針 台	664	22 (3)	17,264	8,475	25	12
猪 子 石	339	12 (3)	16,203	9,481	26	13
藤 森	524	17 (2)	13,258	7,585	22	13
牧 の 池	400	15 (3)	18,791	7,139	15	12
上 社	193	6 (0)	16,621	6,193	10	10
香 流	390	13 (2)	17,791	7,587	18	12

天 白 区 7校

計	3,633	119 (16)	(17,871) 125,100	56,359	140	87
天 白	647	19 (2)	26,405	8,652	21	13
御 幸 山	594	20 (4)	15,975	8,542	23	13
久 方	287	10 (1)	16,558	8,038	21	12
平 針	446	15 (2)	16,407	8,134	17	12
南 天 白	259	10 (2)	16,501	6,444	10	12
植 田	944	31 (5)	16,754	8,634	30	12
原	456	14 (0)	16,500	7,915	18	13

- (注) 1 学級数欄の()内は、特別支援学級数の再掲。
2 校地面積欄の()内は、1校当たりの平均。ただし、川名中学校分校を除く。
3 志段味中学校の生徒数と学級数は玉野川学園分を含む。

(4) 高等学校 14校

区 分 校 名	生徒数 人	学級数	校地面積 m ²	建物延面積 m ²	教 室 数	
					普通 教室	特別 教室
計	11,894	314	(32,446) 454,251	205,051	362	290
菊 里	1,054	27	35,841	13,747	30	41
向 陽	1,079	27	26,486	11,970	30	18
桜 台	1,031	26	28,724	13,810	30	19
北	832	21	35,180	13,196	28	21
緑	941	24	38,226	12,024	30	17
富 田	831	21	33,808	11,458	25	25
山 田	814	21	31,842	11,647	28	18
名 東	1,030	26	35,011	13,054	30	21
西 陵	633	16	31,997	14,083	22	17
名 古 屋 商	831	21	29,476	16,814	24	23
若 宮 商	490	14	32,526	11,786	24	15
工 業	705	18	42,554	23,873	24	21
工業(定時制)	101	4	—	—	—	—
工 芸	821	21	43,232	25,516	21	21
中 央	701	27	9,348	12,073	16	13

(注) 校地面積欄の()内は、1校当たりの平均。

(5) 特別支援学校 5校

区 分 校 名	生徒数 人	学級数	校地面積 m ²	建物延面積 m ²	教 室 数	
					普通 教室	特別 教室
計	1,154	194	42,967	37,802	167	76
西	241	42	9,065	7,836	33	16
南	310	45	11,603	11,227	40	18
天 白	191	35	10,273	4,999	19	13
守 山	331	53	12,026	11,973	59	29
南 (分)	81	19	—	1,767	16	0

※校地面積のうち、南養護学校分校分は宝小学校欄に記載。

2 学校施設の維持管理

(1) 学校施設の機械警備

教育委員会が所管する学校における教職員の勤務時間外の学校施設、物品等の保全を図るため、民間警備会社へ警備を委託している。火災、侵入等の災害が発生したときには、次の警備により、民間警備会社警備員が緊急措置を講ずる。

ア 火災警備 火災感知器による情報を監視し、事故発生時の緊急出動、必要に応じ消防署への通報や施設管理者への連絡を行う。

イ 防犯警備 機械監視装置による情報を監視し、事故発生時の緊急出動、必要に応じ警察署への通報や施設管理者への連絡を行う。

(2) 学校（園）近隣協力員

機械警備の補完として、各校（園）2人（併設園を除く）を学校（園）長の内申に基づき教育委員会が依頼する。学校内の鍵を保管し、学校施設の異常を確認した場合に関係機関へ通報したり、地震・風水害等で避難所となる場合には、その開設について協力する。

(3) 学校施設の維持修繕

令和3年度に実施した維持修繕は以下のとおりである。

(千円)

種別 項目	小学校費	中学校費	高等学校費	幼稚園費	特別支援学校費
指 定 修 繕 費	708,068	350,762	79,704	38,438	63,711
(校舎雨漏り補修)	174,205	83,993	10,863	8,490	9,491
(校舎・教室補修)	99,054	36,822	18,414	3,909	14,974
(障害児用施設改修)	30,381	4,903	0	0	0
(トイレ補修)	24,521	17,829	0	8,304	11,257
(給食調理所補修)	39,914	0	0	0	0
(給排水補修)	37,078	34,503	902	0	2,658
(電気・ガス補修)	59,838	22,557	4,912	0	4,771
(空調機器補修)	25,899	13,847	9,701	770	5,124
(プール補修)	97,877	86,335	4,840	0	2,682
(運動場補修)	11,316	9,242	10,532	0	0
(体育館補修)	28,435	11,691	0	0	12,170
(門・塀補修)	30,289	12,812	2,493	2,228	583
(防球ネット補修)	4,725	2,548	0	0	0
(その他)	44,536	13,680	17,049	14,738	0
常 時 修 繕 費	872,322	412,341	38,037	14,168	13,120
計	1,580,390	763,103	117,740	52,606	76,830

3 学校施設の整備

ますます多種・多様化する学校施設へのニーズの中で、よりよい教育環境をめざして、既存の施設を有効に活用しつつ、学校施設の改善・向上を図っている。また、老朽化の進展に伴い更新需要の高まる学校施設について、限られた予算で安心・安全・快適な教育環境を確保していくため、今後の維持管理・更新にかかる基本的な考え方をまとめた「名古屋市学校施設リフレッシュプラン」に基づき整備を行っている。

(1) 主な整備内容

ア 校舎の改修

校舎の老朽化対策として概ね40年以上を経過した校舎等のリニューアル改修工事を小学校19校、中学校3校、高等学校1校において実施し、築60年程度の校舎等の保全改修・設備改修を小学校1校、中学校1校、幼稚園1園において実施した。

イ 校舎の増築

山吹小学校において、校舎の増築工事を行った。

(2) 事業費

令和3年度の事業費は、幼稚園56,668千円、小学校11,104,258千円、中学校4,251,517千円、高等学校1,163,936千円、特別支援学校185,231千円である。

4 学校設備の充実状況

令和3年度に実施した学校設備の充実状況は、次のとおりである。

(千円)

種 別 項 目		小学校	中学校	高等学校	幼稚園	特別支援 学校	備 考
1	主要設備品の更新	53,237	25,718	10,388	—	1,232	
2	多目的スペース 設備品	—	—	—	—	—	
3	増改築設備品	—	—	—	—	—	
4	体育館兼講堂設備品	—	—	—	—	—	
5	産業教育設備品	—	—	10,384	—	—	
6	理科教育設備品	49,181	35,296	2,959	—	—	
7	教材教具設備品	291,395	195,181	45,720	34,431	1,018	
8	教室設備品修繕費	8,796	10,340	509	—	—	
9	表簿用紙の購入	1,564	1,497	736	178	104	
10	どん帳の整備	3,742	—	—	—	—	
計		407,915	268,032	70,696	34,609	2,354	

5 望ましい学校規模の確保

「ナゴヤ子どもいきいき学校づくり計画」に基づき、保護者、地域住民等の理解を得ながら小規模校及び過大規模校への取り組みを進めていく。

(1) 令和3年度の主な実績

名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会からの答申を踏まえ、教育委員会2月定例会において、御園小学校と名城小学校、野跡小学校と稲永小学校及び高坂小学校としまだ小学校の統合を決定した。

(2) 令和4年度の主な取り組み予定

十分な事前調査を行い、統合の相手校、選定理由、統合の場所等の項目について教育委員会の考え方を掲載した具体的なプラン（個別プラン）を作成し、望ましい学校規模を確保するための取り組みを進める。

第2章 なごや子ども応援委員会

1 趣 旨

さまざまな悩みや心配を抱える子どもや親を総合的に支援するため、常勤の専門職を学校現場に配置し、なごや子ども応援委員会を運営している。なごや子ども応援委員会では、子どもたちと普段から関わりながら、学校と共に問題の未然防止、早期発見や個別支援を行い、子どもたちを支援した。

令和3年4月から高等学校・特別支援学校を担当するブロックを設置し、支援体制を強化した。

2 職員構成と職務内容

区 分	職務内容
総 合 援 助 職	子ども・保護者等の相談対応や、関係機関との連携・情報共有をはじめ、生物・心理・社会面から総合的に子どもを応援・援助する。
ス ク ー ル カ ウ ン セ ラ ー	公認心理師・臨床心理士等の専門的知識・経験を活かし、主に心理面からのアプローチを担う。
ス ク ー ル ソ ー シ ャ ル ワ ー カ ー	社会福祉士等の専門的知識・経験を活かし、主に福祉面からのアプローチを担う。
ス ク ー ル セ ク レ タ リ ー	ブロック内の庶務事務をはじめ、ブロック間や学校との連絡調整など、子ども応援委員会の活動を円滑に行うための役割を担う。
ス ク ー ル ポ リ ス	元警察官が学校内外の見守り活動や必要に応じた警察との連携を図る。

3 設置ブロックと事務局校

市内を 12 ブロック構成とし、各ブロックに活動の拠点となる事務局を設置し、ブロック内の市立学校の事案にチームとして対応する。

ブロック	事務局校（12校）
千種・東	振甫中学校
北	北陵中学校
西	山田東中学校
中村・中	御田中学校
昭和・天白	天白中学校
瑞穂・南	明豊中学校
熱田・港	東港中学校
中川	一柳中学校
守山	大森中学校
緑	大高中学校
名東	高針台中学校
高等学校・特別支援学校	工芸高等学校

第3部 幼児、児童、生徒、教職員

第1章 幼児、児童、生徒

1 幼児、児童、生徒数

(1) 市立幼稚園・学校の学校種別学年幼児、児童、生徒数

(令和4年5月1日現在)

区 分	幼稚園	小学校	中学校	高等学校		特別支援学校			
				全日制	定時制	小学部	中学部	高等部	
1 年	男	198	9,384	8,661	1,630	122	30	32	144
	女	200	8,918	8,004	2,163	127	12	20	71
	計	398	18,302	16,665	3,793	249	42	52	215
2 年	男	241	9,356	8,731	1,541	94	33	50	150
	女	213	8,831	8,194	2,084	96	16	18	101
	計	454	18,187	16,925	3,625	190	49	68	251
3 年	男	269	9,473	8,858	1,513	116	30	40	147
	女	252	8,757	8,104	2,161	93	7	18	90
	計	521	18,230	16,962	3,674	209	37	58	237
4 年	男	—	9,528	—	—	87	37	—	—
	女	—	8,853	—	—	67	15	—	—
	計	—	18,381	—	—	154	52	—	—
5 年	男	—	9,387	—	—	—	38	—	—
	女	—	8,936	—	—	—	10	—	—
	計	—	18,323	—	—	—	48	—	—
6 年	男	—	9,606	—	—	—	22	—	—
	女	—	9,204	—	—	—	23	—	—
	計	—	18,810	—	—	—	45	—	—
計	男	708	56,734	26,250	4,684	419	190	122	441
	女	665	53,499	24,302	6,408	383	83	56	262
	計	1,373	110,233	50,552	11,092	802	273	178	703

(注) 幼稚園1年欄は3歳児、2年欄は4歳児、3年欄は5歳児。

(2) 行政区別幼児、児童、生徒数

(令和4年5月1日現在)

区 分		千 種	東	北	西	中 村	中	昭 和	瑞 穂	熱 田
幼稚園	男	40	76	45	44	—	—	40	24	—
	女	40	76	39	45	—	—	33	23	—
	計	80	152	84	89	—	—	73	47	—
小学校	男	3,983	1,978	3,355	3,390	2,566	1,090	2,708	2,842	1,403
	女	3,597	1,826	3,266	3,281	2,447	1,063	2,502	2,693	1,329
	計	7,580	3,804	6,621	6,671	5,013	2,153	5,210	5,535	2,732
中学校	男	1,492	694	1,721	1,575	1,182	413	973	1,118	656
	女	1,455	636	1,627	1,506	1,077	412	880	1,019	573
	計	2,947	1,330	3,348	3,081	2,259	825	1,853	2,137	1,229
高等学校	全日制	男	529	433	468	237	—	565	—	—
		女	1,356	388	364	1,210	—	514	—	—
		計	1,885	821	832	1,447	—	1,079	—	—
	定時制	男	—	—	—	—	329	—	—	—
		女	—	—	—	—	372	—	—	—
		計	—	—	—	—	701	—	—	—
特別支援学校	男	—	—	—	—	—	—	—	—	204
	女	—	—	—	—	—	—	—	—	106
	計	—	—	—	—	—	—	—	—	310

区 分		中 川	港	南	守 山	緑	名 東	天 白	計
幼稚園	男	72	—	—	28	140	137	62	708
	女	64	—	—	14	136	141	54	665
	計	136	—	—	42	276	278	116	1,373
小学校	男	5,222	3,216	2,905	5,167	7,894	4,852	4,163	56,734
	女	4,952	3,028	2,785	4,899	7,361	4,589	3,881	53,499
	計	10,174	6,244	5,690	10,066	15,255	9,441	8,044	110,233
中学校	男	2,705	1,855	1,396	2,630	3,769	2,128	1,943	26,250
	女	2,472	1,724	1,367	2,376	3,512	1,976	1,690	24,302
	計	5,177	3,579	2,763	5,006	7,281	4,104	3,633	50,552
高等学校	全日制	男	1,048	—	412	—	530	413	4,684
		女	488	—	619	—	411	617	6,408
		計	1,536	—	1,031	—	941	1,030	11,092
	定時制	男	90	—	—	—	—	—	419
		女	11	—	—	—	—	—	383
		計	101	—	—	—	—	—	802
特別支援学校	男	154	—	57	215	—	—	123	753
	女	87	—	24	116	—	—	68	401
	計	241	—	81	331	—	—	191	1,154

(3) 高等学校の課程別・学科別生徒数、学級数

(令和4年5月1日現在)

区 分		全 日 制		定 時 制		計		学科別 比率 (%)
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	
普 通 科	男女 計	3,355	181	302	23	3,657	204	65.6%
		3,809		336		4,145		
		7,164		638		7,802		
商 業 科	男女 計	106	35	27	4	133	39	11.6%
		1,215		36		1,251		
		1,321		63		1,384		
工 業 科	男女 計	1,061	39	90	4	1,151	43	13.7%
		465		11		476		
		1,526		101		1,627		
家 庭 科	男女 計	4	3	—	—	4	3	0.9%
		108		—		108		
		112		—		112		
音 楽 科	男女 計	9	3	—	—	9	3	0.8%
		87		—		87		
		96		—		96		
英 語 科	男女 計	22	3	—	—	22	3	1.0%
		99		—		99		
		121		—		121		
総 合 学 科	男女 計	53	16	—	—	53	16	5.3%
		580		—		580		
		633		—		633		
国 際 科 学 科	男女 計	74	3	—	—	74	3	1.0%
		45		—		45		
		119		—		119		
合 計	男女 計	4,684	283	419	31	5,103	314	100.0%
		6,408		383		6,791		
		11,092		802		11,894		
課程別比率 (%)		93.3%		6.7%		100.0%		

(注) 比率は小数点以下第2位を四捨五入しているので、総数と内訳の合計とが一致しない場合がある。

(4) 年度別学校数、学級数、幼児・児童・生徒数、教員数

幼稚園

(各年度5月1日現在)

区 分	園 数	学級数	幼 児 数			教員数
			男	女	計	
令和 2年度	23	91	934	826	1,760	162
令和 3年度	23	86	816	729	1,545	164
令和 4年度	21	78	708	665	1,373	153

小 学 校

(各年度5月1日現在)

区 分	学校数			学級数	児 童 数			教員数
	本校	分校	計		男	女	計	
令和 2年度	261	1	262	4,315	57,519	54,253	111,772	6,556
令和 3年度	262	1	263	4,366	57,121	53,756	110,877	6,618
令和 4年度	262	1	263	4,409	56,734	53,499	110,233	6,727

中 学 校

(各年度5月1日現在)

区 分	学校数			学級数	生 徒 数			教員数
	本校	分校	計		男	女	計	
令和 2年度	110	2	112	1,675	25,708	24,252	49,960	3,301
令和 3年度	110	2	112	1,691	26,105	24,497	50,602	3,331
令和 4年度	110	2	112	1,685	26,250	24,302	50,552	3,344

高 等 学 校

(各年度5月1日現在)

区 分	学校数			学級数		生 徒 数						教員数	
	全 日 制	定 時 制	計	全 日 制	定 時 制	全 日 制			定 時 制			全 日 制	定 時 制
						男	女	計	男	女	計		
令和 2年度	13	2	14	286	31	4,659	6,674	11,333	439	404	843	778	82
令和 3年度	13	2	14	283	30	4,624	6,543	11,167	411	395	806	763	82
令和 4年度	13	2	14	283	31	4,684	6,408	11,092	419	383	802	771	83

(注) 高等学校14校のうち、工業高等学校には全日制と定時制が設置されている。

特別支援学校

(各年度5月1日現在)

区 分	学校数			学級数	小 学 部			中 学 部			高 等 部			教員数
	本校	分校	計		男	女	計	男	女	計	男	女	計	
令和 2年度	4	1	5	186	170	80	250	104	47	151	460	224	684	480
令和 3年度	4	1	5	194	180	81	261	119	48	167	443	258	701	491
令和 4年度	4	1	5	194	190	83	273	122	56	178	441	262	703	478

2 児童生徒表彰件数

区 分	小学校		中学校		特別支援学校		高等学校		総 計		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計
元 年 度	37	48	32	64	3	0	1	2	73	114	187
2 年 度	22	38	42	56	1	2	1	0	66	96	162
3 年 度	22	58	29	71	3	0	2	0	56	129	185

3 進 路 状 況

（比率は小数点以下第2位を四捨五入しているため、総数と内訳の合計とが一致しない場合があります。）

（1）令和4年度入学及び令和3年度卒業児童生徒数

区 分	入学児童生徒数			卒業児童生徒数		
	男	女	計	男	女	計
小 学 校	9,384	8,918	18,302	9,572	8,945	18,517
中 学 校	8,661	8,004	16,665	8,512	8,218	16,730
高 等 学 校	3,793			1,523	2,188	3,711
	249			70	84	154

（2）令和3年度市立中学校卒業者の進路状況

区 分	卒 業 者	高 等 学 校 等 進 学 者			就 職 者 そ の 他
		全日制	定時制	通信制等	
男	8,512	7,374	150	850	138
女	8,218	7,328	114	621	155
計	16,730	14,702	264	1,471	293
比 率 %	100.0	87.9	1.6	8.8	1.8

(3) 令和3年度市立高等学校卒業者の進路状況

ア 全日制課程

区 分	卒 業 者			進 学 者				就職者		専修学校等 入学者		就職をして 進学した者		その他	
				国公立		私 立									
	男	女	計	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
普通科	1, 084	1, 303	2, 387	317	263	569	768	5	11	132	235	-	-	61	26
商業科	31	434	465	-	-	6	73	8	206	13	140	-	-	4	15
工業科	359	144	503	1	2	40	32	260	47	55	61	-	-	3	2
ファッション 文教科	-	38	38	-	2	-	13	-	-	-	23	-	-	-	-
音楽科	3	36	39	2	20	-	11	-	-	1	5	-	-	-	-
国際英語科	5	39	44	2	6	2	29	-	-	-	1	-	-	1	3
総合科	17	179	196	-	1	13	82	2	20	2	71	-	-	-	5
国際科学科	24	15	39	14	8	3	2	-	-	7	4	-	-	-	1
計	1, 523	2, 188	3, 711	336	302	633	1, 010	275	284	210	540	-	-	69	52
比率%	100. 0			61. 5				15. 1		20. 2		-		3. 3	

イ 定時制課程

区 分	卒 業 者			進 学 者				就職者		専修学校等 入学者		就職をして 進学した者		その他	
				国公立		私 立									
	男	女	計	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
普通科	57	73	130	4	1	12	25	13	8	18	19	－	－	10	20
商業科	1	7	8	－	－	－	1	1	1	－	2	－	－	－	3
工業科	12	4	16	－	－	1	－	6	1	1	1	－	－	4	2
計	70	84	154	4	1	13	26	20	10	19	22	－	－	14	25
比率%	100.0			28.6				19.5		26.6		－		25.3	

(注) 専修学校等入学者…専修学校(専門課程)、専修学校(一般課程)、各種学校(予備校、
洋裁学校等)、又は公共職業訓練機関等に入学した者

(4) 市立中学校、高等学校の進路累年比較

ア 中学校

区 分	卒 業 者		進 学 者						就 職 者 そ の 他	
			全日制		定時制		通信制等			
	生徒数	比率	生徒数	比率	生徒数	比率	生徒数	比率	生徒数	比率
元 年 度	16, 673	100. 0	14, 907	89. 4	277	1. 7	1, 215	7. 3	274	1. 6
2 年 度	16, 257	100. 0	14, 444	88. 8	232	1. 4	1, 321	8. 1	260	1. 6
3 年 度	16, 730	100. 0	14, 702	87. 9	264	1. 6	1, 471	8. 8	293	1. 8

イ 高等学校（全日制）

区 分	卒 業 者		進 学 者		就職進学者		就 職 者		そ の 他	
	生徒数	比率	生徒数	比率	生徒数	比率	生徒数	比率	生徒数	比率
元 年 度	3,804	100.0	2,228	58.6	—	—	678	17.8	898	23.6
2 年 度	3,739	100.0	2,246	60.1	—	—	607	16.2	886	23.7
3 年 度	3,711	100.0	2,281	61.5	—	—	559	15.1	871	23.5

ウ 高等学校（定時制）

区 分	卒 業 者		進 学 者		就職進学者		就 職 者		そ の 他	
	生徒数	比率	生徒数	比率	生徒数	比率	生徒数	比率	生徒数	比率
元 年 度	184	100.0	45	24.5	—	—	60	32.6	79	42.9
2 年 度	164	100.0	46	28.0	—	—	48	29.3	70	42.7
3 年 度	154	100.0	44	28.6	—	—	30	19.5	80	51.9

4 児童生徒の長期欠席

(比率は小数点以下第3位を四捨五入しているので、総数と内訳の合計とが一致しない場合がある。)

(1) 令和3年度間長期欠席者総数と長期欠席率

区 分	在 学 者 数			長期欠席者数	長期欠席率 (%)
	男	女	計		
小 学 校	57,121	53,756	110,877	2,052	1.85
中 学 校	26,105	24,497	50,602	3,029	5.99
計	83,226	78,253	161,479	5,081	3.15

(注) 長期欠席者とは、年間を通じて30日以上欠席した者。

(2) 令和3年度間長期欠席者総数と長期欠席率(欠席理由別)

区 分	長期欠 席者数	欠席理由別長期欠席者数				欠席理由別欠席率(%)			
		病気	不登校	経済的 理 由	その他	病気	不登校	経済的 理 由	その他
小 学 校	2,052	254	1,335	1	462	12.38	65.06	0.05	22.51
中 学 校	3,029	306	2,595	1	127	10.10	85.67	0.03	4.19
計	5,081	560	3,930	2	589	11.02	77.35	0.04	11.59

(3) 令和3年度間長期欠席者の行政区別比較

区 分		千 種	東	北	西	中 村	中	昭 和
小 学 校	在 学 者	7,654	3,737	6,772	6,667	4,991	2,147	5,064
	長 期 欠 席 者	117	41	139	98	74	88	66
	長 期 欠 席 率	1.53	1.10	2.05	1.47	1.48	4.10	1.30
中 学 校	在 学 者	2,944	1,295	3,354	3,019	2,240	867	1,908
	長 期 欠 席 者	143	80	229	154	123	74	104
	長 期 欠 席 率	4.86	6.18	6.83	5.10	5.49	8.54	5.45

(4) 令和3年度間欠席理由別・欠席日数別長期欠席者数

区 分			小 学				
			1 年	2 年	3 年	4 年	5 年
在 学 者 (A)			18,294	18,323	18,442	18,343	18,851
長 期 欠 席 者 (B)			170	240	267	363	432
学年別長期欠席率 (B/A×100) %			0.93	1.31	1.45	1.98	2.29
欠 席 理 由 別	本人によるもの	病 気	23	30	31	42	55
		不 登 校	79	124	174	250	298
	家庭によるもの	経 済 的 理 由	0	0	0	0	0
		そ の 他	68	86	62	71	79

瑞穂	熱田	中川	港	南	守山	緑	名東	天白	計
5,485	2,741	10,298	6,479	5,709	10,244	15,282	9,544	8,063	110,877
79	32	263	273	114	142	239	151	136	2,052
1.44	1.17	2.55	4.21	2.00	1.39	1.56	1.58	1.69	1.85
2,092	1,179	5,268	3,720	2,824	4,923	7,310	4,068	3,591	50,602
125	83	366	341	207	246	383	199	172	3,029
5.98	7.04	6.95	9.17	7.33	5.00	5.24	4.89	4.79	5.99

校			中学校				
6年	計	比率(%)	1年	2年	3年	計	比率(%)
18,624	110,877		16,929	16,962	16,711	50,602	
580	2,052		878	1,141	1,010	3,029	
3.11	1.85	—	5.19	6.73	6.04	5.99	—
73	254	12.38	78	126	102	306	10.10
410	1,335	65.06	764	960	871	2,595	85.67
1	1	0.05	0	0	1	1	0.03
96	462	22.51	36	55	36	127	4.19

第 2 章 教 職 員

1 教職員構成状況

(1) 学校種別職務別教職員数

(令和4年5月1日現在)

区 分	校 (園) 長		教 頭		主 幹 教 諭		教 諭		養 護 教 諭		栄 養 教 諭		講 師		合 計		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計
幼 稚 園	2	17					3	131							5	148	153
小 学 校	212	53	199	63	6	2	1,902	3,845	1	321	4	116		3	2,324	4,403	6,727
中 学 校	103	7	98	14	7		1,584	1,392		136		3			1,792	1,552	3,344
高 全 日 制	12	1	11	2			419	301		25					442	329	771
学 校 定 時 制	1		2	1			51	23		5					54	29	83
特 別 支 援 学 校	4		7	2			164	287	1	8		5			176	302	478
小 計	334	78	317	82	13	2	4,123	5,979	2	495	4	124		3	4,793	6,763	11,556
合 計	412		399		15		10,102		497		128		3				

区 分	事 務 職 員		実 習 助 手		栄 養 職 員		業 務 士				合 計		
	男	女	男	女	男	女	給 食 調 理 員		用 務 員		男	女	計
幼 稚 園													
小 学 校	128	192				1	12	457	130	63	270	713	983
中 学 校	63	79							68	35	131	114	245
高 全 日 制	27	14		21		41					48	55	103
学 校 定 時 制	5			2		4					7	4	11
特 別 支 援 学 校	7	9						8	3	1	(2)10	(17)18	(19)28
小 計	230	294		23		45		1	12	465	201	99	(2)466 (17)904 (19)1,370
合 計	524		68		1		477		300				

(注) 合計欄の()内は、介助職員で別掲

(2) 学校種別年齢段階別教員数(小、中学校)

(令和4年4月1日現在)

区 分	小 学 校						中 学 校					
	男		女		計		男		女		計	
	教員数	比率	教員数	比率	教員数	比率	教員数	比率	教員数	比率	教員数	比率
25歳未満	117	2.2	299	5.5	416	7.7	86	3.1	84	3.0	170	6.1
25歳～29歳	339	6.2	686	12.6	1025	18.9	213	7.6	175	6.2	388	13.8
30歳～34歳	345	6.3	621	11.4	966	17.8	242	8.6	239	8.5	481	17.1
35歳～39歳	361	6.6	623	11.5	984	18.1	318	11.3	212	7.6	530	18.9
40歳～44歳	240	4.4	461	8.5	701	12.9	194	6.9	167	5.9	361	12.9
45歳～49歳	90	1.7	305	5.6	395	7.3	138	4.9	176	6.3	314	11.2
50歳～54歳	90	1.7	409	7.5	499	9.2	107	3.8	168	6.0	275	9.8
55歳以上	93	1.7	355	6.5	448	8.2	131	4.7	157	5.6	288	10.3
計	1,675	30.8	3,759	69.2	5,434	100.0	1,429	50.9	1,378	49.1	2,807	100.0
平均年齢	37歳1月		39歳2月		38歳5月		39歳4月		41歳		40歳2月	

(注) 1 臨時講師(1年未満)、非常勤講師は含まない。

2 比率は小数点以下第2位を四捨五入しているの、総数と内訳の合計とが一致しない場合がある。

2 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師数

(令和4年5月1日現在)

区 別	学校医	学校医 (眼科)	学校医 (耳鼻咽喉科)	学校医 (精神科)	学 校 歯科医	学 校 薬剤師
学校別						
小 学 校 (263)	人 262	人 262	人 —	人 —	人 262	人 262
中 学 校 (112)	111	111	111	4	111	111
全日制 (13)	13	—	—	—	13	13
高等学校 単位制 (1)	1	—	—	—	1	1
定時制 (2)	2	—	—	—	2	2
幼稚園 (21)	21	—	—	—	21	21
特別支援学校 (5)	5	5	5	5	5	5
計	415	378	116	9	415	415

(注) ()内は、学校・園数(分校を含む)。

3 教員の採用と異動状況

(1) 教員志願と採用状況

令和3年度実施の教員採用選考により、幼・小・中・高・特別支援学校（小・中学校特別支援学級を含む。）教員、養護教員及び栄養教員合わせて451人を令和4年4月1日付で採用した。

令和3年度実施教員採用選考状況

区 分	志願者数	受験者数	採用者数	採 用 内 訳				
				幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援 学 校
					(特別支援学級含む)			
幼 稚 園 教 員	49	39	3	3	—	—	—	—
小 学 校 教 員	817	736	270	—	270	—	—	—
中 学 校 教 員	869	718	136	—	—	114	22	—
高等学校教員								
特別支援学校教員	70	65	23	—	—	—	—	23
養 護 教 員	148	132	14	—	10	3	0	1
栄 養 教 員	52	48	5	—	5	—	—	—
計	2, 005	1, 738	451	3	285	117	22	24

(2) 令和3年度末教員異動状況

ア 教員異動の大部分は、令和4年4月1日付で実施した。

イ 教員の異動方針は、次のとおりである。

（ア）教職員の意欲向上及び学校教育の充実を図るため、適材を適所に配置する。

（イ）各学校の気風の刷新及び学校教育の活性化を図るため、広く人材を登用する。

（ウ）将来にわたる学校教育の継承及び発展を図るため、人材の育成に資する配置を行う。

令和3年度末教員異動状況（一般教員）

区 分	転 任	退職及び市外転出
幼稚園	17	4
小学校	669	156
中学校	321	103
高等学校	41	34
特別支援学校	38	14
計	1,086	311

令和３年度末教員異動状況（校（園）長・教頭）

区 分	新 任		転 任		退職及び市外転出	
	校（園）長	教 頭	校（園）長	教 頭	校（園）長	教 頭
幼 稚 園	2	－	1	－	3	－
小 学 校	44	49	40	22	56	8
中 学 校	24	26	11	11	27	6
高 等 学 校	4	4	3	1	5	1
特 別 支 援 学 校	0	4	2	1	1	1
計	74	83	57	35	92	16

4 教職員表彰件数

区 分	幼稚園	小学校		中学校		特別支援学校		高等学校		総 計		
	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計
29 年 度	0	2	7	4	2	0	1	1	0	7	10	17
30 年 度	0	3	14	3	2	1	0	1	0	8	16	24
令和元年度	1	2	8	2	2	1	0	2	0	7	11	18
令和 2年度	0	5	12	2	6	0	1	1	0	8	19	27
令和 3年度	0	1	11	1	4	0	0	0	1	2	16	18

5 教職員の福利厚生

教職員の福利厚生は、主として公立学校共済組合及び一般財団法人愛知県教育職員互助会の事業として実施されている。また補完的に市立学校教職員で組織する名古屋市教職員福利厚生会が、レクリエーションを主体とした事業を実施している。

6 令和3年度教員免許状取得状況

名古屋市立学校教員で令和3年度中に新たに免許状を取得した件数は次のとおりで、合計125件である。

免 許 状 種 別	件数	計	免 許 状 種 別	件数	計
高等学校教諭専修免許状	11	20	幼稚園教諭専修免許状	0	0
高等学校教諭一種免許状	9		幼稚園教諭一種免許状	0	
高等学校助教諭臨時免許状	0		幼稚園教諭二種免許状	0	
			幼稚園助教諭臨時免許状	0	
中学校教諭専修免許状	11	23	養護教諭専修免許状	0	4
中学校教諭一種免許状	7		養護教諭一種免許状	4	
中学校教諭二種免許状	5		養護教諭二種免許状	0	
中学校助教諭臨時免許状	0		養護助教諭臨時免許状	0	
小学校教諭専修免許状	6	33	特別支援学校教諭専修免許状	0	44
小学校教諭一種免許状	12		特別支援学校教諭一種免許状	3	
小学校教諭二種免許状	15		特別支援学校教諭二種免許状	41	
小学校助教諭臨時免許状	0		特別支援学校助教諭臨時免許状	0	
栄養教諭一種免許状	0	1			
栄養教諭二種免許状	1				

7 教育指導者の派遣事業（名古屋市教育サポートセンター）

学校教育の充実及び円滑な推進を図るため「名古屋市教育人材バンク」を昭和61年7月に教育館内に設置し、臨時講師の発掘、登録及び紹介事務を行っている。平成20年4月より、「名古屋市教育サポートセンター」と名称を変更し、人材を有効に活用するための事業拡大を図る。

令和3年度中の登録者数及び派遣・紹介した講師の人数は次のとおりである。

種 別	登 録 者 数 (R3.4～R4.3)	登 録 者 総 数 (R4.3.31現在)	派 遣 者 数 (R3.4～R4.3)
臨 時 講 師	640 人	5,077 人	2,004 人

8 学校事務センター

名古屋市立学校・幼稚園の事務の円滑かつ適正な運営を図るため、平成23年4月より学校事務支援センターを設置し、手引・マニュアルの電子化を行う等の事務改善、学校用品の一括調達・支払、及び、小中学校間における学校事務の連携に関すること等を行っている。

平成29年4月からは、県費負担教職員の給与負担等が移譲されたことに伴い、名称を「学校事務センター」に改め、従来の事務に加え、名古屋市立学校・幼稚園の教職員の給料その他の支給に関する事務を行っている。

9 学校問題解決支援チーム

名古屋市立学校・幼稚園における解決困難な事案について、その早期解決と学校の負担軽減を図るため、平成23年度に学校問題解決支援チームを設置し、教育委員会と弁護士等の専門家が連携し、学校に対し指導・助言及び支援を行っている。

第4部 学 校 教 育

第1章 教 育 指 導

1 令和3年度学校教育の努力目標

「名古屋市教育振興基本計画」及び「ナゴヤ子ども応援大綱」を受け、名古屋の子どもがなかまとともに学びながら自分自身の夢を見付け、その実現に向けて歩むことができるよう、令和3年度名古屋市学校教育の努力目標及び重点事項を次のように定めた。

【令和3年度学校教育の努力目標】

なかまと学び 夢を創る

- すべての子どもに対し、一人一人に応じた個別最適化された学びを提供し、主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業改善を推進する。
- 子どもがキャリア教育を含む多様な学びを通して自分のよさに気づき、夢を抱き、その実現に向かって自他を大切にしながらたくましく生きることができるようにする。

【令和3年度重点事項】

校種	重 点 事 項
幼稚園	○ 心と体を十分に働かせ、主体的に遊びこむ幼児の育成 ・ 多様な動きを楽しみ、工夫して表現する喜びを味わうための活動の充実 ・ 幼児自らが働きかけたり試行錯誤したりして、思いの実現に向けて取り組むための環境の構成の工夫 ・ 友達と工夫したり協力したりする協同的な活動の充実 ○ 自分のよさや特徴に気づき、自信をもって行動する幼児の育成 ・ 道徳性・規範意識の芽生えを育み、自分で考えたり気持ちを調整したりして行動するようになるための指導の充実
小・中学校	○ なかまとの対話を大切にし、ICTを活用して、主体的に学ぶ子どもの育成 ・ 「なかまなビジョン」に基づく互いに認め合う学級づくりと、なかまと学びを深める授業づくりの推進 ・ 子ども一人一人の進度や能力、関心に応じた個別最適化された学びの提供 ・ 実生活に生きてはたらき、各教科等の基本となることばの力の育成 ○ 自他を大切にし、人生をたくましく生きる力を備えた子どもの育成 ・ 自他の命を大切にし、自他の存在を尊重する態度を育てる教育の推進 ・ 社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身につけるためのキャリア教育の充実

校種	重 点 事 項
	・ 子どもの様々な悩みに対応し、たくましく生きる力を育むための、「なごや子ども応援委員会」との協働や、専門職、関係機関と連携した支援体制の充実 ・ 生涯を通じてすすんで運動に親しむための指導の充実
特 別 支 援 学 校	○ なかまとの対話を大切にし、ＩＣＴを活用して、主体的に学ぶ子どもの育成 ・ 「なかまなビジョン」に基づく互いに認め合う学級づくりとなかまと学びを深める授業づくりの推進 ・ 小中高等学校の学びの連続性を踏まえ、子どもの特性に応じた教科指導の充実 ○ 自他を大切にし、人生をたくましく生きる力を備えた子どもの育成 ・ 自他の命を大切にし、自他の存在を尊重する態度を育てる教育の推進 ・ 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するための自立活動の充実 ・ 家庭や地域、関係機関等と連携したキャリア教育の充実 ・ 生涯を通じてすすんで運動に親しむための指導の充実
高 等 学 校	○ 自己実現を目指し、生涯にわたって能動的に学ぶ生徒の育成 ・ ＩＣＴを活用するなど、社会に求められる資質・能力の育成を目指した主体的・対話的で深い学びを実現する授業改善の推進 ・ 身に付けるべき基礎学力の確実な習得と、生徒一人一人の進度や能力・関心に応じた個別最適化された学びの提供 ○ 自他を大切にし、人生をたくましく生きる生徒の育成 ・ 自他の命を大切にし、自他の存在を尊重する態度を育てる教育の推進 ・ 自立した市民として他者と協働しながら生き生きと活躍できるキャリア形成の支援

2 教育課程の概況

学習指導要領を基準とし、本市教育課程を参考として、各学校で教育課程を編成し、年間35週の授業時間を確保するよう努めた。

令和3年度の名古屋市立小中学校における各教科の授業時間数の設定は、次のとおりである。

小学校標準授業時数（令和3年度）

区 分		第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年
各教科の授業時数	国語	306	315	245	245	175	175
	社会	—	—	70	90	100	105
	算数	136	175	175	175	175	175
	理科	—	—	90	105	105	105
	生活	102	105	—	—	—	—
	音楽	68	70	60	60	50	50
	図画工作	68	70	60	60	50	50
	家庭 体育	— 102	— 105	— 105	— 105	60 90	55 90
外国語		—	—	—	—	70	70
道徳の授業時数		34	35	35	35	35	35

区 分	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年
外国語活動の授業時数	—	—	35	35	—	—
総合的な学習の時間の授業時数	—	—	70	70	70	70
特別活動の授業時数	34	35	35	35	35	35
総 授 業 時 数	850	910	980	1,015	1,015	1,015

中学校標準授業時数（令和3年度）

区 分		第1学年	第2学年	第3学年
各教科の授業時数	国 語	140	140	105
	社 会	105	105	140
	数 学	140	105	140
	理 科	105	140	140
	音 楽	45	35	35
	美 術	45	35	35
	保 健 体 育	105	105	105
	技 術 ・ 家 庭 科	70	70	35
	外 国 語	140	140	140
	道 徳 の 授 業 時 数	35	35	35
総合的な学習の時間の授業時数		50	70	70
特 別 活 動 の 授 業 時 数		35	35	35
総 授 業 時 数		1,015	1,015	1,015

3 指 導 方 針

各学校においては、名古屋市学校教育の努力目標を達成するため、一人一人の児童生徒のもつよさや可能性を理解し、その伸長を図るとともに、「生きる力」を育む適切な教育活動を行うことによって、主体的・対話的で深い学びを目指して、一人一人の興味・関心や能力、進度に応じた「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図る。また、子どもが自他のよさに気づき、互いを尊重しながら自分らしく生きることができるようにするため、安心・安全で幸せな居場所となる学校づくりを推進する。そのために、次の事項について具体的に検討し、校内での共通理解を図り、創意と工夫のある指導を進める。

【教育課程編成】

教育課程の編成に当たっては、学習指導要領に基づくとともに、本市教育課程を参考にして、児童生徒一人一人の学習状況や興味・関心を的確に把握し、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育み、自ら課題を解決しようとする力の育成を図られるよう全体として調和のとれた編成に努める。その際、各教科等の関連、学びの連続性を重視するとともに、地域や学校の実態に応じ、創意工夫を生かした教育活動が展開できるように留意する。また、各教科等の説明に示してある新学習指導要領における教科等の目標、見方・考え方を踏まえて編成する。

【指導と評価】

- 1 各教科等の指導に当たっては、主体的・対話的で深い学びを実現する授業づくりを進めるため、次の点に留意する。

- ・ 一人一人の興味・関心や能力、進度に応じた「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図るため、一人一人の習熟の程度に応じた学習、補充的・発展的な学習、児童生徒の興味・関心等に応じた探究学習などの学習活動を取り入れた授業づくりに努める。教師は、子ども一人一人の学びを最大限に引き出し、主体的な学びを支援する伴走者としての役割を果たす。
 - ・ 児童生徒がＩＣＴを一つの文房具として日常的に自由な発想で活用できる授業づくりに努める。
 - ・ 言語活動の充実を図り、体験的・問題解決的な学習に基づく主体的・対話的な学びを重視した指導に努める。
 - ・ 学習を進める上での基盤づくりとして、子どもが互いにに関わり合い、支え合い、認め合う学級づくりを図る。また、学習習慣や運動習慣の確立などについては、家庭と連携して定着を図る。
 - ・ 児童生徒が、情報モラルを身に付け、必要に応じて適切にタブレット端末等の情報手段を活用して、情報を整理・発信・共有する学習活動の充実に努める。コンピュータや「くすのきネットなごや」などの情報手段を活用できるようにする学習活動の充実に努める。
 - ・ デジタル教科書やＡＩドリル等のデジタル教材を積極的に活用する。
- 2 児童生徒の個に応じた指導に配慮して、個性の伸長を図るとともに、豊かな心の育成に努め、相互理解に基づく温かい人間関係を育てる。また、より良い人格の形成や社会性の育成を図るために、全ての教育活動を通して、基本的な生活習慣及び集団や社会のルール・マナーを身に付けさせる指導に努める。
 - 3 学校健康教育、人権教育、国際理解教育、環境教育、情報教育等については、他の各教科等との関連付けを図るなど、指導計画に適切に位置付けた指導に努める。
 - 4 障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、一人一人の教育的なニーズを把握し、持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善・克服するため、計画的・組織的に適切な指導及び必要な支援に努める。
 - 5 学習の到達目標を明確にして、学習内容の指導の徹底を図るとともに、評価規準を設定して、指導の過程や成果を絶えず評価し、より効果的な指導が行えるよう指導の改善を図る。

4 個に応じた指導

(1) 小学校1・2年生の30人学級、小学校3年生・中学校1年生の35人学級の全校実施

学校生活の入門期の小学校1、2年生において30人以下の学級を基本として構成し、一人一人を大切にしたいきめ細かな指導を展開することにより、学校生活に早く慣れ親しむことを目的としている。また、令和3年度より小学校3年生において35人学級、平成21年度より中学校1年生での35人学級を実施している。

(2) 少人数指導の推進

基本教科を中心とした少人数による指導やティームティーチングを通して、児童生徒の基礎学力の定着を図ることを目的としている。

(3) 学習支援講師

基礎的な学習から発展的な学習まで、幅広く児童生徒に対する学習指導を支援したり、悩みを抱える児童生徒を支援したりして、教育活動の一層の充実を図るために子どもの未来応援講師を、また、不登校児童生徒や問題行動への対応に取り組む教員をサポートするために不登校対応支援講師を派遣している。さらに、日本語指導を必要とする児童生徒が多く在籍する学校には日本語指導講師を、通常の学級に在籍している発達障害の可能性のある児童生徒に対してきめ細かな指導が必要である学校には発達障害対応支援講師を派遣し、学習補充や適応指導の充実を図っている。

(4) 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実の推進

子ども一人一人の興味・関心や能力、進度に応じた個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実による授業改善を推進する「ナゴヤ・スクール・イノベーション」事業として、民間の力を活用した学校における実践研究や、選抜された教員による実践研究、国内の先進校の視察研究、教員を対象とした学習会を実施した。

5 総合的な学習の時間

(1) 趣 旨

自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する力を育成するために、児童生徒の興味・関心などに基づく課題や国際理解、情報、環境、福祉・健康などの課題、地域や学校の特色に応じた課題等に取り組む。小学校3年生から中学校3年生まで実施。

(2) 取り組み例

- ・ 自然や環境を守る取り組みや福祉についての調べ学習
- ・ 地域の人々の協力を得た中学生の職場体験学習
- ・ 保護者や地域の方々を学習ボランティアとして招いている。
- ・ 「その道の達人派遣事業」で、その道の達人である大学教授・ものづくりの熟練職人・外国人ボランティア・博物館等の学芸員・図書館司書などが学校に出向き、自らの専門分野を児童生徒にわかりやすく教える授業を展開した。
- ・ 環境教育を推進する方法として、「環境学習ウィーク・トライ&アクション」において、児童生徒の主体的な環境保全活動の取り組みをした。

6 生徒指導

(1) 学校教育全体を通して、共通理解に基づいた生徒指導体制の確立を目指し、望ましい人間関係の育成、一人一人を大切にする個別指導に努めた。

(2) 小学校低学年では、基本的生活習慣の育成に重点をおき、中学年以上では、生活場面での具体的指導に努めた。また、中学校では教師と生徒、生徒相互の人間的な心のふれあいを重

視し、一人一人の生活実態に即した適切な指導と教育相談の充実に努めた。

(3) 家庭・地域・関係諸機関との連携を密にするとともに、「いじめ」を始めとする児童生徒の問題行動については早期発見・早期対応に努めた。

(4) 生徒指導対策として、次の事業を実施した。

- ・ 生徒指導担当教員の連絡会の開催…………… 中学校生徒指導主事連絡会（区）
- ・ 関係諸機関との連絡会の開催…………… 中学校生徒指導連絡協議会（市教委・学校・関係諸機関）
- ・ 児童・生徒指導活動推進…………… 進路指導、地域別懇談会、緊急家庭訪問、いじめ・問題行動等防止対策連絡会議（中学校ブロック）、学区巡視パトロール、児童・生徒指導校内研修会 等
- ・ スクールカウンセラーの配置…………… 小学校262校、中学校110校、高等学校14校、特別支援学校4校に配置
- ・ 特設講座（基礎・発展）の開設（小・中・特別支援学校）… 非常勤講師をのべ93校に配置
- ・ 高校生徒指導活動推進…………… 要指導生徒家庭訪問、緊急指導対策、生徒指導主事連絡協議会、校外補導等
- ・ いじめ対策…………… なごやI N G（いじめのない学校づくり）キャンペーン、学校生活アンケート、ネットパトロール、夢と命の絆づくり推進事業の実施、自殺予防教育の推進、いじめ防止教育プログラムの活用促進

7 不登校児童生徒対策

(1) 概 要

ア 「学校における不登校対応マニュアル」を作成して不登校児童生徒への援助・指導や教育相談活動の充実に向けての取り組みを進めた。

イ 子ども教育相談「ハートフレンドなごや」において、引きこもり傾向にある不登校児童生徒（小中学生）に対して、生徒指導相談員が臨床心理士・社会福祉士の指導・助言を受け、家庭・学校などへの訪問相談を行った。

ウ 不登校児童生徒の減少を図るために、不登校対応支援講師を派遣し、児童生徒の実態に合った具体的な不登校対策を推進した。

(2) 名古屋市子ども適応相談センター（愛称：なごやフレンドリーナウ）

心理的な理由により登校できない児童生徒に対して、教育相談や適応指導を行うため、昭和63年12月に開設した。平成3年9月には改築移転し、施設・事業の拡充を図った。

教育相談部と適応指導部の二部門による相談・適応指導を行う。

また、平成26年4月、南区にサテライトスクール（愛称：笠寺サテライト）を開設した。
さらに、平成27年6月には中区に第2サテライトスクール（愛称：鶴舞サテライト）を開
設した。
令和3年度の実績等は次表のとおりである。

施 設 名	子ども適応 相談センター	子ども適応 相談センター サテライトスクール	子ども適応 相談センター 第2サテライトスクール
所 在 地	名古屋市西区城西三丁目20番30号	教育相談部 名古屋市南区東又兵ヱ町5丁目1番地の16 スポーツ振興会館5階	名古屋市中区千代田五丁目18番24号
		適応指導部 名古屋市南区東又兵ヱ町5丁目1番地の10 南生涯学習センター1階	
通 所 申 込 者 数	753人		
学 校 復 帰 者 数	375人（小学生 114人・中学生 261人）		

8 進 路 指 導

- （1）中学生に対する進路指導は、主として学級活動の時間に、高校生に対しては、主としてホ
ームルームの時間に行った。
- （2）自己の個性の理解、進路への関心の高揚、進路の明確化とその吟味、進路情報の理解と活
用、望ましい勤労観・職業観の形成、将来の生活設計、適切な進路選択などの指導に努めた。
- （3）中学校全校に校務支援システムを導入し、事務量の軽減を図るとともに、学校独自の指導
資料の作成や、より適切な進路指導が行えるよう配慮した。
- （4）中学校全校に整備した進路指導室を活用し、生徒一人一人の実態に即した進路指導の一層
の充実を図った。
- （5）個々の生徒に対する指導の徹底を図るために、生徒の家庭との連絡を密にし、保護者会、
進路相談など計画的に実施した。
- （6）よりきめの細かい進路指導の体制を確立するため、非常勤講師あるいは本務教員を配置し
た。

9 特 別 活 動

集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的・実践的に取り組むことを通して、互いの違いを認め合い、他者と共によりよく生きていく力や、よりよい集団や社会を創ろうとする力、さらになりたい自分に向けて頑張る力を育てることができるよう支援した。

- (1) 特別活動を要として学級経営を充実させ、各教科等で「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業改善を行う上で不可欠な「深い学びに向かう集団づくり」の基礎が形成されるように努めた。
- (2) 異年齢の児童生徒が協力し、児童会・生徒会活動に、自発的・自治的に取り組むことができるよう支援した。
- (3) 小学校クラブ活動では、異年齢の児童による自発的・自治的な活動を通して、共通の興味・関心を追求し個性を伸長する活動となるよう支援した。
- (4) 日常の学習成果を生かし、児童生徒による自主的な活動を助長するような学校行事の実践に努めた。
- (5) 小中学校で体験活動や地域との交流活動などを実施した。

10 道 徳 教 育

- (1) 学校の教育活動全体を通して行うことを基本とし、全教員の共通理解のもと、各学校の教育目標、地域や児童生徒の実態を踏まえた全体計画を作成し、効果的な指導に努めた。また、地域の人材や専門家との連携を図り、指導効果を一層高めるように努めた。
- (2) 道徳の時間の指導にあたっては、今日的な教育課題に対応した重点指導内容を明確にし、児童生徒の実態に即した年間計画を作成した。その指導実践において、教科書や地域教材などを活用し、よりよく生きるための道徳的实践力を培うように努めた。
- (3) 毎時間の指導においては、問題解決的な学習、道徳的な行為に関する体験的な学習を有効に活用するなどの指導方法の工夫に努めた。また、「考え、議論する道徳」への質的転換を図り、一人一人の児童生徒の道徳性の育成に努めた。

11 安 全 教 育

(1) 交通安全教育

交通安全指導の手引き、名古屋市教育課程（特別活動編）に基づき、地域や学校の実情に即した指導を行った。

交通訓練日の設定や、交通安全行事への積極的な参加により、交通安全の意識の高揚に努

めた。

各校の通学路を検討し、登下校の安全確保に努めた。

ア 新入学児童の交通安全対策

新入学児童全員に黄色い帽子を支給し、通学の安全を図った。

新入学児童保護者に対して、交通指導員から「交通安全のお願い」のリーフレットを渡すとともに交通安全講話を行い、交通安全の徹底を図った。

イ 交通安全指導用備品等の配置

小学校及び特別支援学校に自転車用ヘルメットなどの備品を配置し、「自転車安全教室受講証」を配布した。

ウ 通学路安全対策検討会の開催

通学路の交通安全施設に関する要望事項を、各関係機関と協議・判定し、その結果を各学校に説明した。

関係機関から児童・生徒の交通事故防止や区における安全対策について説明した。

エ 学童交通生活安全協力功労者及び団体への感謝状贈呈

各区に選考委員会を設け、区長の推薦により、教育委員会が対象者を決定し、個人16人、団体16団体に対し、感謝状と記念品を贈呈した。

オ 令和3年度における幼児・児童・生徒の交通事故（教育委員会への届出による）

事故程度別 (人)				学校種別 (人)				
軽 傷	重 傷	死 亡	計	幼	小	中	高	計
22	15	2	39	0	28	8	3	39

(2) 防災教育

授業時、業間など様々な場面を想定した避難訓練を実施し、緊急時の避難方法の習得に努めた。また、「なごやっ子防災ノート」を小学校1年生・4年生及び中学校1年生に配付し、授業等で活用することで防災意識を高めるとともに、家庭とも連携して防災教育を進められるようにした。

12 学校図書館教育

(1) 自ら学ぶ学習態度の育成を目指し、教育活動全体を通して、学校図書館の計画的な利用を図った。

(2) 豊かな人間性の育成を目指し、図書館利用指導や読書指導を通して、読書の習慣化に努めた。

(3) 利用しやすい図書館づくりを目指し、資料整理と施設・設備の改善に努めた。

(4) 読書活動の活性化及び学習支援を図ることを目指し、小・中学校76校に学校司書を配置し、

希望する小中学校179校に巡回派遣を実施した。

- (5) 「学校図書館の指導の手引き」を活用し、子どもたちの健やかな成長を支える読書活動が推進されるよう努めた。

13 職 業 教 育

- (1) 教育課程の運営に当たって、指導内容及び指導方法の工夫と改善を推進した。
- (2) 望ましい勤労観・職業観の育成を目指し、職業に関する専門学科を有する全日制の全ての高校で、インターンシップ（就業体験）を計画していた。令和3年度については、新型コロナウイルス感染予防の観点から実施出来ない場合も多く、代替の授業を行った。
- (3) 課題解決能力の育成を図るため、職業に関する全ての学科で「課題研究」の推進を図った。
- (4) ネットワークを活用した模擬取引等を授業に取り入れ、より実践的な学習を推進した。
- (5) 本市の職業教育の充実・振興を図ることを目的として、商業科・総合学科の高校を対象に、マレーシアの大学・高校とのオンライン交流及び日本国内で働くマレーシア人及びマレーシア勤務経験のある日本人講師による講演会等を含む研修を実施した。また、工業科の高校生を対象に、ものづくりを主なテーマにした国内研修、視察及びドイツの工業高校とのオンライン交流を実施した。
- (6) 長期間にわたって、高校での授業と企業での実習を組み合わせたデュアルシステムコースを導入し、実践的な技術・技能の習得を図った。

14 野 外 教 育

(1) 概 要

名古屋の児童生徒に対して、自然に親しみ豊かな自然環境の中での学習や集団生活を体験させるため、稲武（昭和41年9月開設）及び中津川（昭和45年12月開設）の野外教育センターを利用し、小学校5年生、中学校2年生、特別支援学校の小学部5年生、中学部2年生及び高等部2年生を対象に1泊2日の野外教育を予定したが、新型コロナウイルス感染症対策の拡大防止のため中止した。また、希望する学校に対して、日帰りによる野外教育センターの施設利用を可能とした。野外学習センター（平成2年5月開設）については、高校生のオリエンテーション・部活動合宿・その他の研修などの場として利用されている。

(2) 施設の概要

施設名	名古屋市稲武 野外教育センター	名古屋市中津川 野外教育センター	名古屋市 野外学習センター
所在地	愛知県豊田市稲武町 井山1番地の19	岐阜県中津川市 苗木4827番地	愛知県豊田市富永町 ヨシガタイラ15番地
施 設	敷地総面積 約315万㎡ 建 物 (延面積) 第一本館 2,950.70㎡ 第二本館 1,553.69㎡ 第三本館 1,376.37㎡ 多目的ホール 1,722.77㎡ 収容人員 600人 第一本館 200人 第二本館 200人 第三本館 200人	敷地総面積 約12万㎡ 建 物 (延面積) 第一本館 4,093.30㎡ 第二本館 2,619.62㎡ 多目的ホール 738.93㎡ 集会室 814.05㎡ 収容人員 700人 第一本館 400人 第二本館 300人	敷地総面積 約123万㎡ 建 物 (延面積) 管理棟 951.29㎡ 食堂棟 1,455.76㎡ 宿泊棟 1,587.10㎡ 体育館 1,332.00㎡ 収容人員 500人

(3) 令和3年度施設利用状況

施 設 名	校 数	参加者合計 (含引率者)
稲武野外教育センター	22 校	3,382 人
中津川野外教育センター	125	9,730
野 外 学 習 セ ン タ ー	14	603

※野外学習センターについては、表中のほか、社会教育団体等（14団体、426人）が利用した。
また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和3年度は4月20日から7月11日、8月8日から9月30日までの間、休館した。

15 国 際 理 解

(1) 市立高校生の国際交流

平成4年から市立商業科・工業科・総合学科に在籍する高校生10人を東南アジアに、平成7年から普通科を設置する市立高校生16人を姉妹都市であるシドニー市に派遣してきた。令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、高校生海外派遣事業の代替として、国内で実施できる研修・オンライン交流等を実施した。

(2) 姉妹友好都市児童生徒書画展

本市の姉妹友好都市へ小・中学生の作品を送るとともに、姉妹友好都市からも作品を送ってもらい、作品交換を通して国際親善に努めた。これらの作品については、名古屋市博物館において、本市児童生徒の作品とともに11月下旬に展示され、小・中学生はもちろん、多数の市民の観覧を受け、国際親善に役立った。なお、名古屋国際学園の絵画作品と、「ふれあい協定」による中津川市・豊田市稲武地区の小・中学生の作品も展示した。

(3) 国際理解教育

本市では、昭和55年度より中高等学校の生徒に外国人英語指導助手の指導による学習を体験させ、英語学習に対する意欲を高めるとともに、生徒との直接的な交流による国際理解教育の実践を図っている。令和3年度は、英語指導助手90人を中学校全校、高等学校9校へ派遣した。また、商業系・国際系の学科・コースを設置する高校5校および総合学科高校1校には高等学校非常勤外国人教諭等を11人配置し、コミュニケーション能力の伸長と国際理解教育の推進を図った。さらに、向陽高校には理数英語教諭2名、名東高校にはロサンゼルス市より推薦教員2人を配置するとともに、英語に慣れ親しむために小学校、特別支援学校小学部全校へ外国語指導アシスタントを派遣した。

(4) 日本語教育が必要な児童生徒の受け入れ

ア 趣 旨

急増する外国人児童生徒の学校生活への円滑な適応を図るとともに、外国人児童生徒との直接的な交流体験を通して日本人児童生徒の国際理解を促進するために本市では以下のような取組を行っている。

イ 学校生活への適応指導

日本語教育相談センターに教育経験豊かな日本語学習支援コーディネーターと、ポルトガル語、スペイン語、中国語、フィリピン語及びハングルが理解できるコンサルタントを配置して、電話等による相談や翻訳・通訳派遣要請に応じた。また、上記言語の会話集及びガイドブック「ようこそなごやへ」を活用して、日本語指導の充実を図っている。

ウ 日本語指導講師の配置

日本語指導が必要な児童生徒が複数在籍する小中学校には、日本語教育適応学級担当教員を配置するとともに、日本語指導講師を派遣し、日本語習得のための個別指導等を行った。

エ 母語学習協力員の配置

東区、北区、中区、港区、南区、守山区、緑区、名東区に、フィリピン語、ポルトガル語、中国語が話せる母語学習協力員、母語学習協力員スーパーバイザーを配置し、配置校を中心に日本語指導や適応指導の補助を行った。

オ 令和4年度の主な事業予定

- (ア) 日本語教育相談センターにおける相談事業及び通訳・翻訳派遣を引き続き実施する。
- (イ) 初期日本語集中教室2教室を引き続き実施するとともに、宮前教室では保護者による送迎が困難な児童を対象に遠隔指導を実施する。
- (ウ) 日本語通級指導教室16教室を引き続き実施する。
- (エ) 母語学習協力員を46人程度学校に配置する。母語学習協力員スーパーバイザーを3人学校に配置する。
- (オ) 日本語指導が必要な児童生徒への支援に関するホームページを運営し、各施策の周知及び利用促進を図る

(5) 帰国児童生徒教育

ア 趣 旨

近年、海外から帰国したり、海外へ出国したりする保護者の増加に伴い、同伴する児童生徒の就学・進路や学校への適応にかかわる教育相談が多くなった。そこで本市としては、教育相談機関と帰国児童生徒教育の研究校の充実を図るとともに、高等学校への帰国生徒の受け入れを実施している。また、中国からの帰国者が増加し、それに伴う児童生徒の教育の重要性が問われるようになってきた。

イ 教育相談機関

名古屋市教育センター等で、次のような事項について相談に応じた。

- 相談内容 1 出国に伴う教育上の問題
2 帰国に伴う進路・就職や学校への適応の問題

相談員 名古屋市教育センター指導主事等

ウ 帰国児童生徒教育研究協議会における研究

最近、海外勤務経験者児童生徒とあいまって中国帰国児童生徒が増加しており、その教育上の問題も複雑化してきた。

(ア) 海外勤務経験者児童生徒数 田代小41人、東山小46人、城山中31人、笹島小22人、笹島中15人

(イ) 中国帰国児童生徒数 浦里小2人、千鳥丘中16人 (令和3年度調査実績)

そこで、これらの問題に対応するために海外日本人学校の教職経験者や、帰国児童生徒教育研究協力校(上記7校)の教員で組織する帰国児童生徒教育研究協議会において、学校生活への早期適応指導、国際理解教育等に関する研究を進めている。指導方法としては学齢相当学年に入級させ、一般児童生徒とともに学習させること、特別時間割を設けて特定時間に帰国児童生徒を個別指導することで対応した。

エ 帰国児童生徒教育推進校

帰国児童生徒教育研究協力校のうち、笹島小学校と笹島中学校では、特に日本語教育が必要な海外勤務経験者児童生徒への個別指導などを行い、学校生活への適応を図った。また、AETの協力を得て、児童生徒が海外で身に付けた言語や国際的な感覚の保持・伸長を図った。

オ 海外帰国生徒にかかる入学者選抜

海外帰国生徒の高等学校への受け入れ特別措置として、名東高校国際英語科において、所定の資格を有する者に特別選抜を実施している。

16 情 報 教 育

(1) 情報教育の推進

「授業づくりを考える」「動画から学ぶ」などの教育用デジタルコンテンツ、学習リンク集などをネットワーク環境のもとで提供しており、指導者用タブレット端末等を使って、「分かる授業の実現」に取り組んでいる。

また、情報モラルに関して「情報モラルコンテンツ」を指導の流れ、資料などとともにパッケージ化して提供し、情報モラル教育を推進している。

(2) 視聴覚教材

名古屋市教育センター研究調査部視聴覚ライブラリーでは、16ミリ映画教材、ビデオ教材、DVD教材などを、学校や社会教育関係団体等へ貸し出している。

17 定 時 制 教 育

(1) 定時制教育の概況

生涯学習社会の中で、定時制高校には、勤労青年だけでなく、さまざまな学習歴をもった生徒が学習の場を求めて入学を希望するようになった。近年においては、外国籍の生徒が占める割合も増加している。これに応じて各校では、多様な教育課程の編成や、個別指導、少人数指導、個人面談や家庭訪問等、指導内容・指導方法の工夫・改善に取り組んでいる。また、平成30年度に全定時制高校に多言語に対応した簡易的な自動翻訳機を導入するとともに、令和元年度からは、中央高校夜間定時制に母語指導補助員を配置している。

平成11年度には、中央高校に本市としては初めてとなる単位制による課程を設置し、生徒自身が立てた学習計画を基に、自分のペースで学習を進めて卒業するという選択肢を提供している。

定時制生徒のための教育条件の整備・充実は、関係方面の協力を得てその実績をあげている。条件に合致した生徒への教科書の無償給付、給食（割子弁当・牛乳）の補助などがその主なものである。

また、魅力ある定時制教育のあり方を求めて、指導内容・指導方法についての実践研究を重ね、修学の喜びを体験させるよう工夫をこらしている。

(2) 令和3年度定時制教育充実のための経費

設 備 費	教 科 書 無償給与費	給 食 費	教育指導費	計
円 350,000	円 729,019	円 825,000	円 410,529	円 2,314,548

(3) 主な定時制教育振興事業

ア 定時制教育に精励する生徒への激励及び表彰

イ 部活動等での活躍が顕著である生徒への激励及び表彰

ウ 「名古屋市立高等学校定時制入学案内」（令和4年度生徒募集用パンフレット）「単位制による定時制課程（昼間）普通科」（紹介リーフレット）の作成・配布及び「広報なごや」に生徒募集要項を掲載（1回）

エ 「定時制の生徒調査と研究紀要」（令和3年度版）の作成・発行

オ 定時制教育に関する各種調査・研究

18 特別支援教育

(1) 概 況

障害のある児童生徒に対して、障害の種類及び程度に応じたきめ細かい教育を行うため、知的障害、弱視、難聴、自閉症・情緒障害、肢体不自由及び病弱・身体虚弱（病院内学級を含む）の特別支援学級と、難聴、言語障害、発達障害の通級指導教室を設けるとともに、知的障害の程度が比較的重い児童生徒のために特別支援学校を設置した。また、知的障害に加えて身体の障害が重いため学校へ通って学習することの困難な児童生徒に対しては、教師が家庭へ出向いて指導する訪問教育を行っている。さらに、平成23年度に軽度の知的障害の生徒のための職業教育を充実するため、守山養護学校高等部に産業科を設置し、平成27年度には南養護学校に小学部のみの分校を開校した。年間を通して介助・支援が必要な小・中学校及び幼稚園、高等学校に在籍する障害のある幼児児童生徒には、学校生活介助アシスタントを、医療的ケアの必要な児童生徒には、看護介助員や栄養士を配置するとともに、必要に応じて宿泊行事にも派遣している。また、学級や教科担任との連携を図りながら、発達障害の可能性のある幼児児童生徒に対して学校（園）生活への適応のため、学校（園）生活全般での支援を行う発達障害対応支援員や個別指導あるいは少人数での指導を行う発達障害対応支援講師を配置している。さらに、発達障害の通級指導教室での指導がより効果的に定着するように、通級指導定着支援員を配置している。

(2) 教育支援委員会

特別支援学級や通級指導教室、特別支援教育諸学校への入級・入室や入学については、適切な就学をすすめるため医師・学識経験者等の意見聴取者及び教育職員・関係行政職員等の委員からなる教育支援委員会を設けている。

ア 学校別教育支援委員会

市内の各小学校及び中学校に置かれる教育支援委員会において、当該学校への障害のある児童生徒の就学に関する調査及び障害のある児童生徒の保護者に対する就学上の相談・助言等を行う。

イ 区別教育支援委員会

行政区内等に居住する障害のある児童生徒の就学に関する調整並びに、学校別教育支援委員会に対する指導及び助言を行う。

ウ 障害別専門部会

視覚障害等の障害種別や、特別支援学校に関する専門部会を開催し、入級・入室及び入学対象者の適切な学びの場について意見聴取を行う。

エ 市教育支援委員会

障害のある児童生徒の障害の程度に応じた特別支援学校及び特別支援学級への就学について、調査し審議するとともに、学校別教育支援委員会の依頼に応じて指導及び助言を行う。

(3) 特別支援教育の現状

ア 特別支援学級

特別支援学級の種別と入級対象者

種 別	入 級 対 象 者
知 的 障 害	知的発達の遅滞があり、他人との意思疎通に軽度の困難があり日常生活を営むのに一部援助が必要で、社会生活への適応が困難である程度のもの
弱 視	拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が困難な程度のもの
難 聴	補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが困難な程度のもの
自 閉 症 ・ 情 緒 障 害	自閉症又はそれに類するもので他人との意思疎通及び対人関係の形成が困難なもの 主として心理的な要因による選択性かん黙等があるもので社会生活への適応が困難である程度のもの
肢 体 不 自 由	補装具によっても歩行や筆記等日常生活における基本的な動作に軽度の困難がある程度のもの
病弱・身体虚弱 (病院内学級を含む)	慢性の呼吸疾患等その他疾患の状態が持続的又は間欠的に医療又は生活の管理を必要とする程度のもの 身体虚弱の状態が持続的に生活の管理を必要とする程度のもの

・特別支援学級設置状況一覧表

知的障害特別支援学級

小 学 校			
区	校 名	学級数	児童数
千 種	内 山	1	3
	春 岡	1	1
	千 種	1	2
	千 石	1	3
	高 見	1	6
	大 和	1	2
	田 代	1	2
	自 由 ケ 丘	1	3
	上 野	1	7
	富 士 見 台	1	6
	東 山	1	5
	星 ケ 丘	1	2
	宮 根	1	6
	千 代 田 橋	1	5
東	見 付	1	4
	旭 丘	1	3
	筒 井	1	3
	東 桜	1	3
	矢 田	1	7
	白 壁	1	4
	葵 倫	1	3
	明 砂 田 橋	1	2
北	飯 田	1	7
	大 杉	1	1
	清 水	1	1
	杉 村	1	5
	名 北	1	3
	金 城	1	3
	志 賀	1	3
	東 北	2	10
	城 北	1	5
	光 城	1	5
	楠 桶	2	10
	味 鉢	1	6
	西 味 鉢	1	2
	楠 西	1	2
	如 意	1	1
	宮 前	1	5
	川 中	1	1
	六 北	1	5
西	郷 辻	1	3
	榎 ぎ や	1	1
	な 生	1	2
	栄 古 屋	1	3
	上 名	1	6
	城 西	1	2
	児 玉	1	5
	枇 杷 島	1	3
	南 切	1	1
	庄 内	1	8
	稲 生	1	6
	山 田	1	5
	平 田	1	2
	比 良	1	3
	大 野	1	3
	浮 良	1	4
	比 西	1	5
中 村	中 小 田 井	1	3
	笹 島	1	2
	中 村 臣	1	1
	豊 の か	1	2
	ほ 牧 野	1	1
	米 比 津	1	2
	日 諏 訪	1	5
	柳 地	1	3
	稲 葉 地	1	2
	日 吉	2	9
	千 成	1	4
	岩 塚	1	3

(令和4年5月1日現在)

小 学 校			
区	校 名	学級数	児童数
中 村	稲 西 社	1	4
		1	2
中	名 城 園	1	1
	御 栄	1	1
	新 栄	1	3
	橋 栄	1	6
	平 和	1	3
	老 松	1	2
	千 早	1	4
	大 須	1	7
	正 木	1	3
		1	6
昭 和	鶴 舞	1	2
	吹 上	1	5
	村 雲	1	7
	松 器	1	5
	御 所	1	3
	広 路	1	5
	川 原	1	4
	八 事	1	6
	滝 川 勝	1	3
瑞 穂	伊 勝	1	1
	弥 富	1	8
	御 劔	1	3
	堀 田	1	1
	汐 路	1	2
	瑞 穂 田	1	4
	井 穂 田	1	6
	穂 波	1	5
	豊 岡	1	1
熱 田	陽 明 根	1	2
	中 根	1	3
	高 蔵	1	1
	旗 屋	1	4
	千 年	1	3
	船 方	1	7
	白 鳥	1	8
	野 立	1	3
	大 宝	1	3
中 川	露 橋	1	4
	愛 知	1	2
	八 熊	1	2
	昭 和 橋	1	4
	常 磐	2	12
	八 幡	2	9
	荒 幡	2	13
	正 子	1	4
	篠 篠 色	1	4
	戸 原	1	5
	豊 治	1	6
	千 寺	1	4
	長 音 須	1	5
	万 賀	1	5
	野 場	1	4
	明 田	1	3
	中 正	1	3
	玉 島	1	8
	赤 川	1	1
	西 中 島	2	9
港	五 反 田	1	3
	春 前 田	1	5
	西 前 田	1	7
	東 築 地	1	2
	中 大 地	1	7
	港 手	1	3
	小 西 碓	1	2
	西 築 地	1	6
	高 木	1	4
	南 陽	1	5

小 学 校				
区	校 名	学級数	児童数	
港	港 楽	1	2	
	成 章	1	6	
	明 徳	2	9	
	稲 永	1	3	
	東 海	1	4	
	野 跡	1	3	
	当 知	1	4	
	正 保	1	3	
	神 宮 寺	1	2	
	西 福 田	1	1	
南	福 田	2	10	
	福 春	1	5	
	豊 田	1	6	
	明 治	1	2	
	伝 馬	1	6	
	呼 続	1	3	
	白 水	1	4	
	柴 田	1	3	
	桜 住	1	4	
	菊 徳	1	3	
守	道 寺	1	4	
	笠 生	1	3	
	大 宝	1	2	
	大 磯	1	4	
	千 鳥	1	1	
	星 崎	1	4	
	春 野	1	2	
	笠 東	1	4	
	宝 南	1	6	
山	守 山	1	2	
	小 幡	1	6	
	廿 軒 家	2	12	
	大 森	1	5	
	瀬 古	1	4	
	鳥 羽 見	1	4	
	志 段 味 東	1	8	
	志 段 味 西	1	6	
	白 沢	1	6	
	苗 子 代	3	17	
緑	天 二 城	1	2	
	森 孝 西	1	4	
	西 城	1	1	
	小 幡 北	1	1	
	大 森 北	1	3	
	吉 根	2	11	
	下 志 段 味	2	12	
	上 志 段 味	1	6	
	鳴 海	1	4	
	鳴 海 東 部	2	9	
緑	東 丘	1	7	
	平 子	1	3	
	鳴 子	1	2	
	大 子 高	1	7	
	有 松	2	10	
	緑 平	1	3	
	片	2	10	

小 学 校			
区	校 名	学級数	児童数
緑	戸 笠	1	3
	太 子	1	3
	浦 里	1	4
	旭 出	1	6
	黒 石	1	3
	神 の 倉	1	4
	長 根 台	1	1
	桶 狭 間	1	3
	相 原	1	3
	桃 山	1	2
名 東	南 陵	2	9
	大 高 北	1	4
	大 高 南	1	5
	徳 重	1	2
	滝 ノ 水	1	2
	大 清 水	1	8
	常 安	1	5
	小 坂	1	1
	熊 の 前	1	2
	猪 高	1	8
天 白	香 流	1	7
	高 針	1	3
	西 山	1	3
	藤 が 丘	1	4
	猪 子 石	1	2
	名 東	2	11
	蓬 来	1	5
	本 郷	1	1
	貴 船	1	2
	上 社	1	3
計	引 山	1	2
	豊 が 丘	1	1
	平 和 が 丘	1	1
	極 楽	1	3
	前 山	1	4
	梅 森 坂	1	6
	北 一 社	1	2
	牧 の 原	2	9
	天 白	1	5
	八 事	1	3
計	平 針	1	3
	植 田	1	3
	野 並	1	6
	高 坂	1	3
	し ま だ	1	4
	表 山	1	2
	平 針	1	4
	相 生	1	1
	大 坪	2	11
	山 根	1	4
計	原 南	1	7
	植 田	2	10
	平 針	1	3
	植 田	1	3
	植 田	2	9
	計	277	1075

中 学 校			
区	校 名	学級数	生徒数
千 種	今池 城山 千種 振甫 若水 千種 東星	1	1
		1	7
		1	3
		1	3
		1	3
		1	1
東	あずま 富士 桜丘 矢田	1	4
		1	1
		1	3
		1	2
北	若葉 志賀 北陵 大根 八曾 王子 楠根 北	1	2
		1	2
		1	7
		1	7
		1	1
		2	11
西	名塚 天山 山神 山田 山東 平田	1	3
		1	4
		1	4
		2	10
中 村	豊国 笈瀬 御田 豊正 黄金 日比津	1	4
		1	2
		2	9
		1	7
		1	1
中	前津 丸内 伊勢山	1	1
		1	1
		1	5
昭 和	桜山 北山 円上 駒方	1	3
		1	1
		1	2
		1	6
瑞 穂	田光 瑞穂ヶ 萩丘 汐山路 津賀田	1	5
		1	2
		1	6
		1	2
熱 田	沢上 宮野 日比	1	1
		1	6
		1	5
中 川	一色 長良 山王 一柳 八幡 昭橋 富田 はと	1	1
		1	7
		1	1
		1	8
		1	6
		1	4
		1	5
		1	3

中 学 校			
区	校 名	学級数	生徒数
中 川	助光 供米 高田 杉	1	5
		1	4
		1	3
港	港南 港北 東南 宝港 当知 港明 南陽東	1	4
		2	9
		1	4
		1	7
		1	6
		1	5
		1	3
南	本城 新郊 桜田 大明江 名豊 南南 光	1	4
		1	6
		1	5
		1	3
		1	5
		1	5
守 山	守山 守山 守山 志段 大森 守北 森孝 吉根	2	15
		1	5
		1	6
		2	14
		1	4
		1	3
		1	4
緑	鳴海 大有 鳴子 東鳥 千神 神扇 滝ノ 左京 鎌倉 神の	2	10
		1	6
		1	7
		1	3
		1	4
		1	3
		1	4
		1	6
		1	4
		1	2
名 東	猪高 神丘 高針 猪子 藤石 牧森 香池 の流	1	4
		1	5
		1	5
		2	10
		1	3
		2	10
		1	6
天 白	天白 御幸 久山 平方 南針 植白 田	1	7
		3	23
		1	2
		1	3
		1	2
		2	12
計		115	500

自閉症・情緒障害特別支援学級

(令和4年5月1日現在)

小 学 校				小 学 校				小 学 校			
区	校 名	学級数	児童数	区	校 名	学級数	児童数	区	校 名	学級数	児童数
千 種	内 山	1	3	昭 和	滝 川	1	2	守 山	守 山	1	5
	春 岡	1	2		白 金	1	2		小 幡	1	5
	千 種	1	3		伊 勝	1	1		廿 軒	1	3
	高 大	1	5		弥 富	1	2		大 瀬	1	4
	田 石	1	5		堀 田	1	2		瀬 古	1	7
	自 由	1	3		汐 高	1	4		鳥 羽	1	6
	上 ケ	1	5		瑞 井	1	2		志 段	1	5
	富 士	1	3		徳 戸	1	5		白 味	2	10
	東 見	1	5		豊 田	1	1		本 沢	1	5
	星 ケ	1	2		陽 岡	1	2		天 地	1	2
東	千 代	1	2	瑞 穂	中 明	1	2	山	二 子	1	4
	見 付	1	7		高 蔵	1	3		西 小	1	2
	旭 丘	1	3		旗 屋	1	4		大 幡	1	1
	簡 矢	2	10		千 船	1	3		吉 森	1	1
	東 白	1	3		野 立	1	4		下 志	1	3
	明 田	1	4		露 愛	1	2		上 上	1	4
	砂 橋	1	1		八 和	1	1		海 東	1	3
	飯 田	1	2		昭 常	1	3		鳴 東	2	8
	大 清	1	2		八 荒	2	9		平 鳴	1	9
	名 志	1	4		篠 戸	4	29		子 子	1	6
北	金 東	1	1	中 川	幡 幡	1	3		大 有	1	2
	城 賀	1	2		子 原	1	3	緑	緑 平	1	4
	光 北	1	4		治 寺	1	4		高 松	1	5
	味 楠	1	4		音 場	1	4		片 戸	1	5
	西 味	1	3		万 野	2	10		太 子	1	3
	楠 宮	1	1		明 中	1	8		浦 旭	1	2
	川 六	1	5		玉 島	1	3		黒 神	1	1
	郷 辻	1	4		赤 西	1	1		の 根	1	3
	な ご	1	2		五 春	1	3		狭 狭	1	5
	栄 名	1	4		前 築	1	4		桃 南	1	5
	上 城	1	1	港	東 中	1	3		大 大	2	10
西	城 児	1	3		大 港	1	5		高 高	1	7
	枇 杷	1	1		小 西	1	3		徳 滝	1	4
	稲 山	1	1		築 地	1	2		ノ 清	1	6
	平 野	1	3		高 南	1	5		大 常	1	3
	大 浮	1	4		港 成	2	2		小 熊	1	5
	比 中	1	6		明 稲	1	9		の 前	2	3
	小 田	1	2		東 野	1	6	名 東	猪 香	1	7
	笹 中	1	4		当 正	1	1		高 西	1	7
	ほ の	1	7		神 西	1	3		藤 名	1	3
	日 比	1	2		福 福	1	4		蓬 本	1	5
	諏 柳	2	12		豊 明	1	2		貴 上	1	5
中 村	稲 地	1	4		田 春	1	3		引 豊	1	2
	日 吉	1	3		治 馬	1	5		和 が	1	3
	千 成	1	5		田 統	1	10		森 一	1	4
	岩 塚	1	3		水 田	1	3		の 原	1	6
	稲 八	1	5		桜 住	1	4		天 八	1	4
	名 新	1	3	南	道 笠	2	15		平 植	1	2
	松 橘	1	4		大 千	1	4		野 高	1	5
	老 千	1	3		星 春	1	1		し 表	1	2
	大 正	1	7		宝 磯	1	5		ま 針	1	6
	鶴 吹	1	1		日 野	1	5		大 山	1	3
昭 和	村 松	1	3		大 千	1	5		植 平	1	1
	器 原	1	2		星 春	1	1		相 大	1	3
	広 川	1	4		宝 宝	1	5		植 田	1	4
	八 事	2	11		計				植 田	2	10
		1	4								
								計			
								258			
								947			

中 学 校					中 学 校				
区	校 名	学級数	生徒数		区	校 名	学級数	生徒数	
千 種	今城千種	池山	1	5	中川	供米田	1	1	
		山台	1	2	高杉		1	4	
		南浦	1	3	港南	南北	1	5	
		水種	1	1	港南	北港	1	1	
		星	1	3	東南	港陽	2	10	
			1	2	南宝	神	1	2	
東	あざ	ま丘	1	6	当港	知明	1	5	
	桜矢	田	1	5	港南	陽東	1	3	
			1	3			1	3	
北	若志北大八	葉賀陵根子	1	3	本新	城郊田江豊南光	1	3	
			1	2	南		1	3	
			1	3			1	6	
			1	5			1	3	
			1	1			1	5	
			1	4			1	1	
西	浄名天山山平	心塚山田東田	1	3	守守守志大守森	山山東西味森北孝根	2	9	
			1	3	山		1	4	
			1	2	守		1	4	
			1	4	山		1	3	
			1	5			1	3	
			1	1			1	3	
中 村	豊笈御日比	国瀬田正津	1	1	吉		1	4	
			1	7	鳴大	海高松台陵丘沢台水山台倉の	1	5	
			1	3	有		1	8	
			1	4	子		1	7	
中	前伊勢	津山	1	2	鳴東	子	1	3	
			1	5	千島		1	2	
昭 和	桜北川円駒	山山校上方	1	3	緑		1	4	
			1	1	神		1	2	
			2	11	扇		1	3	
			1	1	滝左		1	7	
瑞 德	瑞穂ヶ丘	山路	1	4	鎌倉		1	1	
	萩汐津賀	田	1	2	神		1	3	
			1	3	猪神		1	6	
			1	3	高針子		1	4	
熟 田	日比野		1	11	東		1	6	
			2		藤牧香		1	4	
中 川	一長山一八昭富は助	色良王柳幡橋田り光	1	3	天		1	3	
			2	9	御幸		1	6	
			1	1	平南		1	4	
			1	1	白		1	4	
			1	3	天		1	7	
			1	4	幸		1	3	
			1	5	天		1	2	
			2	12	植		2	10	
			1	3	計		107	396	

難聴特別支援学級

校 名	学級数	生徒数
菊井中	1	4
計	1	4

弱視特別支援学級

校 名	学級数	児童生徒数
笹 島 小	1	1
計	1	1

肢体不自由特別支援学級

校 名	学級数	児童生徒数
千 種 小	1	1
自 由ヶ丘 小	1	1
上 野 小	1	1
矢 田 小	1	2
六 郷 北 小	1	3
大 野 木 小	1	2
牧 野 小	1	1
村 雲 小	1	6
瑞 穂 小	1	2
常 磐 小	1	6
高 木 小	1	1
瀬 古 小	1	3
上 志 段 味 小	1	1
小 坂 小	1	5
藤 が 丘 小	1	2
植 田 東 小	1	3
八 王 子 中	1	2
日 比 津 中	1	1
円 上 中	1	2
長 良 中	1	1
当 知 中	1	1
吉 根 中	1	1
植 田 中	1	1
計	23	49

病弱・身体虚弱特別支援学級（病院内学級を含む）

校名（病院名）	学級数	児童生徒数
浮 野 小	1	1
中村小（第一日赤）	1	7
名城小（名古屋医療）	1	4
滝川小（第二日赤）	1	1
瑞 穂 小	1	1
井 戸 田 小	1	1
汐路小（市 大）	1	2
常 磐 小	1	1
昭和橋小（掖済会）	1	1
港楽小（中部労災）	1	0
本 地 丘 小	1	1
東 丘 小	1	3
大高南小（南生協）	1	0
植 田 小	1	1
表 山 小	1	1
大 曾 根 中	1	1
高 針 台 中	1	1
計	17	27

イ 通級指導教室

・通級指導教室の種別と入室対象者

言語障害教室	言語障害がある者で、通常の学級での学習におおむね参加できる者
難聴教室	聴覚障害がある者で、通常の学級での学習におおむね参加できる者
発達障害教室	発達障害がある者で、通常の学級での学習におおむね参加できる者

・通級指導教室設置状況一覧表

(令和4年5月1日現在)

言語障害教室			難聴教室		
校 名	教室数	児童数	校 名	教室数	児童数
東 桜 小	1	13	東 桜 小	1	4
牧 野 小	1	6	牧 野 小	1	4
井 戸 田 小	1	7	井 戸 田 小	1	11
高 蔵 小	1	7	高 蔵 小	1	6
成 章 小	1	10	計	4	25
小 幡 小	1	5			
鳴 海 小	1	9			
表 山 小	1	7			
計	8	64			

発達障害教室

校 名	教室数	児童・生徒数	校 名	教室数	児童・生徒数
田 代 小	1	18	篠 原 小	1	20
自 由ヶ丘小	1	16	豊 治 小	1	13
星 ヶ 丘 小	1	17	万 場 小	1	20
旭 丘 小	1	16	高 木 小	1	21
矢 田 小	1	18	明 徳 小	1	17
矢 田 中	1	19	稲 永 小	1	14
名 北 小	1	18	福 春 小	1	23
東 志 賀 小	1	21	豊 田 小	1	22
城 北 小	1	15	明 治 小	1	22
楠 小	1	20	大 磯 小	1	21
楠 中	1	13	千 鳥 小	1	18
稲 生 小	1	19	明 豊 中	1	27
山 田 小	1	20	廿 軒 家 小	1	18
中 小 田 井 小	1	19	鳥 羽 見 小	1	16
中 村 小	1	15	苗 代 小	1	27
日 比 津 小	1	17	森 孝 西 小	1	20
柳 小	1	13	小 幡 北 小	1	23
稲 葉 地 小	1	15	守 山 東 中	1	13
八 社 小	1	21	有 松 小	1	18
大 須 小	1	15	緑 小	1	20
正 木 小	1	13	旭 出 小	1	18
吹 上 小	1	14	南 陵 小	1	21
川 原 小	1	19	大 高 南 小	1	18
桜 山 中	1	15	大 清 水 小	1	18
弥 富 小	1	18	熊 の 前 小	1	21
豊 岡 小	1	24	千 鳥 丘 中	1	22
船 方 小	1	13	猪 子 石 小	1	21
白 鳥 小	1	17	蓬 来 小	1	23
大 宝 小	1	21	前 山 小	1	26
日 比 野 中	1	23	植 田 小	1	16
常 磐 小	1	23	し ま だ 小	1	15
荒 子 小	1	19	原 小	1	19
			平 針 北 小	1	13
			計	65	1208

※ 県立聾学校による通級指導

上野小、星ヶ丘小、東志賀小、上名古屋小、
山田小、諏訪小、松原小、川原小、滝川小、
弥富小、春田小、西前田小、伝馬小、大森北小、
鳴海小、黒石小、南陵小、西山小、名東小、
天白小、植田小
桜山中、萩山中、沢上中、日比野中、港南中、
東港中、南陽中、守山中
29校 33教室 33名

※ 県立盲学校による通級指導

富士見台小、稲葉地小、吹上小、滝川小、
荒子小、森孝西小、神の倉小、大高南小
名東小
9校 11教室 11名

ウ 名古屋市立特別支援学校（知的障害）

特別支援学校設置状況一覧表

（令和４年５月１日現在）

校 名	開設 年度	区 分		小 学 部 １～６ 年	中 学 部 １～３ 年	高 等 部 １～３ 年	計
西養護学校	48	普通科	通 常	57	33	151	241
			訪問教育	—	—	—	0
		計		57	33	151	241
南養護学校	51	普通科	通 常	80	54	256	390
			訪問教育	1	—	—	1
		計		81	54	256	391
天白養護学校	55	普通科	通 常	61	47	83	191
			施設内教育	—	—	—	0
		計		61	47	83	191
守山養護学校	60	普通科	通 常	74	44	133	251
		産業科(H23～)		—	—	80	80
		計		74	44	213	331

（注） 施設内教育の施設とは、子ども青少年局所管のあけぼの学園。

（４）その他

ア 特別支援教育展（きらめき展）

期 日 １月24日～２月１日

場 所 名古屋市民ギャラリー栄

出品者 市立小・中学校の特別支援学級・通級指導教室・特別支援学校の児童生徒

イ 「名古屋の特別支援教育」の刊行

目 的 一般の学校職員・保護者等に対して、本市の特別支援教育の概要についての理解を図ること。

内 容 特別支援学校及び特別支援学級・通級指導教室の教育、就学に関する相談、その他本市の特別支援教育の現状等についての概要

19 幼 児 教 育

（１）市立幼稚園教育の概況

幼児期は、さまざまな体験を通して生涯にわたる人格形成の基礎を培う大切な時期である。

幼稚園教育は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、一人一人の個性を大切にしながら、家庭と力を合わせ、幼児の健やかな成長や発達を促すことを目的としている。

そして、友達や先生と一緒に生活しながら、自分で行動する意欲や態度、友達を思いやる心などが育つような環境を整えて教育している。

（２）幼稚園心の教育推進プラン

ア 体験学習の充実

市立幼稚園において、人形劇や音楽等の鑑賞による芸術体験や、自然体験、社会体験という、幼児の心に響く豊かな体験をさせることで、幼児期の健やかな成長を促した。

イ 子育て支援事業

地域の親子に市立幼稚園の施設や機能を開放する「園庭開放」や「未就園児親子登園日」を実施し、幼児期の教育に関する相談に応じたり、情報を提供したり、保護者同士の交流の機会を提供したりした。また、保護者の希望や事情に応じて利用できる「預かり保育事業」を実施し、子育て中の保護者を支援した。

（３）幼児期の子と親の育ち支援

本市の幼児期の教育の質の向上を図るため、幼児教育支援室において、下記の事業を実施した。

ア 子育ての支援

（ア）幼児の育ち応援ルーム（幼児の言葉の発達の支援）

言葉の発達につまずきが見られる幼児とその保護者を対象に、指導・助言を行い、言葉の発達を促すとともに、保護者の不安を和らげることを目的とした事業を実施した。

（イ）子育てラウンドテーブル（巡回型子育て相談座談会）

幼児期の子をもつ保護者が、専門家を囲んで子育ての悩みを語り合い、助言を受けることで、子育ての不安を解消することを目的とした事業を実施した。

イ 教職員の研修

市内の幼児教育に携わる施設（市立幼稚園・私立幼稚園・公立保育所・民間保育所等）の教職員を対象とした研修を実施した。

ウ 調査研究

幼児期の教育・保育と小学校教育との円滑な接続に向けた指導資料を作成するために調査研究を実施した。

（４）その他

「名古屋市立幼稚園の子どもたち」リーフレットの刊行

目的 名古屋市立幼稚園の教育の概要について市民への理解を図る。

内容 名古屋市立幼稚園の教育内容、幼稚園の一日の流れ、名古屋市立幼稚園配置図等

20 学 校 諸 行 事

（１）教育文化祭

ア 主 催 団 体

名古屋市教育文化祭実施委員会（名古屋市教育委員会、名古屋市立高等学校長会、名古屋市立幼稚園長会、名古屋市立高等学校教員組合、名古屋市立幼稚園教職員組合）

イ 協 賛 団 体

名古屋市教育会、名古屋市立高等学校PTA協議会、名古屋市立幼稚園PTA協議会

ウ 行 事 内 容

- (ア) 展覧会 幼稚園は名古屋市博物館において11月30日から6日間、作品を展示した。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、高等学校は、令和3年12月15日から令和4年1月24日の間、インターネット上で実施した。
- (イ) 発表会 小中学校は、令和2年度をもって連合音楽会を終了した。高等学校は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、アートピアホールにおいて11月6日に13校24グループによる音楽会を無観客にて開催した。

(2) 修学旅行

ア 目 的 地

小学校 (262 校)

《1泊2日：262校》

京都・奈良	247校	京都・奈良・滋賀	3校	京都	3校	奈良	3校
京都・奈良・兵庫	1校	京都・奈良・三重	1校	奈良・志賀	1校	愛知・静岡	1校
静岡	1校	石川	1校				

中学校 (110 校)

《2泊3日：67校》

静岡・山梨	28校	静岡・山梨・長野	5校	山梨・長野	4校	石川・福井	4校
山梨	4校	三重	4校	京都・兵庫・大阪・滋賀	1校	滋賀・福井・石川・岐阜	1校
大阪・京都・兵庫	1校	大阪・京都・三重	1校	滋賀・福井・石川	1校	滋賀・岐阜・三重	1校
岐阜・三重・石川	1校	岐阜・富山・長野	1校	静岡・神奈川・山梨	1校	滋賀・三重	1校
大阪・滋賀	1校	大阪・岐阜	1校	岐阜・石川	1校	兵庫・徳島	1校
大阪	1校	和歌山	1校	静岡	1校	長野	1校

《1泊2日：38校》

山梨	9校	三重	6校	静岡・山梨	5校	大阪・滋賀	4校
石井・福井	3校	山梨・長野	2校	山梨・長野・静岡	1校	滋賀・三重・福井	1校
福井・石川・岐阜	1校	大阪・和歌山	1校	福井・滋賀	1校	岐阜	1校
長野	1校	愛知	1校	静岡	1校		

《日帰り：4校》

三重	2校	愛知	2校
----	----	----	----

《日帰りと1泊：1校》

大阪・石川	1校
-------	----

特別支援学校（4校）

小・中学部	三重	3校	静岡	1校		
高等部（普通科）	三重	2校	三重・滋賀	1校	愛知	1校
高等部（産業科）	静岡	1校				

高等学校（14校22行程中19行程は中止、3行程は来年度へ延期）

広島・兵庫	3校	静岡・山梨	2校	広島	2校	広島・兵庫・岡山・大阪	1校
広島・岡山・香川	1校	大阪・京都・滋賀	1校	福岡・佐賀・長崎	1校	岐阜・石川	1校
福井・石川	1校	奈良	1校	兵庫	1校	長野	1校
北海道	1校	鹿児島	1校	愛知	1校		

イ 実施時期

小 学 校 7月12校、10月137校、11月76校、12月37校

中 学 校 7月11校、8月2校、10月56校、11月40校、12月1校

高等学校 10月5行程 11月10行程、12月1行程、1月1行程、3月2行程

特別支援学校 小・中学部 10月1校、11月3校

高等部（普通科）10月2校、11月2校（産業科）12月1校

21 開かれた学校づくり

（1）学校開放週間

1週間程度、保護者や地域の人々の参加・協力を得て学習や行事に取り組むことにより、年間を通じて開かれた学校づくりを進めているが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、一部の学校で中止となった。

（2）学校評議員制

家庭や地域との連携を深め教育活動の充実を図るとともに、地域に開かれた学校づくりを推進するために、学校運営のあり方について幅広く意見を聞いている。

令和3年度は、小学校262校、中学校110校、特別支援学校4校、高等学校14校、幼稚園23園の全413校（園）で実施した。

（3）ホームページの開設

学校から家庭・地域への情報発信のひとつとして学校ホームページの利用を行っている。

22 S D G s 達成の担い手づくり推進事業

S D G s（持続可能な開発目標）と様々な社会の課題のつながりを知り、自らは目標達成にどのように貢献できるかを考えることができる幼児児童生徒の育成をはかる取り組みを、幼稚園1園、小学校2校、中学校1校、特別支援学校1校及び高等学校1校において実施した。

23 海外演奏家等による音楽鑑賞の推進

世界のトップクラスの演奏家が学校を訪れて演奏することにより、音楽を身近な芸術文化として児童生徒に実感させ、豊かな感性を育むために、メランデ・ピアノ三重奏団による演奏会を開催した。

24 いじめ対策

いじめの未然防止については、児童生徒がいじめのない学校づくりに参画する「夢と命の絆づくり推進事業」や「なごやI N Gキャンペーン」を実施するとともに、人権教育を基盤にした「いじめ防止教育プログラム」の活用促進を図った。いじめの早期発見については、スクールカウンセラーの配置拡充、インターネット上のいじめ対策の充実、全ての小・中・高等学校における学校生活アンケートの実施を行った。いじめに対する措置・対応については、いじめの認知件数や態様等の報告を各学校から定期的に受けて対応の支援を図ったり、愛知県警察本部と締結した協定に基づいて連携を図ったりした。

第2章 教科用図書採択

1 教科用図書の採択

教科用図書は、学習指導上重要なものであるから、その採択は慎重かつ公正に行わなければならない。教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」及び「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」に基づき、厳正かつ民主的に、本市児童生徒に最も適した教科用図書を採択する方針を定めた小学校用教科用図書は、令和2年度と同一のものを採択する。中学校用教科用図書は、種目ごとに1種のものを採択する。

2 教科用図書の展示会

教科書センターを、鶴舞中央図書館、西・中川・港・南・天白図書館及び教育センターに設置した。展示会は、鶴舞中央図書館、西・中川・港・南図書館及び教育センターは令和3年6月4日から7月1日まで、天白図書館は令和3年6月22日から7月1日まで開催した。

3 令和4年度使用教科用図書

(1) 小学校用（教科―出版社名）

国語・書写・音楽―教育出版、社会・家庭・保健・英語―東京書籍、地図―帝国書院、算数―啓林館、理科・生活―大日本図書、図画工作―日本文教出版、道徳―光村図書

(2) 中学校用（教科―出版社名）

国語・書写・社会（地理）・社会（歴史）・道徳―教育出版、社会（公民）・技術家庭・英語―東京書籍、地図―帝国書院、数学―啓林館、理科・保健体育―大日本図書、音楽（一般）・音楽（器楽合奏）―教育芸術社、美術―日本文教出版

第3章 高等学校入学者選抜

1 概 要

令和4年度名古屋市立高等学校入学者選抜は、「令和4年度愛知県公立高等学校入学者選抜実施要項」に基づき実施した。

全日制課程の入学者選抜は、中学校長より提出される推薦書と調査書及び面接等による「推薦選抜」と、調査書及び学力検査（国語、数学、社会、理科、英語）と面接等による「一般選抜」により実施した。なお、名東高校国際英語科では「海外帰国生徒にかかる入学者選抜」を行った。

定時制課程においては、中学校長より提出される調査書及び基礎学力検査、作文、面接により実施した。

2 令和4年度募集人数と志願者数等

（1）全日制課程

日程 一般選抜 Aグループ：3月7日（学力検査）、8日（面接）

Bグループ：3月10日（学力検査）、11日（面接）

推薦選抜 Aグループ：3月8日（面接）、Bグループ：3月11日（面接）

海外帰国生徒にかかる入学者選抜 3月7日（学力検査）、8日（面接）

学 科	募集人数	志願者 総 数	内 推薦選抜等 志願者数	一般選抜 合格者数	推薦選抜等 合格者数	倍 率
	人	人	人	人	人	
普 通 科	2,440	5,061	458	2,153	287	2.07
音 楽 科	40	54	23	7	20	1.35
国 際 科 学 科	40	72	31	28	12	1.80
国 際 英 語 科	40	97(4)	12(4)	28	12(4)	2.43
商 業 科	440	854	158	282	158	1.94
工 業 科	520	987	376	263	253	1.90
家 庭 科 (ファッション文化)	40	40	20	15	20	1.00
総 合 学 科	240	489	205	120	120	2.04
計	3,800	7,654(4)	1,283(4)	2,896	882(4)	2.01

（注）（ ）内は、海外帰国生徒にかかる入学者選抜の再掲。

(2) 定時制課程

日程 前期選抜 3月3日
後期選抜 3月24日

学 科	総募集人員	志 願 者 数	
		前期選抜	後期選抜
	人	人	人
普 通 科 (昼間)	160	176	19
普 通 科 (夜間)	80	37	6
商 業 科 (夜間)	40	17	3
工 業 科 (夜間)	40	26	2
計	320	256	30

(注) 前期選抜の募集人員は、昼間定時制は総募集人員の8割程度、夜間定時制は総募集人員の7割程度。

第4章 教職員研修と教育研究

1 名古屋市教育センター

(1) 教育センターの概要

教育センターは、研修・研究調査部門、障害児教育部門、講堂・展示ホールを包括する総合教育センターとして、昭和56年7月16日開所。平成16年4月1日、視聴覚教育センターと情報処理教育センターが統合され、情報教育部が設置された。また、平成31年4月1日には、ICT環境の整備を始め、学校における情報化の推進を図るため、情報教育部を廃止し、学校情報化支援部を設置した。

教育センターでは、名古屋市立学校教職員の資質向上を図るため、初任者研修など各種の研修を実施するほか、平成8年10月1日に開設した子ども教育相談「ハートフレンドなごや」（教育相談の総合窓口）を通して、幼児から高校生年齢までの子どもの教育・養育上の問題に関するあらゆる内容について相談に応じるとともに、教職員相談を実施している。また、最も重要な教育課題に対する研究を行い、学校現場に還元している。さらに、教育資料の作成・収集及び頒布、教育に関する専門的・技術的事項の調査研究も行っている。

区分	設立年月日	構 造	建物延面積	所 在 地
教 育 センター	昭和56年 7月16日	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階 地上7階 塔屋2階	m ² 10,870.04	熱田区神宮三丁目 6番14号
分 館 (教育館)	昭和37年 9月1日 (令和元年 7月29日 移転改築)	鉄骨造 地上8階	6,019.47	東区泉一丁目1番4号

(2) 令和3年度利用状況

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和3年10月31日まで定員を減らして開館した。

区 分		延 件 数		延 利 用 人 数	
教育センター	主 催 事 業	2,465	2,844	11,878	28,719
	一 般 利 用	379		16,841	
分 館	主 催 事 業	358	3,182	2,607	41,961
	一 般 利 用	2,824		39,354	
計	主 催 事 業	2,823	6,026	14,485	70,680
	一 般 利 用	3,203		56,195	

2 教職員研修の実施

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、日程等を変更して実施した研修には※を、資料送付のみとして中止した研修には★を、それぞれ研修会名欄に付した。

(1) 基本研修

(令和3年度)

研 修 会 名	内 容	対 象	講座数
初任者研修会 ※	教員としての使命感や基本的な知識・技能	小・中・特新規採用教諭のうち対象者	1
高等学校初任者研修会 ※	教員としての使命感や基本的な知識・技能	高新規採用教諭のうち対象者	1
新規採用養護教員研修会 ※	養護教員としての心構えや基本的な知識・技能	小・中・特新規採用養護教諭のうち対象者	1
新規採用栄養教員研修会 ※	栄養教員としての心構えや基本的な知識・技能	小・中・特新規採用栄養教諭のうち対象者	1
新規採用学校事務職員研修会 ※★	学校事務職員としての心構えや基本的な職務内容	小・中・特新規採用学校事務職員全員	1
教職経験者研修会 ※	実践的指導力の養成	小・中・特経験5年目教諭全員	1
高等学校教職経験者研修会 ※	生徒指導・教科指導についての知識や考え方	高経験5年目教諭全員	1
養護教員経験者研修会 (Ⅰ) ※	学校保健に関する専門的な知識・技能	小・中・特経験5年目養護教諭全員	1
高等学校養護教員経験者研修会 (Ⅰ)	保健指導・生徒指導についての知識や考え方	高経験5年目養護教諭全員	1
中堅教諭等資質向上研修 ※	教員としての幅広い見識・資質の向上	小・中・特経験10年目教諭全員	1
高等学校中堅教諭等資質向上研修 ※	教員としての幅広い見識・資質の向上	高経験10年目教諭全員	1
養護教員経験者研修会 (Ⅱ) ※	養護教員としての幅広い見識・資質の向上	小・中・特経験10年目養護教諭全員	1
高等学校養護教員経験者研修会 (Ⅱ)	養護教員としての幅広い見識・資質の向上	高経験10年目養護教諭全員	1
学校運営研修会 (Ⅰ) ※	教務主任の役割と学校運営	新任幼稚園主任・教務主任 経験2年目教務主任 教務主任全員	1 1 1
学校運営研修会 (Ⅱ) ※	校務主任の役割と学校運営	新任校務主任 校務主任全員	1 1

研 修 会 名	内 容	対 象	講座数
生徒指導研修会 ★	生徒指導に関する今日的な課題とその対応	小・中・特・高の生徒指導主任、生徒指導主事及び生活指導関係教員1人以上	1
情報教育担当者研修会 ※	これからの情報教育のあり方についての理解	小・中・特・高の教務主任（高等学校については教務主任等）、情報教育担当者等、情報教育を推進する教員各校2人	1
教育相談研修会 ★	教育相談に関する今日的な課題とその対応	小・中・特・高の教育相談担当者等、教育相談を推進する教員各校1人以上（幼は希望者）	1
栄養教員・学校栄養職員研修会 ※	食に関する指導と学校給食管理の在り方	小・中・特の栄養教諭・学校栄養職員全員	1
指導改善特別研修 ※	学習指導、児童生徒理解、学級経営・生徒指導、意欲・使命感、今日的教育課題	該当教員	1
講師研修会 ★	教員としての心構え、基本的な指導方法、児童生徒理解	任用1年目の常勤講師・非常勤講師全員と経験1年目未満で本研修未受講の希望者	1
特別支援学校・特別支援学級・通級指導教室教員研修会 ★	障害のある子どもの指導・支援に係る基本的な知識や今日的課題	新しい学校に着任した特別支援学校・特別支援学級担任、通級指導教室担当の教諭・常勤講師全員	1
特別支援教育コーディネーター研修会 ★	特別支援教育コーディネーターの役割及び特別支援教育にかかわる今日的課題	特別支援教育コーディネーター各校（園）1人以上	1
学校事務職員研修会 ※ ★	学校事務職員にかかわる今日的課題	小・中・特の学校事務職員全員	1
学校事務職員経験者研修会 ※	学校事務職員としての幅広い見識・資質の向上	小・中・特の経験8年目学校事務職員全員	1

研 修 会 名	内 容	対 象	講座数
特別支援学校・特別支援学級・通級指導教室新規担当教員研修会 ※	特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室の担当教員として必要となる学級・教室経営や指導・支援	特別支援学校担任・特別支援学級担任・通級指導教室担当のいずれも経験がなく、初めて担任・担当となった教諭・常勤講師全員（初任者研修受講者は除く） 以下の①～③に該当する、特別支援学校担任・特別支援学級担任・通級指導教室担当の教諭・常勤講師の希望者は、講座の一部を受講 ①担任・担当する障害種が変更となった者 ②初任者研修による本研修未受講者 ③弱視・肢体不自由・言語障害・難聴特別支援学級（通級指導教室）の現担任・担当者	1
小学校教育課程研修会 ★	小学校教育課程の講習	小学校各教科等教諭代表	1
中学校教育課程研修会 ★	中学校教育課程の講習	中学校各教科等教諭代表	1
特別支援教育 教育課程研修会 ★	特別支援教育 教育課程の講習	特別支援教育主任各区代表	1
高等学校教育課程説明会 ※	高等学校教育課程の講習	高等学校各校、各教科等教諭1人以上	1
人権教育担当教員研修会	人権教育についての理解	人権教育担当教諭 各校（園）1人	1

（２）経営研修

（令和３年度）

研 修 会 名	内 容	対 象	講座数
校（園）長研修会 ※	学校経営と校長の職務	新任校（園）長 経験2年目校（園）長 校（園）長全員	1 1 1

研 修 会 名	内 容	対 象	講座数
教頭研修会 ※	学校経営と教頭の職務	新任教頭 経験2年目教頭 教頭全員	1 1 1

(3) 専門研修

(令和3年度)

研 修 会 名	内 容	対 象	講座数
アイデアいっぱい！楽しい授業づくり講座 ★	各教科等の基礎的な指導法及び意欲を高める教材、学習方法	小・中・特の教員の希望者	小32 中11
高等学校各科研修講座 ※	教科等の専門的な知識・技能を高める	高各科担当教員	21
高等学校探究セミナー ※	今日的な教育課題の探究	高の教員1人以上	2
高等学校学びの変革研修 ※	学習指導要領の趣旨に沿った授業の在り方を研究し、教員の資質・能力の向上を図る	高の経験8年目以上の教諭の希望者	1
情報機器等の運営・管理講座 ※	ネットワークシステムの運営・管理等	幼・小・中・特・高の管理職	1
コンピュータ講座 ※	学校におけるコンピュータ活用	小・中・特・高の希望者	7
ネットワーク運用・管理研修講座 ※	ネットワーク環境の理解及び運用・管理	高の希望者	1
ミドルリーダー研修 ※	学校運営の中核を担う教員の資質向上及び意識改革	幼・小・中・特の経験11年目以上、かつ10年研受講修了の教諭・養護教諭・栄養教諭の希望者	1
OJTで進める教育相談講座 ★	スクールカウンセラーを活用した事例検討の進め方と、具体的事例に基づいた指導・支援の在り方	幼・小・中・特・高の経験11年目以上の教諭・養護教諭・実習教師の希望者	1
若手教員のための学級集団づくり講座 ★	hyper-QUの結果に表れる学級集団の傾向にふさわしいグループアプローチ	小・中の経験2～4年目の通常の学級を担当している教諭の希望者	1

研 修 会 名	内 容	対 象	講座数
教育相談基礎講座 ★	教育相談に関する基礎的な知識・技能の習得	幼・小・中・特・高の経験6年目以上の教諭・養護教諭・栄養教諭・実習教師・常勤講師の希望者	1
教育相談発展講座 ★	教育相談を校内の中心となって推進するための専門的な知識・技能の習得	教育相談基礎講座又は教育相談集中研修会を修了した教諭・養護教諭・栄養教諭・実習教師の希望者	1
発達障害のある子どもの理解と支援講座 ★	発達障害のある子どもの特性の理解とつまずきに応じた適切な支援方法	幼・小・中・特・高の教諭・養護教諭・栄養教諭・学校栄養職員・実習教師・学校事務職員・常勤講師・非常勤講師の希望者	1
特別支援学校・特別支援学級指導法講座 ★	特別支援学校、特別支援学級に在籍する知的障害のある子どもの指導法	幼・小・中・特の教諭・養護教諭・栄養教諭・常勤講師・非常勤講師の希望者	1
個別の指導・支援推進講座 ★	個別の教育支援計画、個別の指導計画を活用した障害のある子どもの理解と支援の在り方	幼・小・中・特・高の障害のある子どもの指導を担当している教諭・常勤講師の希望者	1
特別支援教育推進講座 ※	学校(園)において、インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育を推進する上で必要な専門的知識・技能	幼・小・中・特・高の経験年数8年目以上の教諭・養護教諭の希望者	1
日本語指導を必要とする児童生徒指導法講座 ※	日本語指導を必要とする児童生徒教育に必要な知識・技能	「日本語教育適応学級担当教員」配置校の教諭・常勤講師1人、日本語指導講師全員、上記以外の教諭・常勤講師の希望者	1
学校保健研修講座 ※	児童生徒の心身の健康問題に対応していくために必要な知識・技能	小・中・特・高の養護教諭・保健主事・常勤講師の養護教諭の希望者	2
管理監督者のためのメンタルヘルス研修 ★	管理職としての職場のメンタルヘルス	校(園)長の希望者 教頭の希望者	1

(4) 長期研修

(令和3年度)

研 修 会 名	内 容	対 象	講座数
特別支援教育専門研修 ※	インクルーシブ教育システムの構築を追究し、本市の特別支援教育を推進するために必要な専門性の向上	小・中・特の経験年数6年目以上で45歳以下の教諭の希望者	1
教育研究員 ※	教育実践における具体的な問題の究明と教員の資質向上	幼・小・中・特・高の経験年数8年目以上の教諭・養護教諭・栄養教諭の希望者	1
生涯学習研修 ※	生涯学習についての研究	幼・小・中・特・高の経験年数11年目以上の教諭の希望者	1
長期社会体験研修	教育に対する使命感や情熱の再認識と力量向上	幼・小・中・特・高の経験年数6年目以上の教諭・養護教諭・栄養教諭の希望者	1
若手教員海外派遣研修 ★	今日のかつ喫緊の教育課題の解決の参考となる海外先進事例の調査とそれに基づいた実践	幼・小・中・特・高の経験年数3年目以上で35歳以下の教諭・養護教諭・栄養教諭の希望者	1
教職大学院派遣研修 ※	指導的な役割を果たすことができる指導理論、実践力・応用力の向上	小・中・特の経験年数5年目以上の教諭・養護教諭 (但し、学校経営コースは10年目以上)	1

3 教員免許状更新講習

本市教員が教員免許状更新講習を所定の期間内に受講する機会を確保するため、教育委員会が開設者となり、夏季休業中にインターネットで講座を受講し、自宅等で履修確認試験を受験するコースの教員免許状更新講習を実施している。

4 教師力フォローアップ

教師として「授業づくり」「学級経営」等の新たな課題をもった教職2年目、3年目の教員に対して、学校を訪問し、課題の解決を支援している。

5 なごや教職インターンシップ

名古屋市公立学校教員志望の大学生・短期大学生・大学院生を対象に、市内幼稚園及び小・中・特別支援学校において教員の仕事を幅広く体験する場を提供している。

6 研究調査等

(1) 研究調査

「センター研究」

今日的な教育課題について、実態を把握し、効果的な指導・対応の在り方などを追究し、名古屋市の学校（園）教育の発展に資する研究・調査を行う。

(2) 指導員学校訪問

教職員の資質・能力の向上を図るため授業参観、現職教育や研修会に指導員を派遣している。

(3) 主な刊行物

ア 「教育センターNAGOYA」

「教育センターNAGOYA」を、第87号から第89号まで編集、刊行した。

イ 「教師となって」

新任教師として必要な専門職としての教師の資質や実践的指導について編集し、初任者研修会資料として刊行した。

7 教育研究資料の利用

(1) 教育センター図書室

昭和22年に「教育課程文庫」として開設されて以来、毎年内外の教育図書の収集整理を行い、その拡充を図っている。研究や研修のための貸出し、調査・相談サービスをする。

区 分	図 書	研 究 資 料	教 科 書	計
	冊	冊	冊	冊
3年度増減数	▲166	131	2	▲33
4.3.31現在	28,744	26,975	14,385	70,104

上記の表の区分以外の資料

ア 雑 誌 初等教育資料始め55種
イ 新 聞 日本教育新聞始め7種

上記の表の資料の利用実績

ア 3年度貸出総数 165冊
イ 3年度調査・相談サービス 25件

(2) 教育研究資料の活用

図書資料を始め、各学校や教育研究所などで研究された教育資料を収集・整理している。教育情報検索システムや教育関係文献目録で、閲覧、貸出しの便宜を図っている。

調査普及教科書資料室には、小・中学校の教科書を整備して研究できるようにしている。

8 教 育 相 談

(1) 教育相談 子ども教育相談「ハートフレンドなごや」

幼児から高校生年齢までの子ども本人、その保護者、学校関係者等から、子どもの教育・養育上の問題に関するあらゆる内容について相談に応じている。

ア 電話相談・来所相談・メール相談

- ・ いじめ・不登校など学校生活に関わること
- ・ 発達の様子に関わること
- ・ 就学や進路について気掛かりなこと
- ・ 出国・帰国に際しての学校教育のこと 等

イ 訪問相談

- ・ 引きこもり傾向にある不登校の小中学生を対象に、家庭を訪問することを基本にして、相談に応じている。

(2) 教職員相談

ア 一般相談

- ・ 子どもの指導や保護者との関わり方、教職員間の悩みなど（指導主事・臨床心理士）

イ 専門相談

- ・ 心の健康問題（精神科医）
- ・ 法律問題（弁護士）

9 指導体験記録の募集

幼稚園・小・中・高・特別支援学校教職員の日常指導の中で生じた問題点を、実践的に解明した記録を募集した。令和3年度（第69回）は、359編の応募があった。そのうち特選1編、入選21編、佳作85編を表彰した。

第5章 学校教育の情報化

1 概 要

令和元年6月、学校教育の情報化の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、次代の社会を担う児童生徒の育成に資することを目的とした「学校教育の情報化の推進に関する法律（令和元年法律第47号）」が公布・施行された。

また、同年の12月に、児童生徒1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークの一体的整備により、「多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する」ことを目的とした「GIGAスクール構想」が打ち出され、さらにその翌年4月には、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、同構想に基づく児童生徒1人1台端末等の整備計画の大幅な前倒しが図られることとなった。

その中で、本市における教育目標である「子ども一人一人の興味・関心や能力、進度に応じた学習を通じて、「自らの可能性を最大限に伸ばし、人生をたくましく生きていく」なごやっ子」の育成のために必要と考えられるさまざまなICT環境整備を行ってきた結果、従来の環境が飛躍的に改善され、ICTを活用した多様な教育が可能となっている。

2 情報教育ネットワーク

（1）概 要

平成16年4月から教育センターにおいて、名古屋市情報教育ネットワークの運用・管理をしている。現在、このネットワークを通して名古屋市立の全幼稚園、小、中、特別支援、高等学校が一つに結ばれている。

令和元年度に、文部科学省の「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」に則り、校務系ネットワークと学習系ネットワークを分離した。その他、センターサーバ版校務支援システムを導入し、情報資産をデータセンターにおいて一元集約している。

令和2年度に、国の「GIGAスクール構想」の実現に向け、学習者用タブレット端末及び指導者用タブレット端末の円滑かつ安全なインターネット接続等のため必要となる学習系システムを購入した。

令和3年度には、学習系ネットワークにおける通信回線の増強を完了した。

（2）教育センター 学校・園向けホームページ「くすのきネットなごや」

児童生徒、教員が教育現場でインターネットをより便利に、かつ簡単に使えるように、学校・園向けホームページ「くすのきネットなごや」を提供している。

各教科や総合的な学習の時間での調べ学習をはじめ、教員の教材研究や授業支援等でも幅広く活用できる。

- ・ 名古屋市の教育課程に合わせ、校種、学年、教科、単元別に沿った構成を整えるとともに、地域の教材を充実し、名古屋市独自の情報教育支援サイトになっている。
- ・ インターネット等を原因とするトラブルを防止するために、名古屋市独自の情報モラル学習用コンテンツを開発し、児童生徒・教職員だけでなく、保護者に対しても情報モラルコンテンツ

を配信している。

- ・ 授業や現職教育で活用できる資料等を配信し、教員の研修を支援している。
- ・ 児童生徒、教員により作成された授業のアイディアや指導のコツ、すぐに活用できる教材や資料の共有化を目指している。
- ・ 指導者用タブレット端末から「くすのきネットなごや」（教員用）（キッズ）を、学習者用タブレット端末から「くすのきネットなごや」（キッズ）を閲覧できるようにしている。

（３）校内ＬＡＮ環境の整備

学校内のネットワークの高速大容量化及び無線化を図るために、既存のＬＡＮケーブルを張り替え、普通教室・特別教室等に無線ＬＡＮアクセスポイントを設置している。

３ ＩＣＴ機器等の整備

（１）学習者用・指導者用タブレット端末の配備等

児童生徒１人１台の学習者用タブレット端末について、小・中学校及び特別支援学校全校において配備を完了した。

また、小・中・高等学校及び特別支援学校全校において、授業を担当する教員分の指導者用タブレット端末を配備している。

さらに、各校種の入学から卒業までの１人１アカウントを児童生徒全員に割り当て、学習に必要な探究学習・協働学習支援ツール、クリエイティブツールや、デジタルドリルなどといったサービスの利用が可能となっている。

（２）校務用コンピュータの配備

全学校（園）において、教職員が成績処理等の校務に活用するための校務用コンピュータを配備している。

（３）大型提示装置の配備

児童生徒１人１台端末とともに活用することにより、児童生徒同士の意見交換、発表などの互いを高め合う学びに効果を発揮する機器として、小・中学校及び高等学校の全ての普通教室に、プロジェクタ及び投影用スクリーンの配備を完了した。

４ ＩＣＴ活用支援

（１）ヘルプデスク

教職員からの機器・ネットワーク・ソフトウェア等に関する問合せに対し、専門的知識を有する技術者２名により、電話及び電子メールによるサポートを行っている。

（２）情報通信技術支援員（ＩＣＴ支援員）

小・中・高等学校及び特別支援学校全校に対し、希望に応じて、学校におけるＩＣＴ活用のための

支援を行う I C T 支援員を、1 日当たり43名派遣している。

また、派遣先の学校においては、主に次のような支援を行っている。

- ・ 授業支援 …………… 機材等準備、授業中の操作支援、授業後のデータ整理・片付け
- ・ 研修支援 …………… 校内研修会の実施
- ・ 教材支援 …………… 教材データの提供・カスタマイズ
- ・ 環境整備 …………… 機器等トラブルの一次対応、ソフトウェアの更新作業

第6章 就 学

1 就 学 援 助

(1) 概 要

就学援助は、経済的理由のため就学困難な児童生徒の保護者に対して、市が学用品費、給食費等の援助をすることにより、児童生徒が小・中学校における義務教育を円滑に受けられるようにする制度である。

就学援助の対象となる者は、次に掲げる児童生徒の保護者である。

ア 要保護児童生徒

生活保護法（昭和25年法律第144号）第6条第2項に規定する要保護者のうち、教育扶助を受けている家庭の児童生徒。

イ 準要保護児童生徒

教育委員会が、生活保護法第6条第2項に規定する要保護者に準ずる程度に困窮していると認定した児童生徒。

ウ 特別支援教育就学奨励費受給児童生徒

特別支援学級等に就学している児童生徒の保護者のうち、その世帯の収入額が需要額の2.5倍未満の者（一部の支給費目を除く）。ただし、上記ア及びイを除く。

(2) 令和3年度事業実績

費 目	支 給 人 数	支 給 単 位	支 給 金 額	
			小 学 校	計
			中 学 校	
入 学 準 備 金 (準)	人	円	円	円
	入学前 1,625	51,060	228,175,200	237,535,200
	小1年 295	51,060		
	小6年 2,169	60,000		
	中 156	60,000		
学用品費・通学用品費 校 外 活 動 費 (準)	小1年 2,126	13,230	187,533,215	370,217,765
	その他 11,450	15,500		
	中1年 2,488	25,040	182,684,550	
	その他 4,978	27,310		
修 学 旅 行 費 (要・準)	小 2,292	(所要額全額)	61,120,620	160,579,776
	中 2,240		99,459,156	
通 学 交 通 費 (準)	小 0	(所要額全額)	0	0
	中 0		0	
卒 業 ア ル バ ム 代 等 (準)	小 2,137	(所要額全額)	18,298,661	35,908,370
	中 2,211		17,609,709	

費 目	支 給 人 数	支 給 単 位	支 給 金 額	
			小 学 校	計
			中 学 校	
オンライン学習通信費 (準)	人	円	円	円
	小 12,292	12,000	74,725,000	112,935,000
	中 6,081		38,210,000	
学 校 給 食 費 (準)	小(完全) 13,647	48,400	572,613,920 (564,720)	805,646,676 (564,720)
	中(完全) 54	53,900	2,497,874	
	中スクールランチ 7,334	1食320+ミルク代	230,534,882	
学 校 病 医 療 費 (要・準)	小 8	(所要額全額)	256,660	392,720
	中 5		136,060	
野 外 活 動 費 (準)	小 0	5,215	0	0
	中 0	5,230	0	
学 校 生 活 管 理 指導表文書費(準)	小 197	(所要額全額)	408,124	513,034
	中 51		104,910	
特 別 支 援 教 育 就 学 奨 励 費	小 959	「通学交通費 全額」	31,408,295	48,735,801
	中 389	「その他 限度額」	17,327,506	
計		小 学 校	1,174,539,695	1,772,464,342
		中 学 校	597,924,647	

※通学交通費は該当者なし。野外活動は新型コロナウイルス感染症の影響により活動中止。

※学校給食費の()内の金額は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、学校給食の提供が中止された学校において、学校給食中止期間中についても、学校給食が実施されたとみなし支給した金額。

2 就 学 奨 励

(1) 高等学校 (入学準備金)

ア 概 要

勉学の意欲がありながら、経済的理由により修学が困難な者に対し、名古屋市入学準備金条例(平成16年名古屋市条例第11号)に基づいて、高等学校等に入学するために必要な学資を貸与した(平成16年度から実施)。

イ 令和3年度事業実績

貸 与 額	貸 与 人 員	貸 与 金 額
300,000円	196人	58,800,000円

(2) 高等学校 (給付型奨学金)

ア 概 要

経済的理由によって修学が困難な者に対し、高等学校等において修学するために必要

な学資を支給した（平成29年度から実施）。

イ 令和３年度事業実績

区 分	支 給 人 数	支 給 金 額
国公立 60,000円	1,259人	75,540,000円
私立 72,000円	1,773人	127,656,000円
計	3,032人	203,196,000円

（３）高等学校（市立高等学校入学料免除）

ア 概 要

高等学校教育の振興に資するため、名古屋市立高等学校授業料等減免規則（平成14年教育委員会規則第6号）に基づいて、入学料を免除した。

イ 令和３年度事業実績

区 分	人 員	金 額
入 学 料	210人	1,009,000円

３ 私 学 助 成

（１）概 要

私立学校における保護者負担を軽減し、私立学校教育の振興に寄与するため、私立高等学校に在籍している方を対象に、名古屋市私立高等学校授業料補助に関する条例（昭和48年名古屋市条例第27号）等に基づいて、授業料等の補助を行った（平成12年４月に総務局から事務移管された）。

また、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）等に基づき、令和元年10月から始まった幼児教育無償化に伴い、子育て支援施設等利用給付（授業料に対する給付）、実費徴収に係る補足給付（給食費のうち副食費に対する補助）を行った。

ア 私立高等学校授業料補助 令和３年度事業実績

補 助 区 分	補助額 (年額)	人員	金 額
愛知県の授業料減免の対象外で、地方税の課税標準額×6%－調整控除×3/4の額が325,500円未満の世帯	(1・2年生) 44,000 (3年生) 42,000	1,604人	69,552,000円
愛知県の授業料減免の対象外で、地方税の課税標準額×6%－調整控除×3/4の額が415,500円未満の世帯	(1・2年生) 27,000 (3年生) 25,000	1,190人	31,406,000円
計		2,794人	100,958,000円

イ 子育て支援施設等利用給付 令和3年度事業実績

幼 稚 園 区 分	給付額（4～3月分）	人 員	金 額
私学助成幼稚園	円 月額上限 25,700	人 21,060	円 5,959,469,940
国立幼稚園	月額上限 8,700	140	11,808,000
計		21,200	5,971,277,940

ウ 実費徴収に係る補足給付 令和3年度事業実績

幼 稚 園 区 分	給付額（4～3月分）	人 員	金 額
私学助成幼稚園	円 月額上限 4,500	人 1,642	円 48,915,388
計		1,642	48,915,388

（注）国立幼稚園は給食の実施なし

4 越境通学防止

（１）概 要

市立小・中学校への通学は、特別な事情がある場合を除いて住所地の学区の学校へ通学するようになっている。越境通学とは、不正な住民登録を行うなど不当な手続きによって住所を偽り、通学区の学校に就学せず他学区の学校へ通学することをいう。

こうした越境通学は、行政的には違法な行為であり、人間尊重という教育本来の目的をゆがめ、教育の機会均等をそこなうものである。また、児童生徒の人間形成を進めるうえからも大きなへい害となり、さらに、義務教育に関する施策に支障を及ぼすことになる。

このような越境通学の防止については、これまで関係者の協力を得て努力してきたが、依然として解消していない。

そのため、防止対策をさらに推進するために、教育委員会・校長会・区長代表・関係局長などで構成する「名古屋市学区外通学防止対策連絡会議」を設置し（昭和53年2月）、「越境入学防止対策基本方針」を決定して、種々対策を講じその解消に一層の努力をしてきた。

（２）越境入学防止対策基本方針

越境入学は、法令に反する行為であるばかりか、児童生徒の人間形成を進めるうえで教育本来の目的をゆがめるものである。なかでも旧「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」第2条第1項に規定する対象地域を学区域に有する学校（以下「関係校」という）から他校への越境入学は、教育の機会均等・人間尊重のうえから重大な問題を生ずるものである。そのため連絡会議は、越境入学防止について、次の基本方針を決定するものとする。

- ア 越境入学は、発生を防ぐことが重要であり、教育委員会及び各小学校は、小・中学校への入学予定者の保護者に対して適正学区の学校へ入学するよう指導する。また、一般市民に対しても理解を求める。
- イ 教育委員会及び各小・中学校は、実態調査に基づき、現に越境通学していると認められる児童生徒の保護者に適正学区へ復帰するよう勧告するとともに、あわせて、今後の防止対策の参考資料とするため、各種調査を行う。
- ウ 各小・中学校において、小・中学校1年生及び各学年転入学者のうち、入学後に越境通学者と認められたものについては、保護者に対して居住地の学校へ通学するよう説得に努める。
- エ 各区役所窓口においては、学齢児童生徒を含む世帯分離について慎重に取り扱い、特に関係校を含む学区からの転出については、十分な確認を行うなど、適切な措置をとるものとする。
- オ 越境入学の多い小・中学校及び区は、緊密な連携をはかり、越境入学防止の徹底をはかる。
- カ 市外からの越境入学を防止するため、教育委員会は、近隣市町村及びその教育委員会と緊密な連絡をとり、協力を依頼する。

(3) 令和3年度における主な対策

- ア 越境通学者の保護者に対して、適正学区の学校に復帰するよう文書で勧告した。
(令和3年7月・12月、令和4年3月)
- イ 区役所における指導
区役所の窓口において、越境通学のためと思われる住民登録の届出について、注意喚起文書を手渡すとともに誓約書や家主の証明書をとるなど指導を強めた。
越境通学者の保護者に対して、区役所から住所の確認の文書を出し、指導をした。
- ウ 教職員への趣旨の徹底
小・中学校の職員室等に啓発ポスターを掲示するとともに、教職員全員にパンフレット(「越境入学を防止するために」)を配布して趣旨の徹底を図った。
- エ 隣接市町村教育委員会との協議
名古屋市外からの越境入学を防止するため隣接市町村教育委員会と協議し、協力を要請した。
- オ 各PTAへの協力依頼
名古屋市立小中学校の各PTA会長あてに越境入学防止に関するチラシを配布し、協力を依頼した。
市PTA会報紙上に、越境入学防止の啓発文を掲載し、協力を依頼した。
- カ 市民・保護者へのPR
市民・保護者へは、「広報なごや」等で啓発に努めた。
令和4年度小学校1年生と令和3年度小学校6年生の保護者全員に対し、越境入学防止に関するチラシを配布し、啓発に努めた。
各区役所・支所に越境入学防止についての立看板・ポスターを掲示し、リーフレット等を配布するなどして来庁する市民の啓発に努めた。

キ 幼児教育機関への協力依頼

幼稚園・保育所で越境入学防止に関するポスターを掲示した。

ク 区役所職員への趣旨の徹底

市民課長会議において、越境通学防止対策について説明したほか、職員研修の場において、越境通学が及ぼすへい害を説明し、防止をするよう指導した。

第5部 学校保健、給食、体育・部活動

第1章 学 校 保 健

1 幼児、児童、生徒の保健管理

定期健康診断、臨時健康診断及び健康相談を、学校医（眼科・耳鼻咽喉科を含む）・学校歯科医が中心となって実施した。

定期健康診断実施結果は次表のとおりである。

令和3年度学校種別疾病異常の被患率（％）

性別	疾病異常 校種別	低 視 力	結 膜 炎	中 耳 炎	慢 性 副 鼻 腔 炎	へ ん と う 肥 大	伝 染 性 皮 ふ 疾 患	心 臓 疾 患	ぜ ん 息	腎 臓 疾 患	う 歯		結 核 性 疾 患
											処 完 了 置 者	未 処 置 あ る 者	
男 子	幼稚園	…	—	—	—	0.65	0.26	0.13	0.39	0.26	8.74	14.86	…
	小学校	33.04	2.68	0.18	0.45	1.59	0.05	1.34	5.58	0.39	18.34	12.79	—
	中学校	54.20	1.50	0.17	0.55	0.38	0.01	1.90	4.85	0.45	12.34	6.92	—
	高等学校	51.81	1.17	0.11	0.19	1.11	—	1.20	3.87	0.41	16.71	7.86	—
女 子	幼稚園	…	—	—	—	0.87	—	0.43	0.43	—	6.51	12.74	…
	小学校	37.28	2.25	0.14	0.29	1.56	0.05	1.34	3.41	0.30	16.52	11.42	—
	中学校	59.11	1.11	0.09	0.40	0.26	0.01	1.67	3.16	0.44	14.82	7.33	—
	高等学校	51.50	1.02	0.10	0.11	0.97	—	0.88	2.79	0.47	22.17	7.00	—

（注） 表中「…」は調査を実施していないことを、「—」は該当者のないことを表す。

（１）児童生徒の疾患対策

ア 心臓検診

小・中・高の１年生及び特別支援学校の全学年の児童・生徒全員を対象に心電図検査を実施した。なお、昭和57年度から心電図判読の省力化、迅速化、診断の均一化を目的としてコンピューターによる自動解析を導入し、昭和60年度から市外から転入した児童生徒も対象とした。精密検診は専門の医療機関に依頼し、心疾患者に対しては適切な事後指導を行うとともに、学校における指導管理のために個人ごとの管理指導表を作成し、学校医の指導のもとに活用した。昭和59年度から川崎病既往症の小学校１年生に対し運動負荷心電図・心エコー等精密検査を実施した。昭和61年度から必要と認められる者を対象に心エコー図及びホルター心電図を導入した。なお、検診データのコンピューター処理を昭和63年度から小学校１年生、平成元年度から中学校１年生に導入した。令和３年度の結果は次表のとおりである。

区 分	受 診 人 員	要 精 検 査	心 疾 患 者
	人	人 %	人 %
小 学 校	18,557	537 (2.89)	434 (2.34)
中 学 校	16,857	577 (3.42)	428 (2.54)
高 等 学 校	3,885	150 (3.86)	59 (1.52)

イ 屈折検診

名古屋市学校医会に委託して、小学校１～６年生の全児童のうち、矯正視力で両眼とも（D）ランク（0.3未満）であった者を対象に特別精密検診を実施し、161人が受診した。

ウ 腎臓検診

幼・小・中・高・特別支援学校の児童・生徒全員を対象にアンケート調査及び第１次検査を実施し、異常の認められた者についてはさらに第２次検査を行った。令和３年度の結果は次表のとおりである。

このうち要再検者に対しては、医師への受診をすすめるとともに、主治医の診断結果の報告を求め、学校医の指導のもとに健康管理を行った。

区 分	受 診 人 員	要 精 検 査
	人	人 %
幼 稚 園	1,500	1 (0.07)
小 学 校	110,323	204 (0.18)
中 学 校	49,064	264 (0.54)
高 等 学 校	11,826	52 (0.44)
特 別 支 援 学 校	1,054	3 (0.28)
計	173,767	524 (0.30)

エ 糖尿病検診

小・中・高・特別支援学校の児童・生徒全員を対象にアンケート調査及び尿糖検査を実施し、異常の認められた者については医師への受診をすすめるとともに、主治医の診断結果の報告を求め、学校医の指導のもとに健康管理を行った。令和３年度の結果は次表のとおりで

ある。

区 分	受 診 人 員	要 精 検 査
	人	人 %
小 学 校	110,323	25 (0.023)
中 学 校	49,064	19 (0.039)
高 等 学 校	11,826	8 (0.068)
特 別 支 援 学 校	1,054	2 (0.190)
計	172,267	54 (0.031)

オ う歯予防対策

児童生徒の歯と口の健康づくりのため、歯と口の健康週間に協賛し、市内小・中・特別支援学校で歯科保健活動の充実を期し、優れた実践活動を展開している学校を毎年数校表彰して歯科衛生指導の向上を図った。令和3年度の表彰校は、特別優良校が小学校1校、優良校が小学校19校、中学校5校、特別支援学校1校、歯科衛生活動奨励校が小学校3校、中学校3校であった。

また、歯みがきが歯の健康にとってどのような意味をもつのかを児童・生徒に認識させ、自分の歯ならびに合ったみがき方を習慣付けるため、小学校3年生全員を対象に染め出し錠（液または棒）による歯口清掃指導を行っているが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和3年度中に実施できないときは4年度に実施することとした。

なお、令和3年度のう歯の状況は次表のとおりである。

区 分	受診人員	り患者数	う歯総数	処置歯総数	1人平均う歯数
	人	人	本	本	本
小学校	100,780	6,720	10,987	6,718	0.10
中学校	48,581	9,843	23,340	15,682	0.48

カ 歯科疾患特別健診

歯周疾患対策として全市より抽出した小・中学校を対象に、歯科疾患特別健診を実施した。令和3年度の結果（※小学校のみ）は次表のとおりである。

区 分		受診人員	歯周疾患要観察者	歯周疾患要治療勧告者
		人	人	人
春 期	小学校4年生	1,956	590	99
秋 期	小学校4年生	1,913	487	58

キ アレルギー性疾患対策事業

アレルギー性疾患を早期に発見して、適切な健康管理を行うとともに、健康の保持増進を図ることを目的とし小学校1年生18,294人に対して、内科、眼科、耳鼻咽喉科の検診として行った。令和3年度の結果は次表のとおりである。

区 分	内 科		眼 科	耳鼻咽喉科
	アトピー	ぜん息	アレルギー性結膜炎	アレルギー性鼻炎
要 観 察	人 % 2,046 (11.18)	人 % 279 (1.53)	人 % 541 (2.96)	人 % 354 (1.94)
要 医 療	450 (2.46)	26 (0.14)	350 (1.91)	374 (2.04)

(2) 児童生徒の体位

令和3年度の児童生徒の主な体位は次表のとおりである。

性別	項目 年 齢	身 長 (cm)				体 重 (kg)			
		昭和 56 年	平成 13 年	令和 3 年	全国 平均	昭和 56 年	平成 13 年	令和 3 年	全国 平均
男 子	6 歳 (小学1年生)	115.9	116.4	116.6	116.7	20.9	21.3	21.4	21.7
	12 歳 (中学1年生)	149.6	152.6	153.4	153.6	41.2	44.7	44.4	45.2
	15 歳 (高校1年生)	167.3	168.2	168.1	168.6	56.6	58.6	57.4	59.0
女 子	6 歳 (小学1年生)	115.1	115.7	115.7	115.8	20.3	20.8	20.8	21.2
	12 歳 (中学1年生)	150.4	152.2	151.9	152.1	42.2	44.4	43.4	44.4
	15 歳 (高校1年生)	156.9	157.2	157.1	157.3	50.6	50.4	50.3	51.3

2 就学時健康診断

学校保健安全法（昭和33年法律第56号）第11条の規定により、令和4年4月に小学校へ入学する者の心身の状況を把握して適切な就学を図るため、令和3年11月末までに各小学校において実施した。

この健康診断の結果、疾病のあるものについては入学時までに治療して入学するように指導した。また、心身に障害があり、通常学級で学習することが困難と認められる者には、その心身の状況に応じた適切な就学指導・相談を進めた。

3 教職員の健康管理

教職員の健康管理として、健康診断・健康相談・安全衛生教育等を行った。なかでも、メンタルヘルス対策の重要性に鑑み、教職員安全衛生委員会での協議及び学校産業医等からの助言をふまえ、令和4年3月に「名古屋市教職員いきいき心の健康づくり計画（第3次）」を策定した。実施期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間としている。

（１）健康診断

学校保健安全法第15条及び教職員安全衛生管理規則（昭和60年教育委員会規則第14号）第16条の規定に基づき、定期健康診断、個別健康診断及び特別健康診断を実施した。

令和3年度の実施結果は次表のとおりである。

ア 定期健康診断・個別健康診断

健診区分	受診者数 ※
管 理	人 2,415
一般A	7,696
一般B	1,909
計	12,020

※受診者数には代行受診者を含む。

項 目	受診者数	所見なし	要観察及び要医療
	人	人 %	人 %
胸 部	11,781	11,579 (98.3)	202 (1.7)
高 血 圧	10,882	9,010 (82.8)	1,872 (17.2)
心 臓 病	9,080	7,843 (86.4)	1,237 (13.6)
脳血管疾患	32	0 (0)	32 (100.0)
腎 臓 病	10,881	9,214 (84.7)	1,667 (15.3)
糖 尿 病	10,882	9,727 (89.4)	1,155 (10.6)
貧 血	9,078	6,989 (77.0)	2,089 (23.0)
肝 臓 病	9,077	6,045 (66.6)	3,032 (33.4)
脂質異常症	9,077	3,365 (37.1)	5,712 (62.9)
尿 酸	9,061	8,041 (88.7)	1,020 (11.3)
そ の 他	834	47 (5.6)	787 (94.4)

イ 特別健康診断

胃検診受診状況

受診者数	要精検者	出現率
人 1,835	人 68	% 3.7

大腸がん検診

受診者数	要精検者	出現率
人 3,103	人 130	% 4.2

風しん抗体検査

受診者数	無抗体者	出現率
人 22	人 3	% 13.6

B型肝炎抗体検査

受診者数	無抗体者	ワクチン接種者
人 23	人 13	人 11

V D T 業務検診

一次検診	要二次検診	二次検診受診者
人 2,441	人 200	人 133

二次検診（133人）の内訳

経過観察等	所見なし
人 0	人 133

海外派遣後健康診断

対象者	受診者
人 3	人 3

(2) 健康相談

面接・電話相談	メール相談	保健師による職場訪問	計
件 1,032	件 15	件 50	件 1,097

(3) 安全衛生教育

ア 学校産業医等が28校（園）へ出向き衛生講話を行った。

イ 教職員の健康を保持・増進するため、健康教室（3回）・研修及び安全衛生セミナー（7回）を合計10回開催した。

4 学校環境衛生管理

- (1) 感染症予防及び環境衛生管理のために、学校便所の清掃を実施した。
- (2) 学校プール衛生対策として、循環ろ過機の設置によるプール水の消毒、浄化、プール施設の清掃及び水質検査を実施した。
- (3) 飲料水の衛生維持のために、水質検査及び飲料用貯水槽の清掃・消毒を実施した。

5 学校における安全対策

- (1) 来訪者への声かけや校内巡視などの日常的な取り組みを始め、各職員の役割や対処方法などを明記した防犯対策マニュアルを各学校の実情に応じて作成し、緊急時の対応を周知徹底している。また、全校に、防犯カメラやさすまたを整備するとともに、「なごやっ子あんしんメール」を運用し、児童生徒の登下校時の安全確保を図るための不審者情報を、保護者の登録アドレスへ直接メール配信できるようにした。
- (2) 児童の登下校時等の安全確保を推進するために、小学校区毎に「子ども安全ボランティア」等が「通学路の見守り活動」等を実施した。また、警察官OBをスクールガードリーダーとして委嘱し、登下校時の巡回や学校周辺の巡回を実施するとともに、学校、PTA及び地域の方々に対し専門的立場から指導助言を行った。
- (3) 登下校時等の安全確保等のために、新入学児童を対象に防犯ブザーを配布した。

6 日本スポーツ振興センター

学校安全の普及・充実を図るとともに、小・中・高・特別支援学校及び幼稚園の管理下において児童生徒及び幼児に事故が起きた場合、その治療、見舞等に必要な給付等を行うため日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度に加入した。

令和3年度 学校種別加入及び医療費給付状況

種 別	加入校数	加入人員	給付件数	給付金額
	校(園)	人	件	円
小 学 校	262	110,960	8,248	15,815,041
中 学 校	111	50,483	7,482	19,782,323
高 等 学 校	16	11,964	2,655	22,644,266
特別支援学校	5	1,060	43	194,918
幼 稚 園	23	1,597	164	387,140
計	417	176,064	18,592	58,823,688

7 名古屋市学校保健会

学校保健の研究及び普及発達を図ることを目的として、学校医・学校歯科医・学校薬剤師・学校（園）長・保健主事・養護教諭・PTA、その他学校保健関係者によって組織されている団体である。

令和3年度に実施した主な事業は、次のとおりである。

- （1）第72回指定都市学校保健協議会への参加（誌上開催）
- （2）令和3年度全国学校保健・安全研究大会への参加
- （3）第64回名古屋市学校保健協議会の開催
- （4）第54回名古屋市学校保健研究大会の開催
- （5）令和3年度「名古屋市学校保健・安全活動優良校」審査
- （6）学校保健に関する研修会・講演会の開催
- （7）会報「なごや学校保健」及び「教育医学」の発行
- （8）各種疾患・歯科疾患・学校環境衛生に関する調査研究

第2章 学 校 給 食

1 学 校 給 食

学校給食は、健康教育の一環として、児童生徒に、望ましい食事のあり方を理解させるとともに、食事を通して心のふれあいを深め、好ましい人間関係の育成と心身の健全な発達に資するものである。

(1) 学校給食の実施状況（対象者）

（令和4年5月1日現在）

校別 項目	種 別	実施 校数	実 施 人 員			備 考
			児童生徒数	教職員数	計	
小 学 校	完全給食	262	110,222	7,704	117,926	
中 学 校	完全給食	1	558	40	598	
	完全給食 (スクールランチ)	110	49,983	3,298	53,281	
特別支援学校	完全給食	5	1,153	478	1,631	訪問教育を除く
高 等 学 校 (定時制)	完全給食	2	104	—	104	
計		380	162,020	11,520	173,540	

※中学校スクールランチについては、ランチルームを整備するとともに、複数メニューからの選択・弁当の持参も認める方法で実施している。

（注1）教職員数には嘱託員を含まない。

（注2）高等学校（定時制）については、給食開始時点の申込者数。

(2) 献立と栄養摂取状況

ア 給 食 内 容

学校給食のねらいは、児童生徒の適切な栄養摂取・健康増進を図るとともに、食事の正しいあり方を体得させ、好ましい人間関係を育成することである。

子どもは大人とちがって、生活をするのに必要なエネルギーのほかに自分自身の体の成長、発育のための栄養素を必要とするので、この成長期にある児童生徒の食事内容は、体の構成に必要な良質のたんぱく質（特に動物性たんぱく質）、骨の発育に必要なカルシウム、体の

調子をよくし、抵抗力をつける各種のビタミンなどが豊富なものでなければならない。

このような点をふまえて栄養管理にあたっては、児童生徒 1 人 1 回当たりの学校給食摂取基準とその食品構成により、児童生徒の必要とする栄養量を確保し、家庭において不足しがちな栄養素を補充するよう配慮している。

従来の小学校における完全給食は、パン（めん）・牛乳・おかずであったが、昭和55年度からは、食事内容の多様化を目的として米飯を月 1 回採り入れた。その後も国の方針として米を主食とした日本型食生活の推進がいわれ、本市においても米飯給食を順次拡大し、平成23年度より週 3 回を週3.5回とし実施している。

また、昭和58年度からは、国際理解教育の一環として、児童が姉妹・友好都市提携している都市の特徴ある料理や食材を用いた食文化の一端に触れ、幅広くその国の国民性や文化などについて学ぶなど、国際的な広い視野に立った好ましい能力を身につけていくことの手がかりとなるよう、姉妹・友好都市給食を実施している。平成16年度からは、「みんなで食べる！なごや産」の日として地産地消の取り組みを展開しており、現在、港区・中川区産の米、中川区産のみつば、水耕ねぎ、パセリ、天白区産のにんじん、キャベツ、かぼちゃ、緑区産のたまねぎ、ブロッコリー、港区産のトマト等の市内産野菜を使用しているほか、平成23年度より、愛知県の特産物を取り入れた献立や身近な郷土料理などの特徴ある献立を新たに「ふるさと献立」として位置づけ、食文化に対する総合的な理解を深め、郷土を心の拠り所とする気持ちの醸成を図った。また、平成30年度より、子どもたちへ名古屋独自の食文化の魅力を伝え、名古屋への愛着を深めるため、小学校給食でなごやめしと呼ばれている献立を「だいすき！なごや♥めし」の日として提供している。

さらに、平成19年度から食物アレルギーの対策として、一部献立の除去食対応を実施している。

中学校スクールランチの献立については、中学生の発達段階を考慮し、学校給食法に基づき学校給食摂取基準にあわせるとともに、生徒のし好や季節感にも留意し、「楽しく・おいしく・バランスよく」という内容で作成している。種類は、ランチルーム用として2種類（A・B）と教室用として2種類（C・D）の複数メニューで実施している。

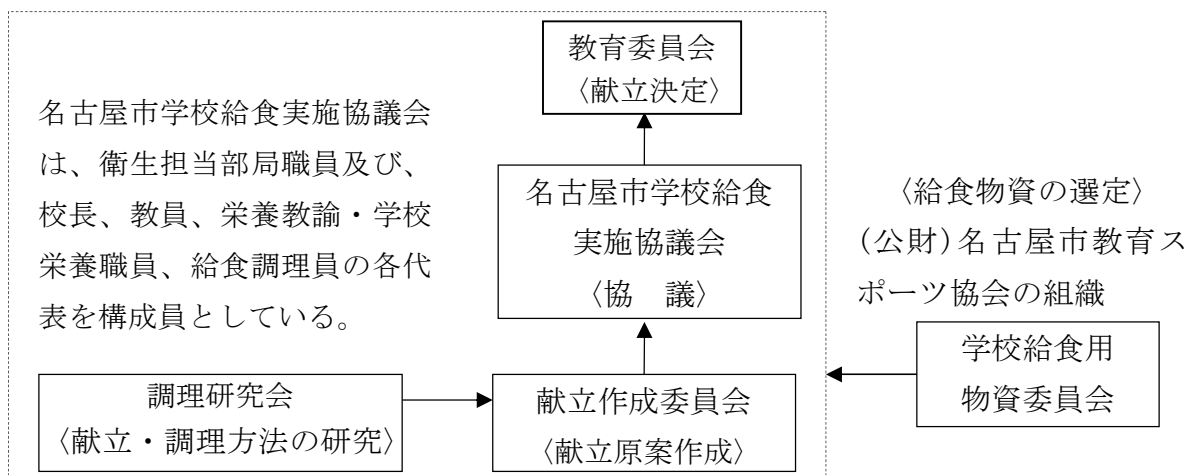
ランチルームメニューは、めん類・どんぶり物・シチューなど温かいメニューをメインとし、教室用のランチボックスでは、季節感・彩りにも配慮し、保温汁わんを使用して温かい汁物やカレー・どんぶりの具もつけている。

なお、東京電力福島第一原子力発電所事故により放出された放射性物質の食品への影響に対する不安を解消するため、平成23年 9 月より小学校給食及び中学校スクールランチにおいて使用する主な食材の放射性物質の検査を開始し、主な食材の産地情報と併せて名古屋市公式ウェブサイトにおいて公表を行った。

イ 献立のできるまで

「おいしい、楽しい、魅力ある学校給食」を実現するため、給食の基盤となる献立の作成には十分配慮し食事内容の改善充実に努めている。

小学校給食の献立作成過程は、次のとおりである。



献立の作成にあたっては、栄養・衛生・し好に配慮し、学校給食摂取基準に基づく栄養素を児童生徒が摂取できるように努めている。

調理研究会で検討された献立内容を献立作成委員会に提出し、慎重に審議され、さらに学校給食実施協議会において了承したものを教育委員会が決定し実施される。

中学校スクールランチは、毎月1回の献立会議（献立調理技術会議）を通して、献立の実際のメニューを作成して検討を行ったものを、教育委員会で決定し実施している。

ウ 栄養摂取状況

令和3年度の小・中学校栄養摂取状況と本市の児童生徒1人1回当たりの学校給食摂取基準は、次のとおりである。

区 分	エネルギー kcal	たんぱく質 g	脂 質 g	食 塩 相当量 g	カルシウム mg	マグネシウム mg	鉄 mg	ビタミン				食 物 纖 維 g
								A μgRE	B ₁ mg	B ₂ mg	C mg	
令和3年度 平均(小学校)	621	24.4	19.3	2.3	329	83	2.4	210	0.55	0.50	29	3.9
本 市 基 準 (小 学 校)	650	摂取エネルギーの 13～20%	摂取エネルギーの 20～30%	2未満	350	50	3.0	200	0.40	0.40	25	4.5 以上
令和3年度 平均(中学校)	833	33.1	26.5	4.1	411	111	3.5	297	0.48	0.60	35	5.9
本 市 基 準 (中 学 校)	830	摂取エネルギーの 13～20%	摂取エネルギーの 20～30%	2.5 未満	450	120	4.0	300	0.50	0.60	30	6.5 以上

(3) 学校給食関係職員の活動等

ア 学校給食研究会（教員・栄養教諭・学校栄養職員）

教員が食に関する指導を通して、子どもたちの望ましい食事のあり方と人間関係の効果的な育成について研究を進めている。また、栄養教諭・学校栄養職員は、健康な体と豊かな心を育てる学校給食をめざして、栄養管理上の指導及び食に関する指導の資料作成・研究等を行っている。

イ 調理員

本市小学校では、単独校調理場方式を採用しており、各学校における日々の調理の中でおいしい魅力ある給食づくりに努めている。

(4) 食に関する指導の推進と充実

「学校給食指導の手引き」を活用し、食に関する指導の充実を図っている。また、小学校を中心に栄養教諭・学校栄養職員による「食に関する指導」の巡回指導を実施した。

2 運 営 組 織

(1) 名古屋市学校給食実施協議会

名古屋市学校給食実施協議会は、学校給食の円滑な運営を図るため、標準献立作成、連絡調整その他給食実施の総括をしている。

(2) 中学校スクールランチ連絡協議会

中学校スクールランチ連絡協議会は、中学校校長・教員などで構成し、中学校スクールランチの円滑な運営について協議している。

(3) 公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会（学校給食課）

市立小学校などにおける学校給食の円滑な運営、実施及びその発展に寄与することを目的として、次の事業を行っている。

ア 学校給食に用する物資の調達に関する事業

イ 学校給食の普及奨励に必要な事業

ウ その他この法人の目的達成に必要な事業

具体的な業務内容は、以下のとおりである。

(ア) 給食費の一括精算事務

(イ) 献立作成及び各種協議会等への協力

3 普 及 活 動

(1) 調理員の研修

令和3年度は、食品・調理及び衛生管理に関する知識の向上のため、講習会を行った。また、新規採用者等を対象に、学校給食に従事するための職員としての心構えと調理実習を実施し、調理員の資質及び士気向上を図った。

(2) 学校巡回と夏季衛生講習会

中学校スクールランチ指導員・管理栄養士が巡回し、実施校での実施状況や衛生管理状況などを把握し、各学校の配膳室で調理業者への指導を行っている。また、調理業者の従事者に衛生管理指導を実施した。

(3) 試食会

新入生の保護者などを対象として各小学校及び各特別支援学校が開催する試食会（延べ小学校14回）を実施した。

中学校スクールランチでは、各中学校の保護者や次年度入学予定児童、地域の方などを対象に、学校主催の試食会（延べ35回）を実施し、スクールランチへの理解を深めた。

第3章 学 校 体 育 ・ 部 活 動

1 学校体育の概要

(1) 基本方針

学校における体育・スポーツ活動は、児童生徒が生涯を通じて運動を実践するとともに、健康で安全な生活を営むための能力や態度の基礎を育てるため、その調和的な発達を促す価値ある教育活動として学校教育の一翼を担っている。

本市において、学習指導要領に基づく教科体育はもとより運動部活動の振興、学校体育施設の拡充等、児童生徒が十分な活動ができるよう諸条件を整備し、学校体育の充実と発展を図っていく。

(2) 学校体育の重点施策と事業の概要

ア 学校体育の研究推進

- ・ 教科体育外部指導者派遣事業（中学校教科体育の柔道、剣道の指導者）

イ 学校体育指導者の資質の向上

- ・ 体育実技講習会
- ・ 水泳指導法講習会
- ・ 中・高等学校柔道、剣道指導者講習会
- ・ 野外活動指導者養成講習会（小・中学校）
- ・ 新規採用教員水泳講習会

ウ 児童生徒の体力運動能力の育成

- ・ 「元気いっぱいなごやっ子の育成」事業
- ・ 体力・運動能力調査の実施と集計

エ 部活動の振興

- ・ 部活動外部顧問及び外部指導者の派遣
- ・ 小学校における新たな運動・文化活動の実施
- ・ 部活動指導者の養成
- ・ 生徒の全国大会等参加費に対する助成
- ・ 各種体育大会の充実
- ・ 名古屋市小中学校体育連盟との連携

オ 学校体育施設の充実

- ・ 学校体育センターの運営

2 各種講習会

体育・スポーツの指導者の資質の向上を図るため各種の講習会を開催し、併せて学校体育の振興に努めた。

令和3年度に実施（中止）した主な講習会は、次のとおりである。

講習会名	期 日	参加者数
水泳指導法講習会	5月	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止した。
部活動指導者研修会	6月、10月	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、書面開催とした。
体育実技講習会	6月	
新規採用教員水泳講習会 （動画視聴）	7月26日～8月20日	小・中・特別支援学校322人
中・高等学校 柔・剣道指導者講習会	8月	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止した。
野外活動指導者養成講習会 （小・中学校）	8月（中津川） 8月（稲武）	
部活動指導者養成講習会	7月～1月	小・中学校12種目369人 高校3種目29人
各種審判講習会	4月～12月	7種目175人

3 元気いっぱいなごやっ子の育成

子どもの体力・運動能力の向上を図るとともに、望ましい食生活等の指導を行うことにより、元気いっぱいなごやっ子の育成を目指した。

（１）今の体力を知り、体力向上を目指そう

児童生徒が自分自身の現在の体力・運動能力を知り、主体的に体力づくりに取り組んでいくことができる校務支援システムの活用を行った。

（２）体力アップに挑戦しよう

体力づくりに取り組む学校を募集し、実践研究を委嘱した。令和3年度は新たに小学校3校、中学校3校を委嘱し、令和3年度までに小学校127校、中学校36校の163校となった。

また、運動習慣形成のために、1年間一つの運動に継続して取り組む学校を募集し、小学校4校に実践研究を委嘱した。

(3) 食を学んで健康アップしよう

「食生活学習教材」を活用して、望ましい食生活などを身につけさせる食に関する指導を実施した。

4 体力・運動能力調査

児童生徒の体力・運動能力の現状を明らかにし、健やかな成長発達の指導に役立てることを目的に昭和41年度から継続して体力運動能力の調査を実施し、平成11年度からは、新種目で実施した。令和3年度の状況は、次表のとおりである。

(1) 令和3年度本市児童・生徒の体力の状況

区分	種目 性別 年齢	握力 (kg)		上体起こし (回)		長座体前屈 (cm)		反復横とび (回)	
		男	女	男	女	男	女	男	女
小学校	10	15.6	15.6	18.1	17.2	31.6	36.2	38.2	36.4
	11	18.6	18.4	19.9	18.1	33.8	38.8	42.5	40.1
中学校	12	22.3	20.3	22.5	19.6	36.8	41.2	46.4	43.3
	13	27.5	22.4	25.2	21.7	40.3	44.0	50.5	45.7
	14	31.9	23.8	27.7	23.1	44.4	46.4	53.9	47.0

(2) 令和3年度本市児童・生徒の運動能力の状況

ア 小学校児童の運動能力の状況

区分	種目 性別 年齢	20mシャトルラン (回)		50m走 (秒)		立ち幅とび (cm)		ソフトボール投げ (m)	
		男	女	男	女	男	女	男	女
小学校	10	40.7	32.4	9.5	9.7	152.1	146.1	19.7	12.4
	11	49.4	37.8	9.1	9.4	163.9	154.1	23.4	14.2

イ 中学校生徒の運動能力の状況

区分	種目 性別 年齢	持久走 男・1500m 女1000m (分・秒)		20mシャトルラン (回)		50m走 (秒)		立ち幅とび (cm)		ハンドボール 投げ (m)	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
中学校	12	7' 37"	5' 21"	60.4	42.5	8.9	9.4	173.2	157.0	16.9	10.8
	13	7' 01"	5' 12"	73.2	48.7	8.3	9.2	189.3	163.2	19.9	12.3
	14	6' 35"	5' 07"	82.1	49.8	7.9	9.1	203.8	167.0	22.7	13.3

5 部活動の振興

(1) 部活動外部指導者派遣事業

民間指導者の活用により部活動の充実を図るため、小・中・高等学校へ専門的な技術指導を補助する部活動外部指導者を派遣した。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、部活動外部指導者の資質向上のための研修会については書面開催とした。

(2) 部活動外部顧問派遣事業

部活動顧問がいないため、部活動の継続や創部ができない中学校及び校内事情等により部活動の指導が困難な中学校へ学校の指導方針、指導計画のもとに部活動全般を担う民間指導者を顧問として派遣した。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、部活動外部顧問の資質向上のための研修会については書面開催とした。

(3) 小学校における新たな運動・文化活動

教員が指導する小学校部活動を見直し、民間委託による新たな運動・文化活動を小学校全校で実施した。

(4) 指導者養成講習会

部活動指導者層の拡大と資質向上を目的とした、小・中・高等学校教員対象の部活動指導者養成講習会を開催した。

(5) 補助金

全国大会等に出場する市立中学校・高等学校生徒の参加費の補助を行った。

(6) 各種大会の開催

名古屋市中学校総合体育大会及び名古屋市立高等学校体育大会を開催した。

(7) 学校体育センター

小・中学校における各種体育大会、交流試合、練習などに活用できる施設として、学校体育センター3館の運営を行った。

6 各種体育大会

児童生徒の体力を増進し、スポーツ精神の育成を目指して各種体育大会を開催している。令和3年度に実施した主な体育大会は、次のとおりである。

体育大会名	期 日	会場・参加者等
名古屋市中学校総合体育大会 男子 11 種目・女子 12 種目・ 男女混合 3 種目 (陸上競技、体操・新体操、卓球、ソフトテニス、バスケットボール、バレーボール、ハンドボール、バドミントン、剣道、水泳、柔道。ソフトボールは女子のみ、サッカー、軟式野球、ラグビーは男女混合チームを編成できる。)	5月1日～7月27日	パロマ瑞穂スポーツパーク、市内各体育館、市内中学校他 男子 7,805人 女子 5,292人
名古屋市立高等学校体育大会 15種目	7月21日～8月26日	パロマ瑞穂スポーツパーク他 2,649人
タイムトライアルレース県駅伝競走予選会	10月17日	パロマ瑞穂スポーツパーク 北陸上競技場 男子 270人(30校) 女子 160人(20校)

7 名古屋市小中学校体育連盟

昭和22年4月に、学校体育の振興を図ることを目的として発足した。現在18部の運動部(陸上競技・水泳・軟式野球・ソフトボール・バスケットボール・バレーボール・ハンドボール・サッカー・ラグビー・ソフトテニス・卓球・体操・ダンス・相撲・柔道・剣道・登山ハイキング・バドミントン)を有し、主として、学校体育(特に教科外体育)の振興に寄与する行事を各部ごとに開催している。

令和3年度には主な事業として、各運動部指導者講習会(8種目)、審判講習会(7種目)を開催した。

8 名古屋市学校体育センター

(1) 学校体育センターの概要

学校体育センターは、学校建設予定地の有効活用を図り、学校教育にかかる体育大会及び練習などに利用するための施設として、設置されている。

なお、学校教育の諸活動を妨げない限度において、市民のスポーツ及びレクリエーションその他社会教育活動のために利用することができる。

施 設 名	開所年月日	施 設 概 要	所 在 地
平田学校体育センター	平成5年 4月10日	体育館・運動場・会議室 敷地面積 10,038.55㎡	西区山木二丁目167番地
天白学校体育センター	平成5年 4月10日	体育館・運動場・会議室 敷地面積 13,601.49㎡	天白区菅田一丁目501番地
中川学校体育センター	平成7年 4月26日	体育館・運動場・会議室 敷地面積 15,057.34㎡	中川区下之一色町字松蔭 一丁目45番地の1

(2) 利用状況

令和3年度における利用状況は、次のとおりである。

センター名	体 育 館		運 動 場		会 議 室	
	件	人	件	人	件	人
平田学校体育センター	1,076	23,524	282	9,538	243	3,621
天白学校体育センター	1,317	31,188	138	9,366	297	4,659
中川学校体育センター	1,393	39,073	160	12,579	291	5,250

第6部 生涯学習・社会教育

第1章 生涯学習の推進

1 生涯学習社会を目指して

平成18年12月に教育基本法が改正され、第3条に生涯学習の理念として、「その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」との条文が新設された。

変動する現代社会で生活する人々が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送るために、生涯を通して自ら学ぶ活動として「生涯学習」がますます重要になってきている。

また、同法の社会教育に関する条文においても、「個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる教育は、国及び地方公共団体によって奨励されなければならない。」とする改正が加えられた。生涯学習を推進する中核的な役割を担う社会教育行政においては、個人的な興味・関心はもとより、社会共通の課題を解決するための学習の機会及び情報の提供など適切な方法で社会教育の振興に努め、生涯学習社会の構築を目指すことが求められている。

2 生涯学習が必要とされる社会的背景

(1) 社会の変化に対応するための学習の必要性

少子高齢化、科学技術の進展、情報化、国際化や環境問題などの社会の急激な変化によって生じたさまざまな課題に主体的に対応していくためには、学校教育で得た知識・技術だけでなく、絶えず新しく生みだされる知識・教養・技術を生涯にわたって学習する必要性が生じてきている。

(2) 社会の成熟化に伴う学習ニーズの拡大

人々のライフスタイルが大きく変化し、余暇時間の増大、生活水準や教育水準の向上などを背景として、物の豊かさから心の豊かさが求められるようになってきている。そして、価値観が多様化し、生涯を通じての生きがいや自己実現などのために、学習活動への意欲や関心が高まっているとともに、その目的や内容も多様かつ高度なものとなってきている。

(3) 生涯学習による市民の交流と地域活動の発展

市民一人一人が生涯にわたって学習することは、多くの人との交流や協調を通して、学習を基盤とした多様な活動が展開され、主体的に社会参加しようとする意欲の醸成につながるものであり、地域社会の活性化やまちづくりを進める上で有意義である。

3 基本方針

市民の学習は、学校や社会教育施設などの教育機関だけでなく、地域や社会の生活において、多様な学習機会を選択することにより、あるいは市民生活のなかで様々な形で行われている。こうした学習をきめ細かく支援していくためには、生涯学習に関連する諸機関の連携を図り、市民の学習環境を総合的に整備していくことが必要である。

本市では、こうした認識にたつて、市民一人一人の高度化・多様化する学習意欲に対応するため、次の基本方針のもとに、各種の取り組みを進めていく。

- (1) いつでも自由に学ぶことができ、その成果を生かして活躍できるような社会の構築をめざして、高等教育機関、民間教育事業者などとの役割分担と連携のもと、市民の多様なニーズに対応した学習機会の提供や活躍の場の充実につとめる。
- (2) 誰もが本に親しみ、必要な資料を入手できる環境づくりをすすめるとともに、情報化に対応した図書館サービスの提供につとめる。

4 令和3年度重点事業

- ・ トワイライトスクールの実施
- ・ 「親学」の展開
- ・ あい・あい・あいさつ活動の推進
- ・ ファミリーデーなごや
- ・ 子どもの読書活動の推進
- ・ 女性の学習活動の支援
- ・ 生涯学習センター等の事業の充実
- ・ なごや子ども体験活動情報「わくわくキッズナビ」事業の実施
- ・ 「家庭の日」の普及促進
- ・ 土曜学習の推進
- ・ プラザ事業への参加・参画事業の実施
- ・ 青少年の自主活動推進事業の実施
- ・ 青少年育成サポーターの養成事業の実施
- ・ 若年者自立支援事業の実施
- ・ 文化財保護事業補助の実施
- ・ 遺跡発掘調査の実施
- ・ 文化財保護・啓発事業の実施
- ・ 「歴史の里 しだみ古墳群」の運営
- ・ 山車行事の総合調査
- ・ 「歴史文化基本構想」に基づく事業の実施
- ・ 博物館・美術館・科学館の特別展、企画展等の開催
- ・ 「なごやアクティブ・ライブラリー構想」の推進
- ・ 「名古屋市博物館の魅力向上基本計画」の策定

第2章 成人教育

1 成人教育の概況

本市の成人教育は、生涯学習の観点から、市民一般を対象とした学習機会提供、親を対象とした家庭教育の振興、PTAを対象とした組織的活動の助成の3つを主な柱として推進している。なお、市民一般を対象とした学習機会提供としては、市民の多様化する学習要求にこたえるため、生涯学習センターなど社会教育施設を中心に、現代的課題、なごや学、親学・青少年育成などの講座を地域の実情に合わせて開設した。

(1) 家庭教育事業

ア 家庭教育セミナー

本市社会教育の重点施策のひとつとして、昭和55年度から全市立小・中学校PTAに、それに加え平成6年度からは全市立幼稚園PTA及び特別支援学校父母の会にも委託し、家庭教育セミナーを開設してきた。

趣 旨	運 営 形 態	参加者 (延べ)
子どもの健全な成長を図るため、家庭教育に関する諸問題や親のあり方などについて学習を深めることにより、家庭や親のあるべき姿・親の役割やしつけのあり方(親学)などについて認識を深め、よりよい家庭を築こうとする意欲を高める。	・市立幼稚園・小・中学校PTA、特別支援学校父母の会の計398団体に開設委託、年1回以上実施(新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止した団体がある) ・「親学」を参考資料に、全体会で基調提案、分散会で討議	人 11,574

イ パンフレット「親学」の発行

子どもにとって親はどうあるべきかを考え、子どもとともに親として成長する楽しさなどについて学ぶ「親学」の普及・推進のため、パンフレット「親学」を発行し、幼稚園・保育園・小・中・特別支援学校の保護者を対象として配布した。

ウ 幼児期家庭教育支援事業

家庭教育相談事業として、全市立幼稚園で、専門家による子育て相談を実施した。

エ 「家庭の日」普及促進

昭和41年以来、親子のふれあいのある、明るい家庭づくりを促進するため、毎月第3日曜日を「家庭の日」と定めており、各種啓発資料や広報誌等により関係機関や団体、市民への普及啓発に努めた。また、「家庭の日」のポスター・作文の募集を行った。

オ ファミリーデーなごや

家庭の大切さや家庭の素晴らしさについて改めて考えるイベント「ファミリーデーなごや」を、名古屋市立幼稚園PTA協議会や名古屋市立小中学校PTA協議会などの協力により、1月8日(土)に開催した。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、オンライン

のみで開催し、動画コンテンツの配信や、一部のプログラムでは生配信を行った。

カ e - ネット*なごや

いつでも、どこでも学習できるように、平成16年度からインターネットを活用した講座を開設し、「現代的課題」、「なごや学」、「親学」に関する内容のコンテンツを動画とテキストで配信している。（令和4年3月末現在82講座）

キ 「おやじの会」の活動促進

父親や地域の男性に親学の普及・啓発をめざすとともに、家庭教育や地域活動への参加を促すため、「おやじの会」、「おやじクラブ」の結成や活動の促進を図った。

ク 親学推進協力企業制度

企業(団体)に親学推進協力企業(団体)として登録してもらい、登録企業(団体)に、保護者である従業員が「親学」にふれる機会を提供してもらうことで「親学」の推進を図った。平成19年度から登録を開始し、令和4年3月末現在で265の企業(団体)が登録している。

ケ あいさつ活動の推進

あいさつの大切さを再確認するとともに、PTA、学校、地域と連携し、朝のあいさつ活動をきっかけとして、地域の大人と子どものつながりを深めるため、「あい・あい・あいさつ活動」を推進した。

(2) PTA活動

保護者と教職員の協力によって、子どもの健全な成長を図り、また、自らも学習する団体であるPTAを対象に指導者研修事業を始め、成人教育活動、非行防止活動等の諸活動への助成を行った。

ア PTAの団体数・会員数

(令和3年5月1日現在)

種 別	団体・会員数 団体数 (団体)	P T A 会 員 数			
		保護者 (人)	教員 (人)	その他 (人)	計 (人)
小 学 校	262	86,243	6,618	1,258	94,119
中 学 校	109	46,842	3,331	272	50,445
高 等 学 校	15	11,812	845	12	12,669
幼 稚 園	23	1,423	164	4	1,591
計	409	146,320	10,958	1,546	158,824

イ P T A指導者研修

(ア) 幼稚園P T A指導者研究集会

a 全 体 会

日 程 9月15日

会 場 イーブルなごや ホール

講演テーマ 「子どもの心に寄り添って」

講 師 心のアドバイザー 西村 則子 氏

b 分 科 会

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、分科会は紙面開催した。

研究テーマ 第1分科会「つながりやふれあいを広げるP T A活動は
どうあればよいか」

第2分科会「幼児が心身ともに豊かに育つためのP T A活動は
どうあればよいか」

(イ) 小中学校P T A指導者研究集会

a 市 集 会

日 程 6月3日

会 場 名古屋市公会堂 大ホール

講演テーマ 「笑顔が広がるP T A活動～良好な関係づくりのためのコミュニケーション～」

講 師 株式会社プラススマイル 代表 濱崎 明子 氏

b 区 集 会

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、区集会は中止した。

(ウ) 高等学校P T A指導者研究集会

a 全 体 会

日 程 10月12日

会 場 イーブルなごや ホール

講演テーマ 「世界に優しく、地域に楽しく、自分に美しい ーフフェアトレード・タウンでエシカル消費」

講 師 N P O法人フェアトレード名古屋ネットワーク 前代表／理事
エシカル・ペネロープ株式会社 代表取締役 原田 さとみ 氏

b 分 科 会

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、分科会は中止した。

(エ) 幼・小・中・高P T A指導者研究大会（P T A活動研究大会）

日 程 2月8日

会 場 名古屋市教育センター 講堂

講演テーマ 「子どもの権利を守る親のかかわり方」

講 師 名古屋市子どもの権利擁護委員 代表委員 間宮 静香 氏

ウ P T Aパトロール活動

心身ともにたくましい青少年の育成を願って、市立小中学校P T A協議会との共催により、P T A全市一斉パトロールを実施し、児童生徒にとって有害な環境をなくすように努めるとともに、非行防止活動を毎年展開した。

実施期間・参加人員	夏	7月12日～30日	8,045人
	冬	12月1日～15日	9,037人
	春	3月1日～15日	5,228人

(3) 土曜学習の推進

子どもたちにとってより豊かで有意義な土曜日を実現するため、地域、保護者、民間事業者等の協力を得ながら、学校の教科学習で学んだ知識や技能を実際に生かし、学ぶ意義を見出せるよう、体験を重視した名古屋土曜学習プログラムを実施した。また、体験学習に関する動画を引き続き配信した。

令和3年度実施小学校区	参加者(延べ)
春岡小、自由ヶ丘小、東白壁小、砂田橋小、清水小、楠小、川中小、なごや小、枇杷島小、山田小、中小田井小、牧野小、岩塚小、平和小、正木小、鶴舞小、八事小、堀田小、瑞穂小、豊岡小、千年小、大宝小、八熊小、荒子小、長須賀小、西築地小、港楽小、当知小、伝馬小、大生小、宝小、鳥羽見小、二城小、東丘小、平子小、黒石小、藤が丘小、極楽小、野並小、植田南小	2,658人

※40小学校区で企画していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、一部のプログラムは中止し、38小学校区で開催した。

(4) 生涯学習推進事業

ア 企画開発・調査研究事業

「生涯学習に関する市民意識調査—市民の学習状況と学習志向に関する調査—」

生涯学習の機会と場の提供や緩やかなネットワークづくりなど、学習の継続や成果還元につながる事業展開を通し、市民が生涯を通じて学び、社会で活躍し続けられるように支援していくことを目指している中、市民の学習状況と学習志向を把握するとともに、前回調査と比較することで、市民の意識の変化を把握し、今後の事業展開に生かせるよう調査を行った。

イ 情報提供・学習相談事業

学習成果を生かしたい市民の情報を、教育や生涯学習に関する指導・支援を必要とする地域や学校などからの求めに応じて提供する教育サポーターネットワークを運用するとともに、学習グループ情報の提供、生涯学習情報総合サイト「生涯学習Webナビなごや」による学習情報提供を行った。

また、市民ボランティア（生涯学習アドバイザー）による学習相談を実施した。

ウ 学習機会提供事業

市民の多様化・高度化する学習要求に応えることができる広域的・専門的な学習機会として

「名古屋市民大学」や「市民大学公開講演会」を実施した。また、大学等高等教育機関との連携による「大学連携講座」を実施した。

・名古屋市民大学	前期	2講座	受講者数	278人
	後期	3講座	受講者数	300人
・大学連携講座	前期	6講座	受講者数	292人※左記以外に、新型コロナウイルス感染拡大防止のため4講座中止
	後期	9講座	受講者数	351人※左記以外に、新型コロナウイルス感染拡大防止のため1講座中止
・市民大学公開講演会	3回	入場者数	298人	※左記以外に、新型コロナウイルス感染拡大防止のため後期1講演会中止

エ その他の事業

・大学連携懇談会	17大学	20人参加	※新型コロナウイルス感染拡大防止のためオンラインで実施
----------	------	-------	-----------------------------

2 女性教育

(1) 女性教育の概況

社会変化により、女性のライフスタイルや家庭生活も大きく変わってきている。また、男女共同参画社会の実現をめざし、家庭・地域・職場などで女性が男性とパートナーシップを図り、個性と能力を発揮し活躍することが今後ますます期待されている。

こうした中で女性の能力の向上を図るとともに、男女平等意識の醸成や女性のエンパワーメント（主体的な力をつけること）をめざすことが大切になってくる。

本市の女性教育は、こうした状況を踏まえて、学習活動を側面から支援し、学習機会の増加や内容の充実を図るとともに、団体・グループの育成、指導者の養成及び資質の向上を主眼として、すすめている。

(2) 主な事業

ア 学習活動の推進と支援

名 称	目 的 等	開設数	参加者 (延べ人)
女性セミナー	女性がつも身近な生活課題、地域課題をテーマに自主的、継続的に学習することを目的に開設。セミナー終了後も引き続き学習する例が多く、女性の身近な学習機会の場として定着している。	16	1,343
女性学習活動研究委託	女性団体や学習グループの自発的な学習を促すとともに、学習の定着化を図る。研究結果を女性教育推進の参考にするため、公募による委託を実施している。	委託団体・グループ数 30	2,219

※女性セミナーについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、一部中止した。

イ 指導者研修

名 称	対 象	回 数	参加者 (延べ)
女 性 学 習 団 体 リ ー ダ ー 研 修	学習活動研究委託団体、グループの リーダー他	2 回	213 人
女性団体指導者研修	女性団体・グループのリーダー	5	90
女 性 国 内 研 修	女性団体・グループのリーダー	6	36

ウ 女性団体等への支援

市内の女性団体には、地域を基盤として結成されたものと、学習内容別に結成されたものがある。そのうち、全市的規模をもち、協議会組織で活発に学習活動を展開している団体の活動に対し、事業補助、事業共催、求めに応じた指導・助言を行っている。

一方、その他の女性団体が行う学習活動に対しても、求めに応じた助言を行うなど団体の育成に努めている。

3 視 聴 覚 教 育

本市では、生涯学習の一環として市民文化の向上や個性に応じた学習を支援するため視聴覚機器・教材の整備・充実に努めている。また、16ミリ映画教材等の視聴覚教材の収集・提供等の事業を積極的に行うことにより、視聴覚教育の普及・啓発を図るとともに、指導者の育成を計画的に実施している。

＜視聴覚ライブラリー＞

(1) 概 要

昭和56年7月、それまで別個に管理されていた社会教育・学校教育の16ミリ映画教材の収集・提供、視聴覚教育研修などの事業を統合し、それらを総合的に行う施設として視聴覚教育センターを開所した。その後、社会教育・学校教育の両面を対象に、視聴覚教材の収集・提供を始め視聴覚教育に関する各種の研修、教材の作成等に取り組んできたが、平成16年4月、教育センターに統合、教育センター視聴覚ライブラリーとなる。

(2) 16ミリ映画教材・ビデオ教材・DVD教材の整備状況（令和4年3月31日現在）

【16ミリ映画教材保有本数（タイトル数）】

260本（241タイトル）

【ビデオ教材保有本数（タイトル数）】

2,440本（1,821タイトル）

【DVD教材保有本数（タイトル数）】

447本（407タイトル） 平成15年より利用開始

(3) 16ミリ映画教材・ビデオ教材・DVD教材の利用状況（令和3年度）

【16ミリ映画教材利用本数】 22本 内訳： 社会教育での利用 22本

			学校教育での利用	0本
【ビデオ教材利用本数】	0本	内訳：	社会教育での利用	0本
			学校教育での利用	0本
【DVD教材利用本数】	62本	内訳：	社会教育での利用	23本
			学校教育での利用	39本

〈利用の多い作品〉

16ミリ映画教材		DVD教材	
分野	作品名	分野	作品名
昔話童話	裸の王様	環境教育	もったいない
昔話童話	がんばれ子ブタくん	物語 児童	がんばれスイミー
		文学	
		防災・火災	幸せを運ぼう～阪神・淡路大震災から学ぶ～
		防災・火災	地震への備えが命を守る 緊急地震速報の音声 flowedたら…
		防災・火災	あつ地震だ 津波は？じぶんの命はじぶんでまもる
		防災・火災	じしんがきたらどうする？ むしむし村の防災訓練
		人権教育	負けるな！千太 ～さよならいじめ虫～
		交通安全	ドライブレコーダーは見た！シリーズ 自転車の交通ルールを覚えよう～小学生の交通安全～
		交通安全	みーちゃんとゆうすけの交通安全

第3章 青少年教育

1 青少年教育の概況

激しく変化する現代社会において、今日の青少年の状況を見ると、情報化社会がより高度に発達していく中、携帯電話やスマートフォン、インターネットの普及により、様々な情報ツールを活用する力を身につけている一方、人間関係の希薄化による社会性・主体性の欠如、直接体験の不足など、様々な課題も指摘されている。

こうした現状の認識の上に、青少年が直面する課題の克服をめざすとともに、青少年がもつ明るい可能性を伸ばしていくことが大切である。

社会性及び主体性に富み、人間性豊かで活力あふれる青少年を育成するため、青少年がボランティアや自然体験などの様々な体験活動や自主的な成果発表、交流活動等に取り組むことを通して、自らの成長や自己啓発に努め、地域や社会に貢献できるよう条件整備をし、青少年の活動を支援することに努めている。

2 青少年の教育

(1) 青少年の社会参加活動支援

青少年の社会参加活動の促進や青少年を指導者として養成することを目標に、次の事業を実施した。

ア 社会参加活動

事業名	期日・会場	対象	事業内容
プラザ事業への参加・参画事業	3年4月～4年3月 青少年交流プラザ等	15～34歳の青少年	地域と連携したプラザ事業の企画・運営を通して、青少年が主体的に地域やまちの活動に参加・参画することができるように促す。
地域活動への参加・参画事業	3年4月～4年1月 商店街、大学等	15～34歳の青少年	地域や他団体からの要請により、青少年が地域へ出かけ、成果発表や子どもの体験活動、世代間交流活動に主体的に活動することを通して、社会参加・参画を促す。

イ 青少年ボランティアの養成

事業名	期日・会場	対象	事業内容
青少年育成サポーターの養成	3年8月～4年3月 青少年交流プラザ等	15～34歳の青少年	子どもの体験活動支援、まちづくりにかかわる活動支援などのボランティアを養成する。

(2) 青少年の主体的な成果発表・交流活動支援

青少年がこれまでの活動の成果発表や子どもの体験活動等、地域において主体的に活動することを通して幅広い世代間交流を促進するため、次の事業を実施した。

事業名	期日・会場	対象	事業内容
青少年の自主活動推進事業	3年7月～3年8月 青少年宿泊センター等	15～34歳の青少年	青少年による体験、交流、成果発表の場を提供し、主体的な活動を促す。これらの企画、準備、広報、参加者募集、振り返りなどを自らの手で行い、その過程を通して青少年自身の成長を図る。

(3) 青少年の体験活動支援

自然体験活動や創作体験活動など青少年の体験活動を促進するため、次の事業を実施した。

ア 青少年宿泊センター等を活用した自然・宿泊等の体験事業

事業名	期日・会場	対象	事業内容
「若年者自立支援事業」の一部において実施	3年4月～4年3月 青少年宿泊センター等	6～34歳の青少年	生活体験、自然体験、創作体験、本物体験などを通じた宿泊体験事業や就労に向けた様々な力を身に付ける宿泊型支援事業を実施し、青少年の社会的自立を促す。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、宿泊型事業は実施しなかった。

イ なごや子ども体験活動情報「わくわくキッズナビ」事業

子どもたちの学校外でのさまざまな体験活動に関するイベントや施設等の情報提供をホームページで行った。

事業名	内 容
ホームページ運用 (パソコン版)	子どもの体験活動に関するイベントや施設の検索機能を備えた「イベント・施設情報」や少年団体を紹介するページ等で構成。

(4) 障害者青年学級

青少年の自主的な学習・活動と交流を支援し、健全な青少年を育成することを目的とし、障害者青年学級に対する支援を行った。

事項名	期日・会場	対 象	事業内容
障害者 青年学級	3年6月～4年2月 生涯学習センター他	A区分 15～34歳の障害者 青年（13人以上） とボランティアで 構成する25人以上 の団体 B区分 15～34歳の障害者 青年（8人以上）と ボランティアで構 成する15人以上の 団体	障害者青年の生きがいつくりや生きる力の育成等を目指した学級活動を支援する。

第4章 文化財の保護

1 概 要

われわれの歴史、文化、生活の変遷を知るうえで文化財は、市民全体にとって公共的な意義を持つかけがえのない財産であり、将来に向かって保存し、活用し、伝承していく必要がある。

しかし、文化財の中には、開発事業や生活様式の変化等による地域社会の変ぼうや後継者難などから失われ、忘れ去られていくものもある。

そのため、本市では名古屋市文化財の保存及び活用に関する条例（昭和47年名古屋市条例第4号）を制定し、市指定文化財として指定し、指定文化財に対する保存事業への助成をするなど文化財の保護と活用を図っている。

また、新たに文化財を発掘し、記録するための調査を行っている。その他、市内遺跡の発掘調査、文化財保護意識の高揚、史跡の整備管理等の事業を実施している。

市内所在指定等文化財数

（令和4年3月31日現在）

種別 区分	有 形 文 化 財							無形 文化 財	有形 民俗 文化 財	無形 民俗 文化 財	史跡	名勝	天然 記念 物	伝統 的建 造物 群※	計
	絵画	彫刻	工芸	書跡	建造 物	考古 資料	歴史 資料								
国 指 定	15	5	48	43	12	1	3	—	—	—	5	1	1	1	135
県 指 定	17	9	41	18	12	6	4	—	—	2	—	—	—	—	109
市 指 定	12	7	9	—	29	3	4	2	18	33	5	1	3	—	126
国 登 録	—	—	—	—	115	—	—	—	—	—	—	1	—	—	116

※重要伝統的建造物群保存地区は国が選定する形をとっている。

2 文化財の保護

（1）文化財保護事業補助

指定文化財等の保存修理及び後継者育成のために市の補助と併せて国庫補助事業を活用し、唐子車水引幕の修理（緑区有松）、また絹本著色松平忠吉像の修理（千種区幸川町）の補助など約50件の補助事業を実施した。

（2）「歴史の里 しだみ古墳群」の運営

平成31年4月1日に開館した、ガイダンス施設である「体感！しだみ古墳群ミュージアム」を中心に、国の指定史跡である「志段味古墳群」において、体験・学習できる事業を行った。

（3）文化財保護事業等

文化財に関する出版物を刊行するとともに、文化財保護意識の高揚や史跡の整備等を図った。その主なものは、次のとおりである。

ア 出版物の刊行

埋蔵文化財調査報告書92

高蔵遺跡（第61・62次）

正木町遺跡（第22次）

春日野町遺跡（第6次）

埋蔵文化財調査報告書94 桜神明社古墳（試掘調査）

令和3年度版 名古屋市遺跡分布図（緑区）

イ 保護意識の高揚

（ア）史跡名勝標札の管理

史跡名勝等の所在地310ヶ所に設置してある標札の一部補修を行った。

（イ）文化財の管理

教育委員会所管の史跡の除草、清掃を行った。また、文化財パトロール員（17人）による市内の文化財の保存・管理等を行った。

（4）市内遺跡の発掘調査

周知の埋蔵文化財包蔵地における開発行為などに先立って、埋蔵文化財の記録保存をするために、新尾頭1丁目遺跡始め5遺跡で延べ617㎡、5件の発掘調査を行った。また、埋蔵文化財包蔵地での開発計画等に対して、埋蔵文化財の保護を検討するための試掘調査を鳴海廃寺（緑区）始め22件実施した。

（5）史跡散策路の活用

地域における文化財の活用と保護意識の普及を図り、あわせてゆとりとうるおいのあるまちづくりに資するため設定された散策路（市内16区80コース）の利用者に便宜を図るため、説明板等の設置修繕を行った。

（6）山車行事の総合調査

市内に残された山車行事の民俗学的な位置づけや祭の歴史、その独自性などについて明らかにするために総合調査を実施した。令和3年度は令和2年度に引き続き、東海道周辺、鳴海・有松を中心とした調査を実施した。

（7）歴史的町並み保存事業の推進

ア 有松における歴史まちづくりの推進

国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されるとともに、日本遺産の認定を受けている有松地区において、現状変更行為の許可及び伝統的建造物の修理等に対して4件の補助を行った。また、市指定文化財岡家住宅を取得したほか、重要伝統的建造物群保存地区における防災計画を策定するとともに、啓発を実施した。

イ 町並み保存事業の推進

町並み保存地区における建造物の修理・修景等の指導・助言及び6件の補助を行った。

3 「歴史文化基本構想」に基づく事業

(1) 令和3年度の主な取り組み

生涯学習センターにおいて「歴史文化基本構想」を取り上げた講座を開催するとともに、市内に伝わる祭りに関するシンポジウムの開催、ガイドブックの作成を行った。また、なごや歴史探検アプリの保守を行った。

(2) 令和4年度の主な取り組み予定

生涯学習センターにおいて「歴史文化基本構想」を取り上げた講座の開催等を行う。

第5章 社会教育施設

1 社会教育施設の概況

本市の社会教育施設は、学習、集会等の多目的施設として、生涯学習センター、女性会館があり、合理的な管理運営と利用の促進を図るため、指定管理者制度を導入している。専門施設としては、図書館、博物館等がある。

図書館は、中区を除く各区と全支所管内に設置されている。

博物館等施設としては、博物館、見晴台考古資料館、美術館、科学館及び体感！しだみ古墳群ミュージアムがある。

このほか、学校施設を、学校教育に支障のない範囲で市民の学習、スポーツ、レクリエーションの場として開放する学校施設開放を行っている。

2 図 書 館

(1) 令和3年度活動のあらまし

令和3年度名古屋市図書館全体で貸出した資料は、個人が2,879,855人の10,858,348点、団体が7,834団体の77,460点で合計10,935,808点となる。これは、名古屋市民が1人4.70点ずつ借りたことになる。令和3年度末現在の貸出登録者数は、個人が409,565人であり、団体が1,147団体である。蔵書数は、令和3年度全館で130,598冊受入れ、3,255,792冊となった。図書以外では、新聞、雑誌、CD、カセットテープ、ビデオテープ、ビデオディスク（DVD）、紙芝居等を所蔵している。

「ことばの力育成事業」の一環として、市立小学校及び特別支援学校小学部の全児童に配布を行っている「なごやっ子読書ノート」の完成特典として、図書館の業務を体験できるお仕事体験事業を、全区の図書館で実施した。

「その道の達人派遣事業」として司書が小・中学校等に出向く「ブックトーク&読み聞かせ」は29校235クラスに対して延べ195回実施した。図書館見学や調べ学習の援助をする図書館訪問は43校、中学生・高校生などの職場体験学習は18校（延べ21回）53人が体験した。

平成24年度より実施しているメールによるレファレンスは、令和3年度は232件受け付けた。また、名古屋に関するあらゆる疑問や質問に対応し、名古屋の歴史・情報・魅力を発信する「名古屋なんでも調査団」により、受け付けた郷土に関するレファレンスは令和3年度1,735件となっている。

ホームページ（スマートフォンサイト、携帯電話サイトを含む）やTwitter等により情報提供を行っており、トップページへのアクセス件数は8,839,731件、公式Twitterのツイート数は767件である。

読書バリアフリー法に基づき障害者等の読書環境を整備するため、令和3年6月に電子書籍サービスを導入した。導入後、15,190点の電子書籍を提供し、67,008人に103,622点貸出を行った。

市立小中学校の夏休みを含む期間中（7月21日から8月31日まで）、中央館始め6館の全日開館を実施した。

平成25年度から志段味図書館に指定管理者制度を試行導入した。その検証結果を踏まえ、平成29年度に中村・富田・緑・徳重図書館においても指定管理者制度を試行導入している。

(2) 図書館一覧

館 名	鶴 舞 中 央	千 種	東
開館年月日	大正12年10月1日	昭和43年10月8日	昭和40年7月1日
沿革	大正12年10月1日市立名古屋図書館として開館。 昭和20年戦災にて焼失。昭和27年名古屋市鶴舞図書館として旧地に再建。 昭和39年4月市の中央図書館となる。 昭和59年4月新装開館。	第9番目の市立図書館として開館。	第5番目の市立図書館として開館。 平成13年10月に東スポーツセンター、東文化小劇場、市民ギャラリー矢田の入った複合施設「カルポート東」に移転開館。
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階地上3階	鉄筋コンクリート造2階	鉄骨鉄筋コンクリート造5階
地面積 延床面積	8,800.0㎡ 11,285.9㎡	1,691.2㎡ 1,106.5㎡	10,639.5㎡ 1,759.1㎡
所在地	昭和区鶴舞一丁目1番155号	千種区田代町字瓶杵 1番地の137	東区大幸南一丁目1番10号
開館時間	火～金 9時30分～20時 土 9時30分～19時 日・祝 9時30分～17時	火～土 9時30分～19時 日・祝 9時30分～17時	
休館日	月曜日（祝日の場合は直後の平日）、第3金曜日（祝日を除く）、 年末年始（12/29～1/4）等		
施設内容	主題別参考閲覧室、読み物実用書コーナー、児童室、児童図書研究室等	一般・児童コーナー、集会室、学習コーナー、展示コーナー、閉架書庫等	一般コーナー、スポーツ資料コーナー、参考図書コーナー、児童コーナー、集会室、学習室等
行及読書会	おはなし会 名古屋郷土文化会 読書会（つるの会、ぼちぼちいこう会） 展示会 てづくりあそび ちくちく手づくりの会 サイエンス夜話 ほか	おはなし会、展示会 こぐまちゃんの会 ナルニアの会、ババールの会 絵本とおはなしをきく会 ちくちく手づくりの会 夏休み工作教室 夏休み子ども講座	おはなし会 赤ちゃんからのおはなし会 おはなしと工作の会 わらべうた ふきのとうの会
特色	市の中央館として資料を保存、提供している。 各種和漢書・絵草紙・遺墨・風俗史料・市史資料を所蔵する。 点字文庫を併設する。	南側は東山公園の緑に囲まれ新緑の頃が美しい。 玄関を入るとすぐ、展示コーナーがあり、市民の作品展示などに利用されている。	ドラゴンズ応援コーナー、ランナー応援コーナー等の「スポーツ資料」、東区関係の郷土資料と古地図を中心とした「わが街の伝統と新しい息吹」及び「えいごにふれる英語に親しむ」コーナーがある。

北	楠	西	山 田
昭和42年6月15日	平成9年7月10日	昭和40年11月 1 日	平成17年5月6日
第8番目の市立図書館として開館。 平成12年6月に文化小劇場と複合施設の1階に移転開館。	第17番目の市立図書館、北区楠支所管内図書館として開館。 北区役所楠支所、北消防署楠出張所、北保健センター楠分室に隣接。	大正14年矢田績氏により東区武平町に設立された後本市に寄付され、その後、栄図書館となる。 昭和40年11月西区花の木二丁目に移転し西図書館と称する。 平成6年6月に文化小劇場との複合施設の1・2階に開館。	第20番目の市立図書館、西区山田支所管内図書館として開館。山田支所との合築施設の3階にある。
鉄骨鉄筋コンクリート造3階	鉄筋コンクリート造2階	鉄筋コンクリート造地上2階地下3階（地上部分）	鉄骨鉄筋コンクリート造一部鉄骨5階（3階部分）
3,776.8㎡ 1,525.3㎡	1,163.2㎡ 799.9㎡	1,983.1㎡ 2,364.4㎡	3,576.0㎡ 818.9㎡
北区志賀町 4丁目60番地の31	北区楠二丁目974番地	西区花の木二丁目 18番23号	西区八筋町358番地の2

火～土 9時30分～19時

日・祝 9時30分～17時

月曜日（祝日の場合は直後の平日）、第3金曜日（祝日を除く）、
年末年始（12／29～1／4）等

一般コーナー、街道と旅のコーナー、医療情報コーナー、KITA JAZZ! コーナー、児童コーナー、集会室等	一般閲覧室、児童閲覧室、集会室、学習室、新聞・雑誌コーナー等	一般コーナー、児童コーナー、学習室、集会室、閉架書庫等	一般コーナー、児童コーナー、集会室、学習室、閉架書庫等
おはなし会、ストーリーテリング（語り）のおはなし会など おはなしの会ボランティア（プー、どんどこ、千成どうわの会、いろり、まほうのおなべ、おはなしポケット） 対面読書ボランティア（桜） 読書会（近代文学読書会）	おはなし会 テーマ展示 各種講座 対面読書 おはなし会ボランティア（くすのき、波の会、かけはし） 対面読書ボランティア	おはなし会 としょかんくらぶなど 対面読書ボランティア（プリムラ） おはなし会ボランティア（ぐるーぷぼんぼん） 読書会（万年青読書会・えほんクラブ）・保健センター よみきかせボランティア（ぐるーぷこころ）	おはなし会 工作会 展示会 対面読書ボランティア（オリーブ） おはなし会ボランティア（なずさんピッカ）（山田おはなしの会かかし） 保健センターよみきかせボランティア（こころろたまご）
「街道と旅のコーナー」を設置し、街道に関する図書を集め、「医療情報コーナー」にはより詳しい医療関連の図書を提供している。また、「北ジャズコーナー」を設け、ジャズのCDと図書を集めている。	生活に役立つ図書・雑誌の収集に力を入れ、気軽に利用できる図書館を目指している。河川防災図書などを集めた「防災コーナー」を設置、地域団体と連携した活動も行っている。	郷土のシンボルである名古屋城に関する資料を集めた名古屋城コーナーがある。配本所（にしぶん文庫）を運営している。	建物3階に位置する明るく快適な図書館。地域団体や学校等と連携をすすめながら、山田地区の魅力再発見につながる講演会や企画展示などを積極的に実施している。

中 村	瑞 穂	熱 田	中 川
昭和40年7月15日	昭和44年8月1日	昭和35年9月1日	昭和45年6月20日
昭和40年旧配水塔を大改修して、第6番目の市立図書館として開館。 平成3年5月中村公園の中村公園文化プラザ内1・2階に移転開館。 平成29年4月から指定管理者ホームメックス株式会社名古屋支店が運営。	第10番目の市立図書館として開館。 平成27年7月10日、豊岡通3丁目29番地に瑞穂文化小劇場と併設施設として移転開館。	昭和35年東邦瓦斯より寄付を受け、次いで昭和42年井上ゴム工業より冷房設備の寄付をうける。 平成13年10月、JR熱田駅前に移転開館。	第11番目の市立図書館として開館。 平成14年11月、中川文化小劇場との合築施設の1・2階に移転開館。
鉄骨鉄筋コンクリート造3階（一部4階）	鉄骨鉄筋コンクリート造4階	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下2階・地上7階（北館1階部分）	鉄骨鉄筋コンクリート造4階
5,772.0㎡ 1,324.0㎡	5,451.0㎡ 1,495.8㎡	8,500.0㎡ 1,790.8㎡	3,596.1㎡ 1,529.2㎡
中村区中村町 字茶ノ木25番地	瑞穂区豊岡通3丁目 29番地	熱田区神宮三丁目 1番15号	中川区吉良町 178番地の3
9時30分～19時	火～土 9時30分～19時 日・祝 9時30分～17時		
第1第3月曜日（祝日の場合は直後の平日）、年末年始（12/29～1/4）等	月曜日（祝日の場合は直後の平日）、第3金曜日（祝日を除く）、年末年始（12/29～1/4）等		
一般閲覧室、秀吉清正コーナー、児童閲覧室、閉架書庫等	一般・児童閲覧室、集会室、学習室、新聞コーナー、閉架書庫等	一般室、児童室、熱田資料コーナー、学習室、集会室、閉架書庫等	一般コーナー、前田利家コーナー、児童コーナー、集会室、学習室等
おはなし会、工作教室つくってあそぼう、ストーリーテリングの会、対面読書ボランティア（わかばの会）、おはなし会ボランティア（なかむら朗読、ばくの会、ブルーベリーの会、おはなしグループきいちご）、読書会（さつき会、ぼんの会）、中村保健センター読み聞かせグループ	おはなし会、ストーリーテリングのおはなし会、英語でおはなし会、ちくちく手づくりの会、工作会など おはなし会ボランティアグループ、対面読書ボランティア、保健センターよみきかせボランティアグループ 読書会（よんでる会）	おはなし会、ストーリー・テリングの会、講演会、図書館で健康体操！など おはなし会ボランティアグループ（ピッピの会、つくしの会、ピースの会、まほうのおなべ） 対面読書ボランティアグループ、保健センターよみきかせボランティアグループ（ぴょんぴょんうさぎ）	おはなし会、わらべうたの会、子どもと本の講座、工作教室、長寿イキイキ音読教室、テーマ展示など 絵本の読み聞かせボランティア（こぶしの会）、対面読書ボランティア（葉ばたん）、保健センター読み聞かせボランティア、中川区シェアブックス（中川保健センター）
緑豊かな中村公園の一角にあり、文化小劇場・秀吉清正記念館を併設した複合施設。 秀吉・清正コーナーを備えている。	山崎川のほとりの知の拠点。誰にでも利用しやすいバリアフリーとなり、特色コーナーとして桜コーナー・グランパスコーナーを設置している。また、市民活動も活発で、児童関係行事などが盛んに行なわれている。	区役所、保健センター、文化小劇場、在宅サービスセンターとの複合施設の北館1階にある。 誰もが気軽に立ち寄れるバリアフリーの図書館となっている。	前田利家コーナーを始め、様々なコーナーを設置している。また、吹き抜けの明るい閲覧室はバリアフリーにも配慮されている。マスコットキャラクター「あらっこ」が人気。

富 田	港	南 陽	南
平成9年7月8日	昭和42年4月27日	平成14年7月12日	昭和39年5月1日
第16番目の市立図書館、中川区富田支所管内図書館として開館。 平成29年4月から指定管理者ホームックス株式会社名古屋支店が運営。	第7番目の市立図書館として開館。 平成11年9月改築開館。	第18番目の市立図書館、港区南陽支所管内図書館として開館。	南部工業地帯の生涯学習振興のために田中均一郎氏の寄付により建設される。 平成4年3月に文化小劇場との複合施設の1・2階に移転開館。
鉄筋コンクリート造 2階	鉄筋コンクリート造 2階	鉄骨造 2階	鉄骨鉄筋コンクリート造3階（一部4階）
1,599.9㎡ 800.0㎡	1,779.1㎡ 1,571.0㎡	1,597.4㎡ 800.0㎡	3,069.2㎡ 1,750.4㎡
中川区服部三丁目 601番地	港区港楽一丁目 14番16号	港区秋葉一丁目 130番地の79	南区千竈通 2丁目10番地の2
9時30分～19時	火～土 9時30分～19時 日・祝 9時30分～17時		
第1第3月曜日（祝日の場合は直後の平日）、年末年始（12/29～1/4）等	月曜日（祝日の場合は直後の平日）、第3金曜日（祝日を除く）、年末年始（12/29～1/4）等		
一般閲覧室、児童閲覧室、集会室、学習室、新聞・雑誌コーナー等	一般閲覧室、児童室、学習室、集会室、海と港の資料室等	一般閲覧室、児童閲覧室、集会室、学習室、新聞、雑誌コーナー等	一般閲覧室、児童閲覧室、集会室、学習室、伊勢湾台風資料室等
おはなし会、工作教室、人形劇 対面読書ボランティア（グループすぎな） おはなし会ボランティア（おはなしえほんばこ・ノントンくらぶ・S.Tろばの耳） 保健センターよみかせボランティア（BBクラブ） 中川区シェアブックス（中川保健センター富田分室）	おはなし会 工作会 講演会 テーマ展示、パネル展示 読書会	おはなし会 工作教室 おはなし会ボランティア（ぴこの会） 保健センター読み聞かせボランティア（しゃぼんだま）	おはなし会、南図書館まつり、人形劇、工作教室、講演会、おもちゃ病院、テーマ展示、パネル展示、読書会（二水会）、おはなし会ボランティア（Zooの会・ぴよぴよ・波の会）、保健センターおはなし会ボランティア（ひまわり）
対面読書室等を備えている。また、千音寺地域には古くからキツネにまつわる民話が多いことから、キツネをイメージシンボルとしてパンフレットなどに載せている。	港北公園の一角に位置し、読書環境を整え、地下鉄の便も良い。 1階には対面読書室、2階には「海と港の資料室」を備えている。	支所管内3番目の図書館として開館。 住宅地の中に位置し、落ち着いた環境で読書や学習ができる。 特色あるコーナーとして「郷土・南陽コーナー」を設置。	国道脇、市バス基幹バス停前に立地。 「伊勢湾台風資料室」では、図書資料のほか、写真資料等を所蔵し、館内展示を行うほか、外部展示に貸出も行っている。

守 山	志 段 味	緑	徳 重
昭和47年8月10日	平成16年7月15日	昭和47年8月12日	平成22年5月6日
第12番目の市立図書館として、旧守山市役所跡地に開館。	第19番目の市立図書館。守山区志段味支所管内図書館として開館。平成25年4月から指定管理者（株）図書館流通センターが運営。平成29年4月から指定管理者名古屋TRCグループが運営。	第13番目の市立図書館として開館。平成28年7月リニューアル開館。平成29年4月から指定管理者（株）ヴィアックスが運営。	第21番目の市立図書館。緑区徳重支所管内図書館として開館。平成29年4月から指定管理者（株）ヴィアックスが運営。
鉄筋コンクリート造2階、一部3階	鉄筋コンクリート造2階	鉄筋コンクリート造2階	鉄骨造4階建（3階西側部分）
2,103.5 m ² 1,125.3 m ²	2,100.0 m ² 800.0 m ²	2,152.0 m ² 1,254.1 m ²	1,758.5 m ² 1,039.1 m ²
守山区守山一丁目 6番1号	守山区深沢一丁目 101番地	緑区旭出一丁目 1104番地	緑区元徳重一丁目 401 番地
火～土 9時30分～19時 日・祝 9時30分～17時			月・水～土 9時30分～19時 日・祝 9時30分～17時
月曜日（祝日の場合は直後の平日）、第3金曜日（祝日を除く）、 年末年始（12/29～1/4）等			火曜日（祝日の場合は直後の平日）、第3金曜日（祝日を除く）、 年末年始（12/29～1/4）等
一般コーナー、児童コーナー、学習室、集会室等	一般コーナー、児童コーナー、学習室、集会室等	一般コーナー、児童コーナー、学習室、集会室、 閉架書庫等	一般コーナー、児童コーナー、学習室、閉架書庫等
おはなし会、ちいさいひと（乳幼児）向けおはなし会、工作教室、子どもと本の講座、講演会など。 おはなし会ボランティア（波の会、おはなしかあさん、ハートの会、紙ふうせん、だるまさん、おはなしうさぎ、どんぐり）	おはなし会、工作教室 英語でおはなし会、手話のおはなし会、耳でたのしむおはなし会 おはなし会ボランティア（ほんわ会、おはなしこりす） 保健センター読み聞かせボランティア（よちよち）	おはなし会、英語のたのしいおはなし会、工作教室、歴史講座、読書会（あゆみ会）、おはなし会ボランティア（にこにこ、もうやっこ、グランマの花束、クローバー、わらべうたを楽しむ会、コスモス）、対面読書ボランティア（音訳ボランティアみどり）、保健センター読み聞かせボランティア（にこにこ）	おはなし会、英語でおはなし会 工作教室 ユメリアブッククラブ おはなし会ボランティア（ぐるんば、かくれんぼ、波の会、がらがらどん、もうやっこ） 保健センター読み聞かせボランティア（あつぷつぷ） 対面読書ボランティア（あいあい）
1階：児童、一般図書フロア。大小2つの展示棚を常設、テーマ展示。 2階：郷土資料、新聞、守山区コーナー、社会人席、おはなしのへや、集会室等がある。 3階：学習室。36席を設置。	支所管内4番目の図書館として開館。 子どもや高齢者、障害者にも配慮した、人にやさしい施設となっている。また、2階のテラスは樹木を植え庭園となっている。	市立緑高等学校の南隣に設置され、高台にあるため南部を遠くまで見わたすことができ、その眺望が素晴らしい。バリアフリーに配慮された明るい図書館となっている。	区役所支所、保健センター分室、地区会館との複合施設。月曜日を開館、休館日を火曜日とし、時間外貸出ロッカーを整備した。

名 東	天 白
昭和51年6月15日	昭和52年11月18日
第14番目の市立図書館として開館。	第15番目の市立図書館として開館。
鉄筋コンクリート造2階	鉄筋コンクリート造4階 (1階部分)
2,464.7㎡ 1,250.7㎡	2,081.6㎡ 1,102.7㎡
名東区文教台二丁目 205番地	天白区横町 701 番地
火～土 9時30分～19時 日・祝 9時30分～17時	
月曜日(祝日の場合は直後の平日)、第3金曜日(祝日を除く)、年末年始(12/29～1/4)等	
一般コーナー、児童コーナー、学習室、集会室等	一般コーナー、児童コーナー、学習室、集会室等
おはなし会、小さい子向けおはなし会(乳幼児と保護者)、耳でたのむおはなし会、英語でおはなし会、こわいおはなし会、かみしばいのおはなし会、子どもと本の講座、科学工作教室、なごやっ子読書ノートでお仕事体験	おはなし会、むかしばなしの会、おとなのためのおはなし会、子どもと本の講座 おはなし会ボランティアグループ(ひばりの会・おはなしピピンの会・波の会) 保健センター読み聞かせボランティアグループ(絵本で子育てよちよち) ブックスタートボランティアグループ
レンガ風タイル貼りの外壁を持つシックな建物で、身体障害者向け施策による施設整備を初めてとりいれた。	大きな窓より陽射しが入り明るい図書館。一般コーナー南側には庭があり、雰囲気のを和らげている。市民の作品を飾る展示コーナー、小グループで使える和室を設置している。

(3) 蔵書数 (令和4年3月31日現在)

(単位 冊)

分類 館名	総数	一 般							
		郷土資料	総記	哲学宗教	歴史地理	社会科学	自然科学	工業工学	産 業
総数	3,255,792	175,216	86,272	102,751	203,852	365,650	170,689	238,495	95,311
鶴舞	1,461,050	62,960	49,017	66,992	111,382	245,966	95,570	126,874	59,392
千種	93,921	5,677	2,220	2,043	5,007	6,268	4,690	5,247	1,756
東	107,768	6,922	2,351	2,233	5,956	7,547	4,489	6,111	1,797
北	112,575	6,986	2,827	2,160	6,776	8,450	5,600	6,805	2,769
楠	62,878	3,702	1,228	1,250	3,631	4,028	2,497	4,314	1,465
西	107,649	9,275	2,545	2,108	5,279	6,493	4,397	6,414	2,087
山田	60,634	2,901	909	978	2,511	3,606	2,320	4,034	1,086
中村	86,970	6,025	2,148	1,960	5,783	6,078	3,285	4,652	1,346
瑞穂	107,882	6,518	2,086	2,358	5,594	6,771	4,038	6,183	1,776
熱田	119,611	9,146	3,789	3,414	9,288	10,251	4,586	5,861	2,260
中川	98,333	5,921	1,828	2,103	4,633	6,605	4,243	6,416	2,893
富田	59,124	3,354	1,178	834	2,706	3,609	2,386	3,833	1,101
港	87,618	6,423	1,648	1,559	4,917	6,137	4,089	4,926	1,964
南陽	60,521	3,094	1,076	1,027	2,867	4,119	2,929	4,629	1,543
南	94,944	7,475	2,164	1,914	5,160	6,528	3,892	5,918	1,821
守山	90,608	5,087	2,007	1,982	4,307	6,413	3,890	6,182	1,914
志段味	68,543	3,090	1,004	1,213	2,816	4,795	2,869	5,142	1,683
緑	85,186	7,232	1,760	1,420	3,671	5,101	3,409	5,037	1,527
徳重	79,866	3,344	982	1,229	2,934	3,936	2,895	5,283	1,331
名東	89,693	4,666	1,805	1,765	4,276	6,511	3,869	6,240	1,761
天白	83,094	5,262	1,559	1,677	3,626	5,269	3,502	4,627	1,640
建物館計	3,218,468	175,060	86,131	102,219	203,120	364,481	169,445	234,728	94,912
自動車図書館	37,324	156	141	532	732	1,169	1,244	3,767	399

(単位 冊)

和 書						一般洋書	児童書	点字
芸 術	語 学	文 学	漫 画	その他	小 計			
210,901	44,888	769,472	31,135	29,154	2,523,786	16,982	689,729	25,295
111,611	24,844	289,646	9,304	28,990	1,282,548	14,058	139,149	25,295
4,666	1,476	23,132	2,287	0	64,469	858	28,594	0
7,488	1,494	27,877	955	0	75,220	317	32,231	0
6,257	1,250	31,687	634	0	82,201	72	30,302	0
4,117	692	16,142	1,383	4	44,453	18	18,407	0
6,563	1,380	27,024	2,326	0	75,891	61	31,697	0
3,061	624	14,826	1,288	3	38,147	10	22,477	0
4,688	874	23,958	603	0	61,400	197	25,373	0
6,317	1,242	29,723	1,381	0	73,987	230	33,665	0
7,669	1,326	30,537	1,615	0	89,742	236	29,633	0
5,929	1,079	28,734	948	134	71,466	38	26,829	0
2,926	559	16,025	765	0	39,276	16	19,832	0
4,524	1,250	24,209	663	0	62,309	177	25,132	0
3,401	707	16,706	609	0	42,707	72	17,742	0
6,052	1,025	25,696	559	23	68,227	201	26,516	0
5,292	1,044	25,802	894	0	64,814	65	25,729	0
3,792	527	16,929	1,041	0	44,901	3	23,639	0
4,212	760	24,164	1,066	0	59,359	47	25,780	0
3,307	680	21,999	169	0	48,089	18	31,759	0
3,537	994	21,884	1,128	0	58,436	229	31,028	0
4,641	945	21,734	1,228	0	55,710	59	27,325	0
210,050	44,772	758,434	30,846	29,154	2,503,352	16,982	672,839	25,295
851	116	11,038	289	0	20,434	0	16,890	0

(注) 1 西図書館の蔵書数に配本所を含む。

2 その他は鶴舞中央図書館特別集書（名古屋市史資料、河村文庫、深山文庫等）、地図等を指す。

(4) 令和3年度貸出登録者数

(単位 人)

分類 館名	登 録 者 数							
	個 人						団 体	
	一 般	児 童	小 計	郵送貸出	点字文庫	合 計	団体数	構成員数
総 数	324,136	84,806	408,942	256	367	409,565	1,147	189,810
鶴 舞	58,555	7,308	65,863	85	367	66,315	118	17,878
千 種	14,832	4,443	19,275	11	—	19,286	55	17,031
東	18,845	4,806	23,651	11	—	23,662	50	6,534
北	13,321	3,312	16,633	11	—	16,644	53	7,031
楠	7,037	2,055	9,092	1	—	9,093	24	2,763
西	12,208	2,962	15,170	9	—	15,179	46	7,539
山 田	9,752	3,149	12,901	7	—	12,908	35	4,676
中 村	14,558	3,327	17,885	11	—	17,896	61	7,972
瑞 穂	17,630	6,029	23,659	9	—	23,668	55	8,912
熱 田	15,058	3,540	18,598	17	—	18,615	35	4,668
中 川	16,539	4,622	21,161	8	—	21,169	68	9,609
富 田	7,909	2,339	10,248	3	—	10,251	30	4,283
港	10,438	2,352	12,790	13	—	12,803	50	6,576
南 陽	4,184	1,309	5,493	1	—	5,494	32	5,549
南	12,292	3,112	15,404	5	—	15,409	57	9,009
守 山	9,923	3,049	12,972	5	—	12,977	55	7,642
志段味	9,995	4,194	14,189	7	—	14,196	38	11,446
緑	15,442	4,117	19,559	9	—	19,568	69	15,736
徳 重	19,134	7,442	26,576	9	—	26,585	45	6,685
名 東	17,567	5,912	23,479	13	—	23,492	82	15,274
天 白	14,297	4,240	18,537	11	—	18,548	76	12,189
建物館計	319,516	83,619	403,135	256	367	403,758	1,134	189,002
自動車図書館	4,545	1,154	5,699	—	—	5,699	13	808
配本所 (西文化センター)	59	19	78	—	—	78	0	0
ここにもライ ブラリー	16	14	30	—	—	30	0	0

(5) 令和3年度貸出利用者数

(単位 人)

分類 館名	貸 出 利 用 者 数						
	個 人						団 体
	一 般	児 童	小 計	郵送貸出	点字文庫	合 計	
総 数	2, 239, 782	628, 260	2, 868, 042	1, 971	9, 842	2, 879, 855	7, 834
鶴 舞	259, 437	45, 542	304, 979	644	9, 842	315, 465	741
千 種	118, 472	40, 182	158, 654	217	—	158, 871	443
東	154, 959	43, 365	198, 324	64	—	198, 388	516
北	108, 147	27, 463	135, 610	39	—	135, 649	390
楠	52, 944	13, 545	66, 489	5	—	66, 494	254
西	84, 062	20, 244	104, 306	49	—	104, 355	308
山 田	67, 040	21, 784	88, 824	49	—	88, 873	412
中 村	94, 706	22, 441	117, 147	155	—	117, 302	345
瑞 穂	155, 802	59, 114	214, 916	34	—	214, 950	393
熱 田	105, 992	23, 914	129, 906	89	—	129, 995	223
中 川	109, 789	30, 630	140, 419	51	—	140, 470	331
富 田	53, 956	15, 837	69, 793	20	—	69, 813	290
港	71, 741	13, 713	85, 454	104	—	85, 558	284
南 陽	35, 124	9, 170	44, 294	4	—	44, 298	280
南	81, 226	19, 899	101, 125	13	—	101, 138	216
守 山	81, 789	25, 735	107, 524	57	—	107, 581	340
志段味	67, 431	25, 836	93, 267	56	—	93, 323	401
緑	109, 398	35, 535	144, 933	62	—	144, 995	293
徳 重	161, 285	51, 001	212, 286	75	—	212, 361	252
名 東	140, 294	46, 753	187, 047	96	—	187, 143	651
天 白	103, 335	30, 226	133, 561	88	—	133, 649	386
建物館計	2, 216, 929	621, 929	2, 838, 858	1, 971	9, 842	2, 850, 671	7, 749
自動車図書館	22, 153	6, 030	28, 183	—	—	28, 183	85
配本所 (西文化センター)	427	156	583	—	—	583	—
ここにもライ ブラリー	273	145	418	—	—	418	0

(6) 令和3年度貸出冊数

(単位 冊・点)

分類 館名	個 人						団 体	合計A
	一般書	児童書	小 計	郵送貸出	点字文庫	計		
総 数	5,414,360	4,164,399	9,578,759	5,793	17,154	9,601,706	77,460	9,679,166
鶴 舞	615,729	296,561	912,290	1,950	17,154	931,394	13,468	944,862
千 種	276,873	233,758	510,631	570	—	511,201	3,271	514,472
東	367,451	276,153	643,604	274	—	643,878	3,387	647,265
北	257,104	193,126	450,230	119	—	450,349	3,720	454,069
楠	137,522	91,128	228,650	16	—	228,666	2,720	231,386
西	200,688	137,286	337,974	161	—	338,135	2,797	340,932
山 田	158,543	141,115	299,658	105	—	299,763	2,888	302,651
中 村	227,563	156,963	384,526	306	—	384,832	3,015	387,847
瑞 穂	350,474	407,104	757,578	105	—	757,683	2,896	760,579
熱 田	278,305	160,078	438,383	326	—	438,709	2,222	440,931
中 川	278,728	194,596	473,324	144	—	473,468	3,409	476,877
富 田	130,359	103,893	234,252	37	—	234,289	1,713	236,002
港	173,881	97,280	271,161	326	—	271,487	1,991	273,478
南 陽	91,988	61,384	153,372	8	—	153,380	2,345	155,725
南	212,522	140,466	352,988	33	—	353,021	2,159	355,180
守 山	204,781	167,495	372,276	174	—	372,450	1,949	374,399
志段味	167,691	172,159	339,850	138	—	339,988	5,309	345,297
緑	275,448	241,757	517,205	127	—	517,332	3,148	520,480
徳 重	348,489	356,453	704,942	154	—	705,096	2,062	707,158
名 東	320,404	282,237	602,641	363	—	603,004	4,550	607,554
天 白	237,700	194,077	431,777	357	—	432,134	4,074	436,208
建物館計	5,312,243	4,105,069	9,417,312	5,793	17,154	9,440,259	73,093	9,513,352
自動車図書館	100,525	56,600	157,125	—	—	157,125	4,367	161,492
配本所 (西文化センター)	1,337	1,483	2,820	—	—	2,820	0	2,820
ここにもライ ブラリー	255	1,247	1,502	—	—	1,502	—	1,502
OPAC等	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位 冊・点)

視聴覚資料点数 (点)				総貸出数 A+B	貸出延長 冊 (点) 数C	総貸出数 A+B+C
個人	郵送貸出	点字文庫	合計B			
192,217	401	10	192,647	9,871,813	1,063,995	10,935,808
27,871	309	10	28,190	973,052	23,984	997,036
8,862	28	—	8,890	523,362	12,500	535,862
9,458	2	—	9,460	656,725	17,253	673,978
7,628	0	—	7,628	461,697	10,941	472,638
5,821	0	—	5,821	237,207	6,050	243,257
7,308	7	—	7,315	348,247	9,813	358,060
4,466	1	—	4,467	307,118	6,705	313,823
6,620	0	—	6,620	394,467	10,276	404,743
12,284	0	—	12,284	772,863	15,495	788,358
11,642	0	—	11,642	452,573	10,759	463,332
7,343	13	—	7,356	484,233	14,463	498,696
4,400	0	—	4,400	240,402	5,538	245,940
4,697	31	—	4,728	278,206	6,579	284,785
3,422	0	—	3,422	159,147	4,036	163,183
7,500	6	—	7,506	362,686	9,709	372,395
7,072	0	—	7,072	381,471	10,184	391,655
5,841	8	—	5,849	351,146	9,470	360,616
13,211	0	—	13,211	533,691	15,085	548,776
11,874	10	—	11,884	719,042	16,927	735,969
14,836	0	—	14,836	622,390	14,075	636,465
7,113	5	—	7,118	443,326	12,707	456,033
189,269	420	10	189,699	9,703,501	242,549	9,945,600
2,890	—	—	2,890	164,382	150	164,532
58	—	—	58	2,878	0	2,878
—	—	—	—	1,502	54	1,556
—	—	—	—	—	821,242	821,242

(注) OPAC 等には、館内蔵書検索機・インターネット用 (パソコン・携帯電話)・情報ダイヤルサービスを含む。

(7) 自動車図書館

自動車図書館は南図書館に基地があり、運営は、平成24年4月から中央館に移管されている。

現在、自動車図書館は2台で、中央館、各区の分館とともに図書館ネットワークの一環を担い、建物館から離れた地域への個人貸出と、図書館へ来館できない社会福祉施設や病院などへの団体貸出を行っている。原則として各区の図書館から1.5km以遠を対象に1学区1か所の駐車場を設置し、1か月半に1回程度巡回している。個人貸出は1人8冊以内で、市立図書館共通の個人貸出券で利用できる。令和3年度は個人28,183人、団体85団体に161,492点の貸出を行った。

3 名古屋市博物館

(1) 名古屋市博物館

ア 概 要

沿 革	昭和52年 4月 本館工事完成 10月 開館 53年10月 常設展開設 〃 蓬左文庫・豊清二公顕彰館が分館となる 11月 博物館法に基づく登録博物館となる 61年 4月 国宝・重要文化財の公開承認施設となる 平成元年 7月 常設展を全面改装		
	鉄骨鉄筋コンクリート造、地上4階・地下2階建		
敷 地 面 積 延 床 面 積	15,100.39㎡		
	18,821.59㎡		
所 在 地	名古屋市瑞穂区瑞穂通1丁目27番地の1		
休 館 日	月曜日（祝日の場合は直後の平日）・第4火曜日（祝日を除く） 年末年始（12/29～1/3）		
開 館 時 間	午前9時30分～午後5時（入場は午後4時30分まで）		
施 設 内 容	部 屋 名	面 積	内 容
	常設展示室	1,867.9㎡	尾張地方の原始から現代までの歴史を時代順に16テーマに区分し、わかりやすく展示するとともに、フリールームでは随時、展示替も行う。
	特別展示室	498.0㎡	内外のすぐれた文化財を紹介する展覧会を催すとともに、常設展示を補う意味で、随時、時代別・分野別の展示を行う。
	部門展示室	465.0㎡	内外のすぐれた文化財を紹介する展覧会を催すとともに、常設展示を補う意味で、随時、時代別・分野別の展示を行う。

施設内容	部 屋 名		面 積	内 容	
	展 示 説 明 室		264.5㎡	博物館についての基礎知識や、展示資料に関する解説を行う。	
	ふれてみる コ ー ナ ー		11.4㎡	常設展のエントランスに、直接手に触れて学ぶ資料を展示する。	
	ギ ャ ラ リ ー	第1室 第2室 第3室 第4室 第5室 第6室 第7室 第8室	204.0㎡ 123.0 171.0 171.0 156.0 89.0 389.0 115.0	美術家、美術団体を始め一般市民が行う展覧会の開催に施設を供用し、また、時には国際的な展覧会も催す。	
		屋外展示場			
	講 堂		378.0㎡	舞台、映写室を備え、客席238を有する。講演会、映画会、芸能鑑賞などを催すとともに、一般の利用にも供する。	
	事業概要		1 歴史、考古、民俗及び美術工芸に関する資料（以下「博物館資料」という。）の収集、保管、展示及び供用 2 博物館資料に関する専門的、技術的な調査研究、博物館資料の保管、展示等に関する技術的研究 3 博物館資料に関する講演会、研究会等の開催、解説書、目録、年報、報告書等の作成及び頒布、その他博物館資料の利用者に対するサービスの提供 4 ギャラリー、講堂等の博物館施設の供用 5 常設展「尾張の歴史」の運営、ボランティアによる展示ガイド 6 出前歴史セミナー、歴史体験セミナー等の教育・普及活動の実施 ＜令和4年度開催（予定）の特別展・企画展＞ ○特別展「DC展 スーパーヒーローの誕生」 3／8～5／8 ○特別展「もしも猫展」 7／2～8／21 ○特別展「日中国交正常化50周年記念 兵馬俑と古代中国」 9／10～11／6 ○企画展「戦前を生きる～収蔵品が伝えるココロ～」 1／21～3／5		
所 蔵 資 料 (令和4年3月31日現在)		総 集 332点 民 俗 47,808点 考 古 125,368点 自 然 128点 美術工芸 15,893点 文 献 86,187点 合 計 275,716点			

イ 令和3年度博物館資料利用状況

	資料特別利用		資料貸出		図書閲覧	
件数及び点数	403件	409点	291件	491点	—	—

ウ 令和3年度施設利用状況

	特 別 展 示 室	部 門 展 示 室	ギ ャ ラ リ ー									講 堂
			第 1 室	第 2 室	第 3 室	第 4 室	第 5 室	第 6 室	第 7 室	第 8 室	屋外	
利 用 日 数	194	194	124	126	121	172	168	102	74	175	0	20
利 用 率 (%)	66	66	47	48	46	65	63	38	28	66	0	7

(注) 利用率＝利用日数÷開館日数293日（ギャラリーは265日）×100

エ 令和3年度入場者数

区 分	日 数	入場者数	1 日平均	備 考
	日	人	人	
常 設 展	293	35,398	121	※展覧会開催 状況は別掲
ビ デ オ コ ー ナ ー	293	2,051	7	
ふ れ て み る コ ー ナ ー	293	10,042	34	
展 覧 会	194	100,031	516	
く ら し 体 験 学 習 室	20	2,268	113	
ギ ャ ラ リ ー	265	88,699	335	
講 堂	20	1,680	84	
展 示 説 明 室	19	790	42	
ナ イ ト ミ ュ ー ジ ア ム	0	0	0	
むかしのおもちゃで遊ぼう	68	10,016	147	
計	—	250,975	—	

オ 展覧会開催状況

会 期	展 覧 会 名	日 数	入場者数	1 日平均	備 考
		日	人	人	
6/1～8/29	ゲーセンミュージアム	76	54,872	722	
9/11～11/14	ムーミンコミックス展	54	25,733	477	
12/4～1/30	大雅と蕪村－文人画の大 成者－	43	11,734	273	
3/8～5/8	DC展 スーパーヒーロ ーの誕生	21 (54)	7,692	366	令和4年3月31日 までを集計
計	4展覧会	194	100,031	516	

(2) 名古屋市蓬左文庫

ア 概 要

沿 革	尾張藩初代藩主徳川義直が父家康の旧蔵書を中心に、名古屋城内に創設した尾張藩御文庫を起源とする。 明治以降、尾張徳川家の私有、昭和7年、財団法人徳川黎明会に寄付されて、東京へ移転 昭和25年 4月 名古屋市が購入、社会教育課に所属 26年11月 徳川園において公開 36年 6月 鶴舞図書館の分館 41年 4月 蓬左文庫として、社会教育部に所属 53年10月 博物館の分館 平成10年 「徳川園整備基本構想」策定 16年11月 新蓬左文庫開館 26年10月 旧書庫、国の有形登録文化財（建築物）に登録 29年10月 資料4点がユネスコ世界記憶遺産に登録		
構 造	鉄筋コンクリート造2階建 木造瓦葺2階建（旧書庫）		
延 床 面 積	3,002.67㎡ うち旧書庫406.36㎡		
所 在 地	名古屋市東区徳川町1001番地（徳川園内）		
休 館 日	月曜日（祝日の場合は直後の平日）・12月中旬～1月3日		
開 館 時 間	閲覧室 午前9時30分～午後5時・展示室 午前10時～午後5時		
施 設 内 容	部 屋 名	面 積	内 容
	ガイダンス ホール	147.39 ㎡	蓬左文庫展示室入り口のホールで、デジタル御文庫（デジタル映像視聴）、陶板地図を設置して、展示室への導入とする。
	展示室 1	280.10 ㎡	徳川美術館と提携し、蓬左文庫の蔵書と徳川美術館の調度をあわせて展示し、近世武家文化等をわかりやすく表現する。
	展示室 2	103.38 ㎡	
	映像ルーム (32 席)	58.67 ㎡	「源氏物語」をテーマとしたハイビジョン映像「千年の時を越えて」（朗読竹下景子）を上映する。
	閲覧室 (26 席)	296.82 ㎡	蓬左文庫所蔵の資料の閲覧、研究・調査のために一般利用に供する。
	エントラン スホール	120.62 ㎡	旧書庫を正面玄関ホールに再利用。1 階に蔵書の複製等を展示し、2 階に旧書庫の姿を一部再現している。

事業概要	1 文庫資料の収集、保管、展示及び供用 2 文庫資料の利用者に対する説明、助言及び指導 3 文庫資料に関する専門的、技術的な調査・研究 4 文庫資料の保管、展示等に関する技術的研究 5 文庫資料に関する解説書、目録、調査研究の報告書等の作成及び頒布 6 文庫資料に関する講演会等の開催
	〈令和4年度開催（予定）の特別展・企画展〉 春・秋2回の特別展と5回の企画展を開催する。 ○特別展「広重の旅風景 雨・雪そして人」 4/10～5/22 ○企画展「大名の冠・婚・葬・祭」 5/28～7/18 ○企画展「祭りの世界－風流と仮装－」 7/24～9/11 ○特別展「名物－由緒正しき宝物－」 9/17～11/6 ○企画展「鷹狩」 11/12～12/15 ○企画展「徳川文房博」 1/4～1/29 ○企画展「読み解き 近世の書状」 2/4～4/2
所蔵資料 (令和4年3月31日現在)	121,513点（内重要文化財154点含む）

イ 令和3年度利用状況

閲覧者	999人	資料特別利用	190件
観覧者	100,289人	資料貸出	12件

(注) 開室日数（閲覧室：295日、展示室：264日）、入館者数 113,570人（エントランス（無料）のみの利用者13,281人を含む）。

ウ 展覧会開催状況

会期	展覧会名	日数	入場者数	1日平均
4/1～4/4	企画展「尾張の百科事典－御秘本『張州雑誌』－」	4日	1,705人	426人
4/18～5/30	企画展「うるわしき花と鳥」	37	7,607	206
6/5～7/11	企画展「あかがね/くろがね」	32	14,997	469
7/17～9/12	特別展「家康から義直へ」	50	19,227	385
9/18～11/7	特別展「尾張姫君ものがたり」	44	11,541	262

11/13～12/12	企画展「唐絵―尾張徳川家の中国絵画―」	26	23,033	886
1/4～1/30	企画展「浮世絵で旅気分」	24	5,778	241
2/5～3/31	企画展「年中行事の今と昔」	47	16,401	349
計	8 展覧会	264	100,289	380

エ 地域別閲覧人員 (単位 人)

市	内	県	内	県	外	計
	498		328		173	999

オ 分類別閲覧冊数 (単位 冊)

国	書	郷土資料	絵	図	漢	籍	一	般	図	書	計
	3,251		1,116		330		1,107		2,860		8,664

カ レファレンス件数 (単位 件)

窓	口	電	話	文	書	計
	86		19		39	144

(3) 名古屋市秀吉清正記念館

ア 概 要

沿革	昭和42年 5月 豊臣秀吉と加藤清正の業績を顕彰する目的で中村公園内に豊清二公顕彰館として開館 53年10月 博物館の分館となる 平成元年 4月 改築のため休館 3年 5月 秀吉清正記念館と名称を改め、中村公園文化プラザ2階に再オープン
構造	鉄骨・鉄筋コンクリート造3階（一部4階）
延床面積	721.21㎡
所在地	名古屋市中村区中村町字茶ノ木25番地
休館日	月曜日（祝日の場合は直後の平日） 第4火曜日（祝日を除く）、年末年始（12/29～1/3）
開館時間	午前9時30分～午後5時
施設内容	1 常設展示室 205㎡ 2 特別陳列室 88㎡ 3 収蔵庫 81㎡
事業概要	秀吉・清正に関する資料や尾張の戦国武将に関する資料のほか、戦国～安土桃山時代の生活や文化に関連する資料の収集・保管・展示

所 蔵 資 料 (令和4年3月31日現在)	絵画161点、工芸52点、文書585点、その他30点 合計828点
--------------------------	--------------------------------------

イ 令和3年度利用状況

	資 料 特 別 利 用		資 料 貸 出	
件 数 及 び 点 数	37件	45点	0件	0点

ウ 展覧会開催状況

会 期	展 示 会 名	日 数	入場者数	1 日 平 均
4/1～3/31	常設展示	日 292	人 22, 259	人 76
4/1～5/9	特集展示「秀吉と清正の絵物語 中編」	33	(3, 145)	95
5/22～7/4	特集展示「秀吉と清正の絵物語 後編」	40	(2, 155)	54
7/17～9/20	特集展示「豊臣秀吉の合戦」	56	(4, 029)	72
10/9～12/5	特別陳列「ねねと秀吉の遺宝 ー近江木下家資料ー」	55	5, 260	96
12/14～2/20	特集展示「加藤清正ー神になった武将ー」	46	(3, 667)	80
3/5～3/31	パネル展「中村公園いまむかし」	15	(1, 208)	81
計	6展覧会	-	19, 464	-

※ 臨時休館 令和3年12月6日～12月13日 () は再掲

4 名古屋市見晴台考古資料館

ア 概 要

沿 革	南区の笠寺公園一帯に広がる弥生時代後期から古墳時代はじめにかけての環濠集落跡を中心とした遺跡である見晴台遺跡に関する資料の収集、保管及び調査研究並びに展示等の教育普及活動を行うことを目的として設置 昭和54年10月11日 開館 昭和55年 1月25日 博物館法に基づく登録博物館となる。
構 造	本館 鉄筋コンクリート造、地上1階、地下1階、一部中2階 西館 軽量鉄骨造平屋建
敷 地 面 積	1,902.33㎡
延 床 面 積	1,529.41㎡
所 在 地	名古屋市南区見晴町47番地（笠寺公園内）
休 館 日	毎週月曜日（休日に当たるときはその翌平日）、毎月第4火曜日（休日を除く）、年末年始（12／29～1／3）
開 館 時 間	午前9時15分～午後5時
施 設 内 容	展示室 142.58㎡・映像展示室 136.17㎡
事 業 概 要	1 見晴台遺跡に関する資料の収集、保管、調査研究、利用者に対する説明、助言及び指導 2 見晴台遺跡の出土遺物等の展示 3 市民参加による見晴台遺跡の発掘調査 4 展示説明会、調査成果報告会、講演会等の開催 5 地域連携事業、映画会等の教育普及活動 6 団体利用、博物館実習、職場訪問等の受け入れ 7 館報、年報等の作成及び頒布 8 他の博物館、学校等との連絡及び協力

イ 令和3年度展示活動

（ア）常設展

期 間	展 示 会 名	日 数	入場者数	1日平均
通年	見晴台遺跡展～見晴台で暮らした人々～ 見晴台の守り展	298 日	16,749 人	56 人

(イ) 月別入館者数

月 別	開館日数	入 館 者 数			1日平均	団 体	
		高校生以上	中学生以下	計		団体数	人 員
年 月 3 4	日 25	人 1,134	人 1,147	人 2,281	人 91	4	人 421
5	25	1,072	679	1,751	70	1	28
6	25	810	489	1,299	52	3	196
7	26	668	313	981	38	1	46
8	25	689	181	870	35	0	0
9	25	862	214	1,076	43	1	11
10	26	1,069	405	1,474	57	2	78
11	25	1,193	338	1,531	61	2	46
12	23	834	192	1,026	45	2	35
4 1	23	955	273	1,228	53	1	6
2	23	999	335	1,334	58	0	0
3	27	1,547	351	1,898	70	0	0
計	298	11,832	4,917	16,749	56	17	867

(ウ) ロビー展示

桜田中学校美術展（1／14～2／13）

ウ 令和3年度教育普及活動

(ア) 市民発掘室内編（発掘参加者による見晴台遺跡出土資料の整理作業）

実施回数 2回（4月～3月） 参加者数 延べ17人

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため9月まで中止し、10月から再開した。

(イ) 映画会

内 容	回 数	参 加 者 数
映 画 会	回 12	人 145

(ウ) 地域連携事業

「桜田中学校美術展」の開催等、地域と連携した活動を行った。

5 体感！しだみ古墳群ミュージアム

ア 概 要

沿 革	平成31年4月1日 開館		
指定管理者	しだみの里守グループ		
構 造	鉄骨コンクリート造、地上2階		
敷地面積	72,750.65㎡（志段味古墳群歴史の里）		
延床面積	1,560.02㎡		
所在地	名古屋市守山区大字上志段味字前山1367		
休館日	毎週月曜日（休日に当たるときはその翌平日）、年末年始（12／29～1／3）		
開館時間	午前9時～午後5時（展示室入場は4時30分まで）		
施設内容	部 屋 名	面 積	内 容
	展 示 室	255.63㎡	志段味古墳群の解説ムービーや、志段味大塚古墳に埋葬された王の復元像、出土品など、志段味古墳群の情報を提供
	体験活動室	172.05㎡	古代体験プログラムや、各種講座・講演会を実施
	こどもこふん	89.40㎡	古墳型おもちゃなど遊びを通して古墳を体感するキッズスペース
事業概要		1 志段味古墳群等の保存及び活用 2 志段味古墳群等に関する実物、複製、模型、図書、図表、写真、ファイル等の資料の保存及び活用 3 博物館、図書館、学校、研究所等との連携及び協力 4 歴史の里の施設の供用 5 その他教育委員会が必要と認める事業	

イ 月別入館者数

月 別	開館日数	入館者数	1日平均	団 体	
				団体数	人 員
年 月 3 4	日 26	人 8,199	人 315	11	人 373
5	26	12,529	481	9	397
6	26	7,770	298	11	636
7	27	7,888	292	6	214
8	27	14,125	523	4	82
9	25	9,997	399	2	28
10	27	11,786	436	15	534

月 別	開館日数	入館者数	1 日平均	団 体	
				団体数	人 員
年 月 11	日 25	人 11, 576	人 463	17	人 505
12	24	6, 079	253	15	681
4 1	24	6, 583	274	7	112
2	24	7, 014	292	5	256
3	27	9, 298	344	8	217
計	308	112, 844	364	110	4, 035

ウ 企画展示

内 容	期 間
初公開！松ヶ洞18号墳の新出土品	3/23～6/13
長野県・伊那谷を駆けた馬と飯田古墳群～馬からみた 志段味古墳群とのつながり～	6/22～9/12
愛知県最大の古墳を発掘！断夫山古墳	9/22～12/12
海を望む大型古墳群・高蔵古墳群	12/21～ 3/13

エ 主なイベント

行 事 名	期 間	参加者数
春イベント	5/3	人 3, 512
しだみゅー寄席	6/26	37
謎解きゲーム勝手塚古墳編	7/17～10/31	1, 706
草木染を楽しもう	8/7、8/9	90
石から絵具をつくろう！	8/12～8/14	144
サンドアートを楽しもう	8/15	151
塩を楽しもう！	11/3	44
秋イベント	11/7	3, 335
マイ箸づくり	11/27	60
しだみゅー寄席	12/4	49
天然素材で作るお正月飾り	12/26	46
糊とウメチギリ	2/23	61
リモートセンシング技術と地球観測衛星	3/26、3/27	1, 271

6 名古屋市美術館

ア 概 要

沿革	昭和58年 1月 美術館調査委員会より「名古屋市美術館（仮称）の基本構想について」答申 7月 美術館建設委員会を設置 63年 4月 開館 平成元年 9月 博物館法に基づく登録博物館となる		
構造	鉄筋コンクリート造（一部鉄骨鉄筋コンクリート造） 地下1階・地上2階建		
敷地面積	10,509.125㎡（白川公園内の美術館管理区域）		
延床面積	7,232.41㎡		
所在地	名古屋市中区栄二丁目17番25号		
休館日	月曜日（祝日の場合はその直後の平日） 年末年始（12／29～1／3）		
開館時間	午前9時30分～午後5時（入場は4時30分まで）、金曜日（祝日の場合は除く。）は午後8時（入場は7時30分）まで		
施設内容	部屋名	面積	内 容
	常設展示室1 2 3	768 ㎡ 102 175	エコール・ド・パリ、メキシコ・ルネサンス、現代の美術、郷土の美術という4つの柱からなる収蔵作品を、年3回程度展示替えをしながら、系統だててわかりやすく展示する。
	企画展示室1 2	688 ㎡ 571	時代的に、また地域的に変化と多様性に富む美術の世界を、テーマを定めて幅広く紹介する企画展を開催する。
	図書室	95 ㎡	美術関係の専門書（洋書も含む）や各種展覧会の図録などの文献があり、自由に閲覧できる。
	講 堂	239 ㎡	180人収容可能で、映像機器を備え、美術講演会、美術講座、映画会等を開催する。
事業概要		1 美術品及び美術に関する図書、文献、写真等の資料の収集、保管、展示及び供用 2 美術に関する専門的な調査研究 3 美術に関する案内書、解説書、目録、年報、調査研究の報告書等の作成及び頒布 4 美術に関する講演会、美術講座、映画会等の開催 5 他の美術館、博物館、図書館、学校、研究所等との連絡及び協力 6 常設展示室でボランティアによる所蔵作品のガイド <令和4年度開催(予定)の特別展> ○ゴッホ展―響きあう魂 ヘレーネとフィンセント ○布の庭にあそぶ 庄司達 ○ボテロ展 ふくよかな魔法 ○「クマのプーさん」展	

所 蔵 作 品 (令和4年3月31日現在)	エコール・ド・パリ関係 メキシコ・ルネサンス関係 現代の美術 郷土の美術	518点 532点 1,141点 5,914点	計 8,105 点
--------------------------	---	----------------------------------	-----------

イ 特別展示

会 期	展 覧 会 名	日 数	入場者数	1 日平均	備 考
3/25～6/6	アートとめぐる はるの旅	日 58 〔年度内 日数〕	人 3,603	人 62	中日新聞社と 共催
4/10～6/6	ランス美術館コレクション 風景画のはじまり コローか ら印象派へ	50	19,314	386	中日新聞社、テ レビ愛知と共 催
7/10～9/5	生誕160年記念 「グランマ・モーゼス展—素 敵な100年人生」	51	18,000	353	メ〜テレ、東映 と共催
9/18～11/14	フランソワ・ポンポン展	50	31,209	624	中京テレビと 共催
12/11～2/6	現代美術のポジション 2021－2022	45	7,801	173	毎日新聞社と 共催
2/23～4/10	ゴッホ展—響きあう魂 ヘレーネとフィンセント	35 〔年度内 日数〕	98,622	2,818	中日新聞社、C B C テレビと 共催
計	6展覧会	※ 289	178,549	618	

※50日は2つの展覧会を同時に開催

ウ 常設展示

会 期	展 覧 会 名	日 数	入場者数	備 考
	常設展	日 239	人 67,739	特別展入場券による入場 者数を含む。
7/10～9/5	日比遊一写真展/心の指紋	(51)	(7,346)	〃
9/18～11/14	特集 鬼頭鍋三郎と松下春雄の 女性像をさぐる	(50)	(9,563)	〃
12/11～2/6	特集 佃政道	(45)	(4,824)	〃

(注) () 内の常設展日数・入場者数は内数。

エ 令和3年度美術品等利用状況

資 料 貸 出	図 書 閱 覧
19件、19点	4,523人

オ 教育普及事業

内 容	回 数	参 加 者 数
一般向け事業 (講演会・解説会・芸術と科学の 杜事業など)	20	1,540
子ども向け事業 (美術をたのしむプログラムな ど)	5	74
学校向け事業 (出前アート体験・学校団体向け 解説など)	17	418
協力会事業 (展覧会ギャラリートークなど)	7	253
計	49	2,285

7 名古屋市科学館

ア 概 要

沿 革	昭和37年11月 天文館開館 39年11月 理工館開館 平成元年 4月 生命館開館 市立名古屋科学館から名古屋市科学館へ名称変更 2年 1月 博物館法に基づく登録博物館となる 23年 3月 理工館・天文館改築
構 造	理工館・天文館 鉄骨造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造 地上7階・地下2階建 生命館 鉄骨鉄筋コンクリート造 地上9階・地下2階建
敷 地 面 積	13,661.95㎡
延 床 面 積	22,551.32㎡
所 在 地	名古屋市中区栄二丁目17番1号
休 館 日	月曜日(祝日の場合はその直後の平日)・第3金曜日(祝日の場合は第4金曜日)・年末年始(12/29～1/3)
開 館 時 間	午前9時30分～午後5時(入館は午後4時30分まで)

施設 内 容	部 屋 名	面 積	内 容
	展 示 室 天文館 5 階 理工館 2 階 ～ 6 階 生命館 地 下 2 階 、 2 階 ～ 5 階	計6,817 m ² 702 3,636 2,479	天文・理工・生命などの分野を、各階の展示室ごとにテーマを定め、観覧者が実物・模型・映像などを通して、楽しみながら科学を容易に理解できるよう展示する。
	第 1 実 験 室	115 m ²	科学に関する実験や工作などの各種講座を開催する。
	第 2 実 験 室	120 m ²	
	学 習 室	102 m ²	
	情 報 資 料 室	97 m ²	科学系分野の図書と映像（ビデオ、DVD）の閲覧、インターネット検索のサービスを提供する。 開架用図書 7,577冊 ビデオ等 499本
	プラネタリウム (NTPぷらねっと) 内径 35m 定員350席	830 m ²	投影する話題を月ごとに定め、学芸員の生解説で投影している。また、幼児投影、学習投影、夜間投影など特別投影も行う。投影時間は約50分。
	イベントホール	777 m ²	特別展、企画展、各種展覧会や事業を開催する。
	サイエンスホール (定員252席)	(再掲)302 m ²	愛知・名古屋ゆかりのノーベル賞受賞者の業績や研究内容を展示するとともに、電動式移動観覧席を使用して各種講演会等を開催する。
	サイエンス ス テ ー ジ	173 m ²	空気、運動、電気、化学反応などの実験をショー形式で開催する。
事 業 概 要	天 文 台	87 m ²	口径80cmの反射望遠鏡を設置し、昼間の星をみる会、市民観望会などを開催する。
	星 の ひ ろ ば	598 m ²	小型望遠鏡を並べて市民観望会を開催する。
	1 天文、理工、生命に関する資料及び装置の展示 2 プラネタリウムによる天体運行等の投影及び天体観測等の指導 3 天文、理工、生命に関する知識の普及及び指導 4 科学技術に関する情報の収集及び提供並びに出版 5 科学技術及び運営企画に関する調査研究 6 その他、教育委員会が必要と認める事業		
			<令和4年度開催(予定)の特別展> ○「宝石」 7/9～9/19 ○「やってみた展」(仮称) 12/3～2/19 (予定) ○「スケスケ展NAGOYA」(仮称) 令和5年3/18～6/11 (予定)

展 示 資 料 (令和4年3月31日現在)	宇宙天文 46点 物 質 33 数学情報 10 エネルギー物理 33	交通機械 25点 生 命 41 生 活 10 環 境 25	その他総合 43点 計 266点
ネーミングライツ の 導 入 (NTPぷらねっと)	対象施設：プラネタリウムドーム 権利内容：施設命名権、施設サイン掲出権等 ネーミングライツスポンサー：NTPホールディングス株式会社 契約期間：令和3年4月1日から令和8年3月31日		

イ 令和3年度月別利用状況

月	4	5	6	7	8	9	10
入館者数	40,550	41,970	35,681	87,549	126,051	48,229	56,542
内プラネタリウム 入館者数	17,670	19,342	21,052	32,878	37,338	18,126	30,542
開館日数	25	25	25	26	27	23	26

月	11	12	1	2	3	計
入館者数	82,508	83,018	60,794	37,937	72,826	773,655人
内プラネタリウム 入館者数	30,470	29,819	21,165	16,661	30,252	305,315人
開館日数	24	23	23	23	26	296日

ウ 特別展及び企画展

会 期	展 覧 会 名	日 数	入場者数	1日平均	備 考
3/20～6/6	特別展「ノーベル賞受賞 100年記念『アインシュタ イン展』」	56 日	27,432 人	490 人	読売新聞社、東 海テレビ放送、 中日新聞社と 共催（4/1から の数値）
6/19～6/27	企画展「南部陽一郎生誕 100年記念展」	8 日	1,654 人	207 人	—
7/17～9/20	特別展「昆虫」	55 日	93,065 人	1,692 人	読売新聞社、東 海テレビ放送、 中日新聞社と 共催
11/13～2/13	特別展「ティラノサウル ス展～ <i>T. rex</i> 驚異の肉食 恐竜～」	72 日	71,635 人	995 人	読売新聞社、名 古屋テレビ放 送と共催
3/12～6/12	特別展「大地のハンター 展」	16 日	16,679 人	1,042 人	日本経済新聞 社、中日新聞 社、テレビ愛知 と共催（3/31 までの数値）
計	5展覧会	207 日	210,465 人	1,017 人	

エ プラネタリウム投影

①一般投影

月	テ ー マ	投影回数
4, 5	～リニューアル記念～宇宙からみる皆既月食（～5/28）	174
6, 7	～リニューアル記念～天の川のすがた（5/29～7/18）	120
8	～リニューアル記念～流れ星と火球（7/20～8/31）	127
9, 10	土星の魅力（9/1～10/14）	117
11	国際宇宙ステーション（10/16～11/30）	136
12	クリスマスの星々（12/1～12/26）	77
1	オーロラの世界（12/28～1/30）	86
2	ダークマター（2/1～2/27）	77
3	未来の星空（3/1～）	92
観覧者数 195, 275 人		計 1, 006

②ファミリーアワー（土・日・祝、夏・冬・春休み）

テ ー マ	期 間	投影回数	観覧者数
太陽系アドベンチャー	～7/4	53	69, 168
とびだせ！星の世界へ	7/10～11/28	128	
ふたごの星の物語	12/4～3/6	54	
太陽系アドベンチャー	3/12～	18	

③学習投影・幼児投影

事 業 名	期 間	投影回数	観覧者数
幼児向け投影	5/7～7/15 2/22～3/9	84	14, 110
小学校4年生向け学習投影	11/24～2/16	50	10, 721
小学校6年生向け学習投影	9/28～11/18	50	13, 114

④特別投影

事 業 名	期 間	投影回数	観覧者数
夜間投影	年間12回	12	2, 927
字幕付きプラネタリウム※	※	0	0

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止した。

オ 令和3年度主な行事実施状況

行 事 名	期 間	日数	参加者数
第41回古川為三郎サイエンス講演会※	6/5	1 日	96 人
第29回公開オンラインセミナー「分野横断によるブラックホールの謎への挑戦！」	8/22	1	324
名古屋市科学館・中京大学連携講座※	8/28	1	20

行 事 名	期 間	日数	参加者数
科学創作コンクール	10/6～10/10	5	入館者対象
名古屋市立大学×名古屋市科学館 サイエンスパートナーシップイベント※	11/3	1	55
第18回坂田・早川記念レクチャー※	12/19	1	85
昼間の星をみる会（土、日、祝）	4/17～3/27	24	のべ7,613
市民観望会※	年間6回	6	469
オンライン市民観望会	年間3回	3	オンライン
電子工作教室※	7/23・24・25	3	44
おじゃま虫キャラバン※	7/28	1	464
かがくの実験室※	8/15・18・21・22、 3/12・26	6	157
かがくゼミナール※	9/11、10/31、2/6	3	40
その道の達人派遣事業			
①出前ものづくり工房	6月～3月	22	2,422
②出前サイエンスゼミナール	7月～3月	6	441
③トワイライト事業	6月～12月	5	128
名古屋少年少女発明クラブ			
①ものづくりコース※	毎週土曜日など	50	2,134
②ロボットコース※	毎月第1・第3日曜日など	50	869
③地球コース※	毎週土・日曜日・祝日など	82	3,489
芸術と科学の杜連携			
①名古屋市科学館観覧会	11/27	1	130
②杜の駅@科学館		0	0
サイエンス&アートフェスティバル※			

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、参加人数を縮小又は一部を中止した。

8 生涯学習センター、女性会館

(1) 生涯学習センター

生涯学習センターは、市民の誰もが気軽に利用できる学習、集会、軽スポーツのための総合社会教育施設である。その性格として現代的課題、なごや学、親学・青少年育成などの講座や市民が企画・運営する「なごやか市民教室」、講演会などの実施により市民の広範な学習要求に応えるとともに、市民が自主的に行う各種グループ活動に対してその求めに応じて、適切な指導、助言を与えるものである。また、市民の各種活動の場として施設の貸与も行っている。事業は以下の7つの柱のもとに行われている。

- a 幅広い層の市民のための講座の開設
- b 講演会等の開催
- c 市民の学習活動等の支援
- d 図書・記録・資料等の保管及び展示・活用
- e 生涯学習に関する情報の提供
- f 生涯学習のための相談
- g 各種社会教育活動に対する場の提供

また、平成12年4月には、区におけるまちづくり推進事業との連携を図りながら、より地域に密着した柔軟で幅広い事業を展開することを目指して、地域の総合行政機関である区役所に各区の生涯学習センターを編入した。

平成26年4月1日から中村、熱田及び名東生涯学習センターに指定管理者制度を導入し、平成28年4月1日から千種、東、北、西、中、昭和、瑞穂及び守山生涯学習センターに、さらに平成30年4月1日から中川、港、南、緑（分館を除く）及び天白生涯学習センターにも導入し、各区に設置している生涯学習センターへの指定管理者制度導入が完了した。指定管理者制度を導入する際には、区役所に編入されていた各生涯学習センターを、再び教育委員会所管とした。

令和4年度現在、東生涯学習センターについては日本環境マネジメント株式会社が、緑生涯学習センターについてはシンコーグループが、中川及び守山生涯学習センターについてはホームックス株式会社が、天白生涯学習センターについては愛知スイミング・大成共同事業体が、他11館については公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会が指定管理者として管理運営している。なお、施設においては休館日であっても指定管理者の自主事業で開館することがある。

ア 生涯学習センター一覧

セ ン タ ー 名			千 種 生涯学習センター	東 生涯学習センター	北 生涯学習センター	西 生涯学習センター
開 館 年 月 日			昭和50年4月	昭和56年6月	昭和59年6月	昭和60年7月
沿 革			平成 9年 4月 「社会教育センター」を「生涯学習センター」に名称変更 平成12年 4月 各区生涯学習センターを各区役所に編入 平成28年 4月 指定管理者制度導入			
構 造			鉄筋コンクリート造 3 階 建	鉄筋コンクリート造 3 階 建	鉄筋コンクリート造 4 階 地 下 1 階 建	鉄筋コンクリート造 3 階 建
敷 地 面 積			3,766.00㎡	1,932.81㎡	1,960.98㎡	874.48㎡
延 床 面 積			2,905.55㎡	2,399.47㎡	3,958.63㎡	2,391.38㎡
所 在 地			千種区振甫町3丁目34番地	東区葵一丁目3番21号	北区黒川本通2丁目16番地の3	西区浄心一丁目1番45号
休 館 日			第2水曜日、 第4月曜日、 年末年始等	第4月曜日、 年末年始等	第2火曜日、 第4月曜日、 年末年始等	第2水曜日、 第4月曜日、 年末年始等
開 館 時 間			午前9時～午後9時（日曜日、祝日は午前9時～午後5時）			
施 設 内 容			集会室、和室、視聴覚室、美術室、料理室、体育室等			
3 年 度 の 主 な 事 業	定 期 講座数 (延回数)	前期 後期	7 (36) 6 (32)	7 (32) 7 (34)	7 (34) 7 (36)	7 (39) 6 (27)
		合計	13 (68)	14 (66)	14 (70)	13 (66)
	定期講座 受講者数	前期 後期	109 109	133 102	109 107	109 88
		合計	218	235	216	197
	特色ある 事 業		・〈なごや学〉千種区の自然を感じる～緑豊かな公園を巡って～ ・【東山植物園共催】〈なごや学マイスター講座〉植物の魅力を発見・発信！～植物園ガイドマイスターになろう～ ・〈なごや学マイスター講座〉東山の森の魅力を発見～東山の森マイスターになろう～	・【名城大学共催】人間学部がおくる「こころの健康を支える心理学」 ・〈なごや学マイスター講座〉発信！東区の魅力～「東区グルメマイスター」として発進しませんか？～ ・〈なごや学〉アートで感じる！なごや・東区の魅力	・【北区社会福祉協議会共催】災害が起きた後…自分のために備えましょう！～きた災害ボランティアの取り組みから学ぶ～ ・〈なごや学マイスター講座〉北区のご当地グルメ「味鮎いも」を広めよう！～北グルメマイスターの活躍～ ・【愛知学院大学連携講座】くらしの法律・基礎知識シリーズ6	・【名古屋文理大学短期大学部連携講座】シニア世代の生活を賢く安全に送るために ・〈なごや学マイスター講座〉名古屋の宝「ものづくり」を学ぶ～ものづくり文化の道マイスター養成講座～ ・はじめませんか読み聞かせボランティア～子どもの豊かな心を育むために～

中 村 生涯学習センター	中 生涯学習センター	昭 和 生涯学習センター	瑞 穂 生涯学習センター	熱 田 生涯学習センター
昭和60年6月	昭和57年6月	昭和55年6月	昭和57年6月	昭和59年6月
平成 9年 4月 「社会教育センター」を「生涯学習センター」に名称変更 平成12年 4月 各区生涯学習センターを各区役所に編入				
平成26年 4月 指定管理者制度導入	平成28年 4月 指定管理者制度導入			平成26年 4月 指定管理者制度導入
鉄筋コンクリート造 3 階 建	鉄筋コンクリート造 3 階 建	鉄筋コンクリート造 3 階 建	鉄筋コンクリート造 3 階 建	鉄筋コンクリート造 2 階 建
2, 683. 46㎡	2, 061. 62㎡	2, 548. 76㎡	2, 942. 57㎡	3, 797. 60㎡
2, 560. 49㎡	2, 372. 27㎡	2, 311. 46㎡	2, 397. 47㎡	2, 394. 63㎡
中村区鳥居通3丁 目 1 番地の3	中区橘一丁目7番 11号	昭和区石仏町1丁 目48番地	瑞穂区惣作町2丁 目27番地の3	熱田区熱田西町2 番13号
第2水曜日、 第4月曜日、 年末年始等	第2火曜日、 第4月曜日、 年末年始等	第2水曜日、 第4月曜日、 年末年始等	第2火曜日、 第4月曜日、 年末年始等	第2水曜日、 第4月曜日、 年末年始等
午前9時～午後9時（日曜日、祝日は午前9時～午後5時）				
集会室、和室、視聴覚室、美術室、料理室、体育室等				
6 (33) 7 (36)	6 (29) 7 (38)	5 (27) 7 (34)	6 (30) 7 (38)	7 (33) 7 (33)
13 (69)	13 (67)	12 (61)	13 (68)	14 (66)
88 103	79 120	105 135	100 127	123 89
191	199	240	227	212
・〈なごや学〉なごや・中村区の山車（だし）文化 ・〈なごや学マイスター講座〉中村区の自然を学び、伝える～中村自然観察マイスターになるために～ ・〈なごや学〉【中村区役所地域推進室連携講座】ご当地グルメで中村区の魅力再発見！～「尾張中村めし」を通じて～	・世界・ニホン・NA GOYAの「いま」と「これから」～国際理解から多文化共生へ～ ・〈なごや学〉【文化財保護室共催】中区の文化財～身近で発見！大切な歴史と文化～ ・〈なごや学マイスター講座〉名古屋の城下町・基盤割の魅力～基盤割マイスターとして活動しませんか～	・〈なごや学マイスター講座〉昭和区の魅力を発見、発信！～学んで、伝えて、あなたも昭和ガイドマイスター～ ・〈なごや学〉昭和区の歴史ウォッチ！ ・【名古屋市立大学看護実践研究センター共催】自身と家族の健康な暮らしを考える	・〈なごや学マイスター講座〉さくらスイーツで伝えよう、瑞穂区のよさ～さくらスイーツマイスターとして活躍しませんか～ ・【瑞穂区社会福祉協議会共催】手話を始めてみませんか～手話入門養成講座～ ・【名古屋女子大学共催】食事や栄養を見つめ直し、フレイルを防ぎましょう！	・〈なごや学マイスター講座〉熱田の魅力を再発見！～あつたの産業を学び、伝える～ ・【熱田区役所共催】〈なごや学〉あつた人でたどる熱田の歴史とこれから ・【名古屋学院大学共催】スマホ・タブレットを使いこなそう！～危険を知り、安全・安心にそして便利な生活を～

中川 生涯学習センター	港 生涯学習センター	南 生涯学習センター	守山 生涯学習センター	緑 生涯学習センター
昭和53年6月	昭和54年6月	昭和58年6月	昭和51年5月	昭和52年5月
平成 9年 4月 「社会教育センター」を「生涯学習センター」に名称変更 平成12年 4月 各区生涯学習センターを各区役所に編入				
平成30年 4月 指定管理者制度導入			平成28年 4月 指定管理者制度導入	平成30年 4月 指定管理者制度導入
鉄筋コンクリート造 3 階 建	鉄筋コンクリート造 3 階 建	鉄筋コンクリート造 2 階 建	鉄筋コンクリート造 3 階 建	鉄筋コンクリート造 3 階 建
2, 057. 92㎡	2, 223. 41㎡	3, 573. 74㎡	3, 818. 87㎡	2, 330. 08㎡
2, 074. 24㎡	2, 297. 35㎡	2, 386. 26㎡	2, 925. 37㎡	2, 094. 71㎡
中川区富川町 1 丁 目2番地の12	港区港陽一丁目10 番18号	南区東又兵ヱ町5 丁目 1 番地の10	守山区守山三丁目 2番6号	緑区鳴海町字本町 54番地
第2水曜日、 年末年始等	第2火曜日、 第4月曜日、 年末年始等	第2水曜日、 第4月曜日、 年末年始等	第4月曜日、 年末年始等	第2火曜日、 第4月曜日、 年末年始等
午前9時～午後9時	午前9時～午後9時 (日曜日、祝日は午前9時～午後5時)		午前9時～午後9時	午前9時～午後9時 (日曜日、祝日は 午前9時～午後5時)
集会室、和室、視聴覚室、美術室、料理室（南生涯学習センターを除く）、和洋裁室（守山生涯学習センターのみ）、体育室等				
7 (37) 7 (32)	7 (36) 7 (33)	7 (34) 7 (35)	7 (35) 7 (36)	6 (29) 7 (33)
14 (69)	14 (69)	14 (69)	14 (71)	13 (62)
102 87	93 101	117 102	108 146	109 215
189	194	219	254	324
・〈なごや学マイスター講座〉「なかがわ・利家ルネッサンス」でまちの魅力発見・発信～前田利家マイスターとして中川区の歴史を伝えませんか～ ・〈なごや学〉「食」から知る、中川区の魅力～農産物・食品の生産技術と信念から～ ・〈なごや学〉下之一色線と歩んだ中川区	・【港区社会福祉協議会共催】「ここに寄り添う“傾聴”入門～傾聴ボランティアをめざして～」 ・【港区多文化共生推進協議会共催】飲み物を通して世界の文化を知る～万国共通「喫茶」への思い～ ・〈なごや学マイスター講座〉日本で輝く名古屋港！～名古屋港ガイドマイスターとして魅力発信～	・〈なごや学マイスター講座〉魅力発信！南歴史マイスターになろう～新田開発の歴史編～ ・〈なごや学〉あゆみと歩んだ南区の歴史 ・【南区役所共催】想定外も備えて乗り切ろう！～風水害や避難所生活の基礎知識から備える～	・〈なごや学マイスター講座〉小幡緑地の自然の魅力～「愛知守山自然マイスター」としてともに活動～ ・〈親学関連講座〉【志段味図書館共催】幼児期の子どもの保護者のために～本との出会いで広がる子育て～【託児付】 ・〈なごや学〉歴史と先端技術のまち守山区	・〈親学関連講座〉【緑区役所民生子ども課共催・みどり親育ちのがっこう講座】子育て・子育ての基本のキ～子どもが育つ力をサポートするために～【託児付】 ・〈なごや環境大学共催講座〉多様な生き物に出会おう！in大高緑地 ・【藤田医科大学共催】パーキンソン病の正しい理解と対応を知ろう

緑生涯学習センター 上汐田教育集会所	名 東 生涯学習センター	天 白 生涯学習センター
昭和60年5月	昭和55年6月	昭和56年6月
平成12年 4月 緑生涯学習センターの分館となり区役所に編入 平成30年 4月 教育委員会へ編入	平成 9年 生涯学習センターに名称変更 平成12年 各区役所に編入 平成26年 4月 指定管理者制度導入	
鉄 骨 造 2 階 建	鉄筋コンクリート造 2 階 建	鉄筋コンクリート造 2 階 建
187.00m ²	3,691.52m ²	7,393.70m ²
155.14m ²	2,213.61m ²	2,349.93m ²
緑区鳴海町字上汐田447番地	名東区社が丘三丁目802番地	天白区天白町島田黒石4050番地
月曜日、祝日、 年末年始等	第2火曜日、第4月曜日、 年末年始等	
午前9時 ～午後9時	午前9時～午後9時 (日曜日、祝日は午前9時～午後5時)	
集会室、和室、 談話室	集会室、和室、視聴覚室、美術室、 料理室、体育室等	
5 (41) 5 (41)	7 (34) 7 (38)	6 (29) 7 (38)
10 (82)	14 (72)	13 (67)
40 46	115 104	119 115
86	219	234
・人権週間記念行事 ・健康相談 ・自動車図書館 ・社会見学 ※前後期主催健康体操教室は1講座を前後半に分け開催したため2講座として計上。	・〈なごや学〉【文化財保護室共催】名東区の文化財～身近で発見！大切な歴史と文化～ ・〈なごや環境大学共育講座〉【なごや生物多様性センター共催】未来へつなぐ！池干しで守る猪高緑地の生態系 ・〈なごや学マイスター講座〉猪高緑地の魅力を発見！～あなたも“里山マイスター”になろう～	・〈なごや学〉天白区自然めぐり～公園緑地で魅力再発見！～ ・〈なごや学マイスター講座〉体感！荒池緑地の魅力！～「荒池マイスター」とともに～ ・【天白区役所共催】天白プロムナードを歩こう～自然を感じて仲間と健康づくり～

イ 利用状況（令和３年度）

（件・人）

センター名	利 用 件 数				利 用 者 数				左のうち 主催事業の 参加者数
	集会室等	体育室	館外等	計	集会室等	体育室	館外等	計	
千 種	3,437	1,544	23	5,004	31,710	30,288	6,324	68,322	4,157
東	4,351	815	20	5,186	39,417	20,168	3,123	62,708	4,416
北	5,334	925	20	6,279	55,306	27,817	26,732	109,855	6,341
西	3,619	939	18	4,576	36,825	27,260	2,862	66,947	4,227
中 村	3,038	914	30	3,982	28,831	25,815	2,809	57,455	4,296
中	3,261	937	18	4,216	29,112	23,469	2,828	55,409	3,020
昭 和	3,016	920	19	3,955	29,310	23,373	1,918	54,601	3,015
瑞 穂	3,421	850	13	4,284	33,705	21,238	2,172	57,115	3,053
熱 田	2,353	905	10	3,268	24,382	27,721	1,698	53,801	3,523
中 川	2,724	972	18	3,714	27,051	15,876	3,507	46,434	2,673
港	1,722	906	17	2,645	17,418	21,864	2,087	41,369	2,736
南	2,980	915	14	3,909	34,544	23,849	5,407	63,800	5,705
守 山	4,827	978	29	5,834	43,898	16,005	4,642	64,545	2,784
緑	2,696	777	41	3,514	23,606	14,705	1,830	40,141	2,237
名 東	3,009	908	127	4,044	30,502	25,852	2,080	58,434	3,755
天 白	2,841	910	25	3,776	34,579	24,601	2,797	61,977	3,426
上 汐 田 教育集会所	329	0	10	339	1,924	0	249	2,173	827
計	52,958	15,115	452	68,525	522,120	369,901	73,065	965,086	60,191

(2) 女性会館
ア 概要

沿 革		女性教育の振興を図ることを目的に、女性教育の専門施設として設置された社会教育施設である。その性格は、「女性の学習・交流・情報の拠点」として位置づけられ、女性教育のセンター的役割を果たすものとして、大井プール跡地に、昭和53年7月19日婦人会館として開館した。 平成3年5月女性情報センターの開設に伴い、女性会館と改称した。 平成26年4月1日から男女平等参画推進センターが女性会館に移設され、アイ・コニックグループが指定管理者として、両施設を一体的に管理運営している。						
構 造		鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階・地上4階建						
敷 地 面 積		3,380.34㎡						
延 床 面 積		5,826.67㎡						
所 在 地		名古屋市中区大井町7番25号						
休 館 日		第3木曜日、年末年始（12月29日～1月3日）						
開 館 時 間		午前9時～午後9時（日曜・祝休日は午後5時まで） ただし、図書資料室は午前9時30分～午後8時30分（日曜・祝休日は午後4時30分まで）						
施 設 内 容	部 屋 名		面積（㎡）	定員（人）	部 屋 名		面積（㎡）	定員（人）
	大 中 小 大 研	大 会 議 室	97.40	42	第 1 和 室	}	97.00	18
		中 会 議 室	49.80	24	第 2 和 室			15
		小 会 議 室	29.88	12	生 活 科 学 研 修 室			54
		大 研 修 室	141.60	150	視 聴 覚 室			126
	第 1 研 修 室	70.80	54	文 化 活 動 室		117.00	50	
	第 2 研 修 室	70.80	54	多 目 的 室		76.48	30	
	第 3 研 修 室	29.88	12	ホ ー ル		350.00	350	
	第 4 研 修 室	32.00	15	託 児 室		86.96	—	
	第 5 研 修 室	21.39	8	授 乳 室		13.70	—	
	第 6 研 修 室	33.62	12	ボランティアルーム		29.96	—	
	第 7 研 修 室	70.25	32	図 書 資 料 室		163.18	—	
	第 1 集 会 室	51.41	36	録 音 室		18.52	—	
	第 2 集 会 室	37.99	22					
	第 3 集 会 室	31.26	12					
	第 4 集 会 室	94.40	63					

イ 令和3年度事業内容

事業名		内 容
学習機会提供事業	講座・講演会等	女性の主体的な学習を支援するため、女性の課題に対応した学習の機会を提供した。「女性の生き方・エンパワーメント」、「現代的課題」、「社会参画」、「子育て」を4本柱として講座を開設したほか、講演会・デートDV出前講座を実施。 15講座 学習者数221人 12講演会 学習者数849人 デートDV出前講座 6回 学習者数1,714人
	なごや女性カレッジ	大学等の高等教育機関と連携して、女性の学習機会を提供することにより、女性の生涯学習及びリーダーとしての資質の向上を図るため実施。令和3年度は金城学院大学と共催し、女性会館で実施（託児付）。学習者数11人
	託 児	女性の学習、交流を支援するため、主催講座を中心に託児事業を実施。 講座託児・講演会託児・学習支援託児 86回 託児数307人 託児室交流会 6回 託児数26人 託児ボランティア研修会 5回 学習者数109人
グループ活動支援事業		自主的な学習活動・文化活動・ボランティア活動をしているグループを支援するため、研修会、交流会等を開催。日常活動の発表と市民の交流の場として、イーブルなごや・フェスティバル2021を開催。
学習相談事業		女性の学習課題解決に向けて、適切な情報を提供するとともに、自ら学び、情報収集できるよう学習相談を行った。相談件数 215件
情報収集提供事業		女性の学習に必要な図書・資料の収集・提供を行った。 図書資料室の運営 貸出利用者数 延べ810人 貸出利用冊数 1,941冊

ウ 令和3年度利用状況

区 分	大会議室	中会議室	小会議室	大研修室	第1研修室	第2研修室	第3研修室	第4研修室	第5研修室	第6研修室
利用件数	522	623	376	648	554	520	498	537	577	592
利用者数	5,844	4,097	2,019	11,061	6,459	6,007	2,397	2,526	1,671	2,635

区 分	第7研修室	多目的室	文化活動室	第1集会室	第2集会室	第3集会室	第4集会室	ホール	第1和室	第2和室
利用件数	589	706	757	621	565	502	660	342	524	304
利用者数	4,384	4,518	8,042	5,571	3,662	2,143	9,439	17,352	2,248	1,277

区 分	生活科学 研修室	視聴覚室	託児室	計
利用件数	479	593	263	12,352
利用者数	5,754	13,649	1,805	124,560

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、託児室の一般利用は、中止した。

第6章 学 校 開 放

1 学校開放の概況

教育委員会では、市立の小・中・高等学校の施設を、市民のスポーツや学習、レクリエーションの場、若しくは団体活動の場として開放することにより、市民の健康増進、体力向上、情操のかん養、教養の向上等に寄与することを目的として、次の学校開放事業を行っている。

2 学 校 開 放

(1) トワイライトスクール

放課後などに子どもたちが学年の異なる友達と自由に遊んだり、学んだり、体験活動に参加したり、地域の大人と交流することなどを通して、子どもたちの自主性、社会性、創造性などを育むトワイライトスクールを全小学校（トワイライトルームを含む）において実施した。

（対 象）参加を希望する児童

（活動場所）放課後学級プレイルーム、体育館及び運動場等

（活 動 日）月曜日～土曜日（祝日、年末年始は休み）

（活動日時）授業のある日……………授業終了後～午後6時

授業のない日……………午前9時～午後6時

※ トワイライトスクールを基盤に、保護者が就労等により家庭にいない児童に対してより生活に配慮した事業を併せて実施するトワイライトルームを51校で実施した（平成25年4月1日事業開始）。

令和３年度 トワイライトスクール参加状況

区分 学校名	活動 日数	参加 児童数	事業開始日
内山	290	4,074	平成18年5月19日
春岡	291	7,204	平成10年9月4日
千種	275	5,846	平成15年5月19日
高見	285	7,933	平成12年6月12日
大和	290	4,162	平成19年5月24日
田代	285	15,960	平成14年6月5日
上野	289	8,661	平成11年7月16日
東山	284	17,013	平成12年5月19日
自由ヶ丘	289	7,867	平成20年6月27日
千石	293	5,443	平成21年3月9日
星ヶ丘	291	6,383	平成18年5月11日
宮根	286	3,349	平成16年5月31日
千代田橋	286	4,462	平成17年6月13日
見付	285	11,533	平成13年5月31日
旭丘	288	7,339	平成14年10月17日
筒井	287	7,589	平成12年5月8日
東桜	279	7,047	平成19年6月4日
矢田	289	13,105	平成11年11月1日
東白壁	282	6,173	平成16年5月27日
明倫	289	5,520	平成17年6月30日
飯田	284	4,964	平成16年5月11日
大杉	289	8,104	平成20年5月27日
清水	289	6,031	平成12年6月1日
杉村	283	7,756	平成19年5月31日
城北	289	6,315	平成13年6月18日
六郷	289	3,482	平成19年5月28日
楠	285	8,304	平成19年6月21日
光城	284	6,542	平成14年5月13日
東志賀	283	6,753	平成19年6月21日
味鋤	282	10,547	平成18年6月1日
西味鋤	293	3,886	平成17年6月9日
楠西	285	7,084	平成15年6月19日
如意	288	5,202	平成10年9月3日
川中	284	4,816	平成18年6月1日
六郷北	290	3,637	平成18年5月11日
辻	286	2,797	平成13年5月19日
榎	284	5,900	平成15年6月5日
栄生	290	2,131	平成19年5月31日
上名古屋	289	6,162	平成17年6月16日
城西	289	8,921	平成13年6月1日
枇杷島	275	3,964	平成18年5月29日

区分 学校名	活動 日数	参加 児童数	事業開始日
南押切	288	2,688	平成19年6月7日
庄内	290	11,619	平成12年5月13日
稲生	286	6,878	平成13年6月16日
山田	275	5,828	平成18年6月1日
比良	280	6,636	平成17年2月3日
大野木	277	12,617	平成19年5月24日
浮野	287	5,165	平成14年6月3日
比良西	282	5,452	平成12年5月29日
中小田井	284	10,343	平成20年6月10日
中村	285	4,392	平成18年5月25日
米野	284	5,974	平成19年5月17日
日比津	284	6,482	平成19年4月23日
柳	285	6,307	平成12年5月29日
稲葉地	283	7,291	平成11年7月14日
日吉	291	7,067	平成16年5月20日
豊臣	285	4,923	平成14年5月16日
千成	285	10,983	平成15年5月19日
諏訪	289	9,578	平成10年9月3日
稲西	286	3,188	平成18年5月22日
笹島	289	5,884	平成22年4月12日
名城	293	2,731	平成20年11月28日
栄	287	5,139	平成11年7月2日
新栄	286	3,627	平成20年10月7日
松原	282	6,440	平成12年5月25日
橘	282	5,986	平成18年5月25日
平和	288	2,127	平成14年6月6日
老松	285	5,107	平成17年5月26日
千早	290	2,689	平成15年5月29日
御園	288	2,695	平成20年6月20日
鶴舞	288	6,474	平成10年7月13日
吹上	289	6,675	平成17年6月6日
村雲	287	7,324	平成18年6月8日
御器所	287	14,540	平成11年10月7日
八事	287	5,564	平成20年6月13日
白金	289	3,424	平成13年5月14日
川原	289	12,786	平成20年10月7日
滝川	287	9,327	平成19年5月31日
伊勝	288	6,638	平成14年5月27日
御劔	289	4,037	平成16年5月13日
堀田	288	5,030	平成13年6月21日
汐路	286	16,900	平成12年5月13日

瑞穂	285	9, 876	平成18年5月22日
井戸田	285	4, 729	平成15年5月26日
穂波	290	2, 932	平成10年9月3日
豊岡	279	9, 455	平成18年6月12日
陽明	288	9, 848	平成13年5月24日
中根	290	7, 515	平成18年5月18日
旗屋	286	9, 870	平成11年7月13日
千年	289	5, 565	平成17年5月30日
白鳥	286	7, 686	平成15年6月16日
野立	290	7, 048	平成20年6月17日
広見	283	2, 817	平成19年9月20日
露橋	285	5, 461	平成16年6月10日
愛知	290	5, 200	平成13年5月28日
八熊	290	2, 896	平成15年6月9日
昭和橋	280	11, 508	平成11年7月15日
常磐	272	4, 173	平成18年5月29日
荒子	289	10, 826	平成14年6月6日
正色	287	5, 265	平成19年5月21日
篠原	281	7, 356	平成18年6月19日
豊治	285	6, 695	平成19年5月17日
長須賀	289	6, 004	平成20年5月30日
万場	281	5, 432	平成16年5月24日
野田	289	7, 936	平成15年6月2日
明正	291	4, 067	平成19年5月17日
中島	284	10, 102	平成12年5月22日
玉川	287	4, 661	平成19年5月21日
西中島	286	5, 535	平成19年5月21日
五反田	282	11, 821	平成13年5月17日
春田	284	8, 774	平成12年6月26日
赤星	282	5, 102	平成20年5月23日
西前田	288	4, 766	平成17年6月24日
東築地	290	4, 303	平成15年6月13日
中川	286	4, 747	平成19年5月10日
大手	293	9, 036	平成17年4月21日
港西	287	7, 886	平成13年5月31日
西築地	288	6, 221	平成19年6月21日
高木	287	7, 182	平成19年6月18日
港楽	289	6, 162	平成18年5月29日
成章	286	5, 852	平成18年5月25日
明德	288	5, 018	平成9年10月28日
東海	282	6, 155	平成16年5月24日

野跡	287	4, 532	平成17年5月19日
当知	285	6, 007	平成19年6月14日
正保	286	3, 334	平成12年5月8日
神宮寺	292	4, 326	平成11年9月3日
西福田	289	5, 092	平成14年5月15日
福田	283	9, 296	平成16年6月17日
福春	287	4, 611	平成18年4月1日
豊田	290	7, 877	平成13年6月7日
明治	278	6, 143	平成15年5月26日
呼続	283	7, 482	平成16年6月3日
白水	289	3, 444	平成12年5月30日
桜	283	7, 303	平成17年5月23日
道徳	284	8, 930	平成13年6月9日
大生	289	5, 103	平成15年5月19日
大磯	289	3, 651	平成14年6月3日
千鳥	289	2, 285	平成18年5月18日
宝	289	5, 128	平成21年1月20日
柴田	283	2, 801	平成19年6月14日
伝馬	279	7, 667	平成14年5月16日
星崎	290	6, 268	平成19年7月2日
春日野	284	6, 338	平成18年6月8日
笠東	286	3, 572	平成18年6月8日
宝南	290	4, 729	平成21年1月16日
大森	291	9, 452	平成16年5月10日
廿軒家	287	8, 152	平成15年5月22日
鳥羽見	290	5, 502	平成20年6月27日
瀬古	286	10, 877	平成18年6月29日
志段味東	284	7, 624	平成14年10月7日
白沢	287	9, 484	平成14年6月20日
本地丘	288	2, 348	平成17年5月19日
苗代	287	9, 490	平成25年4月12日
二城	284	9, 927	平成20年6月3日
森孝東	288	2, 110	平成21年1月30日
森孝西	291	5, 380	平成11年9月2日
西城	282	8, 805	平成19年6月1日
大森北	284	7, 977	平成13年5月21日
吉根	282	11, 263	平成19年6月21日
下志段味	286	18, 817	平成24年4月9日
上志段味	285	11, 261	令和3年4月1日
鳴海	281	16, 861	平成12年5月15日
平子	288	7, 965	平成15年5月22日

東丘	285	14, 104	平成19年6月21日
鳴子	283	8, 732	平成19年5月28日
大高	288	12, 022	平成14年5月20日
緑	287	8, 379	平成19年6月18日
片平	284	10, 174	平成15年5月29日
太子	286	8, 665	平成18年5月11日
旭出	284	9, 539	平成14年5月27日
浦里	290	5, 714	平成11年7月15日
神の倉	288	13, 280	平成24年3月12日
長根台	287	8, 236	平成16年6月10日
桶狭間	284	12, 102	平成18年6月8日
相原	291	12, 542	平成13年5月14日
桃山	276	8, 767	平成17年5月26日
大高南	287	16, 581	平成24年6月28日
徳重	287	9, 734	平成20年10月31日
滝ノ水	286	9, 657	平成17年6月9日
大清水	289	12, 167	平成20年6月27日
常安	289	3, 427	平成10年7月13日
熊の前	288	11, 766	平成20年6月20日
猪高	286	11, 720	平成14年6月17日
猪子石	282	8, 967	平成18年5月25日
高針	287	9, 825	平成15年5月19日
西山	289	14, 152	平成11年10月1日
名東	286	13, 774	平成20年6月3日
蓬来	289	4, 614	平成19年5月28日
本郷	286	5, 118	平成12年4月10日
貴船	288	7, 234	平成20年7月3日
上社	281	7, 815	平成14年5月20日
豊が丘	290	4, 042	平成19年6月4日
引山	291	3, 742	平成12年6月15日
極楽	280	8, 965	平成10年9月2日
平和が丘	285	3, 465	平成13年5月24日
前山	287	5, 329	平成13年5月17日
牧の原	283	5, 449	平成18年5月15日
野並	284	11, 454	平成12年4月27日
高坂	284	2, 834	平成25年4月12日
八事東	288	13, 636	平成16年4月26日
表山	284	8, 413	平成18年5月25日
平針南	290	8, 339	平成24年6月18日

植田	284	6, 814	平成21年11月2日
しまだ	289	5, 009	平成24年6月21日
山根	279	8, 241	平成17年6月9日
相生	291	5, 742	平成14年6月3日
原	277	11, 421	平成19年6月12日
植田南	282	11, 526	平成21年11月26日
平針北	284	5, 247	平成13年6月18日
植田北	286	4, 334	平成18年5月29日

令和3年度 トワイライトルーム参加状況

区分 学校名	活動 日数	参加 児童数	事業開始日
富士見台	283	11,174	平成14年5月29日
山吹	291	13,898	平成14年6月3日
葵	286	8,231	平成18年5月25日
砂田橋	293	10,960	平成13年6月7日
名北	288	11,773	平成14年6月3日
金城	289	12,766	平成11年7月16日
宮前	289	7,992	平成12年4月22日
児玉	293	9,031	平成9年10月9日
平田	287	12,904	平成11年9月20日
なごや	291	13,436	平成29年4月1日
牧野	293	3,535	平成13年5月14日
岩塚	283	11,643	平成12年5月11日
八社	289	7,940	平成13年5月28日
ほのか	293	12,652	平成17年6月21日
大須	293	3,752	平成13年5月28日
正木	290	12,371	平成19年6月18日
松栄	286	20,535	平成16年5月18日
広路	290	10,628	平成12年5月11日
弥富	282	17,759	平成11年9月8日
高田	293	9,698	平成14年5月30日
高蔵	289	10,890	平成10年7月16日
船方	293	10,580	平成12年6月15日
大宝	289	11,793	平成18年6月1日
八幡	286	8,051	平成15年6月19日
戸田	286	11,544	平成14年5月23日
千音寺	289	12,739	平成18年6月12日

区分 学校名	活動 日数	参加 児童数	事業開始日
小碓	289	12,638	平成15年5月26日
南陽	285	12,950	平成12年5月29日
稲永	293	5,721	平成13年6月21日
笠寺	293	8,471	平成12年6月1日
菊住	290	13,832	平成11年7月14日
小幡	288	13,003	平成12年6月26日
守山	293	14,820	平成12年6月15日
志段味西	293	12,726	平成20年6月6日
天子田	290	10,909	平成13年6月16日
小幡北	289	4,267	平成10年7月15日
鳴海東部	284	12,221	平成18年5月31日
有松	293	11,653	平成20年7月11日
戸笠	293	8,256	平成13年5月31日
黒石	289	9,522	平成19年5月24日
南陵	283	6,326	平成12年11月18日
大高北	290	11,166	平成20年5月30日
小坂	293	7,218	平成15年6月30日
藤が丘	288	12,264	平成16年5月28日
香流	293	13,376	平成20年5月16日
梅森坂	293	8,139	平成17年5月23日
北一社	285	6,627	平成19年6月4日
天白	282	14,887	平成11年7月15日
平針	287	6,057	平成15年5月15日
大坪	287	8,540	平成15年6月5日
植田東	287	9,399	平成21年6月24日

(注) 事業開始日は、放課後事業（トワイライトスクール）の事業開始日。

(2) 生涯学習開放

地域の身近な施設である学校を、生涯学習や生涯スポーツ及び地域コミュニティ活動の場として有効に活用するため、施設の開放を小学校25校において実施した。

(開放施設等)

開放施設	開 放 日	開 放 時 間
体 育 館 特 別 活 動 室 視 聴 覚 室 多 目 的 室 音 楽 室 研 修 会 議 室	平 日 (月曜日を除く)	午後6時から午後9時まで
	土曜日、日曜日、休日 (月曜日を除く)	午前9時から午後5時まで
運 動 場	土曜日、日曜日、休日 (月曜日を除く)	午前9時から午後5時まで
図 書 室	週3日の範囲内で学校の実情により適宜定める日	午前9時から午後9時までの間で概ね3時間
プ ー ル	夏季休業期間中の概ね20日間	午前9時から午後5時までの間で概ね3時間

(注) 開放施設は学校ごとに異なる。

(休館日) 月曜日、12月23日から1月6日まで。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和3年度はプール開放のみを実施する小学校2校の開放を中止した。

(令和3年度利用者数)

区分 学校名	体育館	特別活動室等	運動場	図書室	音楽室	研修 会議室	プール	合 計
高 見	人 —	人 —	人 —	人 —	人 —	人 —	人 0	人 0
見 付	1,564	87	—	89	—	—	—	1,740
旭 丘	2,984	—	9,506	713	—	—	0	13,203
矢 田	1,686	—	—	—	—	86	—	1,772
山 吹	355	0	1,339	320	0	—	—	2,014
比良西	572	—	441	—	—	—	—	1,013
諏 訪	3,049	141	1,934	486	0	—	—	5,610
松 原	697	—	5,787	96	0	222	—	6,802
吹 上	—	—	—	—	—	—	0	0
滝 川	1,236	53	1,768	—	—	—	—	3,057
穂 波	2,241	0	3,689	128	0	—	—	6,058
八 熊	3,151	220	2,892	179	116	—	0	6,558
春 田	1,328	—	1,353	—	—	5	—	2,686
明 徳	245	0	1,279	89	0	—	—	1,613
東 海	1,650	—	819	—	—	11	—	2,480
神宮寺	234	107	218	144	0	—	—	703
明 治	883	399	1,785	613	—	—	0	3,680
道 徳	700	0	2,370	0	—	—	0	3,070
伝 馬	1,844	0	1,391	276	8	—	—	3,519
守 山	2,459	—	3,130	—	—	0	—	5,589
森孝西	1,826	893	916	86	86	—	—	3,807
相 原	1,790	—	2,474	—	—	44	—	4,308
常 安	5,238	2,044	4,306	172	45	—	0	11,805
本 郷	5,750	391	1,707	—	—	2,003	—	9,851
極 楽	4,791	368	2,472	171	0	—	—	7,802
表 山	3,021	0	970	200	0	—	—	4,191
相 生	2,935	—	549	—	—	10	—	3,494

(注) 特別活動室等は、特別活動室、視聴覚室及び多目的室。

(3) 小学校施設の一般開放

小学校の特別教室（会議用）、体育館及び運動場を午後6時から午後9時まで（ただし、休業日は午前9時から午後9時まで）、その小学校の通学区域内の住民をもって組織する各種団体の連合組織で教育委員会が適当と認めるものが使用する場合に、一年を単位として目的外使用の許可をしている。

＜小学校施設一般開放実施校＞

（令和4年5月1日現在）

区	千 種	東	北	西	中 村	中	昭 和	瑞 穂
一 般 開 放 実 施 校	内 山 千 種 千 石 高 見 上 野 宮 根 田 代 東 山	東 桜	清 水 金 城 東 賀 光 志 如 城 楠 意 飯 西 杉 田 大 村 名 杉 城 北 六 北 宮 郷 川 前 辻 中 六 北 西 鏡 味	栄 生 城 西 南 押 切	豊 臣 日 吉 ほ の 稲 か 千 成	橘	御 器 所 川 白 原 白 伊 金 伊 村 勝 雲	高 田 井 戸 陽 明 瑞 穂 中 根
計	8	1	17	3	5	1	5	5

区	熱 田	中 川	港	南	守 山	緑	名 東	天 白	
一 般 開 放 実 施 校	野 立 大 宝 千 年	昭 和 橋 玉 川	大 手 稲 永 南 陽 西 福 福 田 港 田 小 楽 成 確 福 章 福 春	豊 田 菊 住 笠 東 星 崎 春 日 大 野 宝 生 大 磯 宝 南	本 地 丘 森 孝 東 二 羽 城 鳥 見 瀬 古 小 幡 苗 代 白 沢 小 北 大 幡 天 森 子 北 天 田	鳴 海 神 の 倉 東 丘 戸 笠 熊 の 前	平 和 が 丘 引 山 原 牧 の 原	山 根 八 事 大 坪	合 計
計	3	2	9	9	11	5	3	3	90

（４）学習開放

市立名東高等学校の図書室及び集会室を、学校教育に支障のない範囲で、市民の学習その他公共活動の場として開放している（昭和59年8月11日開設）。

（開放時間及び休室日）

区 分	開放時間	休室日
平 日	午後5時30分～午後8時30分	月曜日、祝日（月曜日が祝日の場合は翌日も休室）、12月24日～1月6日 図書室については、上記に加え図書の整理のため金曜日
土曜日	午後2時00分～午後8時30分	
日曜日	午前9時30分～午後5時00分	

（令和3年度利用状況等）

開放室	利用者数	貸出冊数等
図書室 （利用定員：90人、蔵書数：約37,000冊）	715人	77冊 （学校教育に支障のない範囲で県内に在住、在勤、在学する者に対し3冊/2週間以内で室外へ貸出す）
集会室 （収容人員：60人）	169人	

（５）スポーツ開放

＜地域スポーツセンター＞

スポーツやレクリエーション活動の場を提供するため、市内の中学校の体育館・運動場・格技場を学校教育に支障のない範囲で開放し、「地域スポーツの拠点」として親しまれている。

各センターには、専任の管理員を配置し、管理や利用者の調整にあたっている。

（昭和50年3月15日大曾根中、御田中、高針中、名南中で開放開始）

（開放時間）平日・土曜日——午後6時～午後9時

日 曜 日——午前9時～午前11時、午前11時～午後1時

又は午後1時～午後3時、午後3時～午後5時

（利用種目）バレーボール、バスケットボール、卓球、バドミントン、レクリエーション
インディアカ、軟式野球、ソフトボール、テニス、サッカーなど

〈令和3年度 地域スポーツセンター利用状況〉

区分 施設名称		登 録 件 数		開 放 日 数			
		団体	個人	体育館	格技場	運動場	テニスコート
千種区	甫種台	16	70	188		188	
	千種池	6	24	238		50	
	千種池	14	86	222		232	
	今若水	15	43	227			
	城山	5	103	207			
	東星	16	98	232			125
		12	41	213		22	
	区計	84	465	1,527		492	125
東区	矢田	14	62	271		189	
	桜丘	14	48	218		151	
	あずま	8	50	272			
	富士	13	189	217		1	
	区計	49	349	978		341	
北区	大曾根	23	61	237		237	273
	北	18	58	203		144	
	志賀	6	75	173	217	3	
	北陵	9	87	219	225		
	若葉	9	62	236	236	14	
	八王子	5	144	240		11	
	楠	4	79	232			
	区計	74	566	1,540	678	409	273
西区	名塚	6	72	172		179	
	平田	4	24	227		49	
	山田	7	58	175		175	
	山田東	2	78	216			
	浄心	5	20	175		3	
	天神山	7	97	209	178		
	菊井	3	68	197			
	区計	34	417	1,371	178	406	
中村区	御田	40	21	217		142	
	笈瀬	15	51	271	285	50	
	豊国	3	36	208			
	豊正	24	39	274		185	
	日比津	14	61	254		47	
	黄金	14	71	255		40	
	笹島	46	62				1
	区計	156	341	1,479	285	464	1
中区	伊勢山	28	47	227		277	284
	白山	34	157	270		172	
	丸の内	9	85	188		50	
	前津	16	45	262			
	区計	87	334	947		499	284

利 用 者 数							
体 育 館			格 技 場	運 動 場			合 計
団体利用	個人利用	小 計	団体利用	運動場	テニス	小 計	
人	人	人	人	人	人	人	人
423	920	1,343		2,948		2,948	4,291
174	254	428		6		6	434
1,008	765	1,773		1,621		1,621	3,394
1,085	208	1,293					1,293
93	849	942					942
693	932	1,625			320	320	1,945
1,004	939	1,943					1,943
4,480	4,867	9,347		4,575	320	4,895	14,242
589	282	871		631		631	1,502
343	441	784					784
933	517	1,450					1,450
421	264	685					685
2,286	1,504	3,790		631		631	4,421
240	175	415		2,204		2,204	2,619
403	349	752		79		79	831
144	463	607	895				1,502
296	420	716	1,548				2,264
1,970	682	2,652	1,131	55		55	3,838
1,281	642	1,923					1,923
183	1,336	1,519					1,519
4,517	4,067	8,584	3,574	2,338		2,338	14,496
237	624	861		3,430		3,430	4,291
1,165	156	1,321		611		611	1,932
512	917	1,429		2,403		2,403	3,832
175	326	501					501
138	250	388					388
747	1,112	1,859	626				2,485
295	240	535					535
3,269	3,625	6,894	626	6,444		6,444	13,964
1,962	334	2,296		431		431	2,727
624	491	1,115	1,193	858		858	3,166
851	936	1,787					1,787
712	447	1,159		831		831	1,990
345	37	382		285		285	667
1,599	558	2,157		152		152	2,309
6,093	2,803	8,896	1,193	2,557		2,557	12,646
1,108	276	1,384		3,683		3,683	5,067
805	381	1,186		133		133	1,319
139	247	386					386
334	144	478					478
2,386	1,048	3,434		3,816		3,816	7,250

区分 施設名称		登 録 件 数		開 放 日 数			
		団体	個人	体育館	格技場	運動場	テニス コート
昭 和 区	北 山	22	35	280		235	
	駒 方	16	42	186		164	
	川 名	12	238	223		43	
	円 上	6	32	188		47	
	桜 山	8	51	232			
	区 計	64	398	1,109		489	
瑞 穂 区	萩 山	13	81	183		187	
	瑞穂ヶ丘	24	77	273		162	
	津 賀 田	6	61	224			
	田 光	9	59	258		39	
	汐 路	16	30	246	286	50	
	区 計	68	308	1,184	286	438	
熱 田 区	宮	11	16	244		38	
	日比野分	7	50	209		116	
	日 比 野	6	101	231		4	
	沢 上	6	58	279		279	
	区 計	30	225	963		437	
中 川 区	長 良	7	31	237		243	
	助 光	10	348	251			
	昭 和 橋	4	30	250		8	
	富 田	7	346	229		195	
	供 米 田	7	214	234		24	
	山 王	7	110	211		2	
	一 色	10	102	214			
	高 杉	15	95	199	212		
	一 柳	4	93	225			
	八 幡	4	174	230			
	は と り	10	79	234			
	区 計	85	1,622	2,514	212	472	
港 区	宝 神	4	47	179			
	南 陽	9	33	165		114	
	当 知	16	89	265		231	
	東 港	8	59	220	221		
	港 明	5	153	223			
	港 南	9	172	194			
	港 北	11	187	221		5	
	南 陽 東	2	107	244		7	
	区 計	64	847	1,711	221	357	
南 区	名 南	28	12	210	280	186	
	明 豊	7	144	223			
	桜 田	9	64	229		185	
	大 江	4	64	219			
	南 光	5	135	267			
	本 城	5	54	251		28	
	新 郊	2	66	238			
	区 計	60	539	1,637	280	399	

利 用 者 数							
体 育 館			格 技 場	運 動 場			合 計
団体利用	個人利用	小 計	団体利用	運動場	テニス	小 計	
人	人	人	人	人	人	人	人
761	435	1,196		4,531		4,531	5,727
717	297	1,014		515		515	1,529
439	181	620		528		528	1,148
289	733	1,022		930		930	1,952
538	557	1,095					1,095
2,744	2,203	4,947		6,504		6,504	11,451
1,731	704	2,435		5,144		5,144	7,579
1,040	1,111	2,151		939		939	3,090
760	951	1,711					1,711
2,214	523	2,737		812		812	3,549
3,000	305	3,305	3,757	1,164		1,164	8,226
8,745	3,594	12,339	3,757	8,059		8,059	24,155
996	366	1,362		60		60	1,422
1,501	194	1,695					1,695
462	695	1,157					1,157
688	581	1,269		4,079		4,079	5,348
3,647	1,836	5,483		4,139		4,139	9,622
319	712	1,031		8,639		8,639	9,670
180	325	505					505
1,842	1,735	3,577		82		82	3,659
162	486	648		1,471		1,471	2,119
1,257	813	2,070					2,070
817	321	1,138					1,138
440	542	982					982
2,883	989	3,872	1,071				4,943
1,041	897	1,938					1,938
797	424	1,221					1,221
194	62	256					256
9,932	7,306	17,238	1,071	10,192		10,192	28,501
324	531	855					855
847	183	1,030		132		132	1,162
552	131	683		2,028		2,028	2,711
1,448	121	1,569	1,004				2,573
272	284	556					556
2,810	414	3,224					3,224
1,878	48	1,926					1,926
890	938	1,828					1,828
9,021	2,650	11,671	1,004	2,160		2,160	14,835
2,778	126	2,904	706	1,015		1,015	4,625
266	837	1,103					1,103
861	336	1,197		1,866		1,866	3,063
152	711	863					863
2,226	740	2,966					2,966
367	653	1,020					1,020
321	1,021	1,342					1,342
6,971	4,424	11,395	706	2,881		2,881	14,982

区分 施設名称		登 録 件 数		開 放 日 数			
		団体	個人	体育館	格技場	運動場	テニス コート
		団体 日	個人 日	日	日	日	日
守 山 区	守 山 北	10	29	241		49	230
	守 山 西	15	34	228		229	
	森 孝	13	61	226		1	
	大 森	10	58	201	272	7	
	守 山	8	262	235	240		
	志 段 味	8	68	191		194	
	守 山 東	7	65	226	234		
	吉 根	5	10	211		1	
	区 計	76	587	1,759	746	481	230
緑 区	扇 台	5	139	189		1	46
	大 高	12	72	171		131	
	鳴 子 台	7	89	244	283	9	
	有 松	8	51	219		228	
	東 陵	4	34	223			
	千 鳥 丘	7	61	242		48	
	滝 ノ 水	9	82	208		234	
	神 沢	8	107	232			
	鳴 海	4	69	221			
	左 京 山	3	123	181			
	鎌 倉 台	15	135	264		24	
	神 の 倉	8	325	207	219	2	
	区 計	90	1,287	2,601	502	677	46
名 東 区	高 針 台	6	133	168		113	
	猪 子 石	11	106	216		220	
	藤 森	8	124	227		4	
	猪 高	7	76	224			
	牧 の 池	13	97	241	284	37	
	上 社	5	321	221			
	香 流	5	73	178			
	神 丘	3	273	225			
	区 計	58	1,203	1,700	284	374	
天 白 区	天 白	13	255	250		251	
	南 天 白	1	18	239		7	
	植 田	5	130	230	234	2	
	平 針	9	101	240			
	久 方	6	61	174	239		
	御 幸 山	4	78	170			
	原	2	93	222		136	
	区 計	40	736	1,525	473	396	
合 計		1,119	10,224	24,545	4,145	7,131	959

利 用 者 数							
体 育 館			格 技 場	運 動 場			合 計
団体利用	個人利用	小 計	団体利用	運動場	テニス	小 計	
人	人	人	人	人	人	人	人
3,451	230	3,681		1,654		1,654	5,335
423	451	874		3,849	2,942	6,791	7,665
1,714	558	2,272					2,272
597	324	921	2,859				3,780
255	1,171	1,426	23				1,449
622	283	905		1,104		1,104	2,009
617	670	1,287	2,361				3,648
1,516	296	1,812					1,812
9,195	3,983	13,178	5,243	6,607	2,942	9,549	27,970
715	238	953					953
296	527	823		255		255	1,078
449	603	1,052	2,635				3,687
1,276	721	1,997		1,787		1,787	3,784
343	441	784					784
759	923	1,682		23	10	33	1,715
1,853	539	2,392		9,200		9,200	11,592
844	387	1,231					1,231
196	434	630					630
924	442	1,366					1,366
1,878	1,237	3,115		349		349	3,464
3,766	1,354	5,120	1,715				6,835
13,299	7,846	21,145	4,350	11,614	10	11,624	37,119
1,391	591	1,982		1,374		1,374	3,356
505	933	1,438		2,274		2,274	3,712
747	251	998					998
1,244	815	2,059					2,059
557	310	867	795	90		90	1,752
372	1,476	1,848					1,848
1,097	384	1,481					1,481
758	3,810	4,568					4,568
6,671	8,570	15,241	795	3,738		3,738	19,774
1,309	814	2,123		5,745		5,745	7,868
704	460	1,164					1,164
218	521	739	7,457				8,196
733	754	1,487					1,487
747	406	1,153	1,270				2,423
267	85	352					352
258	945	1,203					1,203
4,236	3,985	8,221	8,727	5,745		5,745	22,693
97,492	64,311	161,803	31,046	82,000	3,272	85,272	278,121

第7部 人 権 教 育

第1章 人権教育の推進体制

1 基本的な考え方

人権が尊重され、差別や偏見のない「人間性豊かなまち・名古屋」を実現するためには、市民一人一人が人権問題に関心を持ち、自らの課題として人権尊重についての理解と認識を深め、主体的に考えて行動することが重要である。また一人一人が、人権の意義やその尊重と共存の重要性について、理性と感性の両面から理解を深めるとともに、権利の行使に伴う責任を自覚し、互いの人権を尊重することが求められる。このような基本的認識のもと、これまでの同和教育事業の成果をふまえ「なごや人権施策基本方針」に基づいて、学校教育や社会教育の場において、以下のように、人権尊重の精神の涵養を図る人権教育の充実を図っていくこととする。

2 推進体制

- (1) 人権教育事業は、「名古屋市教育委員会人権教育推進会議」において必要な事項を審議し、教育委員会関係各課（室）及び公所をあげて推進する。

具体的な事業の推進については、施策や事業を所管する課（室）及び公所による対応を基本とする。

- (2) 学校教育においては、あらゆる差別や偏見をなくし、互いの人権を認め合う人間性豊かな幼児、児童、生徒を育成する人権教育を推進する。

発達段階に応じながら、学校教育活動全体を通じて、幼児、児童、生徒の人間尊重の意識を高める教育を推進するため、教育研究などに取り組むとともに、初任者から校（園）長まで職務や経験年数に応じた教職員の人権教育研修を計画的に実施する。

- (3) 社会教育においては、差別意識の解消と人権意識の高揚を図る人権教育を推進する。

市民が生涯の各時期に応じて、人権に関する学習ができるよう、生涯学習センター等の社会教育施設における講座・講演会の開催、家庭教育への支援、市民の自主的な学習を支援する場と機会の提供などに取り組む。また、人権教育を推進するための学習教材・情報の収集・提供、指導者の育成、職員研修の充実などに取り組む。

第2章 学 校 教 育

1 人権教育の研究推進

(1) 小中学校人権教育研究協議会

人権教育に関する研究をすすめ、教職員の人権教育への理解と認識を深めることを目的とする名古屋市小中学校人権教育研究協議会を助成し、学校での人権教育の推進に努めた。

(2) 人権教育の推進

人権教育研究実践校・推進校を設定し、研究・実践をすすめ、その成果を本市の人権教育の推進に資するよう努めた。

令和3年度主な研究テーマ

- ・ あなたも わたしも みんな大切
- ・ 自分を大切にし、相手を大切にできる人間の育成
- ・ 聴いて 伝えて 豊かな人間関係を築こう
- ・ よりよく生きようとする児童の育成
- ・ みんなで、仲良くできる栄生っ子
- ・ 豊かなつながりを築くことができる児童の育成
- ・ 自他を尊重し、認め合う児童の育成
- ・ 相手を思いやり、分かり合うことができる児童の育成
- ・ 互いに尊重し合える児童の育成
- ・ みんな笑顔で共に生きる生徒の育成
- ・ 「笑顔で学び 笑顔で生きる」生徒の育成
- ・ 認め合い、自ら行動できる鳴中生

2 人権教育研修会

教職員の人権教育についての認識を深めるため、各種の研修会を開催した。

令和3年度事業実績

研 修 会 名	対 象	月 日
校（園）長研修会	新任校（園）長	5/7～5/28 動画配信
校（園）長研修会	経験年数2年目の校（園）長	
教頭研修会	新任教頭	6/23～7/9 動画配信
教頭研修会	経験年数2年目の教頭	
学校運営研修会（Ⅰ）	経験年数2年目の教務主任	8/5
学校運営研修会（Ⅱ）	新任校務主任	7/26
ミドルリーダー研修	経験年数11年目以上の教諭・養護教諭・栄養教諭の希望者	12/24
教育研究員	教育研究員	4/23
幼稚園中堅教諭等資質向上研修	経験年数10年目の幼稚園教諭	8/2～8/6 動画配信
中堅教諭等資質向上研修	経験年数10年目の教諭	
高等学校中堅教諭等資質向上研修	経験年数10年目の高等学校教諭	
学校事務職員経験者研修会	経験年数8年目の学校事務職員	
養護教員経験者研修会（Ⅱ）	経験年数10年目の養護教諭	8/19
高等学校養護教員経験者研修会（Ⅱ）	経験年数10年目の高等学校養護教諭	
栄養教員経験者研修会（Ⅰ）	経験年数5年目の栄養教諭	8/19
幼稚園教職経験者研修会	経験年数5年目の幼稚園教諭	7/21
教職経験者研修会	経験年数5年目の教諭	8/3～8/6 動画配信
高等学校教職経験者研修会	経験年数5年目の高等学校教諭	
養護教員経験者研修会（Ⅰ）	経験年数5年目の養護教諭	7/27
高等学校養護教員経験者研修会（Ⅰ）	経験年数5年目の高等学校養護教諭	5/18
幼稚園新規採用教員研修会	新規採用幼稚園教諭	7/30
初任者研修会	新規採用教諭	7/21～7/30 動画配信
高等学校初任者研修会	新規採用高等学校教諭	
新規採用養護教員研修会	新規採用養護教諭	
高等学校新規採用養護教員研修会	新規採用高等学校養護教諭	
新規採用学校栄養教員研修会	新規採用栄養教諭	
新規採用学校事務職員研修会	新規採用学校事務職員	資料配付
人権教育研修会	研究実践校の新任・転任の校長・教頭・本務教諭・養護教諭・栄養教諭	4/13
人権教育担当教員研修会	各学校（園）の人権教育担当者等、人権教育を推進する教員	10/26

3 資料の整備

教職員の人権問題に対する認識を深め、同和問題（部落差別）をはじめとする人権問題の解決に積極的な意欲をもった人間を育てる教育の充実を図るため、人権教育を推進するための指導者用参考資料として「人権教育の手引き」を始めとして各種指導資料を充実した。

第3章 社 会 教 育

1 文化センター等における教育委員会主催事業

地域住民の生活の充実・教養の向上・相互交流の促進を図るための各種の事業を実施した。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、一部講座を中止したり、期日・会場・定員等を変更したりして実施した。

令和3年度実績

区 分	開 設 回 数	延 参 加 者 数
教 養 講 座	176 回	1,206 人
子 ども 向 け 事 業 (親子対象事業を含む)	38	241
家 庭 教 育 講 座	21	255

2 市民の人権問題についての認識を深めるための社会教育

市民の一人一人が同和問題（部落差別）をはじめとする人権問題の解決を自らの課題であると認識するための啓発活動を実施した。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、一部講座等の期日・会場・定員等を変更して実施した。

(1) 名古屋市民大学の開設

- ア テー マ 人権啓発ファシリテーター養成講座
～基礎から学ぶ人権教育のためのアクティビティ～
- イ 期 日 1月29日、2月5日、2月19日、2月26日、3月5日 5回
- ウ 受講者数 延べ66人
- エ 会 場 イーブルなごや

(2) 市民大学公開講演会の開催

- ア テー マ withコロナの時代
インターネット・SNSにおける人権を考える
- イ 期 日 12月8日
- ウ 参加者数 103人
- エ 会 場 イーブルなごやホール

(3) 社会教育施設等における人権問題学習

人権問題講座等の受講者を対象に、同和問題（部落差別）をはじめとする人権問題学習や冊子「部落差別（同和問題）と人権」、「人権教育の手引き～みんなで学ぶ人権ワーク集～実践編」等による啓発を行った。

令和3年度実績（生涯学習センター・イーブルなごやを会場として実施）

事業名	実施回数	延参加者数
人権問題講座等	回 105	人 984
人権問題特別講演会	5	174

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止した回を除く。

(4) グループリーダー人権問題研修会

社会教育関係団体や地域社会の指導者を対象に、同和問題（部落差別）をはじめとする人権問題についての理解と認識を深めるため実施した。

ア 期 日 1月24・25日

イ 会 場 イーブルなごや

ウ 内 容 講演

エ 研 修 生 社会教育関係団体指導者、地域団体指導者等延べ46人

(5) 市民啓発のための資料の作成・整備

市民の同和問題（部落差別）をはじめとする人権問題についての認識を深めるために、視聴覚教材等を整備し、学習活動の充実を図った。

付 録

1 事務参考資料

出版物等一覧（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

名 称	担当課等	時期 (月)	部数	形式	ページ	主な配布対象
なごやの学校	指導室	3	870	A4	67	学校(園)、事務局 各課室、公所、関 係機関
定時制の生徒調査と研究紀 要	指導室	1	300	A4	41	高等学校
なごやっ子防災ノート 小学 ～3年生用	指導室	3	20,500	A5	28	学校
なごやっ子防災ノート 小学4 ～6年生用	指導室	3	20,100	A5	32	学校
なごやっ子防災ノート 中学 生用	指導室	3	18,300	A5	28	学校
ナゴヤ歴史探検	指導室	3	18,700	A4	108	市立中学校生徒
名古屋市立幼稚園の子ども たち	教職員課	9	14,000	A4	4	幼稚園、各区役 所、その他の施設
親子で歩いてつくる安全マ ップ	学校保健課	7	39,600	A4	8	小学校1・4年生の 児童・保護者
中学校スクールランチ	学校保健課	9	21,100	A4	2	中学校
中学校スクールランチ —楽しくおいしくバランス よく—	学校保健課	9	24,400	A4	4	小学校
パンフレット「親学」 (令和3年度)	生涯学習課	4	292,000	A4	8	市内全市立・国 立・私立幼稚園・ 保育園・小・中・ 特別支援学校等 の保護者
「生涯学習に関する市民意 識調査—市民の学習状況と 学習志向に関する調査—」	生涯学習課	3	300	A4	40	関係機関
埋蔵文化財調査報告書92 高蔵遺跡（第61次・第62次） 正木町遺跡（第22次） 春日野町遺跡（第6次）	文化財保護 室	9	300	A4	76	関係機関
埋蔵文化財調査報告書94 桜神明社古墳（試掘調査）	文化財保護 室	3	300	A4	80	関係機関
令和3年度版 名古屋市遺跡分布図（緑区）	文化財保護 室	3	100	B2	1	一般

名 称	担当課等	時期 (月)	部数	形式	ページ	主な配布対象
名古屋市立図書館年報 令和3年版	鶴舞中央図書館	7	105	A4	本編 69 資料編 58	関係図書館
絵本で子育て あぶあぶ編 (3か月児健診用)	鶴舞中央図書館	4	22,300	A5	16	市民
絵本で子育て よちよち編 (1歳6か月児検診用)	鶴舞中央図書館	4	21,300	A5	16	市民
絵本で子育て すくすく編 (3歳児健診用)	鶴舞中央図書館	4	22,300	A5	16	市民
選定児童図書目録 令和2年度版	鶴舞中央図書館	6	180	A4	21	学校、関係機関
なごやっ子読書ノート (1・2年生向き)	鶴舞中央図書館	6	43,300	B5	20	学校
なごやっ子読書ノート (3・4年生向き)	鶴舞中央図書館	6	43,300	B5	20	学校
なごやっ子読書ノート (5・6年生向き)	鶴舞中央図書館	6	43,300	B5	20	学校
なごやっ子読書カード (中学生向き)	鶴舞中央図書館	6	46,000	A3	1	学校
図書リスト「読み聞かせ 絵本のたね」	鶴舞中央図書館	6	3,000	B5	32	小学校 特別支援学校
名古屋市博物館2022年度年 間行事予定	博物館	3	30,000	A3 2つ折り 3山経本 折り	16	市民
名古屋市博物館だより No.231～No.232	博物館	4・10	3,800	A4 外3つ折 り	6	関係機関、関係博 物館、市民
名古屋市博物館研究紀要 第45巻	博物館	3	700	A4	72	関係機関、関係博 物館、市民
猿猴庵の本 第28回配本 「風流甚目寺参詣の記・高田山開 帳参案内図会」	博物館	3	1,500	A4	144	関係機関、関係博 物館、市民
蓬左 No.101	蓬左文庫	6	3,000	A4	8	関係機関、関係博 物館、市民
蓬左 No.102	蓬左文庫	12	3,000	A4	8	関係機関、関係博 物館、市民

名 称	担当課等	時期 (月)	部数	形式	ページ	主な配布対象
名古屋市美術館ニュースア ートペーパー No.117～No.119	美術館	4・8・12	各5,000	A4 片観音 折り	6	関係機関、学校、 市民
名古屋市美術館研究紀要 第16巻	美術館	3	300	A4	42	関係機関
名古屋市美術館年間案内	美術館	3	20,000	A3 2つ折り 3山経本 折り	16	市民
アサラスコープ No. 428～No. 430	科学館	7 ----- 10 ----- 3	25,000 20,000 25,000	A4	8 ----- 4 ----- 8	学校(園)、公所、 市民
名古屋市科学館要覧 (令和3年度)	科学館	8	80	A4	72	関係機関
名古屋市科学館紀要 No.48	科学館	3	200	A4	54	関係機関
事業案内	教育センター	3	800	A4	47	学校(園)、公所
教育研究員研究要録	教育センター	3	60	CD	480	教育研究所
「ハートフレンドなごや」 リーフレット	教育センター	4	10,000	A4 3つ折り	6	学校(園)、公所
教育センターNAGOYA No.87～No.89	教育センター	4 ----- 10 ----- 2	1,700 ----- 各 1,200	A4	16 ----- 8 ----- 8	学校(園)、公所
なごや版 主体的・対話的 で深い学びを実現する授業 づくりハンドブック (中学 校編)	教育センター	3	950	A4	154	学校(園)、公所
なごや部活動人材バンク指 導者・補助者募集リーフレ ット	部活動振興室	7	10,000	A3 2つ折り	4	関係機関、公所、 市民
小学校の部活動が変わりま す！ ～名古屋市立小学校におけ る新たな運動・文化活動～	部活動振興室	7	62,000	A3 2つ折り	4	学校、市民

2 教 育 年 表 ※▲は本市における事項 (令和3年4月～令和4年3月)

月 日	事 項
4. 1	中学校で新学習指導要領の全面実施がスタート
9	文科省、教員による児童生徒へのわいせつ行為を防止するため、ルールの厳格化を図るよう都道府県教委などに通知
23	スポーツ庁の令和2年度「体力・運動能力調査」(速報値)。中高生(12～17歳)の体力テストの合計点がやや低下、新型コロナ禍による部活動制限が影響との指摘も
5. 18	文科省の集計。1748自治体(96. 5%)が令和2年度内に「GIGAスクール構想」による公立小中学校への1人1台端末の配備を完了
28	「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」が成立。わいせつ行為で懲戒免職になった教員に対して、教員免許の再交付を拒否する裁量を都道府県教委に認める
6. 10	▲名古屋市教育委員会、個人情報保護条例違反の可能性があるととして、小中学校に配布した情報端末7万台の一時使用中止を通知(18日から使用再開)
7. 9	文科省・スポーツ庁・文化庁、感染防止対策を徹底した上で、夏休み中の部活動の大会やコンクールに中高生が参加する機会を確保するよう都道府県教委などに通知
20	文科省の令和2年度「文部科学白書」。オンライン教育と対面授業の適切な使い分けなどを強調
28	文科省の令和2年度「学校保健統計調査」。裸眼視力が1. 0未満の小中学生の割合が過去最高に、肥満傾向の児童生徒の割合も急増
29	文科省の令和2年度の学校図書館調査。学校図書館標準の蔵書数を満たしている公立学校は、小学校が71. 2%、中学校が61. 1%にとどまる
8. 6	文科省の調査。全国の公立小中学校の校舎などの耐震化率は99. 6%(4月1日時点)に
23	学校教育法施行規則の改正。ICT技術支援員、教員業務支援員、医療的ケア看護職員などの職名と職務内容を明確化
27	文科省の令和3年度「学校基本調査」(速報値)。特別支援学校在籍者は14万6290人で過去最多を更新
30	文科省の公立小中学校における情報端末の利活用実態調査(速報値)。小学校の84. 2%、中学校の91. 0%が「全学年で利活用」。平常時の子どもの端末持ち帰りは25. 3%にとどまる
31	文科省の令和3年度「全国学力・学習状況調査」(全国学力テスト)。昨年の新型コロナ禍による一斉休業期間の長さとの正答率との関連性は見られなかったと分析

9. 7	文科省の全国調査（9月1日時点）。新型コロナ感染の影響により、公立学校の夏休みを延長したのは、小学校が209教委（12. 4%）、中学校が215教委（12. 8%）、高校が28教委（19. 2%）で、延長期間は平均で小中学校が4. 7日、高校は5. 8日に
24	文科省、初めて特別支援学校の設置基準を制定。令和4年4月から段階的に施行
10. 13	文科省の令和2年度「問題行動・不登校調査」。小中学校の不登校児童生徒数は19万6127人、小中高校生の自殺者数は415人で共に過去最多に
22	文科省、新型コロナ禍でのオンライン授業などの「出席停止」扱いについて、指導要録の記載欄の名称を「オンラインを活用した特例の授業・出席停止・忌引等の日数」などとするとの事務連絡を都道府県教委などに発出
11. 24	愛知県弥富市の中学校で、3年生男子生徒が同学年の男子生徒に包丁で腹を刺され死亡する事件が発生。加害生徒は「（被害生徒に）嫌なことをされた」との趣旨を供述
12. 21	文科省の令和2年度「公立学校教職員の人事行政状況調査」。令和2年度に精神疾患で休職した教員は、令和元年度より298人減の5180人に
24	スポーツ庁の令和3年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」（全国体力テスト）。体力合計点は小中学校で男女共に低下、男子は平成20年度の調査開始以来最低を記録 文科省の令和3年度「学校の働き方改革のための取組状況調査」。新型コロナ禍による部活動自粛や学校行事縮小などで、教員の時間外勤務は改善傾向に
1. 7	文科省、小中学校に続いて、高校でも外国人生徒への日本語指導を「特別の教育課程」として卒業単位に認定する学校教育法施行規則改正案を公表
31	文科省、公立学校の教員不足で初の実態調査。令和3年4月始業日時点で全国の小学校4. 9%、中学校7. 0%、高校4. 8%で、合計2558人の教員が不足していたことが明らかに
2. 2	文科省、新型コロナの感染者が出た学校の対応ガイドラインを見直す。学級閉鎖や臨時休業期間の目安を、従来の「5～7日程度」から「5日程度」に短縮
4	文科省、新型コロナの感染拡大を受け、合唱、楽器演奏、対面式グループワーク、密集する運動など感染リスクの高い教育活動を控えるよう求める事務連絡を都道府県教委などに発出
25	政府、教員免許更新制の廃止を盛り込んだ教育公務員特例法と教育職員免許法の改正案を閣議決定。更新制は法案施行日の7月1日に廃止
3. 10	警察庁まとめ。令和3年に発生した校内暴力事件は587件（前年度より80件増）、このうち小学校は159件（同53件増）と大きく増加
25	文科省の令和3年度「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等調査」（速報）。公立学校で日本語指導が必要な児童生徒は5万8353人（令和3年5月1日現在）、うち2704人（4. 6%）が特別支援学級に在籍していることが判明
31	▲名古屋市立報徳幼稚園及びはとり幼稚園が閉園

3 中学校区一覧

(令和4年4月1日現在)

区名	中学校名	学区関係小学校名
千種	今池 城山 東星 千種台 千種 振甫 若水	内山千種 千石 田代見付 東山星ヶ丘 自由ヶ丘富士見台 宮根千代田橋 大和上野 春岡高見
東	あずま 富士 桜丘 矢田	筒井葵 東桜山吹 東白壁 旭丘明倫 矢田砂田橋
北	若葉 志賀 北陵 大曾根 八王子 楠 北	杉村名城 金城中 川中 辻東志賀 城北 飯田宮前 六郷六郷北 大杉清水 楠楠如意 楠西 味鏡西味鏡

区名	中学校名	学区関係小学校名
西	浄心 菊井 名塚 天神山 山田 平田 山田東	上名古屋城西 児玉 なごや 庄内稲生 榎栄生 枇杷島南押切 山田中小田井 平田浮野 大野木比良 比良西
中村	豊国 笹島 笈瀬 御田 豊正 黄金 日比津	日吉千成 笹島 ほのか 柳岩塚 八社 中村稲葉地 稲西 牧野米野 豊臣日比津 諏訪
中	前津 丸の内 伊勢山	栄大須 名城御園 松原橘 平和正木

区名	中学校名	学区関係小学校名
中	白 山	新 栄 老 松 千 早
昭和	桜 山 北 山 川 名 駒 方 円 上	松 栄 御 器 所 鶴 舞 吹 上 川 原 伊 勝 滝 川 広 路 八 事 村 雲 白 金
瑞穂	田 光 瑞穂ヶ丘 萩 山 汐 路 津 賀 田	堀 田 穂 波 御 劔 高 田 弥 富 中 根 豊 岡 汐 路 陽 明 瑞 穂 井 戸 田
熱田	沢 上 宮 日 比 野	高 蔵 旗 屋 千 年 白 鳥 船 方 野 立 大 宝
中川	一 色 長 良 山 王 一 柳 高 杉 八 幡 昭 和 橋	正 色 五 反 田 愛 知 常 磐 篠 原 広 見 露 橋 八 熊 野 田 荒 子 野 中 島 中 島 幡 八 幡 橋 玉 川 昭 和 橋

区名	中学校名	学区関係小学校名
中川	富 田 供 米 田 助 光 は と り	春 田 明 正 戸 田 豊 治 長 須 賀 西 前 田 千 音 寺 赤 星 万 場
港	港 南 港 北 当 知 宝 神 東 港 港 明 南 陽 南 陽 東	大 手 稲 永 野 跡 小 碓 正 保 明 徳 当 知 港 西 高 木 神 宮 寺 東 築 地 西 築 地 港 楽 中 川 東 海 成 章 西 福 田 福 田 福 春 南 陽
南	本 城 新 郊 桜 田 大 江 明 豊 名 南	笠 寺 笠 東 星 崎 呼 続 大 磯 桜 住 春 日 野 菊 田 道 徳 豊 田 伝 馬 明 治 柴 田 白 水 鳥

区名	中学校名	学区関係小学校名	
南	南 光	大 生 宝	宝 南
守山	守 山	守 山	西 城
		廿 軒 家	
	守 山 北	小 幡 北	白 沢
	守 山 東	小 幡	苗 代
	大 森	大 森	大 森 北
		天 子 田	
	森 孝	森 孝 西	本 地 丘
		森 孝 東	
緑	守 山 西	二 城	鳥 羽 見
		瀬 古	
	志 段 味	志 段 味 東	下 志 段 味
		上 志 段 味	
	吉 根	志 段 味 西	吉 根
緑	鳴 海	鳴 海	相 原
	左 京 山	緑	平 子
	滝 ノ 水	旭 出	滝 ノ 水
		小 坂	
	扇 台	鳴 海 東 部	徳 重
		常 安	
	鎌 倉 台	大 清 水	
	千 鳥 丘	片 平	浦 里
	東 陵	東 丘	太 子
	鳴 子 台	鳴 子	長 根 台
	神 沢	戸 笠	黒 石
		桃 山	
	有 松	有 松	桶 狭 間
		南 陵	

区名	中学校名	学区関係小学校名	
緑	大 高	大 高	大 高 南
		大 高 北	
	神 の 倉	神 の 倉	熊 の 前
名東	猪 高	猪 高	猪 子 石
		北 一 社	
	上 社	上 社	
	藤 森	本 郷	藤 が 丘
		豊 が 丘	
	猪 子 石	蓬 来	平和 が 丘
	香 流	香 流	引 山
	神 丘	西 山	名 東
	高 針 台	高 針	極 楽
		貴 船	
天白	牧 の 池	前 山	梅 森 坂
		牧 の 原	
	天 白	天 白	山 根
	植 田	植 田	植 田 北
		植 田 南	植 田 東
	南 天 白	野 並	
	平 針	平 針	平 針 南
	原	原	平 針 北
	久 方	高 坂	相 生
	御 幸 山	しま だ	
天白		八 事 東	表 山
		大 坪	

教 育 要 覧

令 和 4 年 版

発 行 名 古 屋 市 教 育 委 員 会

編 集 名古屋市教育委員会事務局
総 務 部 企 画 経 理 課

発行年月 令 和 4 年 9 月